

第 15 期（2023・2024 年度）

自己点検・評価中間報告書

専修大学
SENSHU UNIVERSITY

目 次

全学事項に係る点検・評価－IR データから見る専修大学の取組について－

機関別自己点検・評価

- 〔1〕 経済学部 点検・評価
- 〔2〕 法学部 点検・評価
- 〔3〕 経営学部 点検・評価
- 〔4〕 商学部 点検・評価
- 〔5〕 文学部 点検・評価
- 〔6〕 ネットワーク情報学部 点検・評価
- 〔7〕 人間科学部 点検・評価
- 〔8〕 国際コミュニケーション学部 点検・評価
- 〔9〕 経済学研究科 点検・評価
- 〔10〕 法学研究科 点検・評価
- 〔11〕 文学研究科 点検・評価
- 〔12〕 経営学研究科 点検・評価
- 〔13〕 商学研究科 点検・評価
- 〔14〕 全学カリキュラム関係 点検・評価
- 〔15〕 教育開発支援関係 点検・評価
- 〔16〕 資格課程 点検・評価
- 〔17〕 図書館 点検・評価
- 〔18〕 研究所 点検・評価
- 〔19〕 情報科学センター関係 点検・評価
- 〔20〕 入学試験関係 点検・評価
- 〔21〕 学生生活関係 点検・評価
- 〔22〕 体育部関係 点検・評価

- 〔23〕 就職指導関係 点検・評価
- 〔24〕 国際交流関係 点検・評価
- 〔25〕 キャリアデザイン関係 点検・評価
- 〔26〕 社会知性開発研究関係 点検・評価
- 〔27〕 社会連携関係 点検・評価
- 〔28〕 数理・データサイエンス・AI 教育関係 点検・評価

委員一覧

※各実施委員会名をクリックすると該当ページに移動します。

第 15 期 自己点検・評価中間報告 全学事項検討部会

I. はじめに

現在に至る我が国の大学を取り巻く高等教育政策の流れは、平成 3 年の大学設置基準等の大幅な改正（のちに「大学設置基準の大綱化」）に端を発する。この「大綱化」では、各大学は社会の要請を捉え迅速に対応可能となるよう大学・学部等の設置認可を含む大学制度の弾力化・柔軟化が行われ、各大学の自主的な取組みが尊重することによって大学制度全体の変革を促すことが目的とされ、教育課程の編成等に関する大学の自主性が大幅に認められるようになった。

一方で、大学に対しては、各大学が個別に実施する「自己点検・評価」と学士課程教育における 7 年周期の「認証評価」による事後チェック体制による「教育の質保証」と「不断の改革」が求められるようになった。近年では「我が国の高等教育の将来像（2005 年 1 月 中教審答申）」（以下、「将来像答申」という）の取りまとめ以降、

- 「学士課程教育の構築に向けて」（2008 年 12 月 中教審答申）
- 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（2012 年 8 月 中教審答申）
- 「大学のガバナンス改革の推進について」（2014 年 2 月 大学分科会審議まとめ）
- 「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」（2018 年 11 月 中教審答申）
- 「教学マネジメント指針」（2020 年 1 月 大学分科会）

などの各種答申等により自主的な教育改善努力が促されてきた経緯があり、現在は「大綱化」直後の高等教育政策転換の黎明期には無かった「内部質保証体制の確立」の必要性が、高等教育関係者間で共有されているところである。特に高等教育における「教育の質保証」については、将来像答申の冒頭において“高等教育の危機は社会の危機”とした上で、2015（平成 27）～2020（令和 2）年頃までに想定される大きな社会的変容を見据えて、高等教育の在り方や高等教育機関における教育研究の質向上が希求されており、比較的早期から、各大学に対して対応を求められてきた。一方で、各大学の改革のスピードは一様ではなかったことから、文部科学省は 2018（平成 30）年度より私学助成の枠組みにおける「教育の質に係る客観的指標」を設けた。これにより、全国の私大は「教育の質に係る客観的指標」に基づく「教育の質保証」に不断に取り組むところとなった。

本学においては、2020（令和 2）年度より学部・大学院を包含する全学の内部質保証体制を推進する組織として「内部質保証推進委員会」を置き、2 年サイクルで実施する自己点検・評価と連動する内部質保証体制の確立に努めてきたところである。この間に当自己点検・評価委員会が行う自己点検・評価活動は本学の「内部質保証プロセス」における一連の PDCA サイクルにおいて主に D（=Do）と C（=Check）にあたるプロセスを担うものとして整理【※図 1】され、本年度までに概ね 2 サイクル分の自己点検・評価活動を行ってきた。これは、内部質保証推進委員会が示す目標・計画等に沿って、当委員会が設定する自己点検・評価項目の大綱に基づき、機関別自己点検・評価実施委員会が実施する機関別自己点検・評価が従来中心であった。一方で、機関別自己点検・評価では掬い取ることが難しい「教育の質保証」等に代表される時々の高等教育政策に対応する時宜を得た全学的な課題に対する本学の取り組みについての点検・評価に対応す

る組織として2020（令和2）年度より設置されたのが自己点検・評価委員会「全学事項検討部会」（以下、「当部会」という）である。

さて、第15期（2023・2024年度）自己点検・評価委員会における中間報告年の2023（令和5）年度の自己点検・評価活動として、当部会では「IRデータを活用した点検・評価」を行うこととし、とりわけ「学生の学修時間・学修行動」及び「学生の学修成果」に関する点検・評価活動に取り組んだ。勿論、広義のIRは「学生の学修時間・学修行動」と「学生の学修成果」に係るデータ収集と分析に終始するものではないことは周知のところではあるが、当部会が取り組む自己点検・評価活動において「学生の学修時間・学修行動」と「学生の学修成果」のIRデータを活用することとした経緯としては、

先述した「教育の質にかかる客観的指標」において、当初より一貫して「大学内にIR機能を整備すること」が求められていること、また「IR＝大学等が学修時間や教育の成果等に関する情報収集を行い、自らの客観的な状況を分析すること」として定義されていることに起因する。それに加えて、指標の設定当時は「IR機能を整備し、学生の学修時間・学修行動や学修成果を把握していること」が問われていたところ、各大学の教育改革の進展に伴い、現在の潮流は「IR機能を整備し、且つ3つのポリシーを踏まえた適切性にかかる点検・評価に活用していること」、「学生の学修時間・学修行動や学修成果を把握し、且つ大学等の教育活動の見直しに活用していること」が問われるようになっていることも踏まえた。

以上を踏まえた点検・評価の内容については、以下Ⅱ及びⅢに詳述することとし、当部会の報告内容が本学の教育活動の見直しにかかる検討に供され、内部質保証体制の確立に向けた一助となることを期待したい。

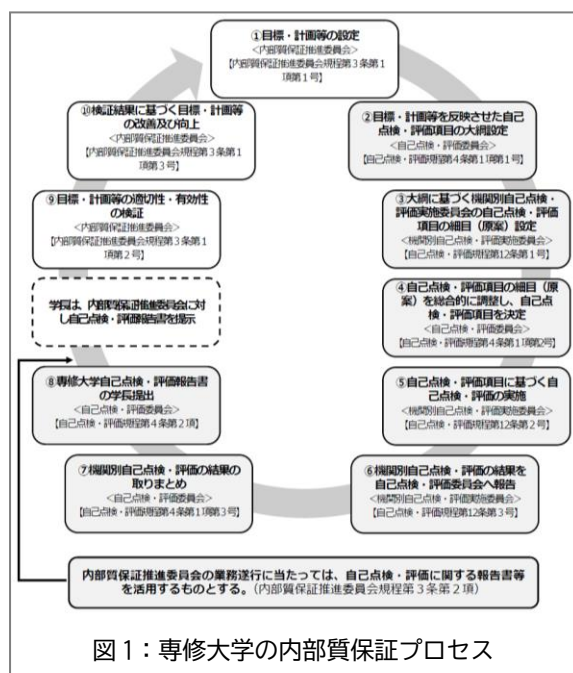


図1：専修大学の内部質保証プロセス

Ⅱ. 3つのポリシーを踏まえた取組について－2021（令和3）年度卒業生のIRデータより－

1. 調査対象学生数（2021年度卒業生）

学科名称	対象学生数
経済学科	467
国際経済学科	174
法律学科	549
政治学科	126
経営学科	480
マーケティング学科	427
会計学科	209
日本語学科	75
日本文学文化学科	116
英語英米文学科	124
哲学科	59
歴史学科	105
環境地理学科	57
人文・ジャーナリズム学科	106
ネットワーク情報学科	202
心理学科	60
社会学科	109

2. ディプロマポリシー（DP）を踏まえた取組について

2-1. 分野コード別一人当たりの平均修得単位数の分析データより

（別紙1：学科×分野コード×一人当たりの平均修得単位数）

【別紙1】は、2021年度の卒業生が単位を修得した授業科目の分野別コードを集計し、学科ごとに分野別コード一人あたりの平均修得単位数を算出したデータである。このデータから、以下のことを指摘できる（以下の数値は、学科ごとの一人あたりの平均修得単位数である）。

第1に、全ての学科で卒業生は、自分の所属する学科の専門科目と考えられる分野の単位を数多く修得している。例えば、経済学科では、「EPE_経済学・政治経済学」が42.56、「ECP_経済政策」が11.98、「ECT_理論経済学」が7.41、「ECH_経済史」が6.23単位である。他学科においても、修得単位数が最も多い分野別コードを示すと、国際経済学科は「IEP_国際経済政策」（12.56）、法律学科は「CIL_民事法学」（21.26）、政治学科は「POL_政治学」（29.24）、マーケティング学科は「CME_商学」（37.50）、会計学科は「ACC_会計」（50.86）、日本語学科は「JLI_日本語学」（34.64）、哲学科は「PHE_哲学一般」（20.03）、歴史学科は「HSG_史学一般」（23.85）、環境地理学科は「HUG_人文地理学」（21.09）、人文・ジャーナリズム学科は「JRN_ジャーナリズム」（27.23）、心理学科は「EXP_実験心理学」（26.70）、社会学科は「SOC_社会学」（46.48）

である。また、日本文学文化学科では「JAC_日本文化」(23.36)と「JAL_日本文学」(22.81)が、英語英米文学科では「ENG_英語一般」(18.95)と「LIE_英米・英語圏文学」(13.71)が、修得単位数が最も多い2つの分野である。経営学科では「CME_商学」(21.39)と「MAN_経営学」(21.14)が修得単位数の最も多い2つの分野となっているが、これらは学科の専門分野の修得単位数の多さを示すものと理解できる。さらに、ネットワーク情報学科は、「SEM_ゼミナール」(13.79)と「NSC_自然科学一般」(12.63)の修得単位数が多いが、これらに続き「ICT_情報通信技術」(12.07)「GIN_情報学一般」(10.89)、「INS_情報システム」(8.52)等の修得単位数が多い。

第2に、「SEM_ゼミナール」については、どの学科の卒業生も一定の単位数を修得していると評価できる。各学科卒業生の修得単位数は、経済学科 10.90、国際経済学科 10.28、法律学科 11.56、政治学科 18.27、経営学科 10.52、マーケティング学科 7.23、会計学科 8.08、日本語学科 16.77、日本文学文化学科 14.14、英語英米文学科 12.19、哲学科 16.54、歴史学科 16.04、環境地理学科 12.32、人文・ジャーナリズム学科 14.23、ネットワーク情報学科 13.79、心理学科 13.90、社会学科 12.18 である。商学部2学科の卒業生は7~8単位を修得しているが、他学部各学科の卒業生は概ね10~19単位を修得している。関連して、「THE_卒業論文・卒業研究」は、文学部および人間科学部の各学科が8.00(ただし、英語英米文学科は4.00)と、一人あたりの平均修得単位数は他学部各学科よりも多くなっている。

第3に、全ての学科で卒業生は、学科の専門分野のみならず、多様な分野の科目の単位を修得している。ただし、他の多くの学科と比べて、卒業生の修得単位数が特に低い分野を有する学科は注意を要する。例えば、「NSC_自然科学一般」は、ネットワーク情報学科(12.63)を筆頭に、卒業生が4~8単位程度を修得している学科が多い中で、文学部と人間科学部の各学科は数値が比較的低く、特に日本語(1.31)、日本文学文化(0.97)、歴史(1.35)、人文・ジャーナリズム(1.58)、心理(1.90)は2単位以下である。

各学科卒業生の分野別の単位修得状況のデータから、各学科の専門分野と少人数教育の肝であるゼミナールについては、その数値の多少を検証する必要はありうるものの、概ね適正であると考えられる。また、各学科の卒業生は多様な分野の科目の単位を修得している。以上より、分野別コード一人あたりの平均修得単位数という点から、卒業生はディプロマポリシーに掲げられた資質・能力を身につけるために必要な授業科目の単位を概ね適切に修得していると考えられる。

ただし、各学科卒業生の修得単位数が少ない分野については、各学部・学科のもつ学問的特性から想定内であると考えられるものも多いが、他学科の卒業生の修得単位数に比して著しく少ない分野が存在する場合は、学科においてその適切性を検討する余地がある。なお、本データは現行の2019年度または2020年度のカリキュラム改正前のカリキュラムで学修した卒業生のデータであることに留意する必要がある。

3. カリキュラムポリシー(CP)を踏まえた取組について

3-1. 専修大学学士課程教育における学修成果を示す共通観点

第1階層	第2階層	第3階層
社会知性の開発	<ul style="list-style-type: none"> ☐ (1) 社会知性の核となる、専門的および一般的な知識を体系的に理解し、それらを説明することができる。(知識・理解) ☐ (2) 言語運用能力、情報・データリテラシーを身につけ、それらを活用することができる。(汎用的技能) ☐ (3) 知識体系を基盤とした思考方法を用いて、地球的視野から創造的に社会の諸課題に取り組むことができる。(知識体系に基づく思考と知の創出) ☐ (4) 「社会知性」の意義を理解した上で、人間理解、倫理観を基礎にして、社会生活上の諸課題の解決に取り組んでいける能力を更新し続けることができる。(態度・志向性) 	DP01 専門的知識・理解 DP02 幅広い知識・理解 DP03 言語運用能力 DP04 情報・データリテラシー DP05 知識の統合と活用 DP06 論理的思考力 DP07 問題解決力 DP08 多様な価値観と受入れ DP09 倫理観と社会的責任 DP10 自己設計・管理能力

3-2. カリキュラムマップと成績情報の分析データより (別紙2: 学科×DP 種別×DP 割合)

【別紙2】は、学科ごとにカリキュラムマップと成績情報を分析したデータである。教育課程は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)に掲げる資質や能力を身につけるために、各学部・学科に設置する科目が体系的に編成されることとなっており、カリキュラムマップはそうした資質・能力と授業科目との対応関係を示したものである。【別紙2】記載のデータは、2021年度の卒業生が単位を修得した授業科目に着目して、「本学学士課程教育における学修成果を示す共通観点」(第3階層)のDP01~10で示された資質・能力の中で、卒業生がどの資質・能力をどの程度身につけて卒業したかを学科ごとに示すものである。このデータから、以下のことを指摘できる。

第1に、全ての学科で、数値の大小はあるものの、単位の修得状況から、卒業生はDP01「専門的知識・理解」~DP10「自己設計・管理能力」の10のDP種別で示された資質・能力を概ね身につけて卒業したといえることができる。

第2に、英語英米文学科を除く全ての学科において、卒業生が最も修得した資質・能力(数値が高いもの)は、DP01「専門的知識・理解」である。学科の特性ゆえか、この数値は学科により開きがある。数値の高い順に、経済学科 53.16、経営学科 45.42、会計学科 40.16、国際経済学科 39.17、法律学科 36.33、ネットワーク情報学科 33.50、政治学科 33.27、心理学科 33.10、歴史学科 31.09、環境地理学科 29.92、人文・ジャーナリズム学科 25.67、マーケティング学科 24.32、哲学科 24.22、社会学科 23.51、日本語学科 24.40、日本文学文化学科 20.62である。なお、英語英米文学科は14.12(最も高いのはDP03「言語運用能力」19.22)である。この数値が高ければ、相対的に他のDP種別の割合が減じることになるから、適切なカリキュラムとなっているかについて、各学科における検証が必要である。

第3に、多くの学科の卒業生は、DP01「専門的知識・理解」、そして、DP02「幅広い知識・理解」を修得することができている。これら2つの種別をあわせて、多くの学科の数値は40~50%台である。経済(67.73)と経営(60.89)の両学科は、他学科に比べて2つの種別の割合が高く、英語英米文学(28.71)、日本文学文化(38.98)、社会(39.91)の3学科は他学科に比べて2つの種別の割合が低い。また、これら2つの種別に次いで、DP05「知識の統合と活用」とDP08「多様な価値観と受入れ」の割合の高い学科が多い。他に割合の高さという点で特徴的であると思われるものとして、例えば、①英語英米文学科、国際経済学科、歴史学科はDP03「言語運用能力」の割合(順に19.22, 9.91, 8.73)が高い、②哲学科、法律学科、環境地理学科、政治学科はDP06「論理的思考力」の割合(順に15.84, 10.57, 9.96, 9.42)が高い、③人文・ジャーナリズム学科はDP09「倫理観と社会的責任」の割合(9.06)が高い、④心理学科はDP10「自己設計・管理能力」の割合(8.50)が高い。また、経営学科はDP03~DP10の

数値がほぼ均等でバランスがとれている。

第4に、各学科の卒業生が、あまり修得していないと考えられる DP 種別が存在する。この数値が極めて小さいものについては、学生の履修動向を踏まえ、各学科においてカリキュラムの適切性を検証する必要がある。各学科の DP 割合が 2.00 以下のものは、DP04「情報・データリテラシー」については、哲学科(1.15)、人文・ジャーナリズム学科(1.93)、DP09「倫理観と社会的責任」については、経済学科(1.49)、国際経済学科(1.56)、日本文学文化学科(1.96)、歴史学科(1.78)、DP10「自己設計・管理能力」については、経済学科(1.06)、国際経済学科(1.07)、法律学科(0.75)、政治学科(0.78)である。

学生がどのような資質・能力をどの程度身につけるべきか、換言すれば、共通観点 DP01～10 の適切な割合については、全学的な取り決めがあるわけではなく、また、仮にあったとしても、各学部学科のもつ学問的特性を踏まえたものになると考えられる。それゆえ、現時点で、しかも、現行の 2019 年度または 2020 年度のカリキュラム改正前のカリキュラムで学修した卒業生の修得単位の状況を前提としたデータであることから、現行カリキュラムにおける DP01～10 の割合が適切であるか、換言すれば、各学科のカリキュラムポリシーが適切に機能しているかについて検証することは、困難な側面がある。しかし、10 の DP 種別がある以上、各学科において卒業生の単位修得率の数値が高すぎたり、あるいは、低すぎたりする DP 種別については、学科のカリキュラム全体の中でその適切性を検証する必要がある。

4. アドミッションポリシー (AP) を踏まえた取組について

4-1. GPA 集計 (入試制度×学科) の分析データより (別紙3: GPA 集計 (一般・推薦×学科))

【別紙3】は、入試制度により学生の成績評価にどの程度差異が認められるかを検証するためのデータであり、その数値は、入試制度を「一般」と「推薦・その他」に区分した上で、各学科の 2021 年度の卒業生の確定累積 GPA (平均) を入試区分ごとに算出したものである (以下の数値は、確定累積 GPA (平均) がどの程度高いかを示す)。なお、一般選抜以外の入試選抜にはさらに種々の入試方式があるが、入試方式ごとの入学者数は一般選抜による入学者数と比べて少ないことから、意味のある比較をするために「推薦・その他」とまとめている。

一般選抜で入学した卒業生と「推薦・その他」の選抜方法で入学した卒業生との累積 GPA を、学科単位で比較したところ、一般選抜で入学した卒業生の累積 GPA が高い学科は、経済学科(0.02)、国際経済学科(0.03)、法律学科(0.10)、政治学科(0.18)、経営学科(0.07)、マーケティング学科(0.10)、日本文学文化学科(0.05)、歴史学科(0.01)、人文・ジャーナリズム学科(0.11)、ネットワーク情報学科(0.02)である。反対に、「推薦・その他」の選抜方法で入学した卒業生の累積 GPA が高い学科は、会計学科(0.01)、日本語学科(0.08)、英語英米文学学科(0.09)、哲学科(0.08)、環境地理学科(0.04)、心理学科(0.08)、社会学科(0.13)である。このように、卒業生の累積 GPA が高いのが「一般」と「推薦・その他」のどちらの入試選抜方法であるかは、学科により異なる。

ただし、これらの数値に注目すると、一般選抜で入学した卒業生と「推薦・その他」の選抜方法で入学した卒業生との累積 GPA との間に、差が大きい学科が存在する。一般選抜で入学した卒業生の累積 GPA が高い学科で、「推薦・その他」の選抜方法で入学した卒業生と 0.10 以上の差が生じた学科は、法律学科(0.10)、政治学科(0.18)、マーケティング学科(0.10)、人文・ジャーナリズム学科(0.11)である。反対に、「推薦・その他」の選抜方法で入学した卒業生の累積 GPA が高い学科で、一般選抜

で入学した卒業生と 0.10 以上の差が生じた学科は、社会学科(0.13)のみである。

以上の結果がアドミッションポリシーとの関係で、学部・学科の想定を超えるものであるならば、現行の選抜方法や「推薦・その他」入試合格者に対する入学前教育の内容などを検証することが必要になる場合もあると考えられる。

5. まとめ

専修大学は、教育目標として「社会知性 (Socio-Intelligence) の開発」を掲げ、この「社会知性の開発」を具現化するために、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを策定した。3つのポリシーの取り組みについての点検・評価を行うには、その基準が定められなければならないが、この「Ⅱ. 3つのポリシーを踏まえた取組について」の点検・評価は、事前に定められた明確な基準に基づいて行われたものではなく、あくまで 2021 年度卒業生の IR データから読み取れる内容に限定されたものである。それでも、卒業生の単位修得状況のデータから、各学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの取り組みは、概ね適切な範囲にあると考えられる。しかし、学生の履修する科目の分野別コードや「本学学士課程教育における学修成果を示す共通観点」の点で、各学科においてその適切性を検証する必要がある事項も存在すると考えられる。また、アドミッションポリシーの取り組みについては、この点検・評価が入試方式ごとに卒業生の確定累積 GPA (平均) を比較したデータを分析したにとどまることから、今後さらなる点検・評価を行う必要がある。

Ⅲ. 専修大学生の学修時間・学修行動に関する点検・評価－令和4年度 授業に関する 学生アンケート結果より－

1. 全学共通設問

従来は学部ごとにアンケートを実施し、設問も実施方法も学部ごとに独自に行ってきたが、2022年度から設問と実施方法が全学で統一された。また、LMSを利用することにより、回答の集計を統一的かつ効率的に行えるようになった。

15問の共通設問は、2問の自由記述の設問のほかに、授業への取組状況（3問）、授業の構成（4問）、授業の難易度・スピード（2問）、授業の満足度（4問）からなる。これらのほかに教育課程運営機関ごとに独自の設問を最大5つまで追加してアンケートを実施した。

共通設問一覧		
設問番号	設問内容	選択肢
設問1	この授業への出席状況	1_すべて出席した, 2_1回欠席した, 3_2回欠席した, 4_3回欠席した, 5_4回欠席した, 6_5回欠席した, 7_6回欠席した, 8_7回欠席した, 9_8回以上欠席した
設問2	この授業に熱心に取り組んだ。	1_とてもあてはまる, 2_ややあてはまる, 3_どちらともいえない, 4_ややあてはまらない, 5_あてはまらない
設問3	この授業のために授業時間外で学修した時間（一週間平均）	1_4時間以上, 2_3時間程度, 3_2時間程度, 4_1時間程度, 5_30分程度, 6_ほとんどしなかった,
設問4	この授業で使用された教材等は有益だった。	1_とてもあてはまる, 2_ややあてはまる, 3_どちらともいえない, 4_ややあてはまらない, 5_あてはまらない
設問5	学生の学習環境に配慮した授業の進め方がなされていた。	1_とてもあてはまる, 2_ややあてはまる, 3_どちらともいえない, 4_ややあてはまらない, 5_あてはまらない
設問6	授業に対する教員の熱意や意欲を感じた。	1_とてもあてはまる, 2_ややあてはまる, 3_どちらともいえない, 4_ややあてはまらない, 5_あてはまらない
設問7	授業の内容に対する興味・関心が以前よりも増した。	1_とてもあてはまる, 2_ややあてはまる, 3_どちらともいえない, 4_ややあてはまらない, 5_あてはまらない
設問8	授業の難易度・レベルについて	1_難しすぎる, 2_とても難しい, 3_難しい, 4_やや難しい, 5_ちょうどよい, 6_やや簡単, 7_簡単, 8_とても簡単, 9_簡単すぎる
設問9	授業の進め方・スピードについて	1_遅すぎる, 2_とても遅い, 3_遅い, 4_やや遅い, 5_ちょうどよい, 6_やや速い, 7_速い, 8_とても速い, 9_速すぎる
設問10	この授業の内容は明快でわかりやすかった。	1_とてもあてはまる, 2_ややあてはまる, 3_どちらともいえない, 4_ややあてはまらない, 5_あてはまらない
設問11	この授業から十分な知的刺激を受けた。	1_とてもあてはまる, 2_ややあてはまる, 3_どちらともいえない, 4_ややあてはまらない, 5_あてはまらない
設問12	総合的に評価した上で、この授業に満足している。	1_とてもあてはまる, 2_ややあてはまる, 3_どちらともいえない, 4_ややあてはまらない, 5_あてはまらない
設問13	後輩に、この授業を受講することを薦めた。	1_とてもあてはまる, 2_ややあてはまる, 3_どちらともいえない, 4_ややあてはまらない, 5_あてはまらない
設問14	この授業を受けて良かったと思う点を書いてください。	自由記述方式
設問15	授業をより良くするために工夫できることがあれば書いてください。	自由記述方式

2. 対象者数、回答者数、回答率

前期はアンケート対象者155601名のうち38115名が回答し回答率は24.50%であり、後期は対象者133111名のうち20948名が回答し回答率は15.74%であった。回答率を科目開講学部等の別にみると、2つのケースを除く全てのケースで後期の回答率が前期を下回った。また、科目開講学部等間での差が大きく、前期は6.70%から57.83%、後期は7.05%から31.05%の間にそれぞれ分布していた。

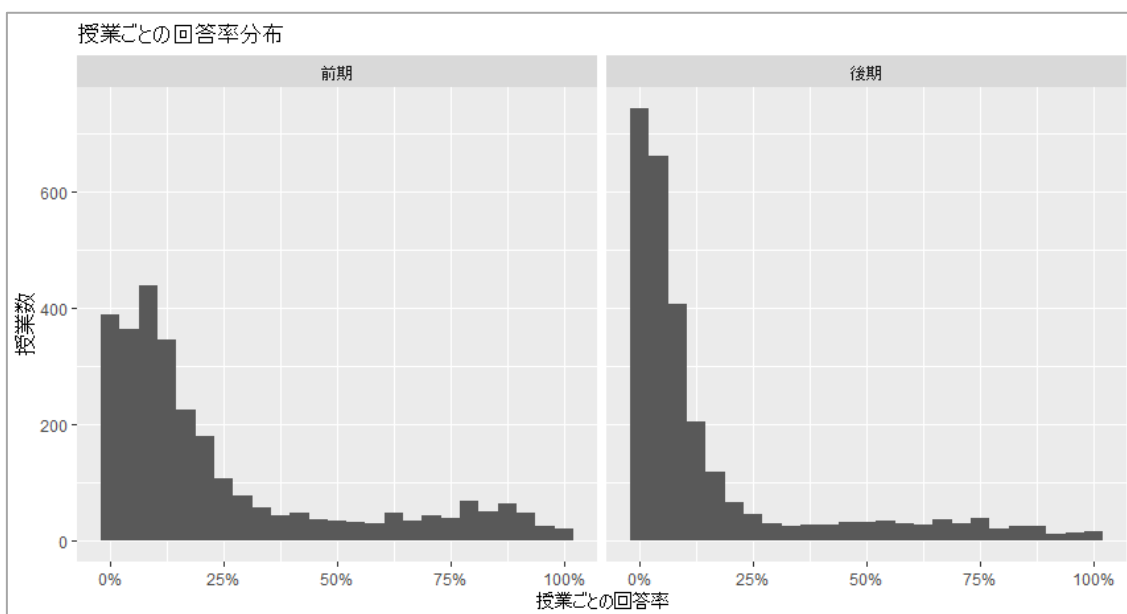
回答率の高低が特定のいくつかの学部等に集中するようにも見えるが、必ずしも一貫性のある傾向ではない。授業形態（講義、演習、実験・実習）、履修者数、科目配当年次などを考慮して多面的な分析を行うことにより、回答率の違いについての理解が深まるかもしれない。

令和4年度授業に関する学生アンケート実施状況						
科目開講学部等	前期			後期		
	対象者数	回答者数	回答率	対象者数	回答者数	回答率
転換・導入・教養・外国語	58,537	13,627	23.28%	47,103	6,338	13.46%
資格課程	2,821	624	22.12%	3,065	429	14.00%
SWP	880	59	6.70%	305	48	15.74%
経済学部	17,247	2,699	15.65%	15,634	1,764	11.28%
法学部	17,805	5,547	31.15%	13,716	2,483	18.10%
経営学部	14,070	2,443	17.36%	12,452	1,965	15.78%
商学部	12,297	4,930	40.09%	10,870	3,077	28.31%
文学部	18,141	3,129	17.25%	16,092	1,635	10.16%
ネットワーク情報学部	5,324	3,079	57.83%	5,334	1,656	31.05%
人間科学部	4,729	1,017	21.51%	4,352	307	7.05%
国際コミュニケーション学部	3,750	961	25.63%	4,188	1,246	29.75%

令和4年度授業に関する学生アンケート実施状況（全学集計）					
前期			後期		
対象者数	回答者数	回答率	対象者数	回答者数	回答率
155,601	38,115	24.50%	133,111	20,948	15.74%

3. 授業ごとの回答率の分布

授業ごとの回答率の分布をみると、前・後期間にある回答率の約10ポイントの差は、後期に回答率が0%かそれに近い授業が増加したことによって生じたことが読み取れる。一方で50%を超える回答率のある授業は、後期に大きく減少することはなかった。回答率の高い授業は、前期と後期で科目や担当教員に共通性があるのか、また科目に共通性があるとしたら、回答率が高い科目はどのような授業形態、履修者数、科目配当年次であるのかをみることで、回答率を改善させる方策の糸口が得られるかもしれない。



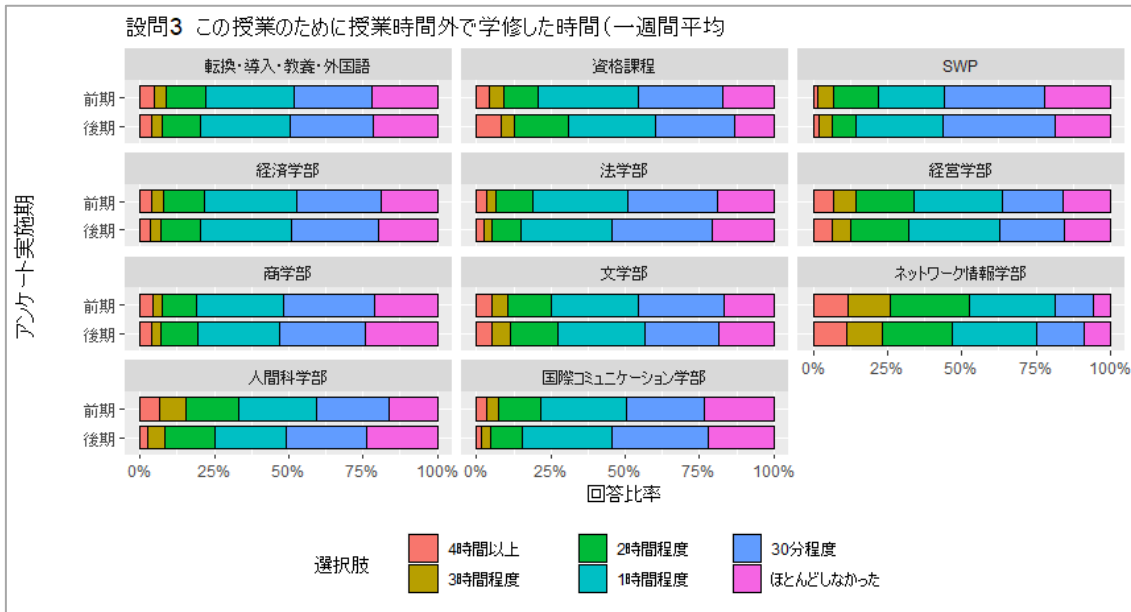
4. 設問ごとの回答状況

① 授業への取組状況 (設問1～3)

授業への出席状況の回答は履修者全体の出席状況を表すものではないが、回答者の出席状況は科目開講学部等間で大きな差は認められず、欠席が一回以下と回答した者が概ね75%程度かそれ以上を占めていた。しかし前期と後期を比較すると、全てのケースで後期に出席率が低下し、その差は科目開講学部等間に差がみられた。

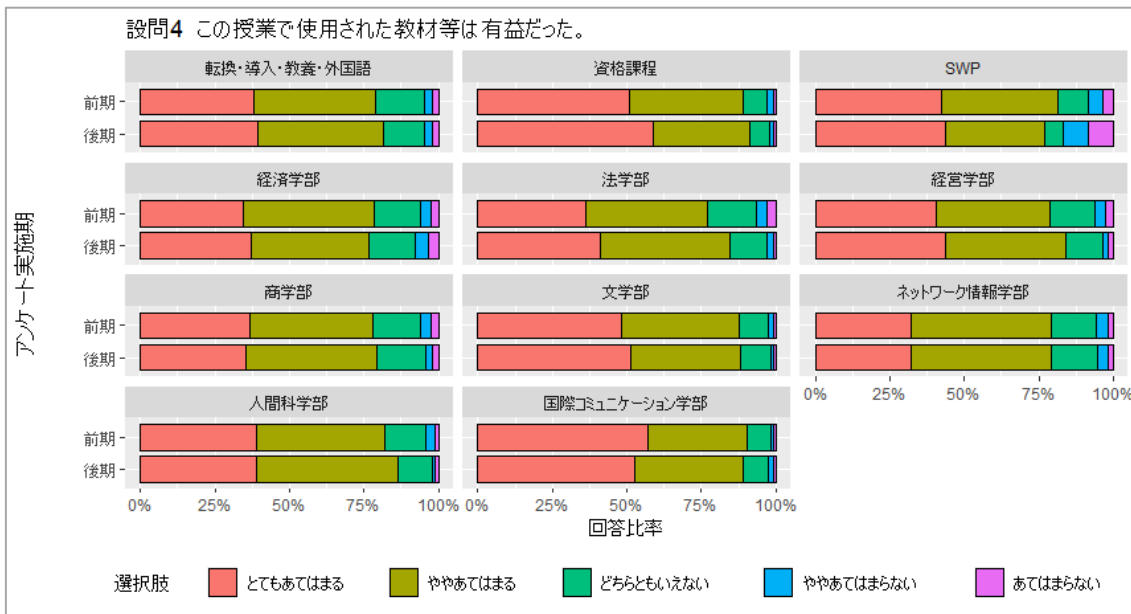
また、授業に熱心に取り組んだかどうかについて、回答者の80%以上が肯定的な回答(とてもあてはまる, ややあてはまる)をしている。回答傾向は科目開講学部等間や前・後期間で大きな差は認められなかった。

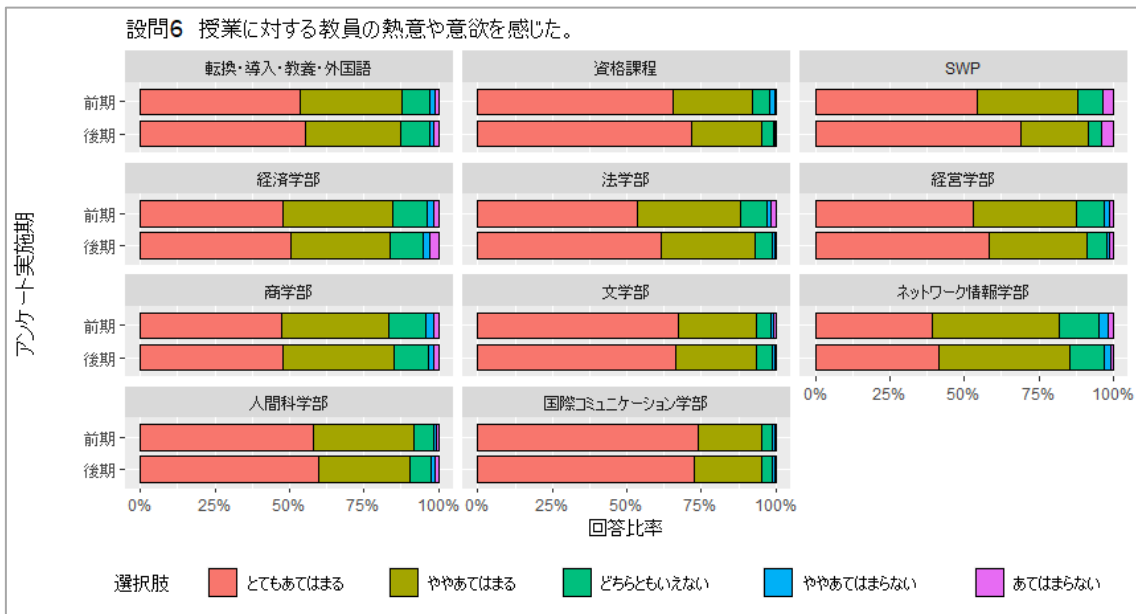
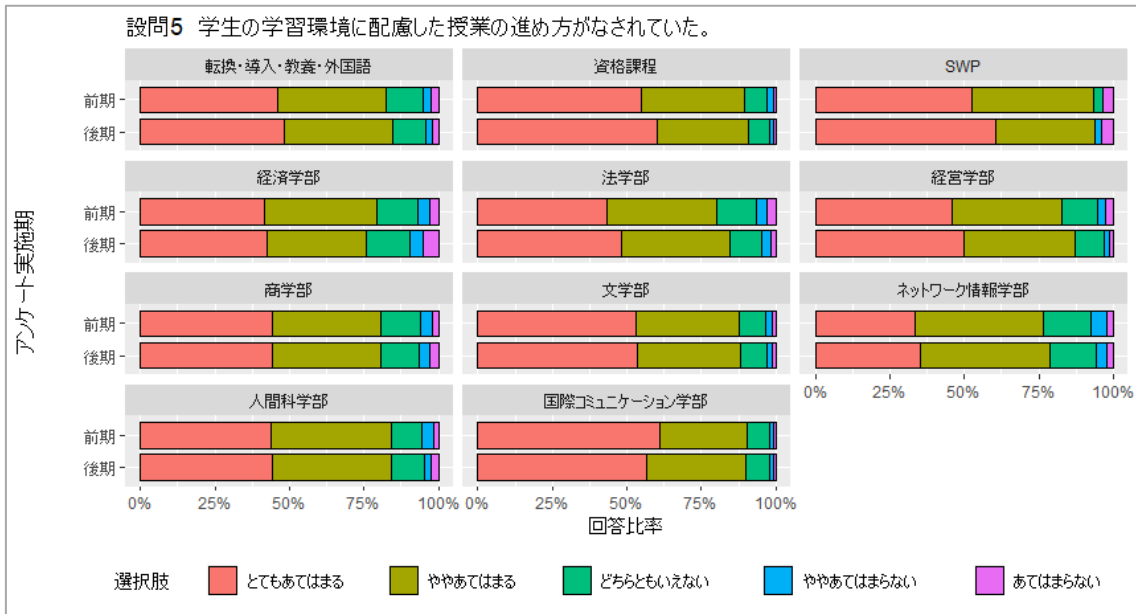
一週間の授業時間外の学修時間については、ほとんどしなかったと回答した者が約20%を占めるケースが多かった。一方、2時間程度かそれ以上と回答した者は20%程度であるケースが多く、50%前後を占める学部も存在した。時間外の学修時間の長短は授業形態との関係が大きいのかもしれない。

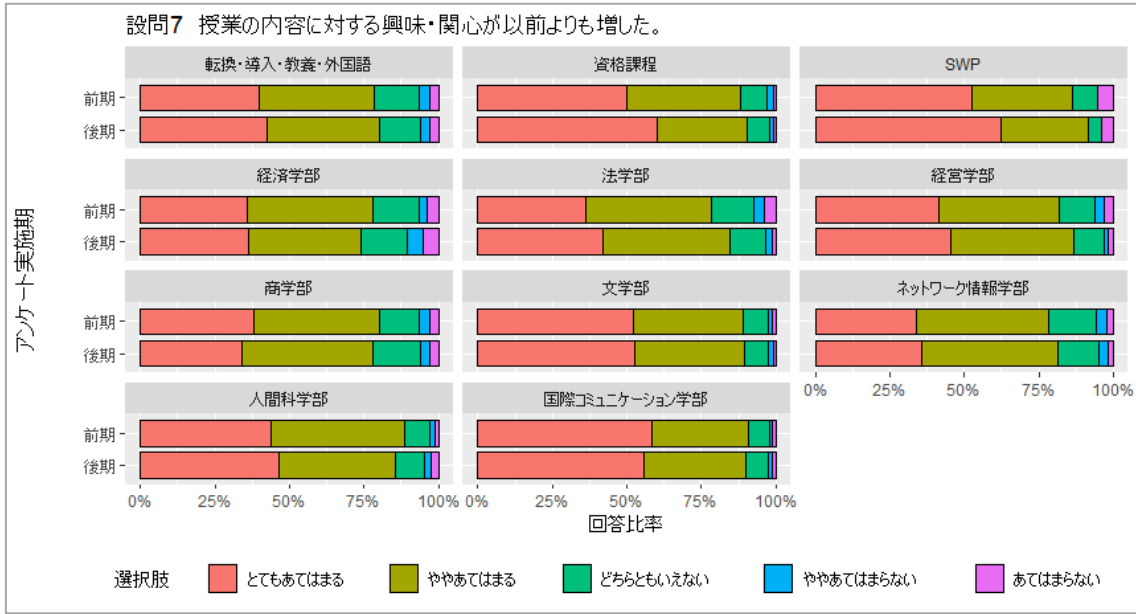


②授業の構成 (設問4～7)

授業で使用された教材や、学習環境に配慮した授業の進め方については、どちらの設問も、肯定的な回答(とてもあてはまる、ややあてはまる)をした者が80%前後を占め、科目開講学部等間の差は大きくなかった。授業に対する教員の熱意や意欲に関しても、肯定的な回答をした者が90%程度かそれ以上を占めていた。授業内容に対する興味・関心が以前よりも増したと回答した者が、80%前後を占めるが、これは教材、授業の進め方、教員の熱意・意欲と関係していると考えられる。

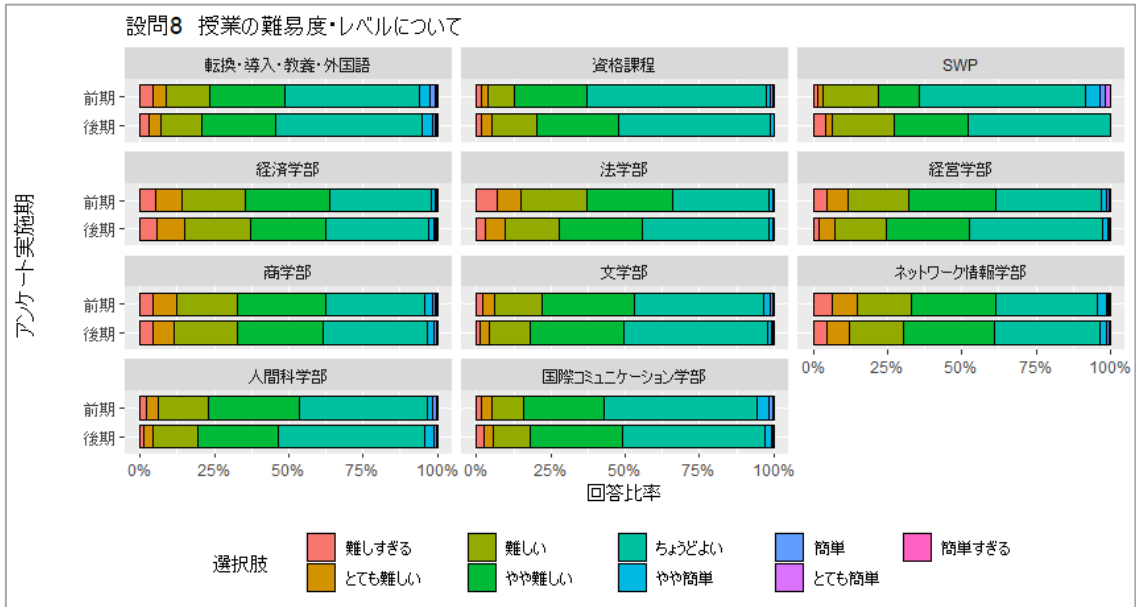


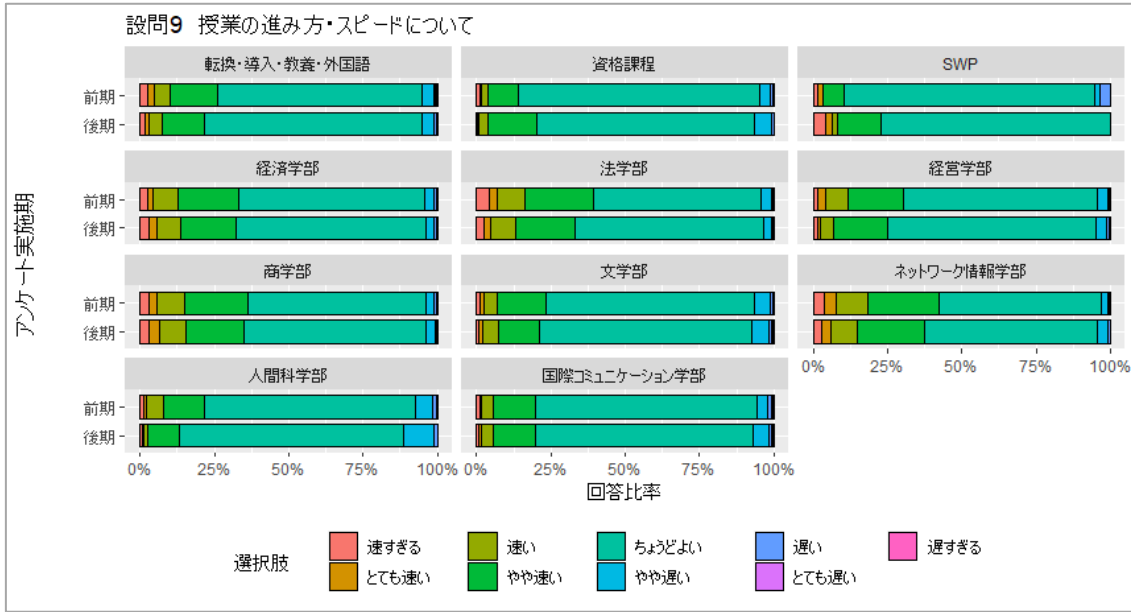




③授業の難易度・スピード（設問8～9）

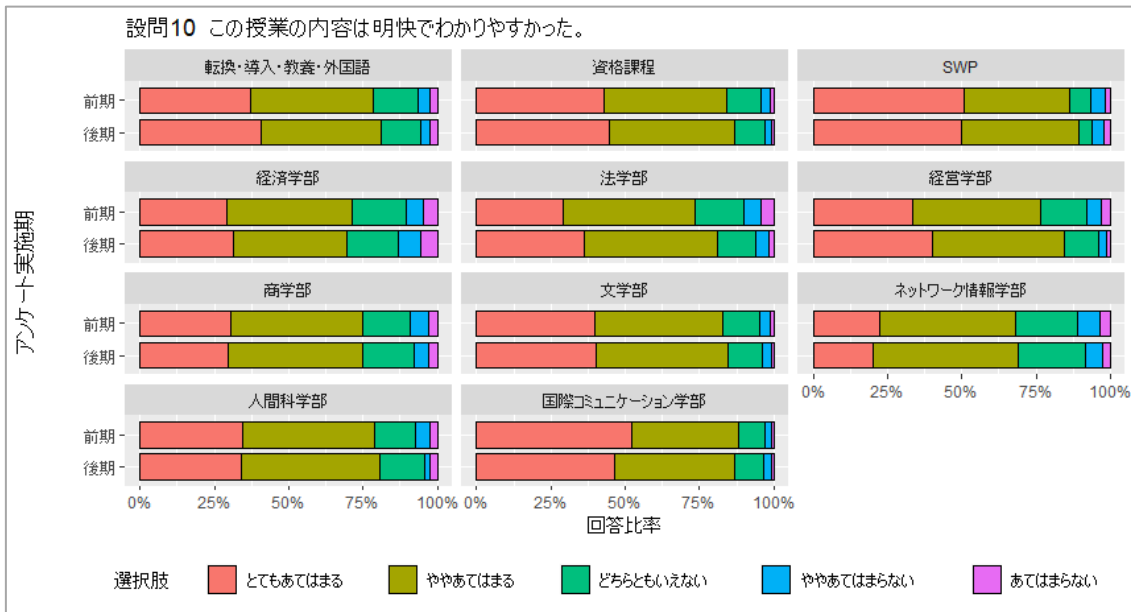
授業の難易度・レベルについては、どの科目開講学部等でもちょうどよいと回答した者の占める割合が30～50%程度を占め、次にやや難しいとの回答が20%程度を占めた。難しすぎるとの回答は5%前後、とても簡単や簡単すぎるとの回答はほとんどなかった。数値の上では、難易度やレベルは概ね適切であるように見えるが、回答者の心理も考え併せて吟味する必要があるであろう。授業の進み方・スピードについても、どの科目開講学部等でもちょうどよいとの回答が50%以上を占めた。早すぎるや遅すぎるとの回答は、極めて少なかった。

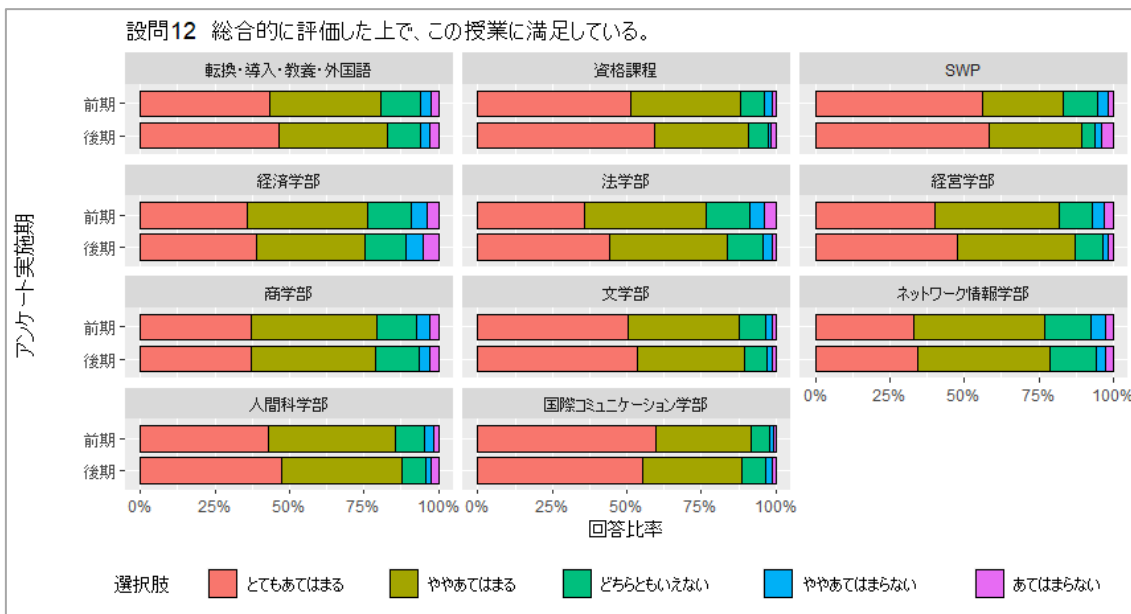
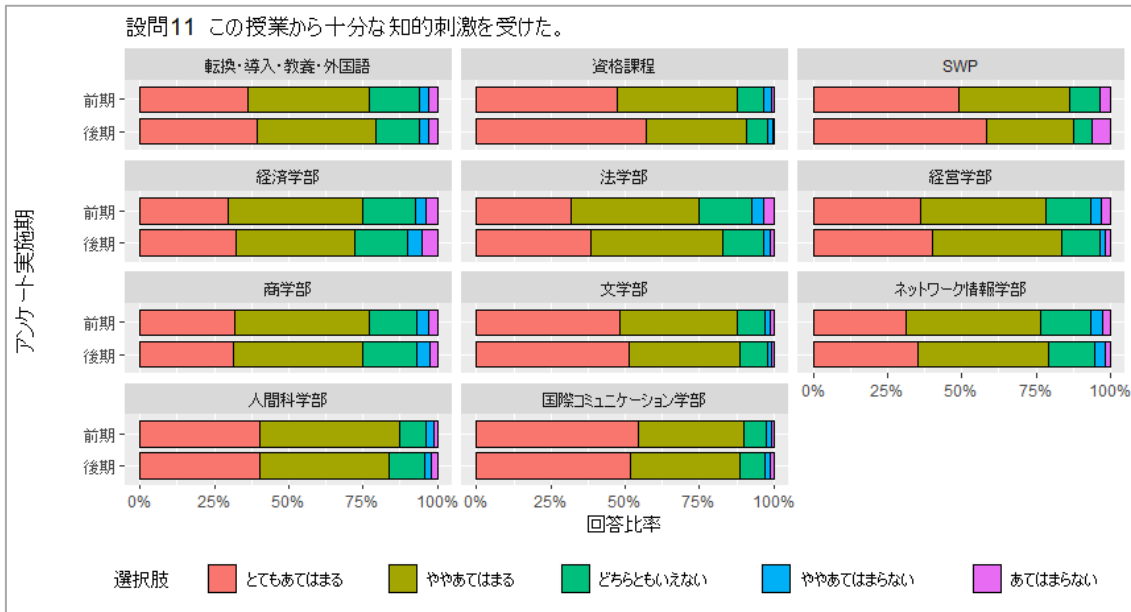


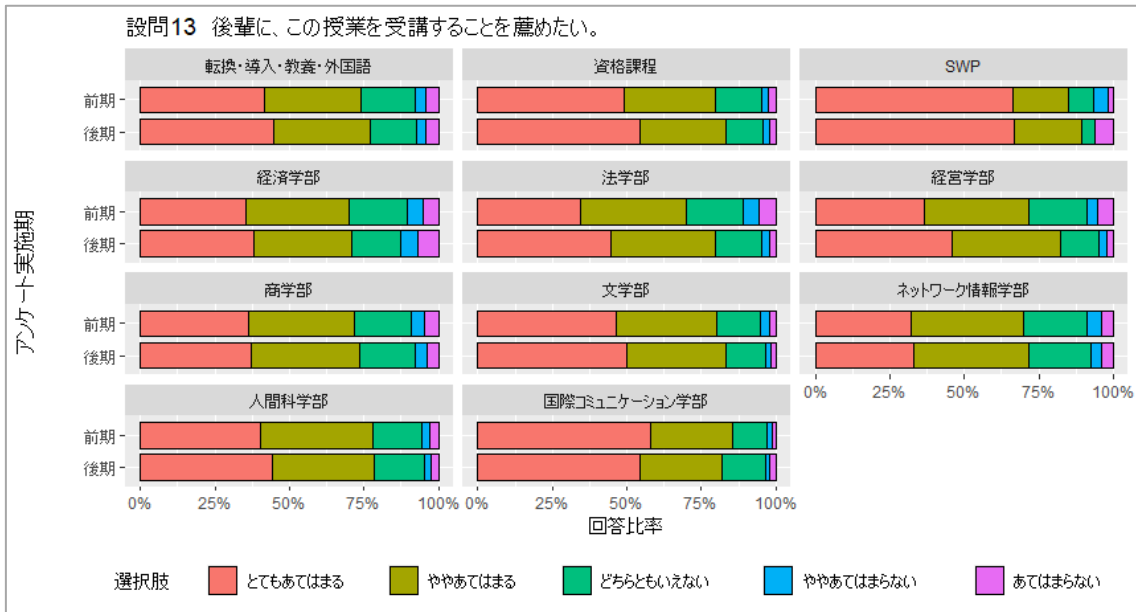


④授業の満足度（設問 10～13）

授業のわかりやすさ、知的刺激を受けたかどうかについては、いずれの科目開講学部等でも、80%前後の者が肯定的な回答（とてもあてはまる、ややあてはまる）をした。そして総合的な満足度についても80%から90%程度のものが肯定的な回答をした。さらに後輩に受講を進めるかどうかに関しては、75%前後の者が肯定的な回答をしていた。しかし各設問とも、否定的な回答が一定の割合であり、授業の難易度・レベルや進み方・スピードに関する設問の回答との関係を確認することが必要かもしれない。







5. まとめ

全学で統一したアンケート調査を実施したことで、全学的な特徴や科目開講学部等別の特徴をつかむための基盤ができたことが確認できた。

共通設問の回答結果からは、授業の内容や進め方などは概ね肯定的な回答が多く出席率も高いが、その一方で学生の自律的な学修が必ずしも十分ではないケースがあることが明らかになった。アンケートの結果が現状を正しく反映しているならば、大学における単位制度の趣旨に沿うような授業時間外の学修時間が保てるように、学修時間のあり方を教育課程運営機関ごとに点検する必要がある。

しかし、アンケートを授業改善の取り組みに活かすためには、回答率を格段に高めることが必要である。今回のアンケートの回答結果は、履修中止した者が回答していないことや、出席率の低い者の回答が含まれていない可能性があることを考慮すると、数字の通りに理解してよいものではないと考えられる。また、回答率が低いこともあるので、結果の解釈には慎重を要する。科目開講学部等の間の違いや、それらと授業形態（講義、演習、実験・実習）、履修者数、科目配当年次などとの関係は、回答率が低いままでは十分な分析が困難である。

なお、令和4年度は、一部の授業がオンラインで開講されていた。オンライン授業・対面授業という開講形態の違いが回答に影響した可能性にも留意する必要があるであろう。

以上

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP
経済学科	ACC_会計学	0.33
	ARL_芸術一般	0.01
	ARS_地域研究	0.37
	CHI_中国語	2.00
	CIL_民事法学	0.16
	CLP_臨床心理学	0.02
	CME_商学	0.09
	CRE_キャリア科目 (キャリア入門など)	1.95
	CUA_文化人類学・民俗学	0.98
	ECH_経済史	6.23
	ECP_経済政策	11.98
	ECS_経済統計	0.19
	ECT_理論経済学	7.41
	EDU_教育学	0.39
	ENG_英語一般	0.43
	EPE_経済学・政治経済学	42.56
	EPS_環境政策・環境社会システム	2.11
	ERL_英語 読む・聴く (Reading & Listening)	1.96
	ESW_英語 話す・書く (Speaking & Writing)	3.28
	ETH_倫理学	0.83
	FRE_フランス語	0.50
	FUL_基礎法学	0.21
	GDE_ジェンダー	0.11
	GER_ドイツ語	0.47
	GGR_地理学一般	0.29
	GIN_情報学一般	2.93
	GPS_心理学一般	1.45
	HEA_ヨーロッパ史・アメリカ史	0.00
	HOT_思想史	0.48
	HSG_史学一般	1.37
	HUG_人文地理学	0.20
	HUI_人間情報学	0.00
	IDG_国際開発問題	0.03
	IDS_融合領域科目 (学際・新領域科目、テーマ科目)	0.45
	IEP_国際経済政策	0.36
	IND_インドネシア語	0.05
	JAC_日本文化	0.00
	JPH_日本史	0.16
	JPN_日本語	0.39
	JRN_ジャーナリズム	0.36
	KOR_コリア語	0.92
	LCP_司書課程	0.06
	LIE_英米・英語圏文学	0.00
	LIG_文学一般	1.15
	LOG_論理学	0.12
	MAT_数理科学	0.13
	MOF_金融・ファイナンス	1.52
	NSC_自然科学一般	5.77
	OSS_海外語学研修など留学科目	0.01

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP
経済学科	PFP_財政・公共経済	3.79
	PHE_哲学一般	1.21
	PHG_自然地理学	0.09
	POL_政治学	0.29
	PUL_公法学	0.39
	REG_地誌学	0.11
	RES_宗教学	0.06
	RUS_ロシア語	0.01
	SCS_社会科学一般	0.17
	SEM_ゼミナール	10.90
	SOC_社会学	0.36
	SOL_社会法学	0.36
	SPL_特殊講義	1.04
	SPN_スペイン語	0.77
	SPS_スポーツ科学	2.65
	TCP_教職課程	1.27
	THE_卒業論文・卒業研究	4.12
	TLP_司書教諭課程	0.01
	WLC_世界の言語と文化・言語文化研究	0.48
	国際経済学科	ACC_会計学
ARA_アラビア語		0.01
ARL_芸術一般		0.11
ARS_地域研究		9.46
CHI_中国語		2.24
CIL_民事法学		0.25
CLP_臨床心理学		0.01
CME_商学		0.13
CRE_キャリア科目 (キャリア入門など)		1.98
CUA_文化人類学・民俗学		2.78
ECH_経済史		4.28
ECP_経済政策		7.84
ECS_経済統計		1.66
ECT_理論経済学		7.52
EDU_教育学		0.57
ENG_英語一般		5.36
EPE_経済学・政治経済学		6.30
EPS_環境政策・環境社会システム		1.25
ERL_英語 読む・聴く (Reading & Listening)		6.93
ESW_英語 話す・書く (Speaking & Writing)		6.85
ETH_倫理学		0.93
EXP_実験心理学		0.01
FRE_フランス語		0.66
FUL_基礎法学		0.10
GDE_ジェンダー		0.20
GER_ドイツ語		0.87
GGR_地理学一般		0.17
GIN_情報学一般		2.95
GPS_心理学一般		1.71
HAA_アジア史・アフリカ史		0.02
HEA_ヨーロッパ史・アメリカ史		0.01
HOT_思想史		0.57

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP	
国際経済学科	HSG_史学一般	1.29	
	HUG_人文地理学	0.06	
	HUI_人間情報学	0.10	
	IDG_国際開発問題	3.94	
	IDS_融合領域科目（学際・新領域科目、テーマ科目）	0.85	
	IEP_国際経済政策	12.56	
	IND_インドネシア語	0.09	
	INR_国際関係論	2.67	
	ITL_イタリア語	0.01	
	JPH_日本史	0.03	
	JPN_日本語	0.34	
	JRN_ジャーナリズム	0.09	
	KOR_コリア語	1.87	
	LIE_英米・英語圏文学	0.05	
	LIG_文学一般	0.80	
	LOG_論理学	0.11	
	MAT_数理科学	0.28	
	MOF_金融・ファイナンス	0.38	
	NSC_自然科学一般	4.79	
	OSS_海外語学研修など留学科目	0.05	
	PFM_財政・公共経済	0.46	
	PHE_哲学一般	0.86	
	PHG_自然地理学	0.06	
	POL_政治学	0.24	
	PUL_公法学	0.21	
	REG_地誌学	0.02	
	RES_宗教学	0.02	
	RUS_ロシア語	0.02	
	SCS_社会科学一般	0.01	
	SEM_ゼミナール	10.28	
	SOC_社会学	0.40	
	SOL_社会法学	0.26	
	SPL_特殊講義	1.48	
	SPN_スペイン語	1.41	
	SPS_スポーツ科学	2.91	
	TCP_教職課程	0.33	
	THE_卒業論文・卒業研究	3.95	
	TLP_司書教諭課程	0.01	
	WLC_世界の言語と文化・言語文化研究	1.78	
	法律学科	ACC_会計学	0.05
		ARA_アラビア語	0.00
ARL_芸術一般		0.16	
ARS_地域研究		0.48	
CHI_中国語		1.57	
CIL_民事法学		21.26	
CME_商学		0.10	
CRE_キャリア科目（キャリア入門など）		1.95	
CRL_刑事法学		8.80	
CUA_文化人類学・民俗学		1.29	
ECP_経済政策		0.16	
ECT_理論経済学		1.65	

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP
法律学科	EDU_教育学	1.18
	ENG_英語一般	0.35
	EPE_経済学・政治経済学	3.52
	ERL_英語 読む・聴く (Reading & Listening)	3.69
	ESW_英語 話す・書く (Speaking & Writing)	3.74
	ETH_倫理学	0.22
	FRE_フランス語	0.63
	FUL_基礎法学	7.95
	GDE_ジェンダー	0.07
	GER_ドイツ語	0.67
	GGR_地理学一般	0.68
	GIN_情報学一般	2.76
	GPS_心理学一般	2.24
	HOT_思想史	0.05
	HSG_史学一般	1.05
	HUG_人文地理学	0.09
	IDS_融合領域科目 (学際・新領域科目、テーマ科目)	0.79
	ILA_国際法学	4.17
	INR_国際関係論	1.98
	ITL_イタリア語	0.01
	JPH_日本史	0.09
	JPN_日本語	0.07
	JRN_ジャーナリズム	0.68
	KOR_コリア語	0.89
	LCP_司書課程	0.05
	LIE_英米・英語圏文学	0.03
	LIG_文学一般	3.28
	LOG_論理学	0.04
	MAN_経営学	0.06
	MAT_数理科学	0.15
	NFL_新領域法学	0.54
	NSC_自然科学一般	6.08
	OSS_海外語学研修など留学科目	0.02
	PPF_財政・公共経済	0.09
	PHE_哲学一般	0.10
	PHG_自然地理学	0.08
	POL_政治学	11.06
	PUL_公法学	11.03
	REG_地誌学	0.09
	RUS_ロシア語	0.15
	SEM_ゼミナール	11.56
	SOC_社会学	1.29
	SOL_社会法学	2.90
SPL_特殊講義	0.29	
SPN_スペイン語	0.71	
SPS_スポーツ科学	3.59	
STS_統計科学	1.93	
TCP_教職課程	0.87	
TLP_司書教諭課程	0.00	
WLC_世界の言語と文化・言語文化研究	0.29	

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP
政治学科	ACC_会計学	0.03
	ARA_アラビア語	0.02
	ARL_芸術一般	0.14
	ARS_地域研究	2.68
	CHI_中国語	1.43
	CIL_民事法学	2.76
	CME_商学	0.02
	CRE_キャリア科目（キャリア入門など）	1.90
	CRL_刑事法学	0.89
	CUA_文化人類学・民俗学	0.86
	ECP_経済政策	0.71
	ECT_理論経済学	1.25
	EDU_教育学	0.89
	ENG_英語一般	0.34
	EPE_経済学・政治経済学	2.94
	ERL_英語 読む・聴く（Reading & Listening）	3.61
	ESW_英語 話す・書く（Speaking & Writing）	3.73
	ETH_倫理学	0.37
	FRE_フランス語	0.83
	FUL_基礎法学	5.22
	GDE_ジェンダー	0.62
	GER_ドイツ語	0.80
	GGR_地理学一般	1.10
	GIN_情報学一般	2.83
	GPS_心理学一般	2.38
	HOT_思想史	0.11
	HSG_史学一般	1.51
	HUG_人文地理学	0.29
	IDS_融合領域科目（学際・新領域科目、テーマ科目）	0.65
	ILA_国際法学	3.52
	INR_国際関係論	9.68
	JPH_日本史	0.29
	JRN_ジャーナリズム	1.27
	KOR_コリア語	0.76
	LIE_英米・英語圏文学	0.02
	LIG_文学一般	3.00
	LOG_論理学	0.06
	MAT_数理科学	0.02
	NFL_新領域法学	0.06
	NSC_自然科学一般	6.84
	OSS_海外語学研修など留学科目	0.02
	PPF_財政・公共経済	0.06
	PHE_哲学一般	0.05
	PHG_自然地理学	0.25
	POL_政治学	29.24
	PUL_公法学	8.33
	REG_地誌学	0.29
	RUS_ロシア語	0.18
	SEM_ゼミナール	18.27
	SOC_社会学	1.67
SOL_社会法学	1.13	

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP
政治学科	SPL_特殊講義	0.73
	SPN_スペイン語	1.02
	SPS_スポーツ科学	3.02
	STS_統計科学	1.95
	TCP_教職課程	2.80
	WLC_世界の言語と文化・言語文化研究	0.24
経営学科	ACC_会計学	7.72
	ARL_芸術一般	0.03
	ARS_地域研究	0.00
	CHI_中国語	0.13
	CME_商学	21.39
	CRE_キャリア科目(キャリア入門など)	2.05
	CUA_文化人類学・民俗学	0.61
	ECT_理論経済学	1.63
	EDU_教育学	0.27
	ENG_英語一般	0.78
	EPE_経済学・政治経済学	11.24
	ERL_英語 読む・聴く(Reading & Listening)	4.05
	ESW_英語 話す・書く(Speaking & Writing)	3.88
	ETH_倫理学	0.59
	FAH_美術史	0.01
	FRE_フランス語	0.03
	FUL_基礎法学	0.07
	GDE_ジェンダー	0.00
	GER_ドイツ語	0.03
	GGR_地理学一般	0.51
	GIN_情報学一般	0.02
	GPS_心理学一般	2.32
	HSG_史学一般	0.73
	ICT_情報通信技術	5.62
	IDS_融合領域科目(学際・新領域科目、テーマ科目)	1.25
	INS_情報システム	3.80
	ITL_イタリア語	0.00
	JAC_日本文化	0.00
	JPH_日本史	0.03
	JPN_日本語	0.13
	JRN_ジャーナリズム	0.16
	KOR_韓国語	0.22
	LCP_司書課程	0.00
	LIE_英米・英語圏文学	0.00
	LIG_文学一般	0.31
	LOG_論理学	0.10
	MAN_経営学	21.14
	MAT_数理科学	0.33
	MCP_学芸員課程	0.04
	MNI_経営情報学	1.07
NSC_自然科学一般	7.90	
PHE_哲学一般	0.87	
PHG_自然地理学	0.00	
POI_計算基盤	0.01	
POL_政治学	0.13	

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP
経営学科	PUL_公法学	0.17
	REG_地誌学	0.03
	SEM_ゼミナール	10.52
	SOC_社会学	0.34
	SOL_社会法学	0.40
	SPL_特殊講義	3.97
	SPN_スペイン語	0.04
	SPS_スポーツ科学	3.92
	SSE_社会システム工学	0.13
	STS_統計科学	2.10
	SWP_SWP科目	3.04
	TCP_教職課程	0.55
	THE_卒業論文・卒業研究	2.34
	WLC_世界の言語と文化・言語文化研究	1.81
	マーケティング学科	ACC_会計学
ARA_アラビア語		0.01
ARL_芸術一般		0.06
CHI_中国語		0.07
CIL_民事法学		0.44
CME_商学		37.50
CRE_キャリア科目（キャリア入門など）		1.97
CUA_文化人類学・民俗学		0.17
ECH_経済史		0.23
ECP_経済政策		6.16
ECT_理論経済学		5.28
EDU_教育学		0.57
ENG_英語一般		1.33
EPS_環境政策・環境社会システム		0.06
ERL_英語 読む・聴く（Reading & Listening）		3.78
ESW_英語 話す・書く（Speaking & Writing）		2.02
ETH_倫理学		0.66
FAH_美術史		0.01
FRE_フランス語		0.01
FUL_基礎法学		0.16
GER_ドイツ語		0.01
GGR_地理学一般		0.90
GIN_情報学一般		6.08
GPS_心理学一般		2.33
HSG_史学一般		1.96
HUG_人文地理学		0.05
IDS_融合領域科目（学際・新領域科目、テーマ科目）		1.65
INS_情報システム		0.19
JAC_日本文化		0.01
JPH_日本史		0.06
JPN_日本語		0.43
JRN_ジャーナリズム		0.16
KOR_コリア語		0.04
LCP_司書課程		0.06
LIG_文学一般		0.31
LOG_論理学	0.10	
MAN_経営学	10.10	

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP	
マーケティング学科	MAT_数理科学	0.22	
	MCP_学芸員課程	0.04	
	MNI_経営情報学	0.19	
	MOF_金融・ファイナンス	8.41	
	NSC_自然科学一般	7.34	
	OSS_海外語学研修など留学科目	0.06	
	PHE_哲学一般	0.90	
	PHG_自然地理学	0.04	
	POI_計算基盤	3.90	
	POL_政治学	0.24	
	PUL_公法学	0.52	
	REG_地誌学	0.06	
	SEM_ゼミナール	7.23	
	SLP_学校司書	0.01	
	SOC_社会学	0.71	
	SOI_社会情報学	0.07	
	SPL_特殊講義	0.10	
	SPN_スペイン語	0.02	
	SPS_スポーツ科学	3.70	
	STS_統計科学	0.52	
	SWP_SWP科目	1.67	
	TCP_教職課程	0.82	
	THE_卒業論文・卒業研究	1.11	
	TLP_司書教諭課程	0.04	
	WLC_世界の言語と文化・言語文化研究	2.14	
	会計学科	ACC_会計学	50.86
		ARL_芸術一般	0.02
		ARS_地域研究	0.01
		CHI_中国語	0.22
		CIL_民事法学	4.93
CLP_臨床心理学		0.03	
CME_商学		7.21	
CRE_キャリア科目 (キャリア入門など)		2.02	
CUA_文化人類学・民俗学		0.08	
DEP_発達心理学		0.02	
ECP_経済政策		2.34	
ECT_理論経済学		3.63	
EDU_教育学		0.70	
ENG_英語一般		0.68	
EPE_経済学・政治経済学		0.09	
ERL_英語 読む・聴く (Reading & Listening)		3.85	
ESW_英語 話す・書く (Speaking & Writing)		2.10	
ETH_倫理学		0.32	
FRE_フランス語		0.05	
FUL_基礎法学		0.18	
GER_ドイツ語		0.05	
GGR_地理学一般		0.68	
GIN_情報学一般		4.02	
GPS_心理学一般		2.26	
HSG_史学一般		1.21	
IDS_融合領域科目 (学際・新領域科目、テーマ科目)		1.05	

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP	
会計学科	INS_情報システム	0.06	
	JLI_日本語学	0.03	
	JPH_日本史	0.02	
	JPN_日本語	0.23	
	JRN_ジャーナリズム	0.09	
	KOR_韓国語	0.13	
	LIG_文学一般	0.22	
	LOG_論理学	0.31	
	MAN_経営学	3.52	
	MAT_数理学	0.24	
	MNI_経営情報学	0.08	
	MOF_金融・ファイナンス	4.27	
	NSC_自然科学一般	7.66	
	PHE_哲学一般	0.79	
	PHG_自然地理学	0.01	
	POI_計算基盤	1.81	
	POL_政治学	0.15	
	PUL_公法学	3.75	
	SEM_ゼミナール	8.08	
	SOC_社会学	0.32	
	SPL_特殊講義	0.21	
	SPN_スペイン語	0.04	
	SPS_スポーツ科学	3.28	
	STS_統計科学	0.52	
	TCP_教職課程	0.52	
	THE_卒業論文・卒業研究	1.34	
	WLC_世界の言語と文化・言語文化研究	1.22	
	日本語学科	ARC_考古学	0.05
		ARL_芸術一般	3.25
		ARS_地域研究	0.11
		ASA_美学・芸術諸学	0.03
		CHI_中国語	1.45
CHL_中国文学		0.88	
CRE_キャリア科目（キャリア入門など）		0.05	
CUA_文化人類学・民俗学		1.36	
EDU_教育学		1.47	
ENG_英語一般		1.09	
ENL_英語学		0.11	
EPE_経済学・政治経済学		0.16	
ERL_英語 読む・聴く (Reading & Listening)		2.07	
ESW_英語 話す・書く (Speaking & Writing)		2.17	
ETH_倫理学		0.53	
FAH_美術史		0.08	
FRE_フランス語		0.40	
GDE_ジェンダー		0.11	
GER_ドイツ語		0.64	
GGR_地理学一般		0.08	
GIN_情報学一般		1.87	
GPS_心理学一般		2.53	
HAA_アジア史・アフリカ史		0.19	
HEA_ヨーロッパ史・アメリカ史		0.11	

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP	
日本語学科	HMN_人文学一般	0.03	
	HOT_思想史	1.36	
	HSG_史学一般	0.91	
	HUG_人文地理学	0.24	
	IDS_融合領域科目（学際・新領域科目、テーマ科目）	0.37	
	IND_インドネシア語	0.11	
	JAC_日本文化	3.20	
	JAL_日本文学	4.48	
	JLE_日本語教育	10.24	
	JLI_日本語学	34.64	
	JPH_日本史	0.67	
	JPN_日本語	1.44	
	JRN_ジャーナリズム	0.80	
	KOR_コリア語	0.95	
	LCP_司書課程	2.29	
	LHS_図書館情報学・人文社会情報学	0.05	
	LIE_英米・英語圏文学	0.24	
	LIG_文学一般	3.76	
	LIN_言語学	8.56	
	LOG_論理学	0.24	
	MAN_経営学	0.03	
	MAT_数理科学	0.05	
	MCP_学芸員課程	0.45	
	NSC_自然科学一般	1.31	
	OSS_海外語学研修など留学科目	0.24	
	PHE_哲学一般	1.15	
	PHG_自然地理学	0.11	
	POL_政治学	0.11	
	PUL_公法学	0.69	
	RES_宗教学	0.08	
	RUS_ロシア語	0.05	
	SEM_ゼミナール	16.77	
	SLP_学校司書	0.16	
	SOC_社会学	1.04	
	SPN_スペイン語	0.89	
	SPS_スポーツ科学	3.28	
	STS_統計科学	0.11	
	TCP_教職課程	9.16	
	THE_卒業論文・卒業研究	8.00	
	TLP_司書教諭課程	0.77	
	WLC_世界の言語と文化・言語文化研究	1.15	
	日本文学文化学科	ARA_アラビア語	0.02
		ARC_考古学	0.05
		ARL_芸術一般	9.76
ARS_地域研究		0.45	
ASA_美学・芸術諸学		0.47	
CAS_文化財科学・博物館学		0.02	
CHI_中国語		1.44	
CHL_中国文学		4.12	
CME_商学		0.07	
CRE_キャリア科目（キャリア入門など）		0.28	

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP
日本文学文化学科	CUA_文化人類学・民俗学	1.45
	ECT_理論経済学	0.02
	EDU_教育学	0.86
	ENG_英語一般	0.51
	EPE_経済学・政治経済学	0.38
	ERL_英語 読む・聴く (Reading & Listening)	1.91
	ESW_英語 話す・書く (Speaking & Writing)	1.92
	ETH_倫理学	1.28
	FAH_美術史	0.55
	FRE_フランス語	0.52
	FUL_基礎法学	0.09
	GER_ドイツ語	0.50
	GGR_地理学一般	0.07
	GIN_情報学一般	1.88
	GPS_心理学一般	2.21
	GRK_ギリシャ語	0.03
	HAA_アジア史・アフリカ史	0.28
	HEA_ヨーロッパ史・アメリカ史	0.22
	HMN_人文学一般	0.02
	HOT_思想史	1.55
	HSG_史学一般	1.36
	HUG_人文地理学	0.07
	IDS_融合領域科目 (学際・新領域科目、テーマ科目)	0.67
	IND_インドネシア語	0.19
	JAC_日本文化	23.36
	JAL_日本文学	22.81
	JLE_日本語教育	0.22
	JLI_日本語学	2.22
	JPH_日本史	0.52
	JPN_日本語	0.92
	JRN_ジャーナリズム	1.45
	KOR_コリア語	1.13
	LAT_ラテン語	0.03
	LCP_司書課程	5.90
	LHS_図書館情報学・人文社会情報学	0.16
	LIE_英米・英語圏文学	0.64
	LIG_文学一般	4.79
	LIN_言語学	0.45
	LOG_論理学	0.17
	MAN_経営学	0.14
	MAT_数理科学	0.09
	MCP_学芸員課程	0.51
	NSC_自然科学一般	0.97
	PHE_哲学一般	1.28
	PHG_自然地理学	0.09
	POL_政治学	0.12
	PUL_公法学	0.53
REG_地誌学	0.02	
RES_宗教学	0.12	
RUS_ロシア語	0.09	
SEM_ゼミナール	14.14	

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP
日本文学文化学科	SLP_学校司書	0.36
	SOC_社会学	1.72
	SPN_スペイン語	0.65
	SPS_スポーツ科学	2.50
	STS_統計科学	0.07
	TCP_教職課程	5.62
	THE_卒業論文・卒業研究	8.00
	TLP_司書教諭課程	0.97
	WLC_世界の言語と文化・言語文化研究	1.22
	英語英米文学科	ARC_考古学
ARL_芸術一般		3.58
ARS_地域研究		2.19
CHI_中国語		1.31
CHL_中国文学		0.03
CRE_キャリア科目 (キャリア入門など)		0.10
CUA_文化人類学・民俗学		1.92
EDU_教育学		0.89
ENG_英語一般		18.95
ENL_英語学		5.69
EPE_経済学・政治経済学		0.19
ERL_英語 読む・聴く (Reading & Listening)		8.57
ESW_英語 話す・書く (Speaking & Writing)		12.55
ETH_倫理学		1.35
FAH_美術史		0.03
FLE_外国語教育		0.50
FRE_フランス語		0.39
GDE_ジェンダー		0.02
GER_ドイツ語		0.49
GGR_地理学一般		0.16
GIN_情報学一般		2.21
GPS_心理学一般		2.08
HAA_アジア史・アフリカ史		0.18
HEA_ヨーロッパ史・アメリカ史		2.76
HMN_人文学一般		0.74
HOT_思想史		0.97
HSG_史学一般		1.74
HUG_人文地理学		0.11
IDS_融合領域科目 (学際・新領域科目、テーマ科目)		0.73
IND_インドネシア語		0.13
ITL_イタリア語		0.02
JAC_日本文化		0.89
JAL_日本文学		0.29
JLI_日本語学		0.35
JPH_日本史		0.11
JRN_ジャーナリズム		1.08
KOR_コリア語		0.81
LCP_司書課程		0.26
LHS_図書館情報学・人文社会情報学		0.03
LIE_英米・英語圏文学		13.71
LIG_文学一般	2.94	
LIN_言語学	5.58	

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP	
英語英米文学科	LOG_論理学	0.03	
	MAN_経営学	0.15	
	MAT_数理科学	0.02	
	MCP_学芸員課程	0.14	
	NSC_自然科学一般	2.78	
	OSS_海外語学研修など留学科目	0.65	
	PHE_哲学一般	1.13	
	PHG_自然地理学	0.10	
	POL_政治学	0.08	
	PUL_公法学	0.42	
	REG_地誌学	0.02	
	RES_宗教学	1.26	
	SEM_ゼミナール	12.19	
	SLP_学校司書	0.03	
	SOC_社会学	0.50	
	SOI_社会情報学	0.02	
	SPL_特殊講義	0.08	
	SPN_スペイン語	1.71	
	SPS_スポーツ科学	3.42	
	TCP_教職課程	4.69	
	THE_卒業論文・卒業研究	4.00	
	TLP_司書教諭課程	0.06	
	WLC_世界の言語と文化・言語文化研究	1.53	
	哲学科	ARC_考古学	0.20
		ARL_芸術一般	11.25
		ARS_地域研究	0.71
		CHI_中国語	1.36
		CHL_中国文学	0.14
		CLP_臨床心理学	0.07
		CRE_キャリア科目（キャリア入門など）	0.24
		CUA_文化人類学・民俗学	2.07
		EDU_教育学	0.58
		ENG_英語一般	0.53
EPE_経済学・政治経済学		0.31	
ERL_英語 読む・聴く (Reading & Listening)		2.03	
ESW_英語 話す・書く (Speaking & Writing)		2.05	
ETH_倫理学		4.17	
EXP_実験心理学		0.03	
FAH_美術史		0.14	
FRE_フランス語		0.90	
FUL_基礎法学		0.47	
GDE_ジェンダー		0.27	
GER_ドイツ語		0.75	
GGR_地理学一般		0.24	
GIN_情報学一般		1.19	
GPS_心理学一般		1.90	
GRK_ギリシャ語		0.31	
HAA_アジア史・アフリカ史		0.37	
HEA_ヨーロッパ史・アメリカ史		0.37	
HOT_思想史		17.46	
HSG_史学一般		2.68	

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP	
哲学科	HUG_人文地理学	0.20	
	HUI_人間情報学	0.14	
	IDS_融合領域科目(学際・新領域科目、テーマ科目)	1.08	
	IND_インドネシア語	0.07	
	JAC_日本文化	2.47	
	JAL_日本文学	1.73	
	JLE_日本語教育	0.10	
	JLI_日本語学	0.78	
	JPH_日本史	0.98	
	JRN_ジャーナリズム	2.07	
	KOR_韓国語	0.47	
	LAT_ラテン語	0.31	
	LCP_司書課程	2.31	
	LHS_図書館情報学・人文社会情報学	0.07	
	LIE_英米・英語圏文学	0.44	
	LIG_文学一般	3.15	
	LIN_言語学	0.34	
	LOG_論理学	0.78	
	MAN_経営学	0.34	
	MAT_数理学	0.03	
	MCP_学芸員課程	0.64	
	NSC_自然科学一般	2.56	
	PHE_哲学一般	20.03	
	PHG_自然地理学	0.31	
	POL_政治学	0.10	
	PUL_公法学	0.85	
	REG_地誌学	0.34	
	RES_宗教学	2.61	
	RUS_ロシア語	0.31	
	SEM_ゼミナール	16.54	
	SLP_学校司書	0.20	
	SOC_社会学	4.71	
	SOI_社会情報学	0.03	
	SPN_スペイン語	0.64	
	SPS_スポーツ科学	3.25	
	STS_統計科学	0.14	
	TCP_教職課程	2.73	
	THE_卒業論文・卒業研究	8.00	
	TLP_司書教諭課程	0.58	
	WLC_世界の言語と文化・言語文化研究	0.61	
	歴史学科	ARC_考古学	4.69
		ARL_芸術一般	2.21
		ARS_地域研究	1.37
CAS_文化財科学・博物館学		0.06	
CHI_中国語		1.30	
CHL_中国文学		0.10	
CRE_キャリア科目(キャリア入門など)		0.21	
CUA_文化人類学・民俗学		1.58	
EDU_教育学		0.70	
ENG_英語一般		0.78	
ENL_英語学		0.08	

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP
歴史学科	EPE_経済学・政治経済学	0.32
	ERL_英語 読む・聴く (Reading & Listening)	2.03
	ESW_英語 話す・書く (Speaking & Writing)	2.15
	ETH_倫理学	0.78
	FAH_美術史	0.13
	FRE_フランス語	0.57
	FUL_基礎法学	1.03
	GDE_ジェンダー	0.06
	GER_ドイツ語	0.92
	GGR_地理学一般	0.74
	GIN_情報学一般	2.32
	GPS_心理学一般	1.60
	GRK_ギリシャ語	0.04
	HAA_アジア史・アフリカ史	13.31
	HEA_ヨーロッパ史・アメリカ史	6.21
	HMN_人文学一般	0.04
	HOT_思想史	1.18
	HSG_史学一般	23.85
	HUG_人文地理学	0.86
	HUI_人間情報学	0.08
	IDS_融合領域科目 (学際・新領域科目、テーマ科目)	0.48
	IND_インドネシア語	0.08
	JAC_日本文化	2.04
	JAL_日本文学	1.31
	JLI_日本語学	0.19
	JPH_日本史	14.00
	JRN_ジャーナリズム	0.91
	KOR_韓国語	0.76
	LAT_ラテン語	0.04
	LCP_司書課程	0.36
	LHS_図書館情報学・人文社会情報学	0.02
	LIE_英米・英語圏文学	0.29
	LIG_文学一般	1.85
	LIN_言語学	0.15
	LOG_論理学	0.11
	MAN_経営学	0.11
	MCP_学芸員課程	2.63
	NSC_自然科学一般	1.35
	OSS_海外語学研修など留学科目	0.04
	PHE_哲学一般	1.50
	PHG_自然地理学	0.95
	POL_政治学	0.32
	PUL_公法学	0.70
	REG_地誌学	0.74
	RES_宗教学	0.51
	RUS_ロシア語	0.11
	SEM_ゼミナール	16.04
	SOC_社会学	2.36
	SOI_社会情報学	0.04
	SPN_スペイン語	0.91
	SPS_スポーツ科学	2.82

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP
歴史学科	STS_統計科学	0.02
	TCP_教職課程	7.22
	THE_卒業論文・卒業研究	8.00
	TLP_司書教諭課程	0.10
	WLC_世界の言語と文化・言語文化研究	1.30
環境地理学科	ARL_芸術一般	1.23
	ARS_地域研究	8.21
	CHI_中国語	1.44
	CIL_民法法学	0.04
	CRE_キャリア科目 (キャリア入門など)	0.35
	CRL_刑事法学	0.04
	CUA_文化人類学・民俗学	1.72
	EDU_教育学	0.91
	ENG_英語一般	0.53
	ENL_英語学	0.11
	EPE_経済学・政治経済学	0.28
	ERL_英語 読む・聴く (Reading & Listening)	1.95
	ESW_英語 話す・書く (Speaking & Writing)	2.14
	ETH_倫理学	0.95
	FAH_美術史	0.07
	FRE_フランス語	0.77
	FUL_基礎法学	0.60
	GDE_ジェンダー	0.07
	GER_ドイツ語	0.42
	GGR_地理学一般	14.07
	GIN_情報学一般	2.81
	GPS_心理学一般	1.40
	HAA_アジア史・アフリカ史	0.11
	HEA_ヨーロッパ史・アメリカ史	0.11
	HMN_人文学一般	0.04
	HOT_思想史	0.60
	HSG_史学一般	2.04
	HUG_人文地理学	21.09
	IDS_融合領域科目 (学際・新領域科目、テーマ科目)	0.74
	IND_インドネシア語	0.14
	ITL_イタリア語	0.04
	JAC_日本文化	0.77
	JAL_日本文学	0.42
	JLI_日本語学	0.11
	JPH_日本史	1.19
	JRN_ジャーナリズム	0.67
	KOR_韓国語	0.65
	LCP_司書課程	0.04
	LIE_英米・英語圏文学	0.04
	LIG_文学一般	1.12
LIN_言語学	0.04	
LOG_論理学	0.04	
MAN_経営学	0.35	
MCP_学芸員課程	0.33	
NSC_自然科学一般	3.72	
OSS_海外語学研修など留学科目	0.04	

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP	
環境地理学科	PHE_哲学一般	0.98	
	PHG_自然地理学	14.35	
	POL_政治学	0.14	
	PUL_公法学	0.42	
	REG_地誌学	2.49	
	RES_宗教学	0.18	
	RUS_ロシア語	0.39	
	SEM_ゼミナール	12.32	
	SIS_空間情報科学	10.11	
	SOC_社会学	1.89	
	SOI_社会情報学	0.11	
	SPN_スペイン語	0.77	
	SPS_スポーツ科学	4.07	
	STS_統計科学	0.39	
	TCP_教職課程	5.02	
	THE_卒業論文・卒業研究	8.00	
	WLC_世界の言語と文化・言語文化研究	0.53	
	人文・ジャーナリズム学科	ARA_アラビア語	0.03
		ARC_考古学	0.11
		ARL_芸術一般	4.42
ARS_地域研究		6.53	
CAS_文化財科学・博物館学		0.08	
CHI_中国語		1.25	
CME_商学		0.08	
CRE_キャリア科目 (キャリア入門など)		0.34	
CUA_文化人類学・民俗学		4.13	
ECT_理論経済学		0.38	
EDU_教育学		5.17	
ENG_英語一般		0.95	
EPE_経済学・政治経済学		0.66	
ERL_英語 読む・聴く (Reading & Listening)		1.99	
ESW_英語 話す・書く (Speaking & Writing)		2.39	
ETH_倫理学		1.70	
FAH_美術史		0.11	
FRE_フランス語		0.49	
FUL_基礎法学		0.58	
GDE_ジェンダー		0.21	
GER_ドイツ語		0.46	
GGR_地理学一般		0.36	
GIN_情報学一般		1.91	
GPS_心理学一般		2.28	
HAA_アジア史・アフリカ史		0.75	
HEA_ヨーロッパ史・アメリカ史		0.32	
HOT_思想史		1.02	
HSG_史学一般		3.13	
HUG_人文地理学		0.28	
HUI_人間情報学		0.25	
IDS_融合領域科目 (学際・新領域科目、テーマ科目)		0.77	
IND_インドネシア語		0.21	
ITL_イタリア語	0.02		
JAC_日本文化	3.45		

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP	
人文・ジャーナリズム学科	JAL_日本文学	0.87	
	JLE_日本語教育	0.02	
	JLI_日本語学	0.17	
	JPH_日本史	0.75	
	JPN_日本語	0.61	
	JRN_ジャーナリズム	27.23	
	KOR_韓国語	0.92	
	LCP_司書課程	2.89	
	LHS_図書館情報学・人文社会情報学	1.74	
	LIE_英米・英語圏文学	0.09	
	LIG_文学一般	2.26	
	LIN_言語学	0.23	
	LOG_論理学	0.19	
	MAN_経営学	0.32	
	MAT_数理科学	0.08	
	MCP_学芸員課程	1.11	
	NSC_自然科学一般	1.58	
	OSS_海外語学研修など留学科目	0.19	
	PHE_哲学一般	1.25	
	PHG_自然地理学	0.25	
	POL_政治学	0.17	
	PUL_公法学	0.72	
	REG_地誌学	0.28	
	RES_宗教学	0.21	
	SEM_ゼミナール	14.23	
	SLP_学校司書	0.08	
	SOC_社会学	5.49	
	SOI_社会情報学	0.36	
	SPN_スペイン語	1.15	
	SPS_スポーツ科学	11.23	
	STS_統計科学	0.11	
	TCP_教職課程	3.63	
	THE_卒業論文・卒業研究	8.00	
	TLP_司書教諭課程	0.32	
	WLC_世界の言語と文化・言語文化研究	1.34	
	ネットワーク情報学科	ACC_会計学	2.03
		ARL_芸術一般	0.16
		CHI_中国語	0.07
		CLP_臨床心理学	0.04
		CME_商学	2.48
CRE_キャリア科目(キャリア入門など)		2.05	
CUA_文化人類学・民俗学		0.80	
DES_デザイン学		6.71	
ECP_経済政策		0.01	
ECT_理論経済学		0.78	
EDT_教育工学		1.39	
EDU_教育学		0.53	
ENG_英語一般		1.18	
EPE_経済学・政治経済学		0.16	
EPS_環境政策・環境社会システム		0.01	
ERL_英語 読む・聴く(Reading & Listening)		0.21	

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP
ネットワーク情報学科	ESW_英語 話す・書く (Speaking & Writing)	4.04
	ETH_倫理学	0.53
	EXP_実験心理学	0.03
	FUL_基礎法学	0.09
	GGR_地理学一般	0.49
	GIN_情報学一般	10.89
	GPS_心理学一般	2.36
	HAA_アジア史・アフリカ史	0.01
	HSG_史学一般	0.61
	HUG_人文地理学	0.09
	HUI_人間情報学	2.26
	ICT_情報通信技術	12.07
	IDS_融合領域科目 (学際・新領域科目、テーマ科目)	1.54
	INS_情報システム	8.52
	JAC_日本文化	0.03
	JLI_日本語学	0.01
	JPH_日本史	0.02
	JPN_日本語	0.12
	JRN_ジャーナリズム	1.59
	KOR_コリア語	0.03
	LCP_司書課程	0.46
	LHS_図書館情報学・人文社会情報学	0.01
	LIG_文学一般	0.61
	LOG_論理学	0.05
	MAN_経営学	1.28
	MAT_数理科学	6.53
	MCP_学芸員課程	0.01
	MOF_金融・ファイナンス	0.23
	NSC_自然科学一般	12.63
	PHE_哲学一般	0.33
	POL_政治学	0.09
	PUL_公法学	0.27
	SEM_ゼミナール	13.79
	SOC_社会学	0.13
	SOI_社会情報学	6.32
	SPL_特殊講義	5.99
	SPN_スペイン語	0.03
	SPS_スポーツ科学	4.35
	STS_統計科学	7.30
	TCP_教職課程	1.80
TLP_司書教諭課程	0.04	
WLC_世界の言語と文化・言語文化研究	3.61	
心理学科	ARA_アラビア語	0.02
	ARL_芸術一般	0.63
	CHI_中国語	0.67
	CLP_臨床心理学	18.73
	CRE_キャリア科目 (キャリア入門など)	0.27
	CUA_文化人類学・民俗学	1.60
	DEP_発達心理学	3.70
	ECT_理論経済学	0.10
EDP_教育心理学	1.33	

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP
心理学科	EDU_教育学	1.37
	ENG_英語一般	0.43
	EPE_経済学・政治経済学	0.63
	ERL_英語 読む・聴く (Reading & Listening)	2.20
	ESW_英語 話す・書く (Speaking & Writing)	2.13
	ETH_倫理学	1.57
	EXP_実験心理学	26.70
	FRE_フランス語	0.60
	FUL_基礎法学	0.30
	GER_ドイツ語	0.67
	GGR_地理学一般	0.23
	GIN_情報学一般	5.90
	GPS_心理学一般	4.00
	HOT_思想史	1.10
	HSG_史学一般	2.03
	HUG_人文地理学	0.10
	HUI_人間情報学	0.60
	HUP_人体病理学	1.53
	IDS_融合領域科目 (学際・新領域科目、テーマ科目)	0.37
	IND_インドネシア語	0.13
	INR_国際関係論	0.03
	JPN_日本語	0.60
	JRN_ジャーナリズム	0.63
	KOR_コリア語	0.77
	LCP_司書課程	0.07
	LIE_英米・英語圏文学	0.07
	LIG_文学一般	1.40
	LOG_論理学	0.07
	MAN_経営学	0.40
	MAT_数理科学	0.20
	NSC_自然科学一般	1.90
	OSS_海外語学研修など留学科目	0.03
	PHE_哲学一般	1.80
	PHG_自然地理学	0.33
	POL_政治学	0.23
	PSS_精神神経科学	2.27
	PUL_公法学	2.17
	RES_宗教学	0.03
	RUS_ロシア語	0.20
	SEM_ゼミナール	13.90
	SNE_特別支援教育	1.30
	SOC_社会学	0.63
	SOP_社会心理学	4.77
SPN_スペイン語	1.07	
SPS_スポーツ科学	3.03	
STS_統計科学	2.17	
THE_卒業論文・卒業研究	8.00	
TLP_司書教諭課程	0.03	
WLC_世界の言語と文化・言語文化研究	0.63	

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP
社会学科	ARA_アラビア語	0.02
	ARC_考古学	0.04
	ARL_芸術一般	1.60
	CHI_中国語	1.26
	CLP_臨床心理学	0.51
	CME_商学	0.02
	CRE_キャリア科目 (キャリア入門など)	1.06
	CUA_文化人類学・民俗学	3.23
	ECT_理論経済学	0.99
	EDU_教育学	1.45
	ENG_英語一般	1.62
	EPE_経済学・政治経済学	3.72
	EPS_環境政策・環境社会システム	0.73
	ERL_英語 読む・聴く (Reading & Listening)	2.03
	ESW_英語 話す・書く (Speaking & Writing)	2.09
	ETH_倫理学	1.50
	EXP_実験心理学	0.11
	FRE_フランス語	0.62
	FUL_基礎法学	0.37
	GER_ドイツ語	0.29
	GGR_地理学一般	0.46
	GIN_情報学一般	2.39
	GPS_心理学一般	2.46
	HAA_アジア史・アフリカ史	0.06
	HOT_思想史	0.75
	HSG_史学一般	5.34
	HUG_人文地理学	0.17
	HUI_人間情報学	0.22
	IDS_融合領域科目 (学際・新領域科目、テーマ科目)	0.88
	IND_インドネシア語	0.37
	INR_国際関係論	0.55
	JAL_日本文学	0.04
	JPH_日本史	1.30
	JPN_日本語	0.77
	JRN_ジャーナリズム	2.24
	KOR_コリア語	0.66
	LCP_司書課程	0.79
	LIE_英米・英語圏文学	0.02
	LIG_文学一般	1.61
	LOG_論理学	0.06
	MAN_経営学	0.02
	MAT_数理学	0.07
	MCP_学芸員課程	0.16
	NSC_自然科学一般	3.56
	OSS_海外語学研修など留学科目	0.04
	PHE_哲学一般	1.52
	PHG_自然地理学	0.50
	POL_政治学	1.41
	PSS_精神神経科学	0.13
	PUL_公法学	0.64
	REG_地誌学	0.15

学科名称	分野コードと名称	一人当たりの平均修得単位数ROUNDUP
社会学科	RES_宗教学	0.95
	SEM_ゼミナール	12.18
	SLP_学校司書	0.04
	SNE_特別支援教育	0.02
	SOC_社会学	46.48
	SOP_社会心理学	0.11
	SPN_スペイン語	0.86
	SPS_スポーツ科学	2.88
	STS_統計科学	3.98
	TCP_教職課程	1.94
	THE_卒業論文・卒業研究	8.00
	TLP_司書教諭課程	0.07
	WLC_世界の言語と文化・言語文化研究	0.95

学科	DP種別	DP割合 (%) ROUNDUP
経済	DP01 専門的知識・理解	53.16%
	DP02 幅広い知識・理解	14.57%
	DP03 言語運用能力	4.57%
	DP04 情報・データリテラシー	2.22%
	DP05 知識の統合と活用	7.27%
	DP06 論理的思考力	5.13%
	DP07 問題解決力	3.24%
	DP08 多様な価値観と受入れ	7.29%
	DP09 倫理観と社会的責任	1.49%
	DP10 自己設計・管理能力	1.06%
国際経済	DP01 専門的知識・理解	39.17%
	DP02 幅広い知識・理解	15.13%
	DP03 言語運用能力	9.91%
	DP04 情報・データリテラシー	2.77%
	DP05 知識の統合と活用	12.83%
	DP06 論理的思考力	3.46%
	DP07 問題解決力	3.19%
	DP08 多様な価値観と受入れ	10.89%
	DP09 倫理観と社会的責任	1.56%
	DP10 自己設計・管理能力	1.07%
法律	DP01 専門的知識・理解	36.33%
	DP02 幅広い知識・理解	16.95%
	DP03 言語運用能力	5.72%
	DP04 情報・データリテラシー	3.09%
	DP05 知識の統合と活用	11.72%
	DP06 論理的思考力	10.57%
	DP07 問題解決力	4.25%
	DP08 多様な価値観と受入れ	7.38%
	DP09 倫理観と社会的責任	3.24%
	DP10 自己設計・管理能力	0.75%
政治	DP01 専門的知識・理解	33.27%
	DP02 幅広い知識・理解	17.96%
	DP03 言語運用能力	5.58%
	DP04 情報・データリテラシー	3.03%
	DP05 知識の統合と活用	11.74%
	DP06 論理的思考力	9.42%

学科	DP種別	DP割合 (%) ROUNDUP
政治	DP07 問題解決力	4.95%
	DP08 多様な価値観と受入れ	9.44%
	DP09 倫理観と社会的責任	3.84%
	DP10 自己設計・管理能力	0.78%
経営	DP01 専門的知識・理解	45.42%
	DP02 幅広い知識・理解	15.47%
	DP03 言語運用能力	5.18%
	DP04 情報・データリテラシー	4.74%
	DP05 知識の統合と活用	5.04%
	DP06 論理的思考力	6.83%
	DP07 問題解決力	5.30%
	DP08 多様な価値観と受入れ	4.96%
	DP09 倫理観と社会的責任	2.62%
	DP10 自己設計・管理能力	4.42%
マーケティング	DP01 専門的知識・理解	24.32%
	DP02 幅広い知識・理解	15.80%
	DP03 言語運用能力	5.06%
	DP04 情報・データリテラシー	5.24%
	DP05 知識の統合と活用	17.49%
	DP06 論理的思考力	3.58%
	DP07 問題解決力	5.03%
	DP08 多様な価値観と受入れ	12.55%
	DP09 倫理観と社会的責任	4.74%
	DP10 自己設計・管理能力	6.19%
会計	DP01 専門的知識・理解	40.16%
	DP02 幅広い知識・理解	14.67%
	DP03 言語運用能力	5.24%
	DP04 情報・データリテラシー	3.90%
	DP05 知識の統合と活用	8.39%
	DP06 論理的思考力	6.09%
	DP07 問題解決力	7.13%
	DP08 多様な価値観と受入れ	7.45%
	DP09 倫理観と社会的責任	4.62%
	DP10 自己設計・管理能力	2.34%
日本語	DP01 専門的知識・理解	24.40%
	DP02 幅広い知識・理解	17.39%
	DP03 言語運用能力	6.56%
	DP04 情報・データリテラシー	4.28%

学科	DP種別	DP割合 (%) ROUNDUP
日本語	DP05 知識の統合と活用	13.56%
	DP06 論理的思考力	8.73%
	DP07 問題解決力	7.17%
	DP08 多様な価値観と受入れ	12.11%
	DP09 倫理観と社会的責任	2.93%
	DP10 自己設計・管理能力	2.86%
日本文学文化	DP01 専門的知識・理解	20.62%
	DP02 幅広い知識・理解	18.36%
	DP03 言語運用能力	6.96%
	DP04 情報・データリテラシー	3.74%
	DP05 知識の統合と活用	12.17%
	DP06 論理的思考力	9.66%
	DP07 問題解決力	4.56%
	DP08 多様な価値観と受入れ	18.12%
	DP09 倫理観と社会的責任	1.96%
	DP10 自己設計・管理能力	3.85%
英語英米	DP01 専門的知識・理解	14.12%
	DP02 幅広い知識・理解	14.59%
	DP03 言語運用能力	19.22%
	DP04 情報・データリテラシー	6.24%
	DP05 知識の統合と活用	16.71%
	DP06 論理的思考力	4.90%
	DP07 問題解決力	3.20%
	DP08 多様な価値観と受入れ	15.18%
	DP09 倫理観と社会的責任	2.22%
	DP10 自己設計・管理能力	3.61%
哲	DP01 専門的知識・理解	24.22%
	DP02 幅広い知識・理解	15.94%
	DP03 言語運用能力	6.52%
	DP04 情報・データリテラシー	1.15%
	DP05 知識の統合と活用	5.44%
	DP06 論理的思考力	15.84%
	DP07 問題解決力	5.79%
	DP08 多様な価値観と受入れ	13.74%
	DP09 倫理観と社会的責任	5.26%
	DP10 自己設計・管理能力	6.10%
歴史	DP01 専門的知識・理解	31.09%
	DP02 幅広い知識・理解	17.27%

学科	DP種別	DP割合 (%) ROUNDUP	
歴史	DP03 言語運用能力	8.73%	
	DP04 情報・データリテラシー	2.53%	
	DP05 知識の統合と活用	4.77%	
	DP06 論理的思考力	7.43%	
	DP07 問題解決力	3.67%	
	DP08 多様な価値観と受入れ	16.91%	
	DP09 倫理観と社会的責任	1.78%	
	DP10 自己設計・管理能力	5.82%	
	環境地理	DP01 専門的知識・理解	29.92%
		DP02 幅広い知識・理解	16.43%
DP03 言語運用能力		6.80%	
DP04 情報・データリテラシー		7.74%	
DP05 知識の統合と活用		11.90%	
DP06 論理的思考力		9.96%	
DP07 問題解決力		2.99%	
DP08 多様な価値観と受入れ		5.82%	
DP09 倫理観と社会的責任		3.54%	
DP10 自己設計・管理能力		4.90%	
人文・ジャーナリズム	DP01 専門的知識・理解	25.67%	
	DP02 幅広い知識・理解	17.06%	
	DP03 言語運用能力	4.35%	
	DP04 情報・データリテラシー	1.93%	
	DP05 知識の統合と活用	11.37%	
	DP06 論理的思考力	7.43%	
	DP07 問題解決力	6.71%	
	DP08 多様な価値観と受入れ	11.95%	
	DP09 倫理観と社会的責任	9.06%	
	DP10 自己設計・管理能力	4.46%	
ネットワーク情報	DP01 専門的知識・理解	33.50%	
	DP02 幅広い知識・理解	19.70%	
	DP03 言語運用能力	4.30%	
	DP04 情報・データリテラシー	6.44%	
	DP05 知識の統合と活用	8.14%	
	DP06 論理的思考力	4.95%	
	DP07 問題解決力	5.87%	
	DP08 多様な価値観と受入れ	8.64%	
	DP09 倫理観と社会的責任	4.58%	
	DP10 自己設計・管理能力	3.88%	

学科	DP種別	DP割合 (%) ROUNDUP
心理	DP01 専門的知識・理解	33.10%
	DP02 幅広い知識・理解	11.71%
	DP03 言語運用能力	5.15%
	DP04 情報・データリテラシー	4.59%
	DP05 知識の統合と活用	8.87%
	DP06 論理的思考力	6.31%
	DP07 問題解決力	4.98%
	DP08 多様な価値観と受入れ	12.91%
	DP09 倫理観と社会的責任	3.90%
	DP10 自己設計・管理能力	8.50%
社会	DP01 専門的知識・理解	23.51%
	DP02 幅広い知識・理解	16.40%
	DP03 言語運用能力	7.74%
	DP04 情報・データリテラシー	5.68%
	DP05 知識の統合と活用	10.79%
	DP06 論理的思考力	7.95%
	DP07 問題解決力	5.20%
	DP08 多様な価値観と受入れ	11.55%
	DP09 倫理観と社会的責任	5.87%
	DP10 自己設計・管理能力	5.30%

学科名称	一般／推薦	卒業生数	確定累積GPA (ave)	確定累積GPA (一般-推薦)
経済学科	一般	217	2.61	
	推薦・その他	250	2.59	-0.02
国際経済学科	一般	68	2.62	
	推薦・その他	106	2.59	-0.03
法律学科	一般	245	2.56	
	推薦・その他	304	2.46	-0.10
政治学科	一般	37	2.56	
	推薦・その他	89	2.38	-0.18
経営学科	一般	161	2.90	
	推薦・その他	319	2.83	-0.07
マーケティング学科	一般	149	2.68	
	推薦・その他	278	2.58	-0.10
会計学科	一般	101	2.69	
	推薦・その他	108	2.70	+0.01
日本語学科	一般	53	3.05	
	推薦・その他	22	3.13	+0.08
日本文学文化学科	一般	78	2.91	
	推薦・その他	38	2.86	-0.05
英語英米文学科	一般	80	2.74	
	推薦・その他	44	2.83	+0.09
哲学科	一般	46	2.80	
	推薦・その他	13	2.88	+0.08
歴史学科	一般	86	2.79	
	推薦・その他	19	2.78	-0.01
環境地理学科	一般	50	2.53	
	推薦・その他	7	2.57	+0.04
人文・ジャーナリズム学科	一般	63	2.83	
	推薦・その他	43	2.72	-0.11
ネットワーク情報学科	一般	121	2.63	
	推薦・その他	81	2.61	-0.02
心理学科	一般	36	2.91	
	推薦・その他	24	2.99	+0.08
社会学科	一般	68	2.80	
	推薦・その他	41	2.93	+0.13

第 15 期 自己点検・評価中間報告
経済学部

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

大学のビジョン「社会知性の開発」や大学の3ポリシーをふまえた学部および3学科独自の3ポリシーを設定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

学部・学科3ポリシーの、学生向け学修ガイドブックや経済学部PR誌・Webサイト等を通じた構成員への周知徹底と社会への公表に務めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

学部および3学科の方針において明確化している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

学部および3学科の方針において明確化している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

「三つの方針（DP・CP・AP）策定要領」に基づき、学部・学科の教育課程の編成・実施方針に記載する項目を「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」の3項目とし、全学（学部）の教育課程の編成・実施方針において、「学修成果の評価方法」を示し、アセスメントプラン、カリキュラム・マップにより検証することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

現代経済学科・生活環境経済学科では、専門科目を、導入科目・基礎科目・基幹科目・発展科目・応用科目・関連科目の各科目群からなるカリキュラム編成を、国際経済学科においては基礎科目・基本科目・地域研究・比較研究・問題群研究・地域言語・演習・関連科目等の科目群からなるカリキュラム編成を行い、それぞれの専門分野を学修する科目を開講している。各科目の到達目標については、講義要項において明示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

現代経済学科は2年次から3年次への進級条件を設けている。

現代経済学科・生活環境経済学科は、各学生のより具体的関心領域にそった系統的履修を促進する「プログラム制」を採用している。

また、国際経済学科は専門科目の履修系統チャートを学修ガイドブックで明示して、学生の系統的履修を促進している。

これらの仕組みは、学生が、基礎・応用などの科目区分それぞれのなかでも数多い科目間の関係や履修すべき順序や、学びの過程を理解することに寄与している。

【長所・特色】

プログラム制は、それぞれのプログラム修了に必要な単位と卒業要件は切り離され、「卒業しやすさ」といった観点ではなく学生の興味関心にしたがった選択を促進する仕組みとなっているという点で画期的な試みと思われる。

【問題点】

現代経済学科の専門科目カリキュラムでは、発展科目が3年次からの履修となっているのに対して、生活環境経済学科では、導入科目を除く専門科目の多くが2年次からの配当となっている。これについては、分野の特性を反映したものという見方もあり、プログラム制や履修系統チャートなど系統的履修を確保する仕組みの存在により問題は小さいとの意見もあるものの、今後議論・検討の余地はあるものと思われる。

評価の視点③

学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

学則第5条の5に定めてあるとおり、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、試験その他の学修評価方法により学習の成果を評価して単位認定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業形態、授業方法の適切性

【現状説明】

講義・演習・ゼミナールなど、学修すべき内容に応じて適切な授業形態・方法を採用している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②
遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】

大規模講義については遠隔授業の活用によって、個々の履修者の学修状況把握と教室の効率的利用に役立っている。

【長所・特色】

余裕をもった教室運用に役立っている。

【問題点】

ある年度に大規模であったことを理由として遠隔授業に設定されると、当該科目に遠隔授業を嗜好する学生が集中してますます大規模化するというケースがみられる。バランスのよい授業規模の実現のためには何らかの対応が必要と考えられる。

評価の視点③
学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

ゼミナールは各学生の関心や成績を勘案した学生の採用を行っている。また国際経済学科の基本科目「国際経済とデータ分析」は習熟度によってクラス分けを行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④
単位の実質化を図る措置

【現状説明】

124 単位として定めている卒業要件単位について教育課程の 4 つの科目群（転換・導入、教養、外国語、専門）それぞれの卒業要件単位の内訳を定めている。また、学年ごとに履修上限単位数を定めている（現代経済学科 1・2 年次 44 単位、3・4 年次 48 単位、生活環境経済学科・国際経済学科 1 年次 44 単位、2～4 年次 48 単位）。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤
シラバスの作成と活用

【現状説明】

シラバスの作成にあたっては、大学による統一フォーマットにより作成している。「卒業認定・学位授与の方針との関連」を示すとともに、「到達目標」、「講義概要」「授業で実施するアクティブラーニング」、「課題に対するフィードバックの方法」の項目で構成された講義内容の提示、「成績評価方法・基準」、「履修上の留意点」を提示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価のための定期試験は、全学共通の規則に基づいて厳格に実施され、不正行為の未然防止、不正行為発覚の際の厳正な処分も行われている。

また成績評価の客観性を担保するための措置として、学部・学科では、GPA 制度を導入している。具体的には、学則第 17 条第 2 項において、成績評価は、100 点を満点とし、60 点以上を合格とし、60 点未満を不合格とする。成績評価の区分は、90 点以上を S、85 点以上 90 点未満を A+、80 点以上 85 点未満を A、75 点以上 80 点未満を B+、70 点以上 75 点未満を B、65 点以上 70 点未満を C+、60 点以上 65 点未満を C、60 点未満を F とする。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

各科目ごとに成績評価の基準については、講義要項（シラバス）において、「成績評価方法・基準」を明記している。

各学期における成績発表の時期には、学生からの、成績評価に対する質問や確認要請に対して、教員が回答する制度が存在する。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

他大学等で修得した単位や入学前に修得した単位の認定に関しては、大学設置基準にもとづき適切に行っている。

また英語科目および英語以外の外国語科目では資格試験において一定の基準を満たしている学生に対して単位認定を行っている。また交換留学プログラムでは留学中に修得した単位を審査のうえ本学の単位に振り替えることができる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に係る実施手続と体制は、学則及び学位規定に基づき定められた教授会規定に則り、教授会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

卒業認定・学位授与の方針に基づき、所定の単位を修得したものを卒業と認め、学士（経済学）の学位を授与している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

【現状説明】

学生×授業ごとの成績評価を起点とした学修成果の把握・可視化の実現を目指しており、このことは、2021年度に策定されたアセスメントプランにも記載されている。また、この点検・評価プロセスを実現するために重要な、「測定可能な学修目標の設定（DPの改正）」および「各授業科目と学修目標との対応（カリキュラム・マップ）」の策定についても行っており、これらを組織的に活用することで、学位授与方針で定めた学修成果の実態を測定・把握することとしている。

またすべての科目について、シラバスに「成績評価方法・基準」の欄を設け、到達目標の達成度と関連付けた学習成果の評価方法を明記しており、それによって個別科目の学修成果を評価している。

その上で、学修プロセス自己点検シートにより、学生に体系的な履修の動機付けを与えると同時に、学生が履修・修得科目を自ら点検し、カリキュラムの趣旨に沿った体系的な学修成果が得られているかをチェックし、さらにその内容を教員と共有することにより、卒業に至るまでの学修成果を把握・評価することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

大学の内部質保証プロセスのもと自己点検・評価を定期的に行い、改善に向けた取り組みを行っている。自己点検・評価委員会において『自己点検・評価報告書』『自己点検・評価中間報告書』として取りまとめを行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

適切な情報に基づく点検・評価

【現状説明】

「授業に関する学生アンケートの結果と授業の改善」のFD研修を実施し、教育課程およびその内容、教育方法についての点検を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

【現状説明】

本学の内部質保証推進委員会において設定された自己点検・評価項目の大綱に基づき、自己点検・評価項目を自己点検・評価委員会において決定後、自己点検・評価を実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

自己点検・評価の結果をふまえた大学としてのカリキュラム改訂方針のもと、教育課程や教育方法の改善・向上への取り組みとしてカリキュラム編成の検討を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定

【現状説明】

3学科において適切に設定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

一般選抜、特別入学試験（AO入試（国際経済学科）、指定校制推薦入学試験、外国人留学生入学試験）それぞれについて、学科会議、学部運営委員会で、入学者受け入れの方針を具体化する入試制度・方式を審議し、教授会において決定している。入学者選抜の実施にあたっては入学試験規定に基づき公正かつ厳正に実施されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

大学全体との仕組みとして特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備に関しては、身体の障がい等により受験上特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立っての「配慮希望書」の提出を入学

試験要項に明記している。また、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等についても障がい学生支援室を中心とした関係所管での事前相談の機会が設けられており、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限りの配慮を行うこととしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

大学公式サイトにおいて入学試験要項を公開するとともに、入学試験関連の情報提供を行っている。また入学試験要項や願書の請求を受け付けるとともに、オープンキャンパス等の各種入試関連イベントにおいても配布を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

大学入試の定員管理の基準をふまえて入学者の受入れを行っている。また、低単位修得者に対する個別面接等の対策を行うことで、退学・除籍者の抑制を図り、在籍学生数についても適正に維持している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

一般選抜における繰上合格制度により、仮に当初の入学手続き期間における手続き者数が入学定員未充足となった場合においても、最終的に定員充足を図ることを可能としている。

また、合格者の判定に際しては、過年度の手続き率等に基づく精密な予測によって合格者数を算出し、定員を大幅に超える入学手続き者が出ることはないよう、細心の注意を払っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

入学試験委員会における出願時アンケート結果にもとづく検討や学部教授会および学科会議における入学者受入れ状況についての検証を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

入学者の受け入れ状況をふまえ、翌年度の入学者受入れ（定員数および内訳）について検討を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
法学部

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

法学部では、本学が掲げる理念である「社会知性の開発」を具体化し、「法学及び政治学の研究を通じ、その知識及び技術とそれに基づく思考方法を核としつつ、深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視点から独創的発想により主体的に社会の問題解決に取り組むことができる能力を有する人材を養成することを目的とする」ことを明確に示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

上記の目的が専修大学学則 2 条の 2 において明示されており、新入生に配布されるガイドブックや大学ホームページに掲載され、周知が図られている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

卒業判定・学位授与の方針（DP）について、全学的な方針として学生が修得すべき 4 つの資質・能力に対応して、法律学科及び政治学科それぞれにおいて、具体的な修得目標が設定されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

教育課程編成・実施の方針（CP）について、DPで示される4つの「資質・能力」との関連が弱く、教育課程に中でどのように身につけられるかが明確ではなかったとの問題意識のもと、法学部教務委員会が中心となり、法学部CPの改正が行われた。これにより、「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」及び「同実施の方針」、「教育内容・方法」がそれぞれ定められ、教育課程全体の体系的・順次性の確保、教養教育と専門教育の有機的連携が図られるとともに、その内容の明確化が図られている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

学部として、具体的な対応は行っていない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

法学部では、各学科の学問体系等を考慮した授業科目の配置を行っている。具体的には、法律学科では、法律学の学問体系と方法論を学修するため、専門分野の基礎的な知識・理解の習得を目的とする「必履修科目」、段階的体系的な知識・能力を養成するために「第一選択必修科目」、「第二選択必修科目」「選択科目」をそれぞれ設定している。政治学科では、政治学全般に関する広い基礎的知識と情報処理能力、発信力を身につけるための「必履修科目」を配置したうえで、段階的体系的な知識・能力を養成するために「コース共通科目」、「所属コース科目」、「所属コース外科目」、「選択科目」をそれぞれ設定している。各授業科目の到達目標については、シラバスにおいて明記されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

法学部の教育課程では、全学的な基準に従い、「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」という4つの科目区分に従って、授業科目の編成を行っている。専門科目については、上記1のような科目配置を行ったうえで、将来の目標や自己の興味・関心に適した学修ができるように、12の履修モデルを設定して、1年次前期の授業終了時に選択させることにより、学修の順次性を意識させ、授業科目選択の支援を行っている。履修モデルについては、学修ガイドブックのほか、大学ホームページ等でも公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

大学設置基準に従い、各授業科目を設定している。また、予習復習の内容についてシラバスで明記している（予習復習に当てるべき時間については、科目の内容や性格によって異なりうることから、具体的には示していない。）

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業形態、授業方法の適切性

【現状説明】

演習科目等の少人数科目（とりわけ低年次授業科目である、専修大学入門ゼミナール、基礎文献講読、法学入門ゼミナール）については、授業方法の適切性を考慮して、受講者数が20名程度となるように設定している。講義科目については、必修科目や第一選択必修科目については、受講者数が過多となることを避けるため、複数コマの開講を行うことで、適切な受講者数となるように配慮している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

ほとんどの授業が対面で実施されているが、複数コマ開講が必要な授業科目などでは、一部オンライン授業で対応している。一部のオンライン授業に履修希望者が集中してしまうという問題がある。

評価の視点②
遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】

対面授業とする授業科目においても、一定範囲内であれば必要に応じて、Web 会議システムを利用した遠隔授業で対応することが認められており、授業時間を確保するために利用されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③
学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

学部として、具体的な対応は行っていない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④
単位の実質化を図る措置

【現状説明】

シラバスにおいて学生の到達目標、講義概要、授業計画、DPとの関係等を明示することで、学生が適切な科目選択ができるように配慮している。特定の授業科目に履修希望者が集中することで授業運営に支障が生じるような状況が確認された場合には、専門科目についても所定の手続により抽選による履修者数を制限することで、授業運営の適正化を図ることとしている。各年次における履修上限単位数を 48 単位（1～3 年次は 44 単位）に制限するとともに、とくに最終年次での授業の空洞化を図るため、4 年次では、「4 年次に配当されている専門科目」を 8 単位以上必ず修得するようものとしている。オンライン授業とする授業科目の上限単位数を 60 単位に制限している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤
シラバスの作成と活用

【現状説明】

教務委員会が「講義要項（シラバス）執筆要領」を作成し、シラバスの内容やシラバス執筆上の留意事項を定めて、各教員が適切にシラバス作成を行えるようにしている。また、作成したシラバスは教務委員

会による第三者チェックを行い、執筆要領に沿ったシラバス作成がなされているかを確認し、必要があれば各教員に修正を求めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

シラバスにおいて成績評価方法（定期試験か平常点評価か等）および成績評価基準について、明確に記載することを求めている。成績判定後、各科目の成績分布表を作成し、各教員で情報を共有することで、客観的かつ厳格で公平な単位認定がなされるようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

成績評価や単位認定の基準については、シラバスに評価の配分割合を具体的に記載するとともに、到達目標との関係や単位修得のための要件などについて詳細に記載することを求めている。成績評価に疑義がある場合の対応については、学修ガイドブックには記載されていないが、教務課から学生に向けて手続に関する情報が提供されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

入学前に他大学等で取得した単位については、学則に従い、60単位を超えない範囲で単位認定が行われる。単位認定にあたっては、教務委員会により単位制度の趣旨に基づき、既修得単位の科目の内容と本学で開講されている科目の内容等を比較する等の方法により、適正な単位認定が行われるよう配慮されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学則及び履修規程に定める卒業要件に基づき、教授会において卒業判定（学位授与認定）を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

D Pに対応したC P（教育課程編成及び実施の方針）を策定することで、卒業要件を満たせば、D Pに即した適切な学位授与が行われるようにしている。教務委員会において、卒業要件単位を満たしているか、科目区分ごとの卒業要件単位数に達しているか、4年次での修得単位数8単位を取得しているか等の確認を行ったうえで、教授会の審議を経ることで、学位授与の適切性を担保している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

【現状説明】

学部として、具体的な対応は行っていない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価を行うための材料として、法学部 FD 委員会が中心となり、授業に関する学生アンケートを行っている。質問項目や対象科目の適切性などについても、FD 委員会の検討を踏まえた教授会での議論などを経て、見直しが行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

適切な情報に基づく点検・評価

【現状説明】

授業に関する学生アンケートなどを実施して、学部全体として共通する課題や問題点、授業運営の具体的工夫等の情報収集を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

【現状説明】

授業に関する学生アンケートなどを実施して、学部全体として共通する課題や問題点、授業運営の具体的工夫等、得られた情報を共有し、法学部 FD 活動などに繋げている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

各教員が、授業に関する学生アンケートに対するフィードバックを行うことで、それぞれの授業運営の問題点の確認やさらなる工夫の必要性などに取り組む機会を得ている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定

【現状説明】

法学部の入学者受入れの方針（AP）を定め、大学ホームページ等で公開している。APの内容は、法学部の教育を受けるために必要な知識・技能、能力、態度を明確に示しており、志願者においても理解しやすい内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

法学部では、APに従い、入学者選抜を行っている。APでは、真摯に法律学・政治学を学ぶ熱い意欲のほか、国語・外国語・地理歴史・公民・数学・理科の基礎的能力や知識を要求しているが、特別入試においてはこれらの知識・能力の判定が難しい場合もあり得ることから、高校での学修状況（成績評価）、推薦書、志望理由書等の書類審査のほか、小論文（作文）試験及び面接試験を課すことで、多面的かつ総合的な評価を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

全学的な方針に従い、受験上特別な配慮が必要となる場合には、あらかじめ問い合わせを行うことされており（入学試験要項において明示されている）、障がい学生支援説が中心となって、事前相談の機会を設けている。また、実際の試験においては、別室受験等の対応が行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

A P等の3つの方針や履修モデル、授業料等の費用、経済的支援に関する情報等、入学試験にかかる情報の提供は、大学ホームページや入学試験要項において行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

大学設置基準に基づき、教員組織や校舎・教室等の設備の状況等の諸条件を考慮しつつ、専任教員一人あたりの学生数が適切なものとなるように入学者数及び収容定員の適切な設定を行っている。入学試験における合否判定においては、教育効果の面を考慮して、とりわけ大幅な定員超過となることのないように十分に配慮して判定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

法学部における収容定員に対する在籍学生数が大幅に超過することのないよう判定において配慮している。未充足となる場合については、入学試験の合否判定において厳しめの判定を行いつつ、未充足の場合には繰上げ合格により適切に対応している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

入試委員（2名）が各学科ごとに前年度の判定結果の概要（志願者数の増減、手続者数・手続率の推移等）を分析し、法学部教授会において報告を行っている。また、入学試験制度や選考方法の適切性について検討を行ったうえで、改正の必要がある場合には、教授会に付議される。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

特別入試についての出題、合否の判定基準、選考方法等の適切性については、入試区分ごとに、各年度の入学試験選考委員会において検討され、適宜修正が行われる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

自己点検・評価中間報告
経営学部

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

経営学部の目的は、「専門的な知識・技術とそれに基づく思考方法を核としながらも、深い人間理解と倫理観を持ち、地球的な視野から独創的な発想により、主体的に社会の諸問題の解決に取り組んでいける能力を開発する（社会知性の開発）」という本学のビジョンを踏まえ、理論と実践の融合を経営学部の教育方針としている。この理念のもとで、経営学科では「組織のさらなる発展（scale-up）」を、ビジネスデザイン学科は「組織や新規ビジネスの創造（sTArt-up）」に貢献できる人材を育成することを目的している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

学部・学科ごとに人材育成に関する目的やその他の教育研究上の目的を定め、専修大学学則第2条の2において明示している。この目的は大学ホームページにて公表している。一方、学部・学科の目的は、新入生に配布する『学修ガイドブック』や大学ホームページにも掲載し、周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

卒業認定・学位授与の方針（DP）は、全学的な方針の下で、教授会で審議・承認を得て設定している。具体的に、経営学科およびビジネスデザイン学科ともに展開されているほとんどの科目において、学生

たちが修得すべき知識や技能、態度を明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

教育課程編成・実施の方針の「学習成果の評価方法」において、学生が修得すべき知識、技能、態度などの学修成果を明示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

個々の授業科目の学修成果は各教員の責任下で行われている。ただし、経営学部カリキュラム委員会が主体となり、各科目のシラバスにおいて、学修成果とDPとの関連性を明記するように働きかけているとともに、DPと関連付けた評価方法を実施するように促している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

経営学は、マネジメント論・会計・財務・IT・マーケティングなど、多様な分野で構成されている。基本的に、専門科目はこれらの専門分野の教員たちがグループを作り、それぞれの専門分野において基礎科目、演習科目、基幹科目、発展科目、応用科目、関連科目の科目群として段階的に開講している。各授業科目の到達目標は、各科目のシラバスの最初に明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

教育課程は、全学カリキュラム協議会が策定した、転換・導入科目、教養科目、外国語科目、専門科目の4つの科目区分で編成している。専門科目の場合、経営学の体系に従って、10のテーマ制度を軸に、基礎科目、演習科目、基幹科目、発展科目、応用科目、関連科目に分類し、学生たちの学修における順次制と体系性を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

基本的に1科目あたり2単位が軸となっているが、大学設置基準の定めに従い、授業時間だけではなく、予習と復習の時間を確保している。予習復習の時間はシラバスに明記している。ただ、具体的な予習・復習の時間については、科目の性格によって異なっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業形態、授業方法の適切性

【現状説明】

授業形態は学修の効果を念頭に置きながら、学部カリキュラムで決めている。ほとんどの授業を対面で行っているものの、大人数での講義スタイルの授業においては学習の効果を念頭に置き、いつでも復習が可能なオンライン・オンデマンドの授業形式も用いている。必修科目などの場合は、履修人数が多くならないように、複数の担当教員が同じ科目をいくつかのクラスで分けて講義しているし、演習科目は小人数で講義形式ではなく、アクティブ・ラーニングやディクテーションなどで行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】

特に履修者が多い科目のうち、面接授業に相当する教育効果を有する科目については、遠隔授業を活用している。その場合、同時双方向型授業、オンデマンド型授業、同時配信型遠隔授業の3通りを実施している。特にオンデマンド型授業では、欠席者や体育会所属の学生たちは後日でも学べるように工夫している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

転換・導入科目や1年生の基礎科目などにおいては、履修者が多くならないようにクラス分けをしている。外国語科目や演習科目（ビジネス研究A・B・C・D）は履修者が30～50名程度になるよう工夫している。ゼミナールについても各年次で多くても20名程度になるような工夫が教員たちによって行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

単位の実質化を図る措置

【現状説明】

専修大学学則第5条の5に定める1単位あたりの時間に従っている。例えば講義および演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位としている。各学期の授業期間は15週に設定している。卒業要件単位は124単位で、各年次における1年間の履修登録単位数の上限を44単位と設けている。また、3年次への進級時に卒業要件単位を60単位以上を修得することを要件として設定している。一方、単位の実質化を図るために、シラバスに予習・復習の時間を明示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

シラバスの作成と活用

【現状説明】

シラバスの作成においては、経営学部カリキュラム委員会が主体となってシラバス執筆要領を作成し、

担当教員に依頼している。

提出されたシラバスについても同委員会にて、クロスチェックし、執筆要領に沿った作成がなされているか確認している。シラバスは学生との約束ということで、明記された評価方法を含めシラバス通りに授業や成績評価が進められるかの確認にも用いている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価は各教員の権限としている。ただし、シラバスに「成績評価方法・基準」を必須記載項目としている。一方、同じ科目を複数教員が担当する場合は、同じ試験問題の使用やできるだけ同じ評価基準とすることで、公正で公平さを保つように工夫している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

成績評価基準はシラバスに明記している。一方、成績の確認期間を設けており、申し立てに対してはカリキュラム委員会が主体となり、きめ細かく対応している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

外国語科目においては、外部団体が実施している資格試験を合格している場合、単位として認定し、学生たちがより知識を深める機会を与えているとと主に、外部の教育機関との連携を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学則や履修規程に定める要件に基づき教授会で定める手続きに従って実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

卒業時に学生の質を担保する観点から、学部の DP に基づき卒業要件を定め、教授会にて審議の上、卒業と学位授与を決定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

【現状説明】

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価は行われていない

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセ

ス、周期等の明確化

【現状説明】

全学の自己点検・評価委員会の下、経営学部自己点検・評価実施委員会を組織し、大学基準協会の自己点検項目と独自の項目を活用しながら、体系的に取り組んでいる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

適切な情報に基づく点検・評価

【現状説明】

自己点検の際に必要な情報を集めるために、授業に関する学生アンケートなどを実施して、全体的な傾向や課題などを教授会にて共有している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

【現状説明】

授業に関する学生アンケートなどの統計データの分析を活用しながら、自己点検・評価の客観性を高めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

卒業生や育友会など、専修大学のステークホルダーの意見をより積極的に反映すべきである。

評価の視点④

自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

授業に関する学生アンケートを実施し、統計分析をしたうえで、その結果を個々の担当教員にフィードバックし、授業の改善やさらなる向上に役に立てている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定

【現状説明】

全学的な方針の下で、経営学部の入学者受入れの方針（AP）を定めている。入学者受入れ方針については、経営学部のホームページにて公開している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

経営学部の入学者受入れの方針（AP）に基づき、入学者選抜を実施している。例えば、公募制推薦入学試験の場合、求める人材像を入学試験要項にて明確にしたうえで、書類審査、面接やプレゼンテーションなどを通じて選考している。また、選考する教員と判定する教員を分けることによって、公正な選抜を心かけている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

入学センターが主体となり、全学的体制で行われている。特別な配慮が必要な受験生は別室受験などの措置を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

大学ホームページや入学試験要項などを用いて情報を提供している。また、入学センターと教務課の経営学部担当者が連携して、問い合わせに対応している。重要な案件については経営学部入学試験委員会及び教授会の議論を経て、情報公開を決めている。

【長所・特色】
該当なし。

【問題点】
該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

各年度の5月1日現在の学生数を教授会にて共有するとともに、専任教員一人当りの学生数の比率を適切に維持するために、特に入学試験判定をする際に大幅な定員超過がないように心掛けている。

【長所・特色】
該当なし。

【問題点】
判定がますます厳しくなっており、より精度の高い判定モデルの構築が必要である。

評価の視点②

大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

基本的に大幅な超過がないように心掛けている。具体的には様々な入学試験判定を行う際は募集人員に基づき入学者数を予測しながら判定を行うが、大幅な定員超過が見込まれる場合は日程が遅い判定を厳しめに、大幅な定員未充足が見込まれる場合は、日程が遅い判定を緩めるなどの工夫をし、繰上合格では電話による入学意思確認も行いながら適切な入学者になるよう心掛けている。

【長所・特色】
該当なし。

【問題点】
該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が
上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

入試判定終了後、経営学部入学試験委員長がそれぞれの入学試験制度別の判定結果を分析し、経営学部入学試験判定に関する報告を取りまとめて教授会にて報告している。その際、判定目標数と手続者との乖離を制度別に分析し、入学者のニーズの変化などの環境変化とともに、学部の入試戦略の点検も行

っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

前年度の経営学部入学試験委員長が作成する前年度の経営学部入学試験判定に関する報告に基づき、経営学部入学試験委員会にて入学試験制度や募集人員を再点検している。例えば、指定校制推薦入学試験の場合、前年度の結果の点検と評価に基づき、指定校の基準を毎年見直している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
商学部

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

商学部は、ビジネス・インテリジェンス、すなわちビジネスに必要とされる実践的な知識、技能、倫理観及び国際的視点の教育・研究を通して、社会的事象の本質を理解し、持続可能性と多様性を尊重しつつ、真に行動を起こすことのできる人材を養成することを目的としている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

教育研究上の目的は、『商学部学修ガイドブック』、及び本学のウェブサイトで公表することで、教職員、学生に周知するとともに、社会にも公表されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

各科目、100点満点での成績評価を行った上で、SからC評価までの7段階の成績評価を行っている。また、GPAを算出し、優れた学生には「ディーンズ・リスト」として学部長表彰を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)にもとづき、『商学部学修ガイドブック』において、必要な教育課程、及び教育・学修方法が適切に記されている。また、各授業科目のシラバスにおいては、当該科目における学修方法(到達目標、受講における準備事項、単位修得の要件など)を明示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

学位授与方針にもとづき、各科目のシラバスをカリキュラム委員会等でクロスチェックすることで、学修成果と学位との適切な検証がなされている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

カリキュラムポリシーにもとづき、専門科目は「学部基礎科目」「学科基礎科目」「コース科目Ⅰ」「コース科目Ⅱ」「選択科目」の科目群を段階的に配置することで、学問体系に沿った科目展開を図っている。各科目の到達目標は、シラバスに明記することで、学生に周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

1～2年次には、「学科基礎科目」を配置し、2年次後期以降はコース制にもとづいて、学生個々の学修意欲や将来目標にあわせてコース選択ができるようにしている。さらに、学修テーマ制にもとづく副専攻認定制度によって、より高度で広範な知識を習得できるようにしている。これらの学修過程は、『商学部学修ガイドブック』に記載することで、可視化されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

学生の学習時間については、授業評価アンケート等で実態を把握し、各教員にフィードバックしている。それを踏まえた上で、各科目のシラバスには、準備学習の内容や学修時間とともに、単位取得要件を明記し、学生に周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業形態、授業方法の適切性

【現状説明】

カリキュラム・ポリシーにもとづき、各科目の授業形態や授業方法を設定するとともに、授業評価アンケート等によって適切性を点検している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】

本学情報科学研究所『オンライン授業を展開するための簡易ガイド』等を活用するとともに、科目特性や講義内容などに沿った遠隔授業を一部の科目で展開している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

1～2年次に履修する英語は、入学時に行うプレイスメントテストに基づいて習熟度別の少人数クラスを編成している。他の外国語は、初級・中級・上級の学習段階における到達目標を明確にした内容としている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

単位の実質化を図る措置

【現状説明】

学則第6条および第17条にもとづき、単位制度の趣旨に沿った単位認定を行っている。また、各科目のシラバスでは、単位取得要件を明示し、学生に周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

シラバスの作成と活用

【現状説明】

各科目では、カリキュラムポリシーにもとづいたシラバスが作成され、達成目標、準備学習の内容や学習時間、単位取得要件などを明記し、学生に周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

学則第 6 条にもとづき、客観性と厳格性にもとづいた成績評価を行うとともに、学則第 5 条にもとづく単位数の計算基準にもとづいて、単位認定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

上記学則にもとづく成績評価と単位認定については、『商学部学修ガイドブック』や、各科目のシラバスに明記し、学生に周知している。

学生からの成績照会については、成績調査確認票による回答を行っており、上記ガイドブックに明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

既修得単位の認定にあたっては、大学設置基準第 30 条、及び学則第 5 条の規定にもとづき、授業内容・時間等を確認し、教務委員会、教授会の議を経て厳正に行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学則第 18 条およびディプ ロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)にもとづき、教授会が学位授与者の確認を行い、学長と学部長が学位記を発行している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤
卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

上記の体制と手続きに則り、卒業認定と学位授与を適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①
卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

【現状説明】

学修成果については、各科目における成績評価とGPAとともに、授業評価アンケート等による把握と評価を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①
教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

「専修大学自己点検・評価規定」にもとづき、学長のもと、自己点検・評価委員会が設けられ、2年周期での定期的な点検・評価が行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②
適切な情報に基づく点検・評価

【現状説明】

学則等の諸規定、学修ガイドブック、学生の就学状況や成績に関する情報などをもとに、適切な点検・

評価を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

【現状説明】

「専修大学自己点検・評価に関する外部評価委員会（2020年度設置）」による『専修大学自己点検・評価に関する外部評価報告書』をとおして、提言内容が各組織にフィードバックされている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

教育開発支援委員会と内部質保証推進委員会の共催によるFD研修などをとおして、教育方法の改善・向上に取り組んでいる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定

【現状説明】

ビジネスに必要とされる実践的な知識・技能を持つ人材を養成するというディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーにもとづき、「コミュニケーション能力を備え、主体的な学びや協働を進められる人材」というアドミッション・ポリシーを設定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

上記アドミッション・ポリシーのもと、入学者選抜制度では、学力試験、書類選考、面接、小論文などを課した適切な選抜が行われている。教授会、及び入試委員会では、こうした制度について定期的に検証・改善を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

様々な入試枠を設けることで受験機会の提供に努める一方、入試の手続きや試験会場におけるサポート体制や環境整備等を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

ホームページをとおした入学案内（入試要項や願書、デジタルパンフレット等）だけでなく、学内で行うオープンキャンパス、全国で行われる進学相談会や入試説明会など、様々な機会をとおして情報提供を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

2023（令和5）年度の学生数（1～4年次生）の割合は、マーケティング学科で定員（438人）の1.03～1.13倍、会計学科で定員（210人）の1.01～1.16倍と、入学者数・在籍者数は適切に保たれている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

入学定員を大幅に超過しそうな場合は、後期試験の判定で調整し、未充足になりそうな場合は、繰り上げ合格による調整をとおして、大きな過不足が生じないようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が
上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

入試委員会では、前年度までの成果を踏襲しながら、現状把握と課題の整理を行うとともに、改善策について検討している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組み
の適切性

【現状説明】

入試委員会で検討された入学者の受入れに関する課題や改善策は、教授会で審議され、適切な対策が講じられている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
日本文学文化学科（文学部）

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応していくため、本学では、大学の基本的な方向性を全学的観点から検討し、その結果、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直し、21世紀ビジョンとして「社会知性の開発（Socio-Intelligence）」を掲げ、このビジョンのもと教育・研究体制の改革に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営を行っている。本学の21世紀ビジョン「社会知性の開発」の具体的な推進に向け文学部では、学科ごとに学則第2条の2において、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を定めている。これらの目的は、高等教育機関の目的として適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

本学の目的は、学則第1条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、学則第2条の2において適切に明示している。学部・学科の目的はそれぞれ大学HPホームページ（情報公開）において周知、公表するとともに、『学修ガイドブック』にも掲載し、学生及び教職員に対し周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

学部・学科では、学士課程教育における学習成果について、本学の21世紀ビジョンである「社会知性の開発」を頂点に据えた3層構造からなる「共通観点」を設定している。具体的には、第2階層として「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」を設定し、第3階層は第2階層を更にブレイクダウンした10の観点を設定している。なお、学科ごとのDPは、第2階層の各観点を網羅したものとなっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

本学では、全学の三つの方針を設定するとともに、学部・各学科の三つの方針を設定している。全学のCPでは、DPに掲げる資質や能力を身につけるための教育課程として、各学部・学科に設置する科目を体系的に編成し、講義・演習等を組み合わせた授業を行うことを明記している。併せて、教育課程の実施に係る「教育課程の構成と目的」、「教育課程上の各種取組」および「学修成果の評価方法」についても方針を定めている。また、学部・各学科のCPでは、冒頭においてDPに掲げる目標を達成するための教育課程となっていることが分かる記述を行ったうえで、「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」を明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

本学では、「三つの方針（DP・CP・AP）策定要領」に基づき、学部・学科の教育課程の編成・実施方針に記載する項目を「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」の3項目とし、全学（学部）の教育課程の編成・実施方針において、「学修成果の評価方法」を示し、アセスメントプラン、カリキュラム・マップにより検証することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

各授業科目の到達目標については、統一のフォーマットにより作成しているシラバスにおいて明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

学部・学科の教育課程は、順次性及び体系性に配慮して「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」の4つの科目区分で編成している。また、「専門科目」においても、基礎から応用・発展的内容へ段階的に学ぶことができるよう教育課程を編成しており、学習の順次性に配慮して年次配当を行っている。さらに、「科目ナンバリング」によっても、順次性及び体系性を明確なものにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

大学設置基準第21条に定められた単位制度の趣旨に基づき、学則第5条の5において規定している。これに基づいて、各授業科目の単位を適切に設定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業形態、授業方法の適切性

【現状説明】

講義形式は最大300名程度、演習形式は学生数に一定の制限を設け、原則として最大40名程度、実習

形式は原則として 10 名程度としており、授業形態に配慮した 1 授業当たりの学生数として適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点② 遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】

該当なし。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③ 学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

該当なし。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④ 単位の実質化を図る措置

【現状説明】

単位の实質化を図るための措置としては、「大学設置基準」の趣旨に基づき、学士課程については各年次における 1 年間の履修登録単位数の上限数を 50 単位未満に設定している(資格課程関連科目を除く)。また、各学期の授業期間を 15 週に設定し、卒業要件単位は 124 単位としている。これらの情報は、『学修ガイドブック』に記載し、学生に対し周知している。

文学部では、第 3 期大学評価において、一定数の学生が 50 単位以上履修していることについての質問を受け、「次期のカリキュラム改正(実施時期は現時点で未定)において文学部各学科の教育課程を見直す際には、学年によって偏った履修登録単位数となることを避けるための方策(必修科目等の配置、各授業科目の配当年次、年間履修上限単位の設定等)を検討するとともに、全学的には「教員養成系の学部・学科を設置していない本学における教職課程等の取扱い」をテーマに議論し、従来の履修指導のみによらない単位の实質化を図るための措置を講じる必要があると考えています」と回答している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤
シラバスの作成と活用

【現状説明】

シラバスは、統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容などを記載）」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。この他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。2020（令和2）年度からは、新たに「卒業認定・学位授与方針との関連」を必須の項目として設けることで、当該授業科目とDPとの関連性を明確にした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①
成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価の客観性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、GPA 制度を導入している。具体的には、学則第17条第2項において、試験の成績は、100点満点とし、60点以上を合格とし、60点未満を不合格とするとしている。また、成績評価の細分は、定期試験規程第11条において規定しており、成績評価の区分に応じてグレード・ポイントを付与し、GPAを算出している。なお、これらの内容は、履修ガイダンスをとおして学生に対し周知しているほか、『学修ガイドブック』にも情報を掲載している。成績評価の厳格性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、各授業科目のシラバスに「到達目標」「授業計画」「成績評価の方法及び基準」を明示し、これに基づいて厳格な成績評価を行っている。学生からの成績評価に関する疑義の申し立てに対しては、カリキュラム委員会（教務委員会）が中心になって対応することで厳格性を担保している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②
成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

日本文学文化学科は卒業論文必修とし、「手引き」を定めて、体裁や提出期限などを厳格に運用している。また提出された卒業論文は口述試験の審査を経て評価され、内容が一定の水準を満たさなければ、単位が認定されない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

他大学等で修得した単位や入学前に修得した単位の認定に関しては、大学設置基準に基づき適切に行っている。学則第5条の3第1項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」と規定し、また、同条第2項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。(1)短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修 (2)本大学へ入学する前の前号の学修」と規定している。これらの規定により修得したものとみなし、又は授与することのできる単位数については、同条第3項において「学生が編入学又は学士入学をした場合を除き、60単位を超えないものとする」としている。なお、既修得単位の認定にあたっては、単位制度の趣旨に基づいて授業内容・時間等を確認し、カリキュラム委員会（教務委員会）、教授会の議を経て厳正に行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に係る責任体制、手続は、学則第18条及び学位規程において規定し、これに基づき学部教授会規程を定め、教授会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

学位授与に関しては、各学部・学科ごとに定めたDPを踏まえ、学則第18条及び学位規程に明示し、適切に授与されている。学部・学科の卒業要件は、学生に配付する『学修ガイドブック』にあらかじめ明記するとともに、大学HPにおいても公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

【現状説明】

学生×授業ごとの成績評価を起点とした学修成果の把握・可視化の実現を目指しており、このことは、2022（令和4）年度から運用を開始するアセスメントプランにも記載している。また、この点検・評価プロセスを実現するために重要な、「測定可能な学修目標の設定（DPの改正）」および「各授業科目と学修目標との対応（カリキュラム・マップ）」の策定についても行っており、これらを組織的に活用することで、各学位授与方針で定めた学修成果の実態を測定・把握することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

各学部・各研究科における教育課程及びその内容、方法の適切性については、各学部自己点検・評価実施委員会及び各研究科自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

適切な情報に基づく点検・評価

【現状説明】

該当なし。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

【現状説明】

該当なし。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

該当なし。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定

【現状説明】

本学では、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針を定めており、大学 HP において公表している。この方針は、本学の教育目標である「社会知性の開発」に向けた教育を行うために、多様な入学者選抜の方式により、大学入学までの教育課程において「本学での学修の基礎となる知識・技能」「社会の諸課題の解決に取り組むための思考力やコミュニケーション能力」「主体性を持って社会知性の開発を目指す態度」の各能力を身に付けている人材を求めているとしている。各学部・学科の AP も、全学の方針に基づき策定し、大学 HP・入学試験要項などにおいて公表している。この方針には、入学者に求める関心・意欲、資質・能力等の人物像や判定方法が明確に示されており、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針にも整合した内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

一般選抜の各入学試験では、各学部の AP に基づき、本学での学修に必要と思われる基礎的学力を中心に、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を多面的、総合的な観点から評価できると判断し、従来の出題形式を継続することとした。また、一般選抜前期入学試験では従来どおり、英語外部試験を活用する入学試験を実施することとした。なお、当初は、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度に関する経験」等を WEB 出願時に本人に入力してもらうことを予定していたが、2021（令和 3）年度の一般選抜では求めないこととした。学校推薦型選抜については、実施学部の AP に基づき、従来の入学試験同様に「学力の 3 要素」の多面的、総合的な評価を実現するため、「学校長による推薦書」「調査書」「志願者本人が記載する資料」等による評価に加え、指定校制推薦入学試験では、新たな評価方法として「小論文」「面接」等を加えることとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

本学では、身体の障がい等により、受験上特別の配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、『専修大学入学ガイド』や大学 HP などによって、適切に行っている。また、入学試験要項においても学費及び各種の奨学生制度について情報提供を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

本学の入学定員及び収容定員は、大学設置基準に基づき、教員組織、校地・校舎等の施設・設備その他教育上の諸条件を総合的に考慮して、適切に設定している。また、収容定員の管理については、毎年度、定員充足率等を勘案し、これに基づき適正な合否判定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

学部・学科における収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応のひとつとして、繰上合格制度が挙げられる。本制度の導入により、仮に入学定員が未充足となった場合においても、繰上合格を行うことで、定員充足を図ることが可能としている。また、在籍学生数の適切な管理という観点から見ると、転部科試験の実施や低単位修得者への対策等を行うことで、退学・除籍者の抑制を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

日本文学文化学科では、入学試験制度や選考方法等について学科として検討する際には、学科会議で検討された内容を、学部長、学科長、全学の入学試験委員（2名）で議論・調整し、その結果を教授会に付議している。学校推薦型選抜や特別入試（学部独自の入試）の問題作成、全ての入学試験の判定については、学部長と、入学試験制度毎に学科から選出された入学試験判定委員が行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

該当なし。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
英語英米文学科（文学部）

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応していくため、本学では、大学の基本的な方向性を全学的観点から検討し、その結果、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直し、21世紀ビジョンとして「社会知性の開発（Socio-Intelligence）」を掲げ、このビジョンのもと教育・研究体制の改革に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営を行っている。本学の21世紀ビジョン「社会知性の開発」の具体的な推進に向け文学部では、学科ごとに学則第2条の2において、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を定めている。これらの目的は、高等教育機関の目的として適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

本学の目的は、学則第1条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、学則第2条の2において適切に明示している。学部・学科の目的はそれぞれ大学HPホームページ（情報公開）において周知、公表するとともに、『学修ガイドブック』にも掲載し、学生及び教職員に対し周知している。

英語英米文学科では、X（旧 Twitter）のアカウント上で、学科のイベントや各教員のゼミナールの紹介など、本学科の教育研究上の取り組みに関する様々な情報を学内外に発信している。また、特別総合講義や学術講演会等の学科独自のイベントについては、大学HPにも情報を掲載し、本学科の教育研究上の目的や魅力をより広く周知できるよう努めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

学部・学科では、学士課程教育における学習成果について、本学の21世紀ビジョンである「社会知性の開発」を頂点に据えた3層構造からなる「共通観点」を設定している。具体的には、第2階層として「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」を設定し、第3階層は第2階層を更にブレイクダウンした10の観点を設定している。なお、学科ごとのDPは、第2階層の各観点を網羅したものとなっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

本学では、全学の三つの方針を設定するとともに、学部・各学科の三つの方針を設定している。全学のCPでは、DPに掲げる資質や能力を身につけるための教育課程として、各学部・学科に設置する科目を体系的に編成し、講義・演習等を組み合わせた授業を行うことを明記している。併せて、教育課程の実施に係る「教育課程の構成と目的」、「教育課程上の各種取組」および「学修成果の評価方法」についても方針を定めている。また、学部・各学科のCPでは、冒頭においてDPに掲げる目標を達成するための教育課程となっていることが分かる記述を行ったうえで、「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」を明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

本学では、「三つの方針（DP・CP・AP）策定要領」に基づき、学部・学科の教育課程の編成・実施方針に記載する項目を「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」の3項目とし、全学（学部）の教育課程の編成・実施方針において、「学修成果の評価方法」を示し、アセスメントプラン、カリキュラム・マップにより検証することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

各授業科目の到達目標については、統一のフォーマットにより作成しているシラバスにおいて明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

学部・学科の教育課程は、順次性及び体系性に配慮して「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」の4つの科目区分で編成している。また、「専門科目」においても、基礎から応用・発展的内容へ段階的に学ぶことができるよう教育課程を編成しており、学習の順次性に配慮して年次配当を行っている。さらに、「科目ナンバリング」によっても、順次性及び体系性を明確なものにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

大学設置基準第21条に定められた単位制度の趣旨に基づき、学則第5条の5において規定している。これに基づいて、各授業科目の単位を適切に設定している。また、シラバスに具体的な準備学習の内容と学習時間を明示することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業形態、授業方法の適切性

【現状説明】

講義形式は最大 300 名程度、演習形式は学生数に一定の制限を設け、原則として最大 50 名程度、実験・実習形式は原則として 10 名程度としており、授業形態に配慮した 1 授業当たりの学生数として適切である。

英語英米文学科では、全学共通の初年次教育科目である「専修大学入門ゼミナール」「専門入門ゼミナール」において、20 名程度のクラスできめ細かな導入教育をおこなっている。3・4 年次の「ゼミナール 1・2・3・4」においても、卒業研究の指導を丹念に行うために、受講者数が最大 15 名程度になるよう人数調整を行っている。これに加え、本学科では、学生の語学力の養成が重要な課題であるため、Speaking, Integrated English, Composition の授業では 1 クラス 20 名程度の少人数のクラス編成を行い、教育的効果を高めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】

英語英米文学科では、コロナ禍において教育的な効果が確認されたことから、引き続き遠隔授業を全面的に（半期最大 15 回まで）、あるいは部分的に（半期最大 7 回まで）活用している。特に、受講生が多い授業において、遠隔授業は効果的に活用されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

英語英米文学科では、学生の英語力に合わせて効果的に指導を行うために、TOEIC IP を活用し、1・2 年次の学生のクラス分けを行っている。本学科の学生は、1 年次の秋に「英語コミュニケーションコース」と「英語文化コース」のどちらかを選択し、2 年次から各コースで専門的な学びを深めていくが、人数の調整が必要な場合には、1 年次の秋の TOEIC IP の結果を参照することがある。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

単位の実質化を図る措置

【現状説明】

単位の実質化を図るための措置としては、「大学設置基準」の趣旨に基づき、学士課程については各年次における1年間の履修登録単位数の上限数を50単位未満に設定している(資格課程関連科目を除く)。また、各学期の授業期間を15週に設定し、卒業要件単位は124単位としている。これらの情報は、『学修ガイドブック』に記載し、学生に対し周知している。

文学部では、第3期大学評価において、一定数の学生が50単位以上履修していることについての質問を受け、「次期のカリキュラム改正(実施時期は現時点で未定)において文学部各学科の教育課程を見直す際には、学年によって偏った履修登録単位数となることを避けるための方策(必修科目等の配置、各授業科目の配当年次、年間履修上限単位の設定等)を検討するとともに、全学的には「教員養成系の学部・学科を設置していない本学における教職課程等の取扱い」をテーマに議論し、従来の履修指導のみによらない単位の实質化を図るための措置を講じる必要があると考えています」と回答している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

シラバスの作成と活用

【現状説明】

シラバスは、統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画(講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載)」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。この他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。2020(令和2)年度からは、新たに「卒業認定・学位授与方針との関連」を必須の項目として設けることで、当該授業科目とDPとの関連性を明確にした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価の客観性を担保するための措置として、本学(学部・学科)では、GPA制度を導入している。具体的には、学則第17条第2項において、試験の成績は、100点満点とし、60点以上を合格とし、60点未満を不合格とするとしている。また、成績評価の細分は、定期試験規程第11条において規定しており、成績評価の区分に応じてグレード・ポイントを付与し、GPAを算出している。なお、これらの内容は、履修ガイダンスをとおして学生に対し周知しているほか、『学修ガイドブック』にも情報を掲載している。成績評価の厳格性を担保するための措置として、本学(学部・学科)では、各授業科目のシラバスに「到達目標」「授業計画」「成績評価の方法及び基準」を明示し、これに基づいて厳格な成績評価を行っている。学生からの成績評価に関する疑義の申し立てに対しては、カリキュラム委員会(教務委員会)が中心にな

って対応することで厳格性を担保している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

文学部の各学科は卒業論文（もしくは卒業研究、卒業論文・制作）を必修とし、「手引き」を定めて、体裁や提出期限などを厳格に運用している。また提出された卒業論文（卒業研究、卒業論文・制作）は口述試験やプレゼンテーションなどの審査を経て評価され、内容が一定の水準を満たさなければ、単位が認定されない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

他大学等で修得した単位や入学前に修得した単位の認定に関しては、大学設置基準に基づき適切に行っている。学則第5条の3第1項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」と規定し、また、同条第2項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。(1)短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修 (2)本大学へ入学する前の前号の学修」と規定している。これらの規定により修得したものとみなし、又は授与することのできる単位数については、同条第3項において「学生が編入学又は学士入学をした場合を除き、60単位を超えないものとする」としている。なお、既修得単位の認定にあたっては、単位制度の趣旨に基づいて授業内容・時間等を確認し、カリキュラム委員会（教務委員会）、教授会の議を経て厳正に行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に係る責任体制、手続は、学則第18条及び学位規程において規定し、これに基づき学部教授会規程を定め、教授会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤ 卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

学位授与に関しては、各学部・学科ごとに定めた DP を踏まえ、学則第 18 条及び学位規程に明示し、適切に授与されている。学部・学科の卒業要件は、学生に配付する『学修ガイドブック』にあらかじめ明記するとともに、大学 HP においても公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点① 卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

【現状説明】

学生×授業ごとの成績評価を起点とした学修成果の把握・可視化の実現を目指しており、このことは、2022（令和 4）年度から運用を開始するアセスメントプランにも記載している。また、この点検・評価プロセスを実現するために重要な、「測定可能な学修目標の設定（DP の改正）」および「各授業科目と学修目標との対応（カリキュラム・マップ）」の策定についても行っており、これらを組織的に活用することで、各学位授与方針で定めた学修成果の実態を測定・把握することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点① 教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

各学部・各研究科における教育課程及びその内容、方法の適切性については、各学部自己点検・評価実施委員会及び各研究科自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

適切な情報に基づく点検・評価

【現状説明】

英語英米文学科では、教育効果を測定する客観的な指標として、学生の TOEIC IP の結果を分析している。1 年次から 3 年次まで毎年同じ時期(秋)に TOEIC IP を実施することで、入学後の学生の英語力の変化を計量的に把握している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

【現状説明】

英語英米文学科では、TOEIC IP の結果を基に発展的な統計解析を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

英語英米文学科では、TOEIC IP やアンケートの結果を基に PDCA サイクルを実施し、その過程を学術的に分析し記録に残している。また、定期的に研修を行い、専任教員のみならず兼任講師にも学科の取り組みを共有している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定

【現状説明】

本学では、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針を定めており、大学 HP において公表している。この方針は、本学の教育目標である「社会知性の開発」に向けた教育を行うために、多様な入学者選抜の方式により、大学入学までの教育課程において「本学での学修の基礎となる知識・技能」「社会の諸課題の解決に取り組むための思考力やコミュニケーション能力」「主体性を持って社会知性の開発を目指す態度」の各能力を身に付けている人材を求めているとしている。各学部・学科の AP も、全学の方針に基づき策定し、大学 HP・入学試験要項などにおいて公表している。この方針には、入学者に求める関心・意欲、資質・能力等の人物像や判定方法が明確に示されており、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針にも整合した内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

一般選抜の各入学試験では、各学部の AP に基づき、本学での学修に必要と思われる基礎的学力を中心に、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を多面的、総合的な観点から評価できると判断し、従来の出題形式を継続することとした。また、一般選抜前期入学試験では従来どおり、英語外部試験を活用する入学試験を実施することとした。なお、当初は、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度に関する経験」等を WEB 出願時に本人に入力してもらうことを予定していたが、2021（令和 3）年度の一般選抜では求めないこととした。学校推薦型選抜については、実施学部の AP に基づき、従来の入学試験同様に「学力の 3 要素」の多面的、総合的な評価を実現するため、「学校長による推薦書」「調査書」「志願者本人が記載する資料」等による評価に加え、指定校制推薦入学試験では、新たな評価方法として「小論文」「面接」等を加えることとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

本学では、身体の障がい等により、受験上特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、『専修大学入学ガイド』や大学 HP などによって、適切に行っている。また、入学試験要項においても学費及び各種の奨学生制度について情報提供を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

本学の入学定員及び収容定員は、大学設置基準に基づき、教員組織、校地・校舎等の施設・設備その他教育上の諸条件を総合的に考慮して、適切に設定している。また、収容定員の管理については、毎年度、定員充足率等を勘案し、これに基づき適正な合否判定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

繰上合格制度が挙げられる。本制度の導入により、仮に入学定員が未充足となった場合においても、繰上合格を行うことで、定員充足を図ることが可能としている。また、在籍学生数の適切な管理という観点から見ると、転部科試験の実施や低単位修得者への対策等を行うことで、退学・除籍者の抑制を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が
上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

文学部では、入学試験制度や選考方法等について学部として検討する際には、各学科の学科会議で検討された内容を、学部長、学科長、全学の入学試験委員（2名）で議論・調整し、その結果を教授会に付議している。学校推薦型選抜や特別入試（学部独自の入試）の問題作成、全ての入学試験の判定については、学部長と、入学試験制度毎に学科から選出された入学試験判定委員が行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組み
の適切性

【現状説明】

英語英米文学科では、入学後に実施する TOEIC IP の結果を分析し、各入試方式の定員数の妥当性について定期的に検討している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
哲学科（文学部）

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

学士課程教育における学習成果について、本学の21世紀ビジョンである「社会知性の開発」を頂点に据えた3層構造からなる「共通観点」を設定している。具体的には、第2階層として「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」を設定し、第3階層は第2階層を更にブレイクダウンした10の観点を設定している。なお、学科ごとのDPは、第2階層の各観点を網羅したも

のとなっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

本学の目的は、学則第1条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、学則第2条の2において適切に明示している。哲学科の目的は大学HP ホームページ（情報公開）において周知、公表するとともに、『学修ガイドブック』にも掲載し、学生及び教職員に対し周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

学士課程教育における学習成果について、本学の21世紀ビジョンである「社会知性の開発」を頂点に据えた3層構造からなる「共通観点」を設定している。具体的には、第2階層として「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」を設定し、第3階層は第2階層を更にブレイクダウンした10の観点を設定している。なお、学科ごとのDPは、第2階層の各観点を網羅したものとなっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

本学では、全学の三つの方針を設定するとともに、学部・各学科の三つの方針を設定している。全学のCPでは、DPに掲げる資質や能力を身につけるための教育課程として、各学部・学科に設置する科目を体系的に編成し、講義・演習等を組み合わせた授業を行うことを明記している。併せて、教育課程の実施に係る「教育課程の構成と目的」、「教育課程上の各種取組」および「学修成果の評価方法」についても方針

を定めている。また、哲学科の CP では、冒頭において DP に掲げる目標を達成するための教育課程となっていることが分かる記述を行ったうえで「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」を明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

本学では、「三つの方針（DP・CP・AP）策定要領」に基づき、学部・学科の教育課程の編成・実施方針に記載する項目を「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」の3項目とし、全学（学部）の教育課程の編成・実施方針において、「学修成果の評価方法」を示し、アセスメントプラン、カリキュラム・マップにより検証することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

各授業科目の到達目標については、統一のフォーマットにより作成しているシラバスにおいて明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

教育課程は、順次性及び体系性に配慮して「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」の4つの科目区分で編成している。また、「専門科目」においても、基礎から応用・発展的内容へ段階的に学ぶことができるよう教育課程を編成しており、学習の順次性に配慮して年次配当を行っている。さ

らに、「科目ナンバリング」によっても、順次性及び体系性を明確なものにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

大学設置基準第 21 条に定められた単位制度の趣旨に基づき、学則第 5 条の 5 において規定している。これに基づいて、各授業科目の単位を適切に設定している。また、シラバスに具体的な準備学習の内容と学習時間を明示することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業形態、授業方法の適切性

【現状説明】

講義形式は最大 300 名程度、演習形式は学生数に一定の制限を設け、原則として最大 50 名程度、実験・実習形式は原則として 10 名程度としており、授業形態に配慮した 1 授業当たりの学生数として適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】

現在のところ、必要性を感じておらず、実施していない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

現在のところ、必要性を感じておらず、実施していない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

単位の実質化を図る措置

【現状説明】

単位の実質化を図るための措置としては、「大学設置基準」の趣旨に基づき、学士課程については各年次における1年間の履修登録単位数の上限数を48単位に設定している（資格課程関連科目を除く）。また、各学期の授業期間を15週に設定し、卒業要件単位は124単位としている。これらの情報は、『学修ガイドブック』に記載し、学生に対し周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

シラバスの作成と活用

【現状説明】

シラバスは、統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載）」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。この他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。2020（令和2）年度からは、新たに「卒業認定・学位授与方針との関連」を必須の項目として設けることで、当該授業科目とDPとの関連性を明確にした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価の客観性を担保するための措置として、GPA 制度を導入している。具体的には、学則第 17 条第 2 項において、試験の成績は、100 点満点とし、60 点以上を合格とし、60 点未満を不合格とするとしている。また、成績評価の細分は、定期試験規程第 11 条において規定しており、成績評価の区分に応じてグレード・ポイントを付与し、GPA を算出している。なお、これらの内容は、履修ガイダンスをとおして学生に対し周知しているほか、『学修ガイドブック』にも情報を掲載している。成績評価の厳格性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、各授業科目のシラバスに「到達目標」「授業計画」「成績評価の方法及び基準」を明示し、これに基づいて厳格な成績評価を行っている。学生からの成績評価に関する疑義の申し立てに対しては、カリキュラム委員会（教務委員会）が中心になって対応することで厳格性を担保している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

卒業論文を必修とし、「手引き」を定めて、体裁や提出期限などを厳格に運用している。また提出された卒業論文は口述試験を経て評価され、内容が一定の水準を満たさなければ、単位が認定されない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

他大学等で修得した単位や入学前に修得した単位の認定に関しては、大学設置基準に基づき適切に行っている。学則第 5 条の 3 第 1 項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」と規定し、また、同条第 2 項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。(1)短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修 (2)本大学へ入学する前の前号の学修」と規定している。これらの規定により修得したものとみなし、又は授与することのできる単位数については、同条第 3 項において「学生が編入学又は学士入学をした場合を除き、60 単位を超えないものとする」としている。なお、既修得単位の認定にあたっては、単位制度の趣旨に基づいて授業内容・時間等を確認し、カリキュラム委員会（教務委員会）、教授会の議を経て厳正に行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に係る責任体制、手続は、学則第 18 条及び学位規程において規定し、これに基づき学部教授会規程を定め、教授会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

学位授与に関しては、文学部および哲学科の DP を踏まえ、学則第 18 条及び学位規程に明示し、適切に授与されている。学部・学科の卒業要件は、学生に配付する『学修ガイドブック』にあらかじめ明記するとともに、大学 HP においても公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

【現状説明】

学生ごと、授業ごとの成績評価を起点とした学修成果の把握・可視化を目指しており、このことは、2022 年度から運用を開始したアセスメントプランにも記載している。また、この点検・評価プロセスを実現するために重要な、「測定可能な学修目標の設定 (DP の改正)」および「各授業科目と学修目標との対応 (カリキュラム・マップ)」の策定も行っており、これらを組織的に活用することで、各学位授与方針で定めた学修成果の実態を測定・把握することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

文学部における教育課程及びその内容、方法の適切性については、各学部自己点検・評価実施委員会及び各研究科自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果をもとに、改善・向上に向けた取組みを行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

適切な情報に基づく点検・評価

【現状説明】

学科会議の議論を通して点検し、評価について確認している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

【現状説明】

学科会議の議論を通して、評価の指標についての標準化を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取組み

【現状説明】

学科会議の議論を通して、教員の教育方法・向上への取組みを行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定

【現状説明】

本学では、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針を定めており、大学 HP において公表している。この方針は、本学の教育目標である「社会知性の開発」に向けた教育を行うために、多様な入学者選抜の方式により、大学入学までの教育課程において「本学での学修の基礎となる知識・技能」「社会の諸課題の解決に取り組むための思考力やコミュニケーション能力」「主体性を持って社会知性の開発を目指す態度」の各能力を身に付けている人材を求めているとしている。哲学科の AP も、全学の方針に基づき策定し、大学 HP・入学試験要項などにおいて公表している。この方針には、入学者に求める関心・意欲、資質・能力等の人物像や判定方法が明確に示されており、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針にも整合した内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

一般選抜の各入学試験では、各学部の AP に基づき、本学での学修に必要と思われる基礎的学力を中心に、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を多面的、総合的な観点から評価できると判断し、従来の出題形式を継続することとした。また、一般選抜前期入学試験では従来どおり、英語外部試験を活用する入学試験を実施することとした。なお、当初は、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度に関する経験」等を WEB 出願時に本人に入力してもらうことを予定していたが、2021 年度の一般選抜では求めないこととした。学校推薦型選抜については、実施学部の AP に基づき、従来の入学試験同様に「学力の 3 要素」の多面的、総合的な評価を実現するため、「学校長による推薦書」「調査書」「志願者本人が記載する資料」等による評価に加え、指定校制推薦入学試験では、新たな評価方法として「小論文」「面接」等を加えることとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

本学では、身体の障がい等により、受験上特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、『専修大学入学ガイド』や大学 HP などによって、適切に行っている。また、入学試験要項においても学費及び各種の奨学生制度について情報提供を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

本学の入学定員及び収容定員は、大学設置基準に基づき、教員組織、校地・校舎等の施設・設備その他教育上の諸条件を総合的に考慮して、適切に設定している。また、収容定員の管理については、毎年度、定員充足率等を勘案し、これに基づき適正な合否判定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

学部・学科における収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応のひとつとして、繰上合格制度が挙げられる。本制度の導入により、仮に入学定員が未充足となった場合においても、繰上合格を行うことで、定員充足を図ることを可能としている。また、在籍学生数の適切な管理という観点から見ると、転部科試験の実施や低単位修得者への対策等を行うことで、退学・除籍者の抑制を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が
上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

文学部では、入学試験制度や選考方法等について学部として検討する際には、各学科の学科会議で検討された内容を、学部長、学科長、全学の入学試験委員（2名）で議論・調整し、その結果を教授会に付議している。学校推薦型選抜や特別入試（学部独自の入試）の問題作成、全ての入学試験の判定については、学部長と、入学試験制度毎に学科から選出された入学試験判定委員が行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組み
の適切性

【現状説明】

学科独自の取り組みなし

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第15期 自己点検・評価中間報告
歴史学科（文学部）

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

学部・学科では、学士課程教育における学習成果について、本学の21世紀ビジョンである「社会知性の開発」を頂点に据えた3層構造からなる「共通観点」を設定している。具体的には、第2階層として「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」を設定し、第3階層

は第2階層を更にブレイクダウンした10の観点を設定している。なお、学科ごとのDPは、第2階層の各観点を網羅したものとなっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

本学の目的は、学則第1条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、学則第2条の2において適切に明示している。学部・学科の目的はそれぞれ大学HP ホームページ（情報公開）において周知、公表するとともに、『学修ガイドブック』にも掲載し、学生及び教職員に対し周知している。

歴史学科では、学科オフィシャルHPにおいても教育研究上の目的を周知、公表している。また、初年次の学科オリエンテーションで学生に周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

学部・学科では、学士課程教育における学習成果について、本学の21世紀ビジョンである「社会知性の開発」を頂点に据えた3層構造からなる「共通観点」を設定している。具体的には、第2階層として「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」を設定し、第3階層は第2階層を更にブレイクダウンした10の観点を設定している。なお、学科ごとのDPは、第2階層の各観点を網羅したものとなっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

本学では、全学の三つの方針を設定するとともに、学部・各学科の三つの方針を設定している。全学のCPでは、DPに掲げる資質や能力を身につけるための教育課程として、各学部・学科に設置する科目を体系的に編成し、講義・演習等を組み合わせた授業を行うことを明記している。併せて、教育課程の実施に係る「教育課程の構成と目的」、「教育課程上の各種取組」および「学修成果の評価方法」についても方針を定めている。また、学部・各学科のCPでは、冒頭においてDPに掲げる目標を達成するための教育課程となっていることが分かる記述を行ったうえで、「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」を明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

本学では、「三つの方針（DP・CP・AP）策定要領」に基づき、学部・学科の教育課程の編成・実施方針に記載する項目を「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」の3項目とし、全学（学部）の教育課程の編成・実施方針において、「学修成果の評価方法」を示し、アセスメントプラン、カリキュラム・マップにより検証することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

各授業科目の到達目標については、統一のフォーマットにより作成しているシラバスにおいて明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

学部・学科の教育課程は、順次性及び体系性に配慮して「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」の4つの科目区分で編成している。また、「専門科目」においても、基礎から応用・発展的内容へ段階的に学ぶことができるよう教育課程を編成しており、学習の順次性に配慮して年次配当を行っている。さらに、「科目ナンバリング」によっても、順次性及び体系性を明確なものにしている。歴史学科では、段階的な学修が可能になるよう必修科目、選択必修科目を年次配当しており、履修モデルを複数提案することによって学習過程を可視化している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

大学設置基準第21条に定められた単位制度の趣旨に基づき、学則第5条の5において規定している。これに基づいて、各授業科目の単位を適切に設定している。また、シラバスに具体的な準備学習の内容と学習時間を明示することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業形態、授業方法の適切性

【現状説明】

講義形式は最大300名程度、演習形式は学生数に一定の制限を設け、原則として最大50名程度、実験・実習形式は原則として10名程度としており、授業形態に配慮した1授業当たりの学生数として適切である。

歴史学科では、講義形式は最大150名程度、演習形式は一学年あたりの学生数を平均10名程度とし、授業形態に応じて適切な学生数となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】

学科独自の取り組みなし

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

学科独自の取り組みなし

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

単位の実質化を図る措置

【現状説明】

単位の実質化を図るための措置としては、「大学設置基準」の趣旨に基づき、学士課程については各年次における1年間の履修登録単位数の上限数を50単位未満に設定している(資格課程関連科目を除く)。また、各学期の授業期間を15週に設定し、卒業要件単位は124単位としている。これらの情報は、『学修ガイドブック』に記載し、学生に対し周知している。

歴史学科では、学年毎の履修単位数に偏りがでないよう、2~4年次に履修できる選択専門科目を多数設けている。『学修ガイドブック』で、各年次で習得する単位の目安を明示している。また複数の履修モデルを大学HPで提案している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

シラバスの作成と活用

【現状説明】

シラバスは、統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画(講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載)」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。この他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。2020(令和2)年度からは、新たに「卒業認定・学位授与方針との関連」を必須の項目として設けることで、当該授業科目とDPとの関連性を明確にした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価の客観性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、GPA 制度を導入している。具体的には、学則第 17 条第 2 項において、試験の成績は、100 点満点とし、60 点以上を合格とし、60 点未満を不合格とするとしている。また、成績評価の細分は、定期試験規程第 11 条において規定しており、成績評価の区分に応じてグレード・ポイントを付与し、GPA を算出している。なお、これらの内容は、履修ガイダンスをとおして学生に対し周知しているほか、『学修ガイドブック』にも情報を掲載している。成績評価の厳格性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、各授業科目のシラバスに「到達目標」「授業計画」「成績評価の方法及び基準」を明示し、これに基づいて厳格な成績評価を行っている。学生からの成績評価に関する疑義の申し立てに対しては、カリキュラム委員会（教務委員会）が中心になって対応することで厳格性を担保している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

文学部の各学科は卒業論文（もしくは卒業研究、卒業論文・制作）を必修とし、「手引き」を定めて、体裁や提出期限などを厳格に運用している。また提出された卒業論文（卒業研究、卒業論文・制作）は口述試験やプレゼンテーションなどの審査を経て評価され、内容が一定の水準を満たさなければ、単位が認定されない。

歴史学科は卒業論文を必修とし、体裁を『文学部時間割』で明示している。各教員も演習で体裁および基準について指導している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

他大学等で修得した単位や入学前に修得した単位の認定に関しては、大学設置基準に基づき適切に行

っている。学則第 5 条の 3 第 1 項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」と規定し、また、同条第 2 項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。(1)短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修 (2)本大学へ入学する前の前号の学修」と規定している。これらの規定により修得したものとみなし、又は授与することのできる単位数については、同条第 3 項において「学生が編入学又は学士入学をした場合を除き、60 単位を超えないものとする」としている。なお、既修得単位の認定にあたっては、単位制度の趣旨に基づいて授業内容・時間等を確認し、カリキュラム委員会（教務委員会）、教授会の議を経て厳正に行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に係る責任体制、手続は、学則第 18 条及び学位規程において規定し、これに基づき学部教授会規程を定め、教授会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

学位授与に関しては、各学部・学科ごとに定めた DP を踏まえ、学則第 18 条及び学位規程に明示し、適切に授与されている。学部・学科の卒業要件は、学生に配付する『学修ガイドブック』にあらかじめ明記するとともに、大学 HP においても公表している。

歴史学科では、初年時の学科ガイダンスにおいて『学修ガイドブック』記載の卒業要件を学生に周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

【現状説明】

学生ごと、授業ごとの成績評価を起点とした学修成果の把握・可視化を目指しており、このことは、2022年度から運用を開始したアセスメントプランにも記載している。また、この点検・評価プロセスを実現するために重要な、「測定可能な学修目標の設定（DPの改正）」および「各授業科目と学修目標との対応（カリキュラム・マップ）」の策定も行っており、これらを組織的に活用することで、各学位授与方針で定めた学修成果の実態を測定・把握することとしている。

歴史学科では、卒業論文執筆に向けての中間レポート作成・発表の機会を設定し、学生の学修課程の把握に努めている。卒業論文評価に際しては、主査1名、副査1名以上の複数教員による評価を行い、学修成果の適切な把握及び評価を実践している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

各学部・各研究科における教育課程及びその内容、方法の適切性については、各学部自己点検・評価実施委員会及び各研究科自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

適切な情報に基づく点検・評価

【現状説明】

「学科独自の取り組みなし

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

【現状説明】

「学科独自の取り組みなし

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

歴史学科では初年次演習内容を共通化することにより学科での学修および卒業に必要な基礎能力の学生ごとの習得度合いを適切に把握し、学科会議において問題点を共有・検討し、次年度の初年次演習内容の改善および各教員の教育方法の改善・向上に努めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定

【現状説明】

本学では、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針を定めており、大学 HP において公表している。この方針は、本学の教育目標である「社会知性の開発」に向けた教育を行うために、多様な入学者選抜の方式により、大学入学までの教育課程において「本学での学修の基礎となる知識・技能」「社会の諸課題の解決に取り組むための思考力やコミュニケーション能力」「主体性を持って社会知性の開発を目指す態度」の各能力を身に付けている人材を求めているとしている。各学部・学科の AP も、全学の方針に基づき策定し、大学 HP・入学試験要項などにおいて公表している。この方針には、入学者に求める関心・意欲、資質・能力等の人物像や判定方法が明確に示されており、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針にも整合した内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

一般選抜の各入学試験では、各学部の AP に基づき、本学での学修に必要と思われる基礎的学力を中心

に、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を多面的、総合的な観点から評価できると判断し、従来の出題形式を継続することとした。また、一般選抜前期入学試験では従来どおり、英語外部試験を活用する入学試験を実施することとした。なお、当初は、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度に関する経験」等を WEB 出願時に本人に入力してもらうことを予定していたが、2021 年度の一般選抜では求めないこととした。学校推薦型選抜については、実施学部の AP に基づき、従来の入学試験同様に「学力の 3 要素」の多面的、総合的な評価を実現するため、「学校長による推薦書」「調査書」「志願者本人が記載する資料」等による評価に加え、指定校制推薦入学試験では、新たな評価方法として「小論文」「面接」等を加えることとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

本学では、身体の障がい等により、受験上特別の配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、『専修大学入学ガイド』や大学 HP などによって、適切に行っている。また、入学試験要項においても学費及び各種の奨学生制度について情報提供を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

本学の入学定員及び収容定員は、大学設置基準に基づき、教員組織、校地・校舎等の施設・設備その他教育上の諸条件を総合的に考慮して、適切に設定している。また、収容定員の管理については、毎年度、定員充足率等を勘案し、これに基づき適正な合否判定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

学部・学科における収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応のひとつとして、繰上合格制度が挙げられる。本制度の導入により、仮に入学定員が未充足となった場合においても、繰上合格を行うことで、定員充足を図ることが可能としている。また、在籍学生数の適切な管理という観点から見ると、転部科試験の実施や低単位修得者への対策等を行うことで、退学・除籍者の抑制を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が
上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

文学部では、入学試験制度や選考方法等について学部として検討する際には、各学科の学科会議で検討された内容を、学部長、学科長、全学の入学試験委員（2名）で議論・調整し、その結果を教授会に付議している。学校推薦型選抜や特別入試（学部独自の入試）の問題作成、全ての入学試験の判定については、学部長と、入学試験制度毎に学科から選出された入学試験判定委員が行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

「学科独自の取り組みなし

【長所・特色】
該当なし。

【問題点】
該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
環境地理学科（文学部）

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

文学部環境地理学科は、地球環境や地球上の地域を対象に地理学が培ってきた認識・知識・理論や方法論、及び研究方法・分析手法を、講義、実習、演習を通して修得させることにより、地域知の体系的・操作的把握により環境問題や地域間相互作用が加速する地球・地域の持続可能性に貢献できる人材を育成すること、あわせてこれらに携わる専門職業人、教員・研究者を養成することを目的としている。

【長所・特色】
該当なし。

【問題点】
該当なし。

評価の視点②

教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

環境地理学科の目的はそれぞれ大学 HP ホームページ（情報公開）において社会に公表するとともに、『学修ガイドブック』にも掲載して学生及び教職員に対し周知している。

【長所・特色】
該当なし。

【問題点】
該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

学部・学科では、学士課程教育における学習成果について、本学の 21 世紀ビジョンである「社会知性の開発」を頂点に据えた 3 層構造からなる「共通観点」を設定している。具体的には、第 2 階層として「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」を設定し、第 3 階層は第 2 階層を更にブレイクダウンした 10 の観点を設定している。なお、学科ごとの DP は、第 2 階層の各観点を網羅したものとなっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

全学の CP では、DP に掲げる資質や能力を身につけるための教育課程として、各学部・学科に設置する科目を体系的に編成し、講義・演習等を組み合わせた授業を行うことを明記している。併せて、教育課程の実施に係る「教育課程の構成と目的」、「教育課程上の各種取組」および「学修成果の評価方法」についても方針を定めている。環境地理学科の CP では、冒頭において DP に掲げる目標を達成するための教育課程となっていることが分かる記述を行ったうえで、「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」を明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

「三つの方針（DP・CP・AP）策定要領」に基づき、学部・学科の教育課程の編成・実施方針に記載する項目を「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」の 3 項目とし、全学（学部）の教育課程の編成・実施方針において、「学修成果の評価方法」を示し、アセスメントプラン、カリキュラム・マップにより検証することとしている。その上で、環境地理学科では、卒業論文作成過程においてゼミ教員による指導とともに全専任教員が参加する 2 度の中間発表会を行い学修成果の学位適正性を進行形で点検し、最終的な学修成果である卒業論文の評価に対しても最終試問（卒論発表会）を行い主査・副査と全専任教員の合議を通じて行うことによって学修成果が授与する学位にふさわしいかどうかを検証する仕組みを採っている。これらによって成績評価の厳正性ととも、学修成果の学位適正性を保持している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

『文学部学修ガイドブック』の環境地理学科の箇所に、学科専門科目群に関して詳しく解説し、さらに「履修モデルと資格認定手続き」の章を設けて、環境地理学を構成する諸分野を踏まえた履修モデル、「測量士補」「GIS 学術士」「地域調査士」等の国・専門機関による資格認定要件について解説し、専門分野の学問体系に適った授業科目の開設と教育課程の体系的編成を行っている。特に、講義科目と実習科目を対にした展開、年次進行に合わせて現地調査を反復しかつより深く学修できる授業科目の開設を行っている。各授業科目の到達目標については、統一のフォーマットにより作成しているシラバスにおいて明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

学部・学科の教育課程は、順次性及び体系性に配慮して「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」の4つの科目区分で編成している。また、環境地理学科の「専門科目」については、基礎から応用・発展的内容へ段階的に学ぶことができるよう教育課程を編成し、年次配当を行っている。さらに、「科目ナンバリング」によっても、順次性及び体系性を明確なものにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

大学設置基準第21条に定められた単位制度の趣旨に基づき、学則第5条の5において規定している。これに基づいて、各授業科目の単位を適切に設定している。また、1単位45時間の学修を必要とすることを踏まえ、シラバスに準備学習の内容（予習等）や事後の展開（復習等）を示すこととしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①
授業形態、授業方法の適切性

【現状説明】

本学では、講義形式の科目は最大 300 名程度、演習形式の科目は学生数に一定の制限を設け、原則として最大 50 名程度、実習形式の科目は原則として 10 名程度としている。環境地理学科では、とりわけ機器を用いる実習科目、現地調査を行う実習科目、プレゼンテーションや討論も含む総合的な指導を要するゼミナールにおいて、適切に十分な指導を行えるよう配慮して授業を展開することができるようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②
遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】

講義と実習の授業科目を対にした展開、野外調査の訓練や機器を使用する授業の比重が高く、全般に
対面授業形態が効果的である。大学院で実施されている単位互換制度による他大学の授業履修を学部
に導入した場合より広範なテーマを対象にして遠隔授業の効果的な活用が期待できる点を学科会議で話題
にすることがある。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③
単位の実質化を図る措置

【現状説明】

「大学設置基準」の趣旨に基づき、各年次における 1 年間の履修登録単位数の上限数を 50 単位未満に
設定している（資格課程関連科目を除く）。また、各学期の授業期間を 15 週に設定し、卒業要件単位は
124 単位としている。これらの情報は、『学修ガイドブック』に記載し、学生に対し周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④
シラバスの作成と活用

【現状説明】

本学では、シラバスを統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載）」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。この他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。

2020（令和2）年度からは、新たに「卒業認定・学位授与方針との関連」を必須の項目として設けることで、当該授業科目とDPとの関連性を明確にした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価の客観性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、GPA 制度を導入している。具体的には、学則第 17 条第 2 項において、試験の成績は、100 点満点とし、60 点以上を合格とし、60 点未満を不合格とするとしている。また、成績評価の細分は、定期試験規程第 11 条において規定しており、成績評価の区分に応じてグレード・ポイントを付与し、GPA を算出している。成績評価の厳格性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、各授業科目のシラバスに「到達目標」「授業計画」「成績評価の方法及び基準」を明示し、これに基づいて厳格な成績評価を行っている。学生からの成績評価に関する疑義の申し立てに対しては、カリキュラム委員会（教務委員会）が中心になって対応することで厳格性を担保している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

成績評価に関する全般的な説明を履修ガイダンス等で行い、各科目の成績評価方法・基準については、講義要項（シラバス）に明記している。環境地理学科においては卒業論文を必修とし、「手引き」を定めて毎年学生に配布する『〇〇年度文学部時間割』に掲載するとともに、「卒業論文の評価の観点について」を策定して学生に周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に係る責任体制、手続は、学則第 18 条及び学位規程において規定し、これに基づき学部教授会規程を定め、教授会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

環境地理学科で定めた DP を踏まえ、学則第 18 条及び学位規程に明示し、適切に授与されている。環境地理学科の卒業要件は、学生に配付する『学修ガイドブック』にあらかじめ明記するとともに、大学 HP においても公表している。卒業論文については、「手引き」に沿った厳格な運用を行うとともに、提出された卒業論文は口述試験を実施し、「卒業論文の評価の観点について」を踏まえた主査・副査による審査と環境地理学科の全教員による合議を経て評価することによって、適切な学位授与に取り組んでいる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

【現状説明】

学生×授業ごとの成績評価を起点とした学修成果の把握・可視化の実現を目指しており、このことは、2022（令和 4）年度から運用を開始したアセスメントプランにも記載している。また、この点検・評価プロセスを実現するために重要な、「測定可能な学修目標の設定（DP の改正）」および「各授業科目と学修目標との対応（カリキュラム・マップ）」の策定についても行っており、これらを組織的に活用することで、各学位授与方針で定めた学修成果の実態を測定・把握することとしている。

環境地理学科では、必修科目である野外調査法 1（2 年次）において合同発表会、必修単位の卒業論文において全教員が出席する卒業論文中間発表会および最終発表会（合計年 3 回）を実施し、学生の学修成果の達成度を教員間で共通して把握し、評価に活かしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みを行っている。具体的には「転換・導入科目、教養科目、外国語科目」、「教職・司書・司書教諭・学校司書・学芸員課程科目」、「専門科目」の科目群ごとに自己点検・評価実施委員会を設けており、学部・学科は主に専門科目について取り組む。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

適切な情報に基づく点検・評価

【現状説明】

学修ガイドブック等を準拠枠にして点検・評価を記述している。それとともに、環境地理学科では、1年次必修専門科目の環境地理学概論及び調査法（全教員で分担）、2年次必修科目の野外調査法1（4教員が開講）の合同発表会、4年次必修単位の卒業論文（全教員が出席する中間発表会および最終発表会（合計年3回））を通じて、学生の学修成果の達成度を教員間で把握することにより、点検・評価の客観性を高めるとともに、改善・向上の取り組みの素材としている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

【現状説明】

文学部および環境地理学科では、高校教員研修プログラムの機会を通じて、高校の教員との教育課程・内容・評価についての意見交換を参考にしている。また、地理学会における地理教育に関する部会・委員会や他大学の取り組みを参考にしている。これらによって、自己点検・評価の客観性・妥当な内容の確保に努めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

自己点検・評価の結果を踏まえて、各教員が次年度以降の授業計画や内容に反映させている。次期の大学・学部のカリキュラム改革に向けた学科の授業科目改訂の構成要素の素材となる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定

【現状説明】

環境地理学科の AP を、全学の方針に基づき策定し、大学 HP・入学試験要項などにおいて公表している。この方針には、入学者に求める関心・意欲、資質・能力等の人物像や判定方法が明確に示されており、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針にも整合した内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

文学部の AP に基づき、本学での学修に必要と思われる基礎的学力を中心に、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を多面的、総合的な観点から評価できると判断し、従来の出題形式を継続することとした。また、一般選抜前期入学試験では従来どおり、英語外部試験を活用する入学試験を実施することとした。学校推薦型選抜については、文学部の AP に基づき、従来の入学試験同様に「学力の3要素」の多面的、総合的な評価を実現するため、「学校長による推薦書」「調査書」「志願者本人が記載する資料」等による評価に「小論文」「面接」を加えることとした。指定校制推薦入学試験では、新たな評価方法として「小論文」「面接」等を加えることとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

身体の障がい等により、受験上特別の配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

入学者受入れの方針については大学ホームページや『入学ガイド』等で適切に公表している。授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、『専修大学入学ガイド』や大学 HP などによって、適切に行っている。また、入学試験要項においても学費及び各種の奨学生制度について情報提供を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

本学の入学定員及び収容定員は、大学設置基準に基づき、教員組織、校地・校舎等の施設・設備その他教育上の諸条件を総合的に考慮して、適切に設定している。また、収容定員の管理については、毎年度、定員充足率等を勘案し、これに基づき適正な合否判定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

学部・学科における収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応のひとつとして、繰上合格制度を採用している。本制度により、入学定員が未充足となった場合、繰上合格を行うことで定員充足を図ることを可能にしている。また、在籍学生数の適切な管理という観点から見ると、転部科試験の実施や低単位修得者への対策等を行うことで、退学・除籍者の抑制を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

全学的に入学試験委員会が点検・評価するとともに、文学部では、学部の入学試験委員会における点検・評価のほか、入学試験制度や選考方法等について学部として検討する際には、各学科の学科会議で検討された内容を、学部長、学科長、全学の入学試験委員（2名）で議論・調整し、その結果を教授会に付議している。学校推薦型選抜や特別入試（学部独自の入試）の問題作成、全ての入学試験の判定については、学部長と、入学試験制度毎に学科から選出された入学試験判定委員が行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

入学者の受入れ状況を踏まえ、翌年度の入学者受入れ（定員数および内訳）について毎年定期的に検討を行っている。オープンキャンパス等の催しを本学が実施し、多くの大学が参加する入試関係事業者の行事に参加し、来場者数の点検やアンケートの収集・分析により、入学者の受入れに関わる事項の向上に向けた取り組みと適切性の検討を、大学・学部・学科の各次元において行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

ジャーナリズム学科（文学部）

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応していくため、本学では、大学の基本的な方向性を全学的観点から検討し、その結果、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直し、21世紀ビジョンとして「社会知性の開発（Socio-Intelligence）」を掲げ、このビジョンのもと教育・研究体制の改革に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営を行っている。本学の21世紀ビジョン「社会知性の開発」の具体的な推進に向け文学部では、学科ごとに学則第2条の2において、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的を定めている。これらの目的は、高等教育機関の目的として適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

本学の目的は、学則第1条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、学則第2条の2において適切に明示している。学部・学科の目的はそれぞれ大学HPホームページ（情報公開）において周知、公表するとともに、『学修ガイドブック』にも掲載し、学生及び教職員に対し周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

学部・学科では、学士課程教育における学習成果について、本学の21世紀ビジョンである「社会知性

の開発」を頂点に据えた 3 層構造からなる「共通観点」を設定している。具体的には、第 2 階層として「知識・理解」「汎用的技能」「知識体系に基づく思考と知の創出」「態度・志向性」を設定し、第 3 階層は第 2 階層を更にブレイクダウンした 10 の観点を設定している。なお、学科ごとの DP は、第 2 階層の各観点を網羅したものとなっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

本学では、全学の三つの方針を設定するとともに、学部・各学科の三つの方針を設定している。全学の CP では、DP に掲げる資質や能力を身につけるための教育課程として、各学部・学科に設置する科目を体系的に編成し、講義・演習等を組み合わせた授業を行うことを明記している。併せて、教育課程の実施に係る「教育課程の構成と目的」、「教育課程上の各種取組」および「学修成果の評価方法」についても方針を定めている。また、学部・各学科の CP では、冒頭において DP に掲げる目標を達成するための教育課程となっていることが分かる記述を行ったうえで、「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」を明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

本学では、「三つの方針（DP・CP・AP）策定要領」に基づき、学部・学科の教育課程の編成・実施方針に記載する項目を「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」の 3 項目とし、全学（学部）の教育課程の編成・実施方針において、「学修成果の評価方法」を示し、アセスメントプラン、カリキュラム・マップにより検証することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

各授業科目の到達目標については、統一のフォーマットにより作成しているシラバスにおいて明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

学部・学科の教育課程は、順次性及び体系性に配慮して「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」の4つの科目区分で編成している。また、「専門科目」においても、基礎から応用・発展的内容へ段階的に学ぶことができるよう教育課程を編成しており、学習の順次性に配慮して年次配当を行っている。さらに、「科目ナンバリング」によっても、順次性及び体系性を明確なものにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

大学設置基準第21条に定められた単位制度の趣旨に基づき、学則第5条の5において規定している。これに基づいて、各授業科目の単位を適切に設定している。また、シラバスに具体的な準備学習の内容と学習時間を明示することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業形態、授業方法の適切性

【現状説明】

メディア企業・組織による協力講座やインターンシップの実施にあたっては、関係諸機関と連絡を密

にし、教育内容も含め、継続的に維持できるよう努めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点② 遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】

学科独自の取り組みなし。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③ 学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

少人数のクラス分けが必要な「プロジェクト」および「ゼミナール」に関しては、それぞれの適正人数を学科会議で確認したうえで、カリキュラム委員会を中心に丁寧なガイダンスを実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④ 単位の実質化を図る措置

【現状説明】

単位の实質化を図るための措置としては、「大学設置基準」の趣旨に基づき、学士課程については各年次における1年間の履修登録単位数の上限数を50単位未満に設定している(資格課程関連科目を除く)。また、各学期の授業期間を15週に設定し、卒業要件単位は124単位としている。これらの情報は、『学修ガイドブック』に記載し、学生に対し周知している。

文学部では、第3期大学評価において、一定数の学生が50単位以上履修していることについての質問を受け、「次期のカリキュラム改正(実施時期は現時点で未定)において文学部各学科の教育課程を見直す際には、学年によって偏った履修登録単位数となることを避けるための方策(必修科目等の配置、各授業科目の配当年次、年間履修上限単位の設定等)を検討するとともに、全学的には「教員養成系の学部・学科を設置していない本学における教職課程等の取扱い」をテーマに議論し、従来の履修指導のみによらない単位の实質化を図るための措置を講じる必要があると考えています」と回答している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤
シラバスの作成と活用

【現状説明】

シラバスは、統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載）」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。この他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。2020（令和 2）年度からは、新たに「卒業認定・学位授与方針との関連」を必須の項目として設けることで、当該授業科目と DP との関連性を明確にした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①
成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価の客観性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、GPA 制度を導入している。具体的には、学則第 17 条第 2 項において、試験の成績は、100 点満点とし、60 点以上を合格とし、60 点未満を不合格とするとしている。また、成績評価の細分は、定期試験規程第 11 条において規定しており、成績評価の区分に応じてグレード・ポイントを付与し、GPA を算出している。なお、これらの内容は、履修ガイダンスをとおして学生に対し周知しているほか、『学修ガイドブック』にも情報を掲載している。成績評価の厳格性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、各授業科目のシラバスに「到達目標」「授業計画」「成績評価の方法及び基準」を明示し、これに基づいて厳格な成績評価を行っている。学生からの成績評価に関する疑義の申し立てに対しては、カリキュラム委員会（教務委員会）が中心になって対応することで厳格性を担保している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②
成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

文学部の各学科は卒業論文（もしくは卒業研究、卒業論文・制作）を必修とし、「手引き」を定めて、体裁や提出期限などを厳格に運用している。また提出された卒業論文（卒業研究、卒業論文・制作）は口述試験やプレゼンテーションなどの審査を経て評価され、内容が一定の水準を満たさなければ、単位が認定されない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

他大学等で修得した単位や入学前に修得した単位の認定に関しては、大学設置基準に基づき適切に行っている。学則第5条の3第1項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」と規定し、また、同条第2項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。(1)短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修 (2)本大学へ入学する前の前号の学修」と規定している。これらの規定により修得したものとみなし、又は授与することのできる単位数については、同条第3項において「学生が編入学又は学士入学をした場合を除き、60単位を超えないものとする」としている。なお、既修得単位の認定にあたっては、単位制度の趣旨に基づいて授業内容・時間等を確認し、カリキュラム委員会(教務委員会)、教授会の議を経て厳正に行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に係る責任体制、手続は、学則第18条及び学位規程において規定し、これに基づき学部教授会規程を定め、教授会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

学位授与に関しては、各学部・学科ごとに定めたDPを踏まえ、学則第18条及び学位規程に明示し、適切に授与されている。学部・学科の卒業要件は、学生に配付する『学修ガイドブック』にあらかじめ明記するとともに、大学HPにおいても公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

【現状説明】

学生×授業ごとの成績評価を起点とした学修成果の把握・可視化の実現を目指しており、このことは、2022（令和4）年度から運用を開始するアセスメントプランにも記載している。また、この点検・評価プロセスを実現するために重要な、「測定可能な学修目標の設定（DPの改正）」および「各授業科目と学修目標との対応（カリキュラム・マップ）」の策定についても行っており、これらを組織的に活用することで、各学位授与方針で定めた学修成果の実態を測定・把握することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

各学部・各研究科における教育課程及びその内容、方法の適切性については、各学部自己点検・評価実施委員会及び各研究科自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

適切な情報に基づく点検・評価

【現状説明】

学科独自の取り組みなし。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

【現状説明】

学科独自の取り組みなし。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

学科独自の取り組みなし。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定

【現状説明】

本学では、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針を定めており、大学 HP において公表している。この方針は、本学の教育目標である「社会知性の開発」に向けた教育を行うために、多様な入学者選抜の方式により、大学入学までの教育課程において「本学での学修の基礎となる知識・技能」「社会の諸課題の解決に取り組むための思考力やコミュニケーション能力」「主体性を持って社会知性の開発を目指す態度」の各能力を身に付けている人材を求めているとしている。各学部・学科の AP も、全学の方針に基づき策定し、大学 HP・入学試験要項などにおいて公表している。この方針には、入学者に求める関心・意欲、資質・能力等の人物像や判定方法が明確に示されており、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針にも整合した内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実

施

【現状説明】

一般選抜の各入学試験では、各学部の AP に基づき、本学での学修に必要と思われる基礎的学力を中心に、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を多面的、総合的な観点から評価できると判断し、従来の出題形式を継続することとした。また、一般選抜前期入学試験では従来どおり、英語外部試験を活用する入学試験を実施することとした。なお、当初は、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度に関する経験」等を WEB 出願時に本人に入力してもらうことを予定していたが、2021（令和 3）年度の一般選抜では求めないこととした。学校推薦型選抜については、実施学部の AP に基づき、従来の入学試験同様に「学力の 3 要素」の多面的、総合的な評価を実現するため、「学校長による推薦書」「調査書」「志願者本人が記載する資料」等による評価に加え、指定校制推薦入学試験では、新たな評価方法として「小論文」「面接」等を加えることとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

本学では、身体の障がい等により、受験上特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、『専修大学入学ガイド』や大学 HP などによって、適切に行っている。また、入学試験要項においても学費及び各種の奨学生制度について情報提供を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

本学の入学定員及び収容定員は、大学設置基準に基づき、教員組織、校地・校舎等の施設・設備その他教育上の諸条件を総合的に考慮して、適切に設定している。また、収容定員の管理については、毎年度、定員充足率等を勘案し、これに基づき適正な合否判定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

学部・学科における収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応のひとつとして、繰上合格制度が挙げられる。本制度の導入により、仮に入学定員が未充足となった場合においても、繰上合格を行うことで、定員充足を図ることが可能としている。また、在籍学生数の適切な管理という観点から見ると、転部科試験の実施や低単位修得者への対策等を行うことで、退学・除籍者の抑制を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が
上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

文学部では、入学試験制度や選考方法等について学部として検討する際には、各学科の学科会議で検討された内容を、学部長、学科長、全学の入学試験委員（2名）で議論・調整し、その結果を教授会に付議している。学校推薦型選抜や特別入試（学部独自の入試）の問題作成、全ての入学試験の判定については、学部長と、入学試験制度毎に学科から選出された入学試験判定委員が行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組み

の適切性

【現状説明】

学科独自の取り組みなし。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
ネットワーク情報学部

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

専修大学 > ネットワーク情報学部(<https://www.senshu-u.ac.jp/education/faculty/network/#anchor01>)
の中で、「ネットワーク情報学部の目的」として明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

上記は、専修大学の Web サイトで公表し誰でもいつでも見られる状態である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

専修大学 > ネットワーク情報学部(<https://www.senshu-u.ac.jp/education/faculty/network/#anchor01>)
の中で、「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」として明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

専修大学 > ネットワーク情報学部(<https://www.senshu-u.ac.jp/education/faculty/network/#anchor01>)の中で、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」として明記している。

【長所・特色】

科目で計画されている内容と CP との整合性を複数名で確認するために、教務委員会では 2 月・3 月にシラバスチェックの機会を設けている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

各学生が 1 年次から「学修ポートフォリオ」を作成し、年次が上がるたびに自身のそれまでの学修を振り返り整理している。そして 4 年次前期に設置している「修了能力認定 S/D」において、学生一人一人が自身の 4 年間の学びを振り返り、総まとめを行って学修成果を検証する。担当教員は成績に加えて、この学修ポートフォリオの情報も用いて学位に相応しいかを検証している。

【長所・特色】

学生は 1 年次から「学修ポートフォリオ」を作成し、進級するたびに更新しそれを教員が確認している。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

本学部では、専門性に基づく「履修パッケージ（プログラムと呼ぶ）」を 6 種類用意し、各プログラムごとに異なる必修・選択必修科目を設置し、それぞれの専門性の深い学びをサポートしている。また各科目の到達目標はシラバスに明記している。

【長所・特色】

各学生は 1 つ以上のプログラムを選択して学修を進め、プログラムで指定された科目群について単位認定されると、卒業時に「プログラム修了証」が授与される。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

本学部では4年間の学びを、1年次：情報学の基礎を身につける→2年次：様々な専門領域から深める方向を探る→3年次：プロジェクトで知識を融合し発展させる→4年次：4年間の学びの仕上げ、として整理し、それを学修ガイドブックに「4年間の学びのステップ」として図で明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

シラバスに「授業を受講するうえでの事前の準備（予習等）や事後の展開（復習等）に関すること」も明記すると共にCAP制を設定し、特定の学期に科目履修が偏らないように指導している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業形態、授業方法の適切性

【現状説明】

講義科目についてはオンライン・オンデマンドを積極的に導入する（専門科目の約6%）と共に、演習科目については原則として対面授業とし、授業形態に合わせた授業方法を推進している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】

学生数の多い科目について遠隔授業を導入すると共に、複数教室に分かれて実施している科目で合同発表会を行う時に遠隔授業を導入することで、教室間の物理的な移動なく他教室の発表会に参加できるなどの効果的な活用を推進している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

本学部では基本的には学修状況に応じたクラス分けなどは行っていないが、外国人留学生に対して日本語学修の科目を設置し、学生の多様性に対応している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

単位の実質化を図る措置

【現状説明】

本学部ではCAP制を導入している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

シラバスの作成と活用

【現状説明】

各教員がシラバスを作成した後、教務委員会によるシラバスチェックの機会を設けている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

シラバス作成に際して、到達目標に対する成績評価方法および評価基準（例：Aは到達目標が十分に満たされている時）を明記すると共に、期末試験前に学部長および教務委員長名の文書で、学生に不正行為

に関する注意喚起を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

学生に対して、成績評価に対する問合せ方法・期間を明示し、「成績調査確認票」による成績調査を行っている。また学位授与に関しては、卒業発表に伴う成績評価疑義対応を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

本学部には既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定の制度はない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

毎年3月と9月に教務委員会にて卒業判定を行い、合格した学生に対して学位を授与している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

4年次前期に設置している「修了能力認定 S/D」において、各学生は自身の4年間の学びを DP に基づいて振り返り、学修成果の総まとめを行う。本学部では各学生の修得単位数に加えて、この学修ポートフォリオの情報も用いて学生に学位を授与している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

【現状説明】

学生には1年次から毎年「学修ポートフォリオ」を作成させ、それを使って4年次科目の「修了能力認定」で学位授与の方針を満たすかどうか確認する。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

各学期において、教務委員会を中心に授業に関する学生アンケートの項目・方法を確認し、各学期の最後の授業などにおいて授業評価アンケートを実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準は無いので今後明確化する必要がある。

評価の視点②

適切な情報に基づく点検・評価

【現状説明】

授業に関する学生アンケートの結果に基づいて、各教員が点検・評価を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

【現状説明】

授業に関する学生アンケートは無記名で実施し、履修者が10名に満たない科目についてはアンケート結果を学生には公表しないこととしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

4年生から回収したアンケートの結果は教務委員会で情報共有し、教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上に役立てている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定

【現状説明】

7項目にわたり、具体的に求めている知識・技能、能力、態度をわかりやすく示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

2020年度より総合型選抜、学校推薦型選抜では記述式総合問題を課し、2022年度より学校推薦型選抜

ではグループ面接を課し（総合型選抜では従来より個人面接を課している）、アドミッションポリシーに関わる能力を有しているか確認している。学部入試委員会・A0 入試委員会のもと、判定基準を整理し、公平、公正な入学者選抜となるようにしている。

【長所・特色】

ネットワーク情報学部の学修に特に求められる、「情報・データリテラシー及び論理的思考の基礎となる、算数・数学」、「自己や他者の思考・判断を理解し、表現することができる、日本語によるコミュニケーション能力」、「自己とは異なる思考・価値観を有する他者を含むグループでの学習活動に、主体的に参画する態度」を明示することで、入学後のミスマッチを減らすことができている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

総合型選抜（A0 入試）、学校推薦型選抜では、入学センターと教務課（学部担当）、学部入試委員会・A0 入試委員会と連携して対応する仕組みを構築している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

大学のホームページに明示して、学部のホームページ・入学者向けパンフレット、入試要項などから参照できるようにすることで、すべての志願者が情報を得られるようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

2015 年度入学者は入学定員比 1.20 と大幅超過となったが、2016 年度入試から実施された、電話連絡による繰上合格の入学意思確認を適切に活用することで、毎年の入学者が、入学定員比 0.99～1.09 の範囲（平均 1.04 倍）に収めている。

【長所・特色】

2016年以降、専修大学のすべての学部の中で、最も安定的に、適正な入学者数を確保できている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

2015年度のように、入学定員比1.20倍の入学者がいるような状況においては、学生の学習環境を適切に維持できるよう、学部長から学長に兼任講師の増員等の対応を依頼するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

入試方式（学校推薦型選抜の場合には高校）ごとの「GPA分布」「退学者数」「優秀者を対象とした奨学金受給者数」「入学前教育の学習状況」等のモニタリング指標を用いて定期的に確認し、それを元に、入試方式毎の募集人員、指定校推薦の依頼校及び推薦条件、総合型選抜（A0入試）の応募要件を毎年見直している。

【長所・特色】

2020年度より一般入試では、「数学を必須科目とする入試」の他には、「共通テスト数学Ⅰ・A」の受験を必須として、「平均点－標準偏差」を目安とした基準点を設けて、数学能力を担保するようにしたことは、他大学でもあまり見ない、ネットワーク情報学部の特徴的な取り組みである。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

モニタリング指標の数値が悪い入試方式（学校推薦型選抜の場合には高校）は、取り組みによって改善される傾向にあり、適切な取り組みをしていると考えている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学生の多様性確保について>

(1) 達成目標

学生の多様性（主に性別、国籍）向上に努める。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者選抜において、性別、国籍に関して多様な背景を持った学生の受入に配慮した選抜を実施。

【現状説明】

1) 留学生試験において、日本留学試験のスコアを活用し、日本以外に在住する留学生の受入に努めている、2) 総合型選抜において、社会人経験者、帰国生、障がいを持つ者に門戸を開いており、大学独自の給費奨学生を遠方在住者を優先して採用している、3) 一般選抜において、遠方居住者の受験が容易である共通テスト利用型の募集人員の割合を高くしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

多様な背景を持った学生に応じた入学後の学びを支援するための体制を整備。

【現状説明】

外国人留学生に対しては、日本語の授業を設置すると共に、2022年度から留学生指導担当教員を設けて入学後の学びを支援している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教員の多様性確保について>

(1) 達成目標

教員の多様性（主に性別、年齢）向上に努める。

(2) 中間報告

評価の視点①

専任教員の採用において、性別、年齢、国籍等に関して多様な背景を持った人材の受入に配慮した選考を実施。

【現状説明】

専任教員の採用において、公募要領に「本学では男女共同参画を推進しています。本公募は、業績の評価において同等と認められる場合、女性を優先的に採用します。（男女共同参画社会基本法に基づくポジティブ・アクション）」を明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

①の選考の目的、評価する能力及び実施する合理的な理由を公表し、多様な背景を持った人材に応じた入職後の就労を支援するための体制を整備。

【現状説明】

本件は未対応・未実施なので、今後、体制を整備する予定である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<アクティブラーニングの採用について>

(1) 達成目標

学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。

(2) 中間報告

評価の視点①

アクティブ・ラーニングの方法（教室内でのグループ・ディスカッション、グループ・ワーク等）について、シラバス等において明示。

【現状説明】

アクティブラーニングの要素を取り入れている科目については、シラバスに以下のいずれであるかを明記している：①PBL（課題解決型学習）、②反転授業、③ディスカッション・ディベート、④グループワーク、⑤プレゼンテーション、⑥実習・フィールドワーク

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

アクティブ・ラーニングを導入した科目の割合（全開講科目（卒業単位に含められる正課の授業科目）の全シラバスの数を分母、そのうちアクティブ・ラーニングを行うことを明示しているシラバスの数を分子として割合を算出）の明確化。

【現状説明】

アクティブ・ラーニングを導入した科目の割合は、 $289/398=73\%$ である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
心理学科（人間科学部）

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

人間科学部は、実験、観察及び調査を軸として、科学的及び実証的に人間の理解を目指し、人間の心と社会に生起する様々な現象のメカニズム（因果関係）を解明する領域を総合的に学び、主体的に社会を支え活動できる人材及び高度な専門性を備えた人材を養成することを目的とする。

人間科学部心理学科は、心理学の様々な領域で蓄積されてきた知識と理論（「知」）及び研究方法（「スキル」）を実習を通して修得させることにより、現代心理学の持つ批判的、分析的かつ主体的な人間行動理解に到達させることを目標とし、もって心理学実務家、心理学研究者その他の修得した心理学を社会に還元できる人材を養成することを目的とする。これらの目的は、高等教育機関の目的として、また人間科学部心理学科の目的として適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

大学の目的は専修大学学則第 1 条に、人間科学部心理学科における人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的は専修大学学則第 2 条の 2 にそれぞれ明記されており、教職員及び学生に適切に周知がなされている。また、いずれも大学ホームページにも掲載されており、社会に対しても適切に公表がなされている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

学部・学科の卒業認定・学位授与の方針は、専修大学学則 2 条の 2 において規定する大学の目的及び人材養成に関する目的その他教育研究上の目的に基づき、全学（学士課程全体）について設定するとともに、これを踏まえ学部・学科ごとに設定している。具体的には、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果を「知識・理解」「関心・意欲・態度」「技能・表現」「思考・判断」として適切に明示している。卒業認定・学位授与の方針は、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針とともに「三つのポリシー」として、大学 HP を通して公表している。また、「学修ガイドブック」を学生に配付することで学生が容易に情報を得られるよう適切に配慮している。

学部・学科では、学士課程教育における学修成果について、本学の 21 世紀ビジョンである「社会知性の開発」を頂点に据えた、以下に示す 3 層構造からなる「本学学士課程教育における学修成果を示す共通観点（以下、「共通観点」という。）」を設定している。上述の「知識・理解」「関心・意欲・態度」「技能・表現」「思考・判断」は、共通観点の第 2 階層に該当し、学科ごとの卒業認定・学位授与の方針は、第 2 階層の各観点を網羅したものとなっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

学部・学科の教育課程編成・実施の方針についても、卒業認定・学位授与の方針と同様に全学（学士課程全体）について設定し、これを踏まえ学部・学科ごとに設定している。各学部・学科の教育課程編成・実施の方針は、原則として「教育課程」「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」「学修成果の評価方法」の各区分で構成し、教育課程編成・実施の方針に関する基本的な考えを明確に示しており、適切である。

教育課程編成・実施の方針は、大学 HP を通して公表するとともに、「学修ガイドブック」を学生に配付することで、学生が容易に情報を得られるよう適切に配慮している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

心理学科では、卒業論文の審査を通じて学位成果は授与する学位にふさわしいかどうかを適切に検証している。卒業論文の最終的な成績評価は当該学生の指導に当たった個々の担当教員が責任を負うが、評価に際しては担当教員以外の教員が副査として卒業論文の査読を行うことによって客観性の担保を図っている。また各担当教員による卒業論文中間発表と、成績評価に前もって口述試験が課されている。学位授与に係る手続きとして、全ての卒業論文についてその成績を心理学科の教員全員によって確認する機会を設けており、これによって成績評価の厳正性を保持し、学位授与に対する心理学科全体の責任とその適切性を担保している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

科目区分「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」では、学修の基盤となる自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践する能力、自分自身の思考や判断を明晰かつ適切に伝達するための基礎力、自分自身の思考や判断を明晰かつ適切に伝達するための基礎力、情報・データリテラシーの基礎力、幅広い領域の知識・理解力を養成するための科目を開設している。

科目区分「専門科目」では、①心理学専門科目に関連した言語運用能力を養成する科目として「心理学講読1」、②心理学に関する専門分野の基礎的な知識を理解して説明する能力と多様な価値観を受け入れ、主体的に学ぶ自己設計・管理力の養成のための科目として、1年次に「心理学基礎実験1(心理学実験)」、「心理学概論」、「臨床心理学概論」、2年次に「心理学基礎実験2」の必修科目、「心理学研究法」をはじめとする19の選択必修科目と、「公認心理師の職責」をはじめとする3つの選択科目、③心理学に関する専門分野の基礎的な知識を理解して説明する能力、知識の統合と活用する能力、論理的思考力を養成する選択必修科目として、「心理学の思想と歴史1・2」、「基礎心理学特殊講義A」をはじめとする10の選択科目、④心理学に関する専門分野の基礎的な知識を理解して説明する能力、知識の統合と活用する能力、論理的思考力、問題解決能力の養成のための科目として、選択必修科目の「情報処理心理学実習1・2」、「心理学特殊講義A(障害者・障害児心理学)」をはじめとする15の選択科目、⑤心理学の研究方法を理解するための情報・データリテラシー能力を養成する必修科目として、1年次の「心理学データ解析基礎1(心理学統計法)・2」、「心理学コンピュータ実習1」を実施するほか、「心理学コンピュータ実習1」をはじめとする4つの選択必修科目、⑥倫理観と社会的責任、論理的思考力、心理学の知識の統合と活用する能力、問題解決力を養成する必修科目として3年次に「心理学実験演習1」、4年次に「心理学実験演習2」と「卒業論文」を開設している。各授業科目の到達目標については、シラバスにおいて適切に明示されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

学部・学科の教育課程は、順次性及び体系性に配慮して「転換・導入科目」「教養科目」「外国語科目」「専門科目」の4つの科目区分で適切に編成している。また、各学部の「専門科目」においても、基礎から応用・発展的内容へ段階的に学ぶことができるよう教育課程を編成しており、学修の順次性に配慮して年次配当を行っている。さらに、全学部で実施している「科目ナンバリング」によっても、順次性及び体系性を明確なものにしている。

【長所・特色】

国家資格の公認心理師をはじめとする心理系の資格を取得するために必要な科目が開講されおり、学修の順次性に配慮した科目配置になっている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

大学設置基準にそって、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって適切に構成している。教室での授業に加えて教室外での学修が必要であることを学生には周知しており、後者の学修で求められることについては各科目のシラバスに事前の準備（予習等）や事後の展開（復習等）として記してある。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業形態、授業方法の適切性

【現状説明】

学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法については、全学（学士課程）の教育課程編成・実施の方針において、「学生の能動的な学修への参加を促すことから、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等をはじめとする教授方法を取り入れることによる能動的学修を導入します」としている。また、前述したとおり、授業において必要な学生の学習を活性化し効果的な教育を行う工夫について、本学では、全学的に導入しているリアルタイムアンケートシステムのresponを活用し、履修者数に関わらず双方向型の授業が可能な環境となっている。

人間科学部心理学科では、心理学研究を実践する実習授業において、学生同士の協調的参加や議論への積極的参加を求めている。1年次必修「心理学基礎実験1（心理学実験）」、2年次必修「心理学基礎実験2」、3年次必修「心理学実験演習1」、4年次必修「心理学実験演習2」は、心理学における実験等の研究を実践しながら学ぶ科目であり、学生の主体的参加が不可欠である。「心理学基礎実験1（心理学実験）」及び「心理学基礎実験2」では、担当教員とTAにより、学生を小グループに分けて、学生同士が協調的かつ積極的に学ぶことができるよう配慮している。また「心理学実験演習1」及び「心理学実験演習2」では、学生は個々の興味関心に基づいて15人の教員のいずれかのクラスに分かれ、それぞれのクラスのグループにおいて、自身の成果の発表と学生同士での議論を通して研究を進めていくことができるようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】

インターネット等を介して教室以外の場所でも受講することができる「オンライン授業」が取り入れられ、適宜活用されている。卒業の要件として修得すべき単位数のうち、オンライン授業とする授業科目（総授業回数の半数以上をオンラインで行う授業科目）から修得することができる単位数の上限を、専修大学学則（第5条の4第2項）において60単位と定めている。各授業科目の授業運営方法（対面・オンライン）は、講義要項（シラバス）などに掲載しており、ガイダンスや年度ごとに配付する時間割などの資料を確認のうえ、各自で上限単位数を踏まえた学修計画を立てるように周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

外国語科目のうち必修科目の「英語」では、習熟度別クラスで学修することになっており、学生の多様性に適切に対応している。入学時の「英語科目プレイスメントテスト」によって、Basics of English と Intermediate English のどちらを履修するかが決定する。基礎的な学修が必要な場合は Basics of English、基礎が修得されている場合は Intermediate English を履修する。Intermediate English はさらに Mid と High にわかれている。特に希望すれば、英語科目プレイスメントテストによって指定されたクラスより1レベル上 (Basics of English→Intermediate English (Mid)、Intermediate English (Mid)→Intermediate English (High)) のクラスの履修を許可されることもある。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

単位の実質化を図る措置

【現状説明】

単位制度の実質化を図る観点から、特定の学期における偏りのある履修登録を避けるために、履修登録単位数の上限を適切に明示している。各年次一律に48単位を上限としている。海外語学短期研修及び資格課程科目については、年間履修上限単位数には含めていない。また、履修上限単位数には再履修科目も含めている。学生には、各年次に修得する単位の目安（1年次38単位、2年次38単位、3年次36単位、4年次12単位）を示した上で、毎年の履修計画を立てるように周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤
シラバスの作成と活用

【現状説明】

大学の統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載）」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。この他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①
成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価の客観性を担保するための措置として、GPA (Grade Point Average) 制度を導入している。成績評価は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。授業科目ごとの成績に対してグレードポイントを付与し、GPAを算出している。成績評価の区分を明示するために、学生には成績評価の区分を表にして提示している。

成績評価の厳格性を担保するための措置として、本学（学部・学科）では、各授業科目のシラバスに「到達目標」「授業計画」「成績評価の方法及び基準」を明示し、これに基づいて厳格な成績評価を行っている。学生からの成績評価に関する疑義の申し立てに対しては、カリキュラム委員会（教務委員会）が中心になって対応することで厳格性を適切に担保している。

成績評価は、授業科目ごとに行う試験（筆記試験、口述試験、実技試験またはレポート）によって適切に実施されている。科目によっては、それに学修の状況等を平常点として加味し評価される場合や、平常点だけで評価される場合もある。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②
成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

成績評価および単位認定にかかる基準・手続については、履修ガイダンスをとおして学生に対し周知しているほか、「学修ガイドブック」にも情報を掲載し、学生へ適切に明示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

他大学等で修得した単位や入学前に修得した単位の認定に関しては、大学設置基準に基づき適切に行っている。学部・学科では、学則第 5 条の 3 第 1 項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」と規定し、また、同条第 2 項において、「本大学は、教育上有益と認めるときは、次に掲げる学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。(1)短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修(2)本大学へ入学する前の前号の学修」と規定している。これらの規定により修得したものとみなし、又は授与することのできる単位数については、同条第 3 項において「学生が編入学又は学士入学をした場合を除き、60 単位を超えないものとする」としている。なお、既修得単位の認定にあたっては、単位制度の趣旨に基づいて授業内容・時間等を確認し、カリキュラム委員会（教務委員会）、教授会の議を経て厳正に行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に関しては、各学部・学科、研究科・専攻・課程ごとに定めた卒業認定・学位授与の方針を踏まえ、学則第 18 条、大学院学則第 11 条及び学位規程に明示し、適切に授与されている。学部・学科の卒業要件は、学生に配付する「学修ガイドブック」にあらかじめ明記するとともに、大学 HP においても公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

心理学科では、学生全員に心理学的研究に基づく卒業論文を課している。卒業論文の構成と字数等については学科で定めており、卒業論文の提出前に卒論ガイダンスを実施して卒業論文の形式等について過不足が生じることがないように指導している。卒業論文の最終的な成績評価は当該学生の指導に当たった個々の担当教員が責任を負うが、評価に際しては担当教員以外の教員が副査として卒業論文の査読を行うことによって客観性の担保を図っている。また各担当教員による卒業論文中間発表と、成績評価に前もって口述試験が課されている。学位授与に係る手続きとして、全ての卒業論文についてその成績を心理学科の教員全員によって確認する機会を設けており、これによって成績評価の厳正性を保持し、学位授与に対する心理学科全体の責任とその適切性を担保している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

【現状説明】

外部アセスメントテストである「GPSAcademic」を全ての学部学生対象に実施している。これの実施結果は、教育開発支援委員会及び教務課 IR 担当が協働で分析が行われ、さらには内部質保証推進委員会学部部会において報告されている。分析の内容には、アセスメントテストのスコアと GPA との相関の検証や、卒業認定・学位授与の方針の検証などが含まれている。また、心理学科では卒業論文を評価指標として学修成果を測定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

心理学科における教育課程及びその内容、方法の適切性については、人間科学部の自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みを適切に行っている。また、転換・導入科目、教養科目、外国語科目については、全学カリキュラム関係自己点検・評価実施委員会が、教職・司書・司書教諭・学校司書・学芸員課程科目については、資格課程自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行っている。さらに、二部教育の適切性については、二部教育自己点検・評価実施委員会が担っている。各自己点検・評価実施委員会の活動状況は、自己点検・評価委員会において「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、学長へ報告している。内部質保証推進委員会学部部会は、各学部・学科で掲げている卒業認定・学位授与の方針の検証を各学部・学科に対し依頼し、これに基づき卒業認定・学位授与の方針の検証を行っている。ここでの検証結果、自己点検・評価結果、中教審から出された累次の答申等を踏まえ、内部質保証推進委員会では、現在の共通観点及び三つの方針を改正するとともに、学位プログラム共通の考え方や尺度である「アセスメントプラン」の策定を進めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②
適切な情報に基づく点検・評価

【現状説明】

自己点検・評価の際には、学修ガイドブックや学科会議議事録などの根拠資料に基づいて、適切に記述・報告を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③
自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

【現状説明】

自己点検・評価の客観性および公平性を担保し、かつ、教育研究水準の更なる向上を図ることを目的に、「専修大学自己点検・評価に関する外部評価委員会」が運営され、点検・評価における客観性及び妥当性の確保が適切に図られている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④
自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

内部質保証推進委員会にて、「自己点検・評価報告書」を活用した検証、教務課 IR 担当からの報告などを通じて、大学全体の目標・計画等の適切性・有効性の検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定

【現状説明】

人間科学部心理学科では、入学者受入れの方針について、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針に定める教育を受けるために必要な、以下に掲げる知識・技能、能力、態度を備えた人を求めることとしている。「(1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している。(2) 高等学校に至るまでの履修内容のうち、「国語」と「英語」において、聞く・話す・読む・書く、という基礎的な能力を身につけており、併せて、「数学 (II、B)」の基礎知識に基づいて数理的分析を行い、その結果から事象を論理的に考察する思考を身につけている。(3) 人間性の理解をめざし、人間の意識や行動、それをもたらす精神活動や心理的機能について学ぼうとする強い意志を持っている。(4) 心理学と関連する、生理学・精神医学・人文科学・自然科学・社会科学等の専門分野に対して広く関心をもっている。(5) 心理学のさまざまな領域で蓄積されてきた研究成果や理論の修得、及び、実証科学としての心理学の研究方法について実習を通して体得し、卒業後は、社会に役立つ人材として活躍する強い意欲を持っている」。この方針には、入学者に求める関心・意欲、資質・能力等の人物像や判定方法が志願者にも理解しやすいように明確に示されており、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針にも整合した内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

学部・学科では、入学者受入れの方針を踏まえ、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜といった多様な入学者選抜を設けている。選抜方法・選考方法を多様化し、個々の受験生の長所である能力・適性等を多面的に評価することで、求める学生を適切に見出し、様々な学生を入学させて大学教育を活性化させることとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

本学では、身体の障がい等により、受験上特別の配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。また、外国籍を有する方で出願条件を満たしている方を対象に「外国人留学生入学試験」を実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

入学者受入れの方針については大学ホームページなどにおいて適切に公表している。また、授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、「専修大学入学ガイド」や大学ホームページなどによって、適切に行っている。また、入学試験要項においても学費及び各種の奨学生制度について情報提供を行っている。更に、入学後は、学内ポータルシステムや書面等を通じて適期に学生に周知するとともに、迅速な事務対応を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

本学の入学定員及び収容定員は、大学設置基準に基づき、教員組織、校地・校舎等の施設・設備その他教育上の諸条件を総合的に考慮して、適切に設定している。また、収容定員の管理については、毎年度、定員充足率等を勘案し、これに基づき適正な合否判定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

学部・学科における収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応のひとつとして、繰上合格制度が挙げられる。本制度の導入により、仮に入学定員が未充足となった場合においても、繰上合格を行うことで、定員充足を図ることが可能としている。また、在籍学生数の適切な管理という観点から見ると、転部科試験の実施や低単位修得者への対策等を行うことで、退学・除籍者の抑制を図っている。2020年度の入学定員に対する入学者数比率は1.04倍であり、2017年度以降は1.00倍に近い比率で推移している。学部別で見ても1.01倍～1.06倍に収まっており、適正範囲内といえる。また、2020年度の収容定員に対する在籍学生数比率は1.09倍であり、学部別で見ても1.05倍～1.12倍に収まっており、こちらも適正範囲内といえる。なお、本学では編入学定員を設定していない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

学生募集及び入学者選抜については、学士課程全体としては入学試験委員会において、各学部については、各学部教授会及び各学部の入学試験委員会において定期的に点検・評価を行っている。各学部では、例年全ての入学試験終了後に、各学部入学試験委員会が当該年度の入学試験の結果、志願者動向、入学後の GPA・修得単位数や学修行動を分析し、各学部教授会にフィードバックしている。その結果に基づき、入学試験別募集定員の設定、入学試験制度の新設及び廃止、入学試験科目の変更等の検討を行っている。一般選抜試験における試験問題は、出題者以外の入学試験問題チェック担当者が問題校正と並行して内容を点検している。また、問題の適切性を複数の外部委託者によってチェックするとともに、毎年度入学試験業務が終了した時点で、各教科・科目の出題責任者懇談会において点検・評価を行っている。各機関で行われた自己点検・評価は、入学試験関係自己点検・評価実施委員会で統括されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

入学試験関係自己点検・評価実施委員会においても、学生の受入れに関して定期的に点検・評価を行っている。その第 14 期（2021・2022 年度）自己点検・評価活動では、学生募集強化についての目標として、オープンキャンパスなどの本学で実施するイベント参加者における志願率及び手続率の向上が掲げられており、点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みが適切になされているといえる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
社会学科（人間科学部）

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

社会学科では、人々の生活の場を主要な研究及び学問の領域とし、そこに現われてくる人間の行為や意識、社会関係や組織などの実態と現代社会の構造及び問題性を明らかにすることを目標とし、社会状況を適確に判断し、着実に活動できる人材を育成すると同時に、学問の発展に寄与する人材を養成することを目的と定めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

大学ホームページおよび社会学科オフィシャルページ、学部パンフレット、『学修の手引き』において教育研究上の目的を記載し、教職員、学生への周知を図るとともに、社会への公表を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

以下の5点を学位授与の方針とし、それぞれに対応する学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明示している。(1) 幅広い一般知識として、社会学の専門教育を超えた、文化、歴史、社会、自然など幅広い領域の知識を理解し、説明することができる。(知識・理解) (2) 社会学のさまざまな領域で蓄積されてきた知識と理論を体系的に理解し、社会的行為と諸制度との相互関係を社会的に説明できる。(知識・理解) (3) 実証的調査の方法を用いて量的・質的なデータを収集・分析し、グループで作業する能力とコミットメントを身につけ、自らの思考を文章や口頭によって分かりやすく他者に伝えることができる。(汎用的技能) (4) 諸社会が有する文化や価値の多様性に関心を持ち、他者に寛容な態度で接するとともに、社会の成員としての自己を理解し、自分が得た知識や価値観を反省し相対化して行動することができる。(態度・志向性) (5) 社会における実践的な課題を発見し、上記の能力を総合的に駆使して理論的に思考・分析し、社会を構想し提言することができる。(知識体系に基づく思考と知の

創出)

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

社会学科のカリキュラム・ポリシーにおいて、教育課程を「転換・導入科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」の4つの科目群から構成することおよびその教育内容と方法について示し、学習の方法については『学修ガイドブック』において明示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

「三つの方針（DP・CP・AP）策定要領」に基づき、学部・学科の教育課程の編成・実施方針に記載する項目を「学位授与の方針を踏まえた教育課程編成の方針」「学位授与の方針を踏まえた教育課程実施の方針」「教育内容・方法」の3項目とし、全学（学部）の教育課程の編成・実施方針において、「学修成果の評価方法」を示し、アセスメントプラン、カリキュラム・マップにより検証することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

社会学科では、基礎部門と専門分野からなるカリキュラム編成を行い、基礎部門では社会学の理論や社会学的思考法、方法論を学修する科目を開講し、専門分野では「文化・システム」系、「生活・福祉」系、「地域・エリアスタディーズ」系という3つのゆるやかに結びあう研究・学習領域を設定し、それぞれの専門分野を学修する科目を開講している。各授業の到達目標については、講義要項において明示し

ている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学修の過程の可視化

【現状説明】

学修の過程の可視化については、大学ホームページにおいて「履修モデル」として各年次および各自の専門にもとづく履修プランを明示している。学習の順次性については授業科目すべてに「科目ナンバリング」を付し分類することで、学習の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

学則第5条の5に定めてあるとおり、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、試験その他の学修評価方法により学習の成果を評価して単位認定を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業形態、授業方法の適切性

【現状説明】

専門科目では、教育課程の編成および実施の方針にもとづき、以下の科目区分および内容の授業科目を配置し、各授業科目の内容に応じた授業形態（講義、演習、実験・実習）で授業を実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②
遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】

「社会学特殊講義 A・B・C/D・E・F」では遠隔授業も取り入れ、学生の多様な興味・関心に対応した授業を実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③
学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

学生の関心に基づいた「社会調査実習 A・B」や「専門ゼミナール」のクラス分けを実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④
単位の実質化を図る措置

【現状説明】

124 単位として定めている卒業要件単位について教育課程の 4 つの科目群それぞれの卒業要件単位の内訳を定めている。また各年次の履修上限単位数を一律 48 単位と定めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤
シラバスの作成と活用

【現状説明】

シラバスの作成にあたっては、大学による統一フォーマットにより作成している。「卒業認定・学位授与の方針との関連」を示すとともに、「到達目標」、「講義概要」、「授業で実施するアクティブラーニング」、「課題に対するフィードバックの方法」の項目で構成された講義内容の提示、「成績評価方法・基準」、「履修上の留意点」を提示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

成績評価の客観性を担保するための措置として、学部・学科では、GPA 制度を導入している。具体的には、学則第 17 条第 2 項において、成績評価は、100 点を満点とし、60 点以上を合格とし、60 点未満を不合格とする。成績評価の区分は、90 点以上を S、85 点以上 90 点未満を A+、80 点以上 85 点未満を A、75 点以上 80 点未満を B+、70 点以上 75 点未満を B、65 点以上 70 点未満を C+、60 点以上 65 点未満を C、60 点未満を F とする。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

各科目ごとに成績評価の基準については、講義要項（シラバス）において、「成績評価方法・基準」を明記している。また卒業論文を必修とし、「手引き」を定めて学生に明示し、体裁や提出期限など厳格に運用している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

他大学等で修得した単位や入学前に修得した単位の認定に関しては、大学設置基準にもとづき適切に行っている。

また英語科目および英語以外の外国語科目では資格試験において一定の基準を満たしている学生に対して単位認定を行っている。また交換留学プログラムでは留学中に修得した単位を審査のうえ本学の単位に振り替えることができる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に係る責任体制、手続きは、学則第 18 条及び学位規定において規定し、これに基づき学部教授会規定を定め、教授会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

ディプロマ・ポリシーの方針に基づき、所定の単位を修得したものを卒業と認め、学士（社会学）の学位を授与している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

【現状説明】

学生×授業ごとの成績評価を起点とした学修成果の把握・可視化の実現を目指しており、このことは、2022（令和 4）年度から運用を開始するアセスメントプランにも記載している。また、この点検・評価プロセスを実現するために重要な、「測定可能な学修目標の設定（DP の改正）」および「各授業科目と学修目標との対応（カリキュラム・マップ）」の策定についても行っており、これらを組織的に活用することで、学位授与方針で定めた学修成果の実態を測定・把握することとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス

ス、周期等の明確化

【現状説明】

大学の内部質保証プロセスのもと自己点検・評価を定期的に行い、改善・向上に向けた取り組みを行っている。自己点検・評価委員会において『自己点検・評価報告書』『自己点検・評価中間報告書』として取りまとめを行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

適切な情報に基づく点検・評価

【現状説明】

「授業に関する学生アンケートの結果と授業の改善」のFD研修を実施し、教育過程およびその内容、教育方法についての点検を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

【現状説明】

本学の内部質保証推進委員会において設定された自己点検・評価項目の大綱に基づき、自己点検・評価項目を自己点検・評価委員会において決定後、自己点検・評価を実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

自己点検・評価の結果をふまえた大学としてのカリキュラム改正のもと、教育課程や教育方法の改善・向上への取り組みとしてカリキュラム編成の検討を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定

【現状説明】

入学者受入れの方針を高等学校までの履修内容をふまえて以下のように設定している。(1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している。(2) 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」の両方において、聞く・話す・読む・書く、という基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。(3) 高等学校までの履修内容のうち、科学的思考力の基礎として「数学（I、A、B）」において、確率・統計にかかわる知識を身につけている。(4) 高等学校までの履修内容のうち、「地理歴史（世界史・地理・日本史）」において、グローバル化する現代社会の多様性とその歴史的前提を理解するために必要な知識を身につけている。(5) 社会への寄与を念頭に、そのために社会学を学び、その高度な専門性を応用したいという意欲がある。(6) 必要な知識を身につけるための講義・実習・演習に最後まで取り組むことができる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

本学の入試体制のもと実施される一般選抜、特別入学試験（指定校制推薦入学試験、帰国生入学試験、外国人留学生入学試験）について学科で入試制度・方式について審議し、入学試験委員会において決定している。入学者選抜の実施にあたっては入学試験規定に基づき設置される入試委員会のもと入学者選抜を実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

大学全体との仕組みとして特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備に関しては、身体の障がい等により受験上特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立っての「配慮希望書」の提出を入学試験要項に明記している。また、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等についても障がい学生支援室を中心とした関係所管での事前相談の機会が設けられており、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限りの配慮を行うこととしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

大学ホームページにおいて入学試験要項を公開するとともに、入学試験関連の情報提供を行っている。また入学試験要項や願書の請求を受け付けるとともに、各種入試関連イベントにおいても配布を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

大学入試の定員管理の基準をふまえて入学者の受け入れを行い、在籍学生数についても適正に維持している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応のひとつとして、学部・学科における繰上合格制度が挙げられる。本制度の導入により、仮に入学者数が未充足となった場合においても、繰上合格を行うことで、定員充足を図ることが可能としている。また、在籍学生数の適切な管理という観点から見ると、転部科試験の実施や低単位修得者への対策等を行うことで、退学・除籍者の抑制を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受け入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

入学試験委員会における出願時アンケート結果にもとづく検討や学部教授会および学科会議における入学者受入れ状況についての検証を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

入学者の受け入れ状況をふまえ、翌年度の入学者受入れ（定員数および内訳）について検討を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
日本語学科（国際コミュニケーション学部）

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

日本語学科では、言語や文化の多様性に深い理解をもちながら、日本国内における日本語の言語生活向上と課題解決に貢献できる人材や、国内外における日本語教育に貢献できる人材を養成することを目的とする。

【長所・特色】

学則の「古い権威や強力に対してあくまで批判的であることを精神とし」は、国際コミュニケーション学部では「より広い視野をもち、強靱な論理的思考を実践できる」に言い換え、日本語学科では、「国際化社会の中で、言語や文化の多様性に深い理解をもちながら、日本国内における日本語の言語生活向上と課題解決に貢献できる人材や、国内外における日本語教育に貢献できる人材を養成する」に具体的に言い換えている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

教職員、学生へは『学修ガイドブック』によって周知し、社会へはウェブページで公表している。

【長所・特色】

日本語学科では、大学の21世紀ビジョンを具現化し、「国際化社会の中で、言語や文化の多様性に深い理解をもちながら、日本国内における日本語の言語生活向上と課題解決に貢献できる人材や、国内外における日本語教育に貢献できる人材」を育成することを掲げ、ホームページ上でも公表している。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

日本語学科としての学士（文学）の学位授与の方針を、『学修ガイドブック』に記載して学生に周知し、

ウェブページ上でも公表している。

【長所・特色】

日本語学科は、言語や文化の多様性への深い理解と、日本国内における日本語の言語生活向上と課題解決と国内外における日本語教育を重視した専門教育を特色とする学科である。「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」では、

- (1) 日本語の時間的変異、空間的変異、社会的変異の諸相についての理解という観点、
- (2) 言語学的視点に立った日本語の高い運用能力や、客観的な視点から情報を統合して分析する能力を身につけているという観点、
- (3) 日本語の言語教育（国語教育・日本語教育等）の分野だけでなく、日本語を必要とする様々な領域に還元しようとするという観点から言及している。

これは、日本語の言語生活と日本語教育という両側面を重視し、どちらも不可欠であることを端的に述べたものである。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

教育課程の体系と教育内容は、カリキュラム・ポリシーとして設定され、これに整合したカリキュラムとして教育課程を構成する授業が適切な科目区分及び適切な授業形態が具体的に設定されている。いずれも『学修ガイドブック』に掲載し、公表している。

【長所・特色】

『学修ガイドブック』には、学科ごとの特色を記して履修への指針及び「卒業認定・学位授与の方針」を示している。また、各科目の区分、配当年次、卒業要件単位数をわかりやすく一覧にした「図表」を掲載しているほか、4年間でどのように学修が進められていくかを年次別に科目名称を挙げつつ解説し、「教育課程編成・実施の方針」を実際の履修の指針を提示しながら、わかりやすく説明している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

(1) 日本語の音声、音韻・表記、文法、語彙・意味、語用論等の各分野について体系的な知識を獲得し（知識・理解）、(2) 言語学的視点に立った日本語の高い運用能力や、客観的な視点から情報を統合して分析する能力を身につけ（技能・表現、思考・判断）、(3) 卓越した知見を活かし、日本語の言語教育（国語教育・日本語教育等）の分野だけでなく、日本語を必要とする様々な領域に還元しようとする態度を有している。（関心・意欲・態度）ということに適切に関連している。

【長所・特色】

日本語学の知識、分析する能力、日本語教育・国語教育といった教育力の3体系を柱とし、すべての体系について「基礎科目」「基幹科目」「発展科目」「応用科目」「関連科目」の科目群を設置する順次的かつ体系的なカリキュラムを編成している。4年間の順次的かつ体系的な科目履修を通して知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮し、基礎から基幹、基幹から発展、発展から応用へと順次性のある展開で編成している。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

教育課程の体系と教育内容は、カリキュラム・ポリシーとして設定され、これに整合したカリキュラムとして教育課程を構成する授業が適切な科目区分及び適切な授業形態が具体的に設定されている。いずれも『学修ガイドブック』に掲載し、公表している。

【長所・特色】

『学修ガイドブック』には、学科ごとの特色を記して履修への指針及び「卒業認定・学位授与の方針」を示している。また、各科目の区分、配当年次、卒業要件単位数をわかりやすく一覧にした「図表」を掲載しているほか、4年間でどのように学修が進められていくかを年次別に科目名称を挙げつつ解説し、「教育課程編成・実施の方針」を実際の履修の指針を提示しながら、わかりやすく説明している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

日本語学の知識、分析する能力、日本語教育・国語教育といった教育力の3体系を4年間で学修するために、年次が上がるにつれて次第に学修内容を高めていけるように、順序だてた体系化をおこなっている。

【長所・特色】

日本語学の知識、分析する能力、日本語教育・国語教育といった教育力の3体系を柱とし、すべての体系について「基礎科目」「基幹科目」「発展科目」「応用科目」「関連科目」の科目群を設置する順次的かつ体系的なカリキュラムを編成している。4年間の順次的かつ体系的な科目履修を通して知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮し、基礎から基幹、基幹から発展、発展から応用へと順次性、および体系性を配慮している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

国際コミュニケーション学部では、大学設置基準における1単位当たり45時間の学修時間という基準に基づき、単位設定をしている。

【長所・特色】

単位制については『国際コミュニケーション学部 学修ガイドブック』にも記載し、周知している。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業形態、授業方法の適切性

【現状説明】

授業科目は、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の下に設計し、「シラバス」を作成している。

【長所・特色】

シラバスは、web 上で公開しており、授業の毎時の内容（テーマ）まで詳細に記載することとしている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】

国際コミュニケーション学部では、教育効果等の観点からオンライン授業とすることが望ましいと判断した授業科目をオンライン授業として開講している。

【長所・特色】

全授業の中でのオンライン授業の割合は、概ね 1～2 割程度としている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

日本語学科では、2 年次から専門科目の必修科目としてゼミナールを開講している。ゼミナールの内容は担当教員がそれぞれの分野に基づいて設定し、学生が、自分が深く学びたい分野を選ぶ形になっている。

【長所・特色】

ゼミナールの選択は 1 年次後期に行い、それに先立ち、授業や説明会で各ゼミの紹介をしている。また、学年が変わる時期にゼミナール変更の機会を設けている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

単位の実質化を図る措置

【現状説明】

日本語学科では、科目の特性を考慮した配当年次を設定するとともに各年次における履修上限単位数（1年次～3年次44単位、4年次48単位）を設定している。

【長所・特色】

4年間にわたってバランスのよい履修・学修ができるように履修上限単位を設定している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

シラバスの作成と活用

【現状説明】

シラバス執筆に当たっては、「講義内容」欄に＜到達目標＞、＜卒業認定・学位授与の方針との関連＞、＜講義概要＞、＜授業の形態＞、＜講義計画＞、＜課題に対するフィードバックの方法＞の各項を必ず記載することとしている。

また、「成績評価方法・基準」、「履修上の留意点」、「担当教員へのアクセス」の各欄も設けている。

【長所・特色】

シラバスは、web上で検索可能なものとして、広く公開している。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」の中で明記しており、大学HP及び『国際コミュニケーション学部 学修ガイドブック』で公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

シラバスの中で「成績評価方法・基準」を明示している。

また、成績評価に疑義がある場合は、教務課に申し立てることにより、評価に至る理由を本人に開示している。

【長所・特色】

シラバス執筆に当たっては、「成績評価方法・基準」の記載を必須としている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

本学の協定校への海外留学プログラム（長期交換留学プログラム、 Semester 交換留学プログラム）に参加し、留学先大学で習得した単位は、審査の上 60 単位を上限に本学の単位に振り替えることができる。

【長所・特色】

海外留学プログラムについては、学内に設置された「国際交流センター」が運営し、学部・学科が適正な審査を行うことで、単位認定を行っている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に係る責任体制及び手続きは学則第 18 条及び「専修大学学位規程」第 3 条で規定し、これに基づき、「専修大学国際コミュニケーション学部教授会規程」を規定し、卒業認定を行っている。

【長所・特色】

「専修大学学位規程」では、「学士の学位は、大学卒業の要件を満たした者に授与するものとする」と規定している。

また、「専修大学国際コミュニケーション学部教授会規程」の第 6 条(2)では、「学生の入学、卒業その他学生の在籍に関する事」と規定している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）」を、大学HP及び『国際コミュニケーション学部 学修ガイドブック』で公表した上で、定められた責任体制及び手続きによって学位授与を行っている。

【長所・特色】

「学期末卒業」制度や「卒業延期」制度も設け、5 年次生以上が条件を満たした場合に、年度途中でも卒業できることとしている。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

【現状説明】

国際コミュニケーション学部では、他学部同様に、アセスメント・テスト「GPSAcademic」を全学生を対象に実施している。この実施結果については、教育開発支援委員会及び教務課 IR 担当が協働で分析を行い、分析結果は、内部質保証推進委員会において報告されている。

【長所・特色】

「GPSAcademic」の分析結果は、学部における授業運営改善の重要な資料と位置付けている。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

「専修大学自己点検・評価規程」に基づいて「自己点検・評価」委員会を置き、定期的な点検・評価を行っている。

【長所・特色】

学則第7条に基づき、教育開発支援委員会を置き、国際コミュニケーション学部では、同委員会と連携するFD委員会を設け、定期的に点検・評価を行っている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

適切な情報に基づく点検・評価

【現状説明】

国際コミュニケーション学部FD委員会では、定期的な点検・評価として、「授業評価アンケート」を実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

【現状説明】

「授業評価アンケート」は、専任教員が担当する科目のうち、一定数以上の履修者がいる科目において実施している（無記名での回答であるが、履修者数が少ない科目では、回答者が特定される可能性があるため、実施していない）。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

国際コミュニケーション学部 FD 委員会による、FD 研修を実施することで、改善・向上への取り組みを行っている。

【長所・特色】

「授業評価アンケート」の集計・分析結果は、FD 委員会が FD 研修を実施する際の基礎資料として活用している。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定

【現状説明】

日本語学科においては、学生像として「日本語に対する興味と感心や学習意欲を有している人」「社会の諸課題の解決に取り組むための思考力やコミュニケーション能力の基礎を身につけている人」を受け入れることを明示している。それとともに、入学希望者に求める水準として、「学部教育を受けるために必要となる基礎的な学力として、高等学校の主要科目における教科書レベルの知識を有している」とし、高等学校卒業者に対して無理のない設定を行っている。

【長所・特色】

日本語学科では、「日本語に対する興味と感心や学習意欲を有している人」だけではなく、「社会の諸課題の解決に取り組むための思考力やコミュニケーション能力の基礎を身につけている人」として、コミュニケーション能力も要件に含めることで、広い視野をもった学生の受け入れ姿勢を示している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

「入学試験委員会規程」に基づき、全学的な機関として「入学試験委員会」を設けている。入学試験委員会では、入学試験の実施、入学試験制度及び入学試験の方法に関する諸施策の審議・立案を行っている。

【長所・特色】

国際コミュニケーション学部内にも、学部独自の入学試験委員会を設置し、各種推薦入学試験や帰国生入学試験等の方法について検討主体となっている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

特別入学試験として、「帰国生入学試験」「外国人留学生入学試験」を設けている。

【長所・特色】

日本語学科の場合、特に「外国人留学生入学試験」においては、比較的多くの出願がなされている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

本学の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」及び学部・学科の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」は、大学HP及び『専修大学入学ガイド』で公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

日本語学科の1学年の定員は、学則第52条で定めている。その上で、各入学試験の合格判定の際に、判定目標数を設定し、入学定員の超過に細心の注意を払っている。

【長所・特色】

多様な入学試験の実施は、合格判定の機会を複数回設けることにもなり、定員管理も行いやすくなっている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

過剰定員については、とくに、未卒者数を増やさないよう、国際コミュニケーション学部カリキュラム委員会で、対応を行っている。なお、現時点で、未充足には該当していない。

【長所・特色】

収容定員管理のためには、退学者・除籍者を極力出さないことと、4年間で卒業できるようにすることに重点を置いて、きめ細かい履修指導、学修指導を行っている。その結果、5年次生以上の在籍学生を抑えることができている。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

日本語学科の指定校推薦入学試験の対象校については、過去の入学実績に基づいて選定している。

【長所・特色】

日本語学科の指定校推薦入学試験の対象校については、必要に応じて更新を行うこととしている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

前年度の入学者選抜の結果に基づいて、学部入試委員会および学科会議において当該年度の入学者選抜の指針について必要な改善を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか>

(1) 達成目標

従来の専門科目に加え、日本語学の専門知識の有用性を体験し、学修意欲を高めることを目的とする「日本語学応用実習」において複数の実習を実施する。さらに、学生の積極的な学修を促進するため、学生による研究発表会を開催し、また、日本語学の魅力について学生自らが学外に発信する場を設ける。

(2) 中間報告

評価の視点①

「日本語学応用実習」の各実習の特色を生かした実施状況

【現状説明】

「日本語学応用実習」は、日本語学科の専門科目で学んだ日本語学の専門知識について、各種機関で実施するさまざまな実習の中で体験することでその有用性を確認し、さらなる学修意欲を高めることを目的とする定時外科目である。実習先の機関・実習内容・実習期間は、年度ごとに設定される。学生は、個々人の学問的興味に応じて実習を選び、事前研修を受けたうえで実習に参加する。

【長所・特色】

2022年度までは、コロナ禍の影響のため、九段日本語学院で夏期休暇期間に実施する実習のみの実施であったが、2023年度は、これに加え、株式会社マイナビで7月～11月に実施する実習、クロアチアのプーラ大学との間でオンラインで11月～翌年2月にかけて実施する実習が開催可能となった。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

全ゼミナール合同での研究発表会の開催

【現状説明】

2021年度から、9月の夏期休暇期間中に「専大日語の夏フェス」を開催している。日本語学科の各ゼミナールで発表希望者を募り、グループまたは個人での研究発表を行っている。

【長所・特色】

2022年度までは、コロナ対策もありオンラインでの開催であったが、2023年度は神田キャンパス10号館で対面で開催した。学生は約90名が参加した。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

日本語学の魅力について、学生自らが学外に発信する場の設置

【現状説明】

2023年度に、教員2名が顧問となり「専大日語 学生広報委員会」を発足させた。

【長所・特色】

2023年度に行った活動は、「専大日語パンフレット」の作成、「専修大学オープンキャンパス 特別企画」への登壇（7月、8月に神田で開催）、「専大日語の夏フェス」の運営、1年生の「ゼミ選択」における広報活動などである。実際に活動をした委員には、年度末に活動証明書を発行する予定である。

【問題点】

該当なし。

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

国際コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科としての、人材育成および教育研究上の目的を設定している。

国際コミュニケーション学部は、その教育研究上の目的を、学則第2条の2において「日本語を含む諸言語についての研究、言語教育の手法やコミュニケーションの在り方そのものについての研究及び社会・思想・文化の研究を基礎としながら、より広い視野をもち、強靱な論理的思考を実践できる人材を養成すること」としている。

異文化コミュニケーション学科では、その教育研究上の目的を、学則第2条の2において、「国際化社会の中で、言語や文化の多様性に深い理解をもちながら、複数の言語によるコミュニケーション能力をもって国際社会に貢献できる人材を養成すること」としている。

【長所・特色】

学則第2条の2において、国際コミュニケーション学部は、学則第1条（本大学の目的）に記された「批判的であること」及び「人間の値打ちを尊重する平和的良心」を、国際コミュニケーションという視点から具現化して記している。また、異文化コミュニケーション学科も、学則第1条（本大学の目的）を、言語や文化の多様性への深い理解と複数の言語によるコミュニケーション能力の育成による国際化社会への貢献という視点から具現化して記している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

学科の人材育成および教育研究上の目的を、『学修ガイドブック』によって周知し、ウェブページで社会に対して公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

言語運用能力の進捗を測るための外部の外国語認定試験受験制度や、卒業認定の目安となる「卒業研究」においてルーブリックを策定し、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果を明確にしている。

【長所・特色】

国際コミュニケーション学部では、「より広い視野をもち、強靱な論理的思考を実践できる人材」の養成を重視している。

異文化コミュニケーション学科では、「国際化社会の中で、言語や文化の多様性に深い理解をもちながら、複数の言語によるコミュニケーション能力をもって国際社会に貢献できる人材を養成すること」として、特に国際化の進む現代社会の要請に応えるものとしている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

『学修ガイドブック』において、本学科の特色および教育課程編成とその実施方針について詳細しているほか、学修成果を達成するために必要な学修方法を明確に提示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

卒業認定の目安となる「卒業研究」の口頭試問において、専任教員による副査を置き、ルーブリックを相互のクライテリアとしつつ、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の検証としている。

【長所・特色】

学修成果の達成に関して、教員と学生との間のコミュニケーション・ツールとしてルーブリックが策定されている。また、主査と副査同席による口頭試問にて学位授与の適正さを検証している。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

複数言語の修得のほか、＜文化＞＜地域＞＜コミュニケーション＞に関する学修による幅広い知見の獲得、研究手法の理解等において、初歩的基本的な内容から高度な内容に進めるよう、順序立てた体系化を行っている。

【長所・特色】

言語系科目に加え、＜地域＞＜文化＞＜コミュニケーション＞の3体系を柱として、「基礎科目」「基幹科目」「発展科目」「応用科目」「関連科目」の科目群から編成している。4年間の体系的な科目履修を通して知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮し、基礎から基幹、基幹から発展、発展から応用へと順次性のある展開で編成している。＜地域＞＜文化＞＜コミュニケーション＞を軸となる体系として設置しつつ、基幹から発展、応用へと順次性を進むにしたがって各体系が相互作用するように設計している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

複数言語の修得のほか、＜文化＞＜地域＞＜コミュニケーション＞に関する学修による幅広い知見の獲得、研究手法の理解等において、初歩的基本的な内容から高度な内容に進めるよう、順序立てた体系化を行っている。

【長所・特色】

言語系科目に加え、＜地域＞＜文化＞＜コミュニケーション＞の3体系を柱として、「基礎科目」「基幹科目」「発展科目」「応用科目」「関連科目」の科目群から編成している。4年間の体系的な科目履修を通して知識と能力を身につけることが可能となるよう配慮し、基礎から基幹、基幹から発展、発展から応用へと順次性のある展開で編成している。＜地域＞＜文化＞＜コミュニケーション＞を軸となる体系として設置しつつ、基幹から発展、応用へと順次性を進むにしたがって各体系が相互作用するように設計している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

各学年において、年間に履修できる単位数に上限を設けている。

【長所・特色】

学科学生全員が前期に留学する2年次のみ、年間履修単位上限を40単位に設定し、後期に無理のない履修ができるように配慮している。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業形態、授業方法の適切性

【現状説明】

教育課程の体系と教育内容は、カリキュラム・ポリシーとして設定され、これに整合したカリキュラムとして教育課程を構成する授業が適切な科目区分及び適切な授業形態が具体的に設定されている。いずれも『学修ガイドブック』に掲載し、公表している。

【長所・特色】

『学修ガイドブック』には、学科ごとの特色を記して履修への指針及び「卒業認定・学位授与の方針」を示している。また、各科目の区分、配当年次、卒業要件単位数をわかりやすく一覧にした「図表」を掲載しているほか、4年間でどのように学修が進められていくかを年次別に科目名称を挙げつつ解説し、「教育課程編成・実施の方針」を実際の履修の指針を提示しながら、わかりやすく説明している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】

遠隔授業は、学科では全体の5%程度の科目で実施しているほか、対面授業であっても教育効果が高いと判断される場合は、半期全15回授業のうち7回までを遠隔授業にて実施することを認めている。ただし、遠隔授業にする回は学部のカリキュラムを統括するカリキュラム委員会に報告することを義務づけている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

言語科目（英語）において、1年次よりプレイズメントテストによる習熟度や学修状況に応じたクラス分けを実施している。

【長所・特色】

1年次はプレイズメントテストによるクラス分けを実施しているが、2年次より履修する言語科目においては、シラバス内において学習状況に応じたクラスレベルを設定し、学生が個々の習熟度や意欲に合わせて学修できるように配慮している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

単位の実質化を図る措置

【現状説明】

<文化><地域><コミュニケーション>において、初歩的基本的な内容から高度な内容に進めるよう、順序立てた体系化を行っている。また、これらの科目特性を考慮した年次配当を設定するとともに、

各年次における履修上限単位数（1年次 44 単位、2年次 40 単位、3年次 44 単位、4年次 48 単位）を設定している。

【長所・特色】

海外研修を実施する 2 年次の履修上限単位数を少なめに設定し、4 年間にわたってバランスのよい履修・学修ができるように配慮している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤ シラバスの作成と活用

【現状説明】

全ての科目について、シラバスに必要事項を明示し、原則としてシラバスに記載した授業計画に基づいた授業運営を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点① 成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施
--

【現状説明】

成績評価方法およびその配分について、すべてのシラバスにおいて明示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点② 成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示
--

【現状説明】

シラバスの中で「成績評価方法・基準」を明示しているほか、成績評価に疑義がある場合は、教務課を通じて申し立てることにより、評価に至る理由を本人に開示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

異文化コミュニケーション学科においては、既修得単位および実践的な能力を修得している者に対する単位は認定していない。ただし、学科カリキュラム外の研修として、大学国際交流センターの主催する海外語学研修に参加した場合、そこでの修得単位を自由選択修得要件単位として単位認定している。また、高大連携において専修大学附属高等学校の生徒が専修大学の科目を履修できるようになっており、それらの科目で修得した単位は既修得単位として、学部学科の所定単位に算入することが許されている。

【長所・特色】

学科のカリキュラム・ポリシーに則した教育を公平に学修してもらうため、異文化コミュニケーション学科では既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位は認定していない。ただし、大学国際交流センターを通じた長期留学については、留学先で修得した単位を、本学科の開設する科目と内容の一致がみられることをカリキュラム委員会が精査したうえで、単位を認定する場合がある。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位授与に係る責任体制及び手続きは学則第18条及び「専修大学学位規程」第3条で規定し、これに基づき、「専修大学国際コミュニケーション学部教授会規程」を規定し、卒業認定を行っている。「専修大学学位規程」では、「学士の学位は、大学卒業の要件を満たした者に授与するものとする」と規定している。また、「専修大学国際コミュニケーション学部教授会規程」の第6条(2)では、「学生の入学、卒業その他学生の在籍に関すること」と規定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

4年間の学修の集大成である卒業研究の評価については、教員全員が全学生の成績を確認するとともに卒業研究を閲覧することができるようにしており、適切な学位授与を行えるものとする。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

【現状説明】

卒業認定の目安となる「卒業研究」の口頭試問において、専任教員による副査を置き、ルーブリックを相互のクライテリアとしつつ、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の検証としている。

【長所・特色】

学修成果の達成に関して、教員と学生との間のコミュニケーション・ツールとしてルーブリックが策定されている。また、主査と副査同席による口頭試問にて、学位授与の適正さを検証している。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確

【現状説明】

カリキュラム委員会を中心として、策定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

適切な情報に基づく点検・評価

【現状説明】

全学の自己点検・評価方針に基づいて、点検・評価を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

【現状説明】

学部選出の自己点検・評価委員を中心に、学科長を学科委員として選出して、自己点検・評価を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

毎年実施している自己点検・評価における未解決の問題点に対して、学部のFD委員会、カリキュラム委員会および学科会議で改善策を議論している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定

【現状説明】

大学の発行するパンフレットに加え、学部のガイドブックおよびホームページにて、入学者受入れの方針を周知している。また、A0入試においても、受入れる学生について説明会を設けている。

【長所・特色】

学科ホームページでの周知のほか、年5回実施されるオープンキャンパスでは、学部独自のイベントを開催し、志願者に対して適切な説明をしている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

入学者の選抜に関する情報提示は志願者全員に公平に周知しており、選抜は、学部の理念に沿い、また学部入試委員会にて検討された方法により、厳正、公正に行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

大学の方針に沿った方針を採用している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

学生の受け入れ方針を、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針とともに、ホームページ、『学修ガイドブック』によって公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

適切であると考ええる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

適切であると考ええる。

【長所・特色】

例年、異文化コミュニケーション学科では未充足は該当しない。

【問題点】

2023年度現在、多少の超過が見られる。これは次年度以降の調整により改善する予定である。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

前年度の入学者選抜の結果に基づいて入学者選抜の指針について現状を把握し、学部入試委員会および学科会議において当該年度の入学者選抜の課題や指針の取り組みを検討している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

前年度の入学者選抜の結果に基づいて、学部入試委員会および学科会議において当該年度の入学者選抜の指針について必要な改善を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<創造的あるいは自主的な学修の活性化>

(1) 達成目標

学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか

(2) 中間報告

評価の視点①

学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は適切であるか。

【現状説明】

新型コロナウイルス感染症予防を措置しながらも、対面を基本とし、アクティブラーニングを中心とした授業形態をとっている。

【長所・特色】

言語によるコミュニケーションのみでなく、身体を通じた感性を研くために、多くの科目で、対面による対話、グループ・ディスカッションなど、協働的タスクを取り入れた内容・方法を採用している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学生の関心が授業内容に留まらずに広がっていく工夫をしているか。

【現状説明】

学科学生全員が履修する必修科目において、学科の専門科目の繋がりが俯瞰して理解できるように横断的な内容を展開している。

【長所・特色】

「異文化理解の実践」「異文化交流ワークショップ」等の学科学生全員が履修する必修科目において、学科の目指す理念・目標を学生と共有するとともに、学生の関心が<地域><文化><コミュニケーション>の体系に広がっていくように工夫している。

【問題点】

該当なし。

<「海外研修」の積極的な応用>

(1) 達成目標

「海外研修」の成果を積極的に学修の充実化へとつなげているか

(2) 中間報告

評価の視点①

「海外研修」で得られた成果を学科カリキュラムにおいて適切に応用しているか。

【現状説明】

帰国直後に受講する科目（「異文化交流ワークショップ」）において、受講生がそれぞれの言語文化圏にて修得してきた言語コミュニケーションおよび身体的コミュニケーションを直接に交換する機会を設けている。

【長所・特色】

「異文化交流ワークショップ」は、一つのクラスに留学した言語文化圏の異なる学生が混在するように構成することで、単に対日本語文化圏との異文化交流だけに留まらず、異なる言語を学んだ学生たちが複数の異文化交流を実現できる点である。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

「海外研修」を学生の将来の学修につなげる工夫をしているか。

【現状説明】

留学直後の学期からインテンシブな語学科目を設置し、語学面の教育を強化している。また、専門性の強い講義科目を設置することで、学生が「海外研修」にて感じとってきたものを言語化して語るができるようになる工夫をしている。

【長所・特色】

帰国後の後期に 2 ヶ月ほどの時間をかけて専門ゼミナールの紹介や見学会などを催すことで、学生のニーズにあった学修を継続できるようにしている。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
経済学研究科

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応していくため、本学では、大学の基本的な方向性を全学的観点から検討し、その結果、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直し、21世紀ビジョンとして「社会知性の開発（Socio-Intelligence）」を掲げ、このビジョンのもと教育・研究体制の改革に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営を行っている。本学の21世紀ビジョン「社会知性の開発」の具体的な推進に向け、各研究科は、専攻・課程ごとに専修大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）第5条の2において、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を[次のように]定めている。これらの目的は、高等教育機関の目的として適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

大学院の目的は、大学院学則第1条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、大学院学則第5条の2において適切に明示している。研究科の目的は、それぞれ大学HPホームページ（情報公開）において周知、公表している。また、『大学院要項』にも掲載し、学生及び教職員に対し周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

研究科の卒業認定・学位授与の方針は、大学院学則第 3 条に規定する目的及び人材養成に関する目的その他教育研究上の目的に基づき設定しており、大学 HP を通して公表している。また、『大学院要項』にこれらを掲載し、学生に配付することで、学生が容易に情報を得られるよう配慮している。

経済学研究科では、DP において博士論文についてのみ要求水準が詳細提示されている。これは、在籍人数が相対的に少ない博士後期課程学生に向けて、博士論文の要求水準への意識を高める狙いがあったためである。修士課程においては、かつて修士論文をリサーチペーパーで代替するコースが存在していたこともあり、修士論文についての同様の記述が存在していない。今後は修士論文の要求水準も明示していくことが求められる。

学位授与の方針 (DP) に明示した学生の学習成果は、何よりもまず、学位請求論文及び最終試験 (口述試験) の評価によって測定される。現状では、学位請求論文の最終試験及び審査が終了した後、または合格発表の後に、指導教員に問い合わせをしてきた当該学生に対して、指導教員が審査項目 (7 項目) に即した評価を伝達している。学習成果測定の指標および学習成果伝達の方法について明確化が求められるが、組織的な検討が行われていない点で不十分である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

これまで個別に行ってきた学習成果の伝達の経験を踏まえ、研究科委員会等の場において、学習成果測定の指標および学習成果の伝達方法に関して組織的に検討することが求められる。

評価の視点②

教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

研究科・専攻・課程の CP は、原則として「教育課程の編成／教育内容・方法」及び「学修成果の評価方法」の区分で構成し、CP に関する基本的な考え方を明確に示している。

経済学研究科の CP においては、「学修成果の評価方法」に関して、論文発表会、学位請求論文の口述試験についての説明が適切に提示されてきた。一方「教育課程の編成／教育内容・方法」については不明確な記述であったので、2022 年度に CP の改正が行なわれた。改正により、カリキュラムには講義のほかに論文指導科目として、修士課程には「演習及び論文指導科目」が、博士後期課程には「特殊研究演習」が設置されていることが明記された。これにより、本研究科の授業科目が論文指導を行う必修科目と講義中心の選択科目との二本立てであること、論文指導に関して演習・論文指導の授業における日常的な指導と年数回の論文発表会との二本立てであることが明確になった。適切な対応がなされたといえる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

該当なし。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

大学院研究科においては、大学院学則第 6 条第 3 項において提示している。履修にあたっては、研究科、専攻、課程ごとに示した主要科目の中から 1 特論科目（特研科目）を選択し、これを学生の専修科目とするとしている。なお、各授業科目の到達目標については、シラバスにおいて明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

大学院研究科では、学年進行につれ内容が高まる順次性と体系性に考慮した適切な教育課程を編成している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

大学院における研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施について、修士課程に関しては、2 年間の概ねの研究スケジュールを大学院要項及び大学院 HP にて公表している。博士後期課程に関しては、大学院要項に概ねの研究スケジュールを明示し、個々の学生の研究進捗をふまえ、指導教授と学生が相談したうえで、具体的な年間スケジュールを設定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業形態、授業方法の適切性

【現状説明】

大学院では、各研究科ともにコースワークとして特殊講義の科目群とリサーチワークとして演習を中心とした論文指導があり、例えば、リサーチワークとして修士課程において「演習」を8単位以上、博士課程において「演習」を12単位以上の修得を必須とするなどして、適切な組み合わせとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】

経済学研究科では、全研究科の方針に従い、対面による授業の実施を基本としている。遠隔授業の利用については、各教員の裁量的工夫に委ねられている。研究科全体としての遠隔授業の利用についての検討は未着手であり、この点で取り組みは不十分である。まずは各授業における遠隔授業の利用状況について情報収集することから、検討に着手することが求められよう。なお論文発表会においては、2023年度においても引き続きオンライン方式が利用されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

学部授業において、遠隔授業の活用が進んでいることなども踏まえ、経済学研究科においても、遠隔授業のあり方について検討を進める必要がある。まずは、個々の経験やニーズについて情報を集めることから始める必要がある。

評価の視点③

学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

経済学研究科では、学生の関心や研究分野、習熟度に応じて、他コースの授業科目を自由に選択することができる。エコノミックリサーチコースにおいては、一部の科目に履修制限を設け、習熟度に応じた学修に配慮している。また、研究指導においては、担当教員が学生の習熟度に応じて柔軟かつ適切な指導が行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

単位の実質化を図る措置

【現状説明】

大学院研究科（修士課程・博士後期課程）においては、履修上限単位を設けていないが、大学院学則第6条第3項において、修士課程では、「授業科目は、30単位以上を履修しなければならない」と規定し、博士後期課程では、「授業科目は16単位以上を履修しなければならない」としている。これらの情報は、『大学院要項』に記載し、学生に対し周知することで、適切な履修を促している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

シラバスの作成と活用

【現状説明】

本学研究科のシラバスは、統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載）」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。この他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

大学院研究科においては、大学院学則第6条の9において「90点以上を「A+」、80点以上を「A」、70点以上を「B」、60点以上を「C」、60点未満を「F」とする」としている。この場合において、60点以上を合格とし、60点未満を不合格とするとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

研究科・専攻・課程の修了要件については、学生に配付する『大学院要項』に明記している。また、『大学院要項』には、研究科ごとの「修士論文審査基準」及び「博士論文審査基準」を明記するとともに、学位授与までの諸手続きを明記し、学生に周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

大学院研究科に関しては、大学院学則第 6 条の 4 において、「本大学院が教育上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む。）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）は、10 単位を超えない範囲で、これを課程修了に必要な単位として認定することができる」としている。これに基づき、経済学特修プログラム及び経営学特修プログラムにおいて、学部時に修得した大学院授業科目を 10 単位以内で単位認定している。なお、大学院設置基準の一部を改正する省令に伴い、他大学院の単位互換及び入学前の既修得単位の認定の柔軟化並びに入学前の既修得単位を勘案した在学期間の短縮に対応することとし、これにより、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、15 単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこととした。また、本大学院は、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院において修得した単位を本大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本大学院の修士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して 1 年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、本大学院の修士課程に少なくとも 1 年以上在学するものとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位論文審査基準の明示については、『大学院要項』及び大学 HP に研究科ごとの「修士論文審査基準」及び「博士論文審査基準」を明記し、学生に周知している。なお、『大学院要項』は、年度当初に冊子体として大学院生全員に配付していることから、学生は常に学位論文審査基準を確認することが可能である。なお、学位授与に係る責任体制、手続は、大学院学則第 11 条及び学位規程において規定し、これに基づき各研究科委員会規程を定め、各大学院研究科委員会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

該当なし。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

【現状説明】

経済学研究科では、DPにおいて4項目の資質・能力（知識・能力、研究能力・論文作成能力、問題発見・解決能力、論理的思考の能力）を要求するとともに、その判定の目安として学位論文審査基準の中に7項目からなる「審査項目」を設けている。令和4年10月22日に研究科長から運営委員会に対して、DPの要求する資質・能力4項目を指標とする評価方法についての検討要請がなされた。そこで提示されたのは、4項目をそのまま用いて修士課程修了生に自己評価してもらおうという試案である。試案は、学部授業評価アンケートと同じアンケート方式に基づき、4項目について5段階で自己評価してもらい、別個に自由記述欄も設ける、というものである。しかし、試案についてその後議論は進んでおらず、他にどのような指標が考えられるかを含め、今後の本格的な検討が待たれる。

経済学研究科では、毎年、税理士志望の社会人学生が財政・租税政策関連のテーマで修士論文を執筆し、修士課程を修了している。こうした、専門的な職業との関連性が強いテーマの修了生に対しては、指導教員が学位授与式等の機会に、専門的職業人としてのキャリアとの関連において大学院での学習・研究の成果はどうであったかという聞き取りを個別に行っている。こうした情報は、教員間の日常の会話等を通じて他の教員に伝達・拡散されている。大学院教育の目的には、学科目上の専門知識を取得することの他に、自己の学習・研究を管理する能力を身につけ生涯学習の基礎を築くことも含まれているので、このように学習成果を自己評価する機会を設けることは教育上有意義である。ただし、自己評価の機会提供ははまだ個別的・非公式的なものに留まっており、得られた情報の共有や活用には至っていない。今回の試案は、この点を改善し、学習成果の自己評価のためのより組織的な手続きを進めようとする点において適切である。

【長所・特色】

学習成果を自己評価する機会の提供を検討することは、生涯学習の理念に照らして有意義なものとして評価できる。

【問題点】

4項目を指標とする評価方法は研究科長からの試案提示の段階にとどまっており、議論は不十分である。これまで個別に行ってきた学習成果の伝達の経験を踏まえ、研究科委員会等の場において、学習成果測定の指標に関する引き続きの検討が求められる。

修了生に自己評価をってもらう機会は個別的なものにとどまり、組織的なものになっていない。試案を手がかに議論を発展させるとともに、学習成果評価方法そのものや、実施のタイミング（学位授与式当日等）等、手続き上の工夫についても検討していくことが望まれる。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

該当なし。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

適切な情報に基づく点検・評価

【現状説明】

該当なし。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

【現状説明】

該当なし。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

博士後期課程の学生には、博士論文作成の上で、また研究職応募のために、研究業績として査読付き論文の執筆・公表が求められている。近年、学会誌査読をパスする上で、まずは学会報告を行うことが重要なプロセスとなってきている。ところが、博士課程学生の学会発表者への現行の助成制度は、国内・海外問わず年1回の補助となっており、近年の動向に対応していない。2023（令和5）年度第1回経済学研究科委員会（4月25日）において、博士後期課程学生を受け持つ教員から、学会発表助成の充実のニーズを指摘する意見が出された。研究科委員会では、全研究科で検討する問題であると判断し、大学委員会レベルの検討に委ねることです承した。その後研究科長を通じて大学院委員会の場で学長に要望が伝えら

れ、さらに大学院改革検討委員会でこの問題が取り上げられるに至った。業績における査読論文の重要性が高まる中、学会発表助成についての検討が行われていなかった現状に対して、問題提起をして検討を促したことは適切であった。

【長所・特色】

博士課程学会発表者への助成の強化は、大学院生の研究への意欲を高め実績を増進する上で大きな促進方策となると考えられる。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定

【現状説明】

大学院研究科では、DP および CP を踏まえた AP を設定し、学生募集要項、大学 HP 等において周知・公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

大学院入学者選抜試験の入試制度・方式、入試日程は、各研究科委員会で審議されたのち大学院委員会において審議・決定している。また、入学者選抜試験運営体制については各研究科委員会で入学試験委員を選出し（文学研究科の場合は、各専攻より入学試験委員を選出）、入試問題作成、チェック、実施、判定を行っている。文部科学省より通知される「大学入学者選抜における出題・合否判定ミス等の防止について」を参考に、各研究科の研究科長及び入学試験委員は事前の入試問題チェックを行い、問題文等の誤りや受験生に誤解を与える試験問題はないか確認している。特に入学試験当日は、入学試験本部を設置し、入学試験該当研究科の研究科長及び入学試験委員を配置し、入試問題のチェック、入学者選抜試験の適切・円滑な運営、受験生からの質問等、不測の事態に備えている。

公平、公正な入学者選抜の実施にあたっては、「監督要領」を作成し、監督者に対し周知・徹底を図っており、これにより統一的な入学試験実施を可能としている。公平性を担保する取組みとして、例えば、記述採点及び合否判定時においては、氏名を隠すなど、個人が特定できないよう配慮している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備に関しては、本学では、身体の障がい等により、受験上特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

本研究科のホームページやパンフレット・入試要項等配付物において、AP に沿った統一的記述がなされているかどうかについて、CP や DP の改正状況などが適切に反映しているかについて、点検・評価を進めているが、まだ成果が得られていない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

大学院研究科における 2020（令和 2）年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、経済学研究科 0.30 倍となっている。また、博士後期課程についても定員未充足となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

経済学研究科では、大学院委員会ないし大学院改革検討委員会において、今後、定員充足のための対策を検討することになっている。

定員充足への取組みとしては、受験者・入学者の動向に基づき、文学研究科専攻新設に協力して、定員削減案を了承した。定員管理は、経済学研究科の適正な定員規模を前提として行われる必要があり、今般の定員削減案の了承は、その趣旨に叶っている。

増加する中国人留学生の受験に対応して、指導教員の研究内容と受験者の研究計画のミスマッチに対する対策を検討・実施してきた。2022（令和4）年度第1回研究委員会で申し合せを制定し、2023（令和5）年度には第I期入学試験に議論を進め、申し合せ改正を進めている。併せて、入学試験制度の変更による問題解決について意見を出し合い、検討に入っている。受験者の意向に即した指導教員の選定は、確実な入学者確保のためにも、また入学後の円滑な研究活動のためにも重要である。今後、検討を継続し、成果を得ていく必要がある。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

大学院研究科では、大学院委員会、研究科委員会、各研究科自己点検・評価実施委員会などで、学生の受入れの適切性について定期的に検証を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

該当なし。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
法学研究科

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応していくため、本学では、大学の基本的な方向性を全学的観点から検討し、その結果、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直し、21世紀ビジョンとして「社会知性の開発（Socio-Intelligence）」を掲げ、このビジョンのもと教育・研究体制の改革に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営を行っている。本学の21世紀ビジョン「社会知性の開発」の具体的な推進に向け、法学研究科は、課程ごとに専修大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）第5条の2第2項において、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を、次のように定めている。すなわち、「法学研究科修士課程は、法的創造性豊かな研究者等並びに研究能力及び教育能力を兼ね備えた大学教員、卓越した法的専門知識及び能力を有する高度の専門職業人並びに知識基盤社会を多様に支える法的考え方に習熟した知的人材を養成することを目的とし、博士後期課程は、修士課程及び法科大学院等専門職大学院における教育を基盤として、高度の専門知識及び能力を備え、国際社会における貢献に資するとともに、国際競争力を有する研究教育に優れた大学教員、研究者等を養成することを目的とする」。これらの目的は、高等教育機関の目的として適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

大学院の目的は、大学院学則第1条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、大学院学則第5条の2において適切に明示している。研究科の目的は、大学HPホームページ（情報公開）において周知、公表している。また、『大学院要項』にも掲載し、学生及び教職員に対し周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

研究科の卒業認定・学位授与の方針は、大学院学則第 3 条に規定する目的及び人材養成に関する目的その他教育研究上の目的に基づき設定しており、大学 HP を通して公表している。また、『大学院要項』にこれらを掲載し、学生に配付することで、学生が容易に情報を得られるよう配慮している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

研究科・専攻・課程の CP は、原則として「教育課程の編成／教育内容・方法」及び「学修成果の評価方法」の区分で構成し、CP に関する基本的な考え方を明確に示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

教育課程・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）のうち、学習成果の評価方法を具体的な内容に変更した。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

大学院研究科においては、大学院学則第 6 条第 3 項において提示している。履修にあたっては、研究科、専攻、課程ごとに示した主要科目の中から 1 特論科目（特研科目）を選択し、これを学生の専修科目とするとしている。なお、各授業科目の到達目標については、シラバスにおいて明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

大学院研究科では、学年進行につれ内容が高まる順次性と体系性に考慮した適切な教育課程を編成している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

大学院における研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施について、修士課程に関しては、2 年間の概ねの研究スケジュールを大学院要項及び大学院 HP にて公表している。博士後期課程に関しては、大学院要項に概ねの研究スケジュールを明示し、個々の学生の研究進捗をふまえ、指導教授と学生が相談したうえで、具体的な年間スケジュールを設定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業形態、授業方法の適切性

【現状説明】

大学院では、各研究科ともにコースワークとして特殊講義の科目群とリサーチワークとして演習を中心とした論文指導があり、例えば、リサーチワークとして修士課程において「演習」を 8 単位以上、博士課程において「演習」を 12 単位以上の修得を必須とするなどして、適切な組み合わせとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②
遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】

対面授業を基本としながら、学生または教員が感染症等により外出できないなどの事情が生じた場合に、担当教員の判断によりビデオ会議システムを利用した遠隔授業を選択できるようになっており、遠隔授業が授業時間の確保のために利用されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③
学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

学生の習熟度により、個々に補習や中間論文発表会を行い、他学生の研究状況や複数の教員からの助言等を参考できるようにした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④
単位の实质化を図る措置

【現状説明】

大学院研究科（修士課程・博士後期課程）においては、履修上限単位を設けていないが、大学院学則第6条第3項において、修士課程では、「授業科目は、30単位以上を履修しなければならない」と規定し、博士後期課程では、「授業科目は16単位以上を履修しなければならない」としている。これらの情報は、『大学院要項』に記載し、学生に対し周知することで、適切な履修を促している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤
シラバスの作成と活用

【現状説明】

本学研究科のシラバスは、統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載）」「課題に

対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。その他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

大学院研究科においては、大学院学則第6条の9において「90点以上を「A+」、80点以上を「A」、70点以上を「B」、60点以上を「C」、60点未満を「F」とする」としている。この場合において、60点以上を合格とし、60点未満を不合格とするとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

研究科・専攻・課程の修了要件については、学生に配付する『大学院要項』に明記している。また、『大学院要項』には、研究科ごとの「修士論文審査基準」及び「博士論文審査基準」を明記するとともに、学位授与までの諸手続きを明記し、学生に周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

大学院研究科に関しては、大学院学則第6条の4において、「本大学院が教育上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む。）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）は、10単位を超えない範囲で、これを課程修了に必要な単位として認定することができる」としていたが、大学院設置基準の一部を改正する省令に伴い、他大学院の単位互換及び入学前の既修得単位の認定の柔軟化並びに入学前の既修得単位を勘案した在学期間

の短縮に対応することとし、これにより、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、15 単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこととした。また、本大学院は、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院において修得した単位を本大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本大学院の修士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、本大学院の修士課程に少なくとも1年以上在学するものとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位論文審査基準の明示については、『大学院要項』及び大学 HP に研究科ごとの「修士論文審査基準」及び「博士論文審査基準」を明記し、学生に周知している。なお、『大学院要項』は、年度当初に冊子体として大学院生全員に配付していることから、学生は常に学位論文審査基準を確認することが可能である。なお、学位授与に係る責任体制、手続は、大学院学則第 11 条及び学位規程において規定し、これに基づき各研究科委員会規程を定め、各大学院研究科委員会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

個々の授業の単位認定については、シラバスにおいて成績評価の基準をある程度示して、それに基づいて評価している。また、研究科長による相談体制も確保されており、一定の客観性・厳格性が担保されている。修士課程における学位審査は、指導教授を主査とし、審査対象となる学位請求論文に関連する授業科目担当教員を副査として、学位請求論文の審査と、学位請求論文を中心とした試問の方法によって行われる最終試験からなる。論文審査と最終試験の結果は、法学研究科委員会で審議される。このような複数人による審査と法学研究科委員会の審議を行うことにより、修士（法学）の学位の審査と修了認定には、客観性と厳格性を確保することが図られている。博士後期課程における学位審査は、指導教授を主査とし、学位請求論文に関連する授業科目の担当教員 2 名を副査として、学位請求論文の審査と、学位請求論文を中心とした口頭試問により行われる最終試験からなる。最終試験では、筆答試問を併せて行う場合がある。学位請求論文やその審査結果等を、法学研究科の委員の閲覧に供したのち、審査と最終試験の結果が法学研究科委員会で審議される。このような複数人が関与する手続により、博士（法学）の学位の審査と修了認定の客観性と厳格性を確保することが図られている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

【現状説明】

履修指導から論文指導まで、各指導教員が、個々の学生について、学生の学習成果を把握し、指導している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

各研究科における教育課程及びその内容、方法の適切性については、各研究科自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みを行っている。各自己点検・評価実施委員会の活動状況は、自己点検・評価委員会において『自己点検・評価報告書』として取りまとめ、学長へ報告している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

適切な情報に基づく点検・評価

【現状説明】

大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会による大学院授業評価アンケートおよび教員アンケートの結果に基づき、各指導教員が点検・評価を行なっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

【現状説明】

自己点検・評価を担当する教員と事務職員が自己点検・評価に関する報告書の案を作成し、法学研究科委員会において、全構成員の閲覧に供し、その意見を勘案して最終的な報告書を作成するという手順を踏むことにより、客観性を高めることに努めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

前回の自己点検・評価を踏まえ、修士課程において、研究者の育成という従来の法学研究科の教育目的に加えて「法曹・法律行政実務の高度専門職業人の育成」を図るための方策として、令和4年の入学生から修士論文にかわる「実務的課題を研究テーマとするリサーチ・ペーパー」を選択可能とした。また、学習成果の測定を目的として、2023（令和5）年度より、修士課程、博士後期課程に対して中間論文発表会の制度導入した。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定

【現状説明】

大学院研究科では、DP および CP を踏まえた AP を設定し、学生募集要項、大学 HP 等において周知・公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実

施

【現状説明】

大学院入学試験の入試制度・方式、入試日程は、各研究科委員会で審議されたのち大学院委員会において審議・決定している。また、入学試験運営体制については各研究科委員会で入学試験委員を選出し（文学研究科の場合は、各専攻より入学試験委員を選出）、入試問題作成、チェック、実施、判定を行っている。文部科学省より通知される「大学入学試験における出題・合否判定ミス等の防止について」を参考に、各研究科の研究科長及び入学試験委員は事前の入試問題チェックを行い、問題文等の誤りや受験生に誤解を与える試験問題はないか確認している。特に入学試験当日は、入学試験本部を設置し、入学試験該当研究科の研究科長及び入学試験委員を配置し、入試問題のチェック、入学試験の入学者選抜試験の適切・円滑な運営、受験生からの質問等、不測の事態に備えている。

公平、公正な入学試験の実施にあたっては、「監督要領」を作成し、監督者に対し周知・徹底を図っており、これにより統一的な入学試験実施を可能としている。公平性を担保する取組みとして、例えば、記述採点及び合否判定時においては、氏名を隠すなど、個人が特定できないよう配慮している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備に関しては、本学では、身体の障がい等により、受験上特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

入学試験に関する情報、三つのポリシー（AP、CP、DP）、入学後の授業に関する情報（講義要項、履修モデルなど）、学生生活に関する情報（奨学金など）等は本学 HP に公開されており、すべての志願者が情報を入手できるようになっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

法学研究科では2023(令和5)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程で0.64倍となり、定員未充足が向上した。博士後期課程については定員未充足の状態である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

法学研究科では、修士課程入学試験において、「高度専門職業人の養成」及び「社会人等のリカレント教育の促進」を目指し、学内選考入学試験及び社会人入学試験において、学部での成績や学修・研究に対する意欲・これまでのキャリアなどを評価基準として、多様な入学者を確保するため、筆記試験の廃止を基軸とした、以下の入学試験改革を行っている。

2021(令和3)年度学内選考入学試験より、学部と大学院との教育連携を密にし、かつ公務員や税理士・司法書士・行政書士など「高度専門職業人の養成」を図り、学部学生の大学院進学を促すべく、筆記試験制度を廃止し、出願書類を基に口述試験のみにより選考することとした。

2022(令和4)年度社会人入学試験より、様々な領域でキャリアを積んだ社会人等のリカレント教育を促進するため、筆記試験制度を廃止し、出願書類を基に口述試験のみにより選考することとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が
上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

大学院研究科では、大学院委員会、研究科委員会、各研究科自己点検・評価実施委員会などで、学生の受入れの適切性について定期的に検証を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

本学の学部学生がより進学しやすくなり、修士の学位取得を促すことを目的として、すでに学内選考入学試験と法学研究科特修制度が導入されているが、これらに加えて、本学学部学生の法学研究科への進学を促すものとして、「法学部学生（4年次生）の大学院法学研究科修士課程授業科目の履修」制度の導入が決定されている。これは、学部の4年次段階で修士課程の授業（ただし、取得単位数を制限）を体験できるようにすることにより、修士課程進学の意欲を高めようとするものである。この制度は、令和6年度の4年次生から適用される。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
文学研究科

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応していくため、本学では、大学の基本的な方向性を全学的観点から検討し、その結果、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直し、21世紀ビジョンとして「社会知性の開発（Socio-Intelligence）」を掲げ、このビジョンのもと教育・研究体制の改革に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営を行っている。本学の21世紀ビジョン「社会知性の開発」の具体的な推進に向け、各研究科は、専攻・課程ごとに専修大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）第5条の2において、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を[次のように]定めている。これらの目的は、高等教育機関の目的として適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

大学院の目的は、大学院学則第1条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、大学院学則第5条の2において適切に明示している。研究科の目的は、それぞれ大学HPホームページ（情報公開）において周知、公表している。また、『大学院要項』にも掲載し、学生及び教職員に対し周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

文学研究科の卒業認定・学位授与の方針は、大学院学則第 3 条に規定する目的及び人材養成に関する目的その他教育研究上の目的に基づき設定しており、大学 HP を通して公表している。また、『大学院要項』にこれらを掲載し、学生に配付することで、学生が容易に情報を得られるよう配慮している。

地理学専攻においては、各学年の初めに全大学院生を対象とする履修指導と指導教員による個別の履修指導を行い、達成すべき学修成果の明確化を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

文学研究科・専攻・課程の CP は、原則として「教育課程の編成／教育内容・方法」及び「学修成果の評価方法」の区分で構成し、CP に関する基本的な考え方を明確に示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

文学研究科においては DP に基づいて学修成果の評価を行っている。

心理学専攻では、複数の教員による論文指導や実習指導を通じ、各学生の学修成果が授与する学位にふさわしいかを検証している。また、学修の公聴会形式の中間発表会、最終成果のポスター発表を通じ検証を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

文学研究科においては、大学院学則第6条第3項において提示している。履修にあたっては、専攻、課程ごとに示した主要科目の中から1特論科目(特研科目)を選択し、これを学生の専修科目とするとしている。なお、各授業科目の到達目標については、シラバスにおいて明記している。

地理学専攻においては、毎年のシラバス執筆時期に合わせて授業内容と到達目標との関係を確認し、あわせて専門地域調査士およびGIS専門学術士の資格認定科目としての適合性を点検している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

文学研究科では、学年進行につれ内容が高まる順次性と体系的に考慮した適切な教育課程を編成している。

地理学専攻においては、技能にかかわる科目を1年次に履修させることにより、他の講義科目や演習科目における分析や論考の充実化を図っている。

【長所・特色】

心理学専攻は、公認心理師および臨床心理士資格取得に対応した科目配置になっている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

文学研究科における研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施について、修士課程に関しては、2年間の概ねの研究スケジュールを大学院要項及び大学院HPにて公表している。博士後期課程に関しては、大学院要項に概ねの研究スケジュールを明示し、個々の学生の研究進捗をふまえ、指導教授と学生が相談したうえで、具体的な年間スケジュールを設定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業形態、授業方法の適切性

【現状説明】

文学研究科では、コースワークとして特殊講義の科目群とリサーチワークとして演習を中心とした論

文指導があり、例えば、リサーチワークとして修士課程において「演習」を8単位以上、博士課程において「演習」を12単位以上の修得を必須とするなどして、適切な組み合わせとしている。

心理学専攻では、学内外において心理実践を行う実習科目を設置し、学生の心理実践スキルの習得と向上を可能とする授業を展開している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②
遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】

地理学専攻においては、遠隔授業の教育効果を認識し、授業の充実化を目的とした遠隔授業の活用方法について意見を交換している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

遠隔授業の活用は、遠方の研究者の兼任講師担当などによる授業の充実化や、大学院単位互換制度の活性化につながると考えられるが、実施できていない。

評価の視点③
学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

心理学専攻においては、取得を希望する資格によって授業のクラス編成や指導教員を考慮するなどの対応を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④
単位の実質化を図る措置

【現状説明】

文学研究科（修士課程・博士後期課程）においては、履修上限単位を設けていないが、大学院学則第6条第3項において、修士課程では、「授業科目は、30単位以上を履修しなければならない」と規定し、博士後期課程では、「授業科目は16単位以上を履修しなければならない」としている。これらの情報は、『大学院要項』に記載し、学生に対し周知することで、適切な履修を促している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤ シラバスの作成と活用

【現状説明】

文学研究科のシラバスは、統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載）」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。その他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。

歴史学専攻では、毎年4月のガイダンス時に新入生および在学生にたいして全専任教員によりシラバス内容の説明を行い、その内容理解を促している。

地理学専攻では修士課程・博士後期課程ともに、技能に関する科目を共通シラバスとし、必要とされる標準的な技能を分野の違いに関係なく修得できるようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>**(1) 達成目標**

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点① 成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施
--

【現状説明】

文学研究科においては、大学院学則第6条の9において「90点以上を「A+」、80点以上を「A」、70点以上を「B」、60点以上を「C」、60点未満を「F」とする」としている。この場合において、60点以上を合格とし、60点未満を不合格とするとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点② 成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示
--

【現状説明】

文学研究科の専攻・課程の修了要件については、学生に配付する『大学院要項』に明記している。また、『大学院要項』には、研究科ごとの「修士論文審査基準」及び「博士論文審査基準」を明記するとともに、学位授与までの諸手続きを明記し、学生に周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

文学研究科に関しては、大学院学則第6条の4において、「本大学院が教育上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む。）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）は、10単位を超えない範囲で、これを課程修了に必要な単位として認定することができる」としている。なお、大学院設置基準の一部を改正する省令に伴い、他大学の単位互換及び入学前の既修得単位の認定の柔軟化並びに入学前の既修得単位を勘案した在学期間の短縮に対応することとし、これにより、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、15単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこととした。また、本大学院は、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院において修得した単位を本大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本大学院の修士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本大学院が定める期間に学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、本大学院の修士課程に少なくとも1年以上在学するものとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位論文審査基準の明示については、『大学院要項』及び大学HPに研究科ごとの「修士論文審査基準」及び「博士論文審査基準」を明記し、学生に周知している。なお、『大学院要項』は、年度当初に冊子体として大学院生全員に配付していることから、学生は常に学位論文審査基準を確認することが可能である。なお、学位授与に係る責任体制、手続は、大学院学則第11条及び学位規程において規定し、これに基づき各研究科委員会規程を定め、各大学院研究科委員会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

文学研究科では、各専攻において、卒業認定・学位授与の方針に則して評価し、適切な学位授与を行っている。

学位論文の審査では、口述試験・公聴会を実施し、合議によって学位授与に相応しい学修成果であるかを評価している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

【現状説明】

文学研究科では、各専攻において、卒業認定・学位授与の方針に祖則した、学生の学習成果について把握し、適切な評価を行っている。

哲学専攻では、各授業および学位授与論文の指導を通じて、学習成果を適切に測定している。

歴史学専攻では、所定の教育課程編成・実施方針に即して、授業科目評価について①適宜論文作成のためのレポート作成・提出を課す、②学内外の学会・研究会における口頭発表や学術雑誌への投稿のための支援を行って評価対象とする、さらに③研究指導の評価にあたり複数の教員による検討の機会を設定する、④学位請求論文の評価にあたっては、修士論文の場合は必ず主査1名・副査2名の計3名の教員による評価を行い、博士論文の場合は学外者を含めた公開審査会において必ず主査1名・副査2名以上の教員による評価を行うことにより、学習評価の適切な把握及び評価を実践している。

地理学専攻では提出された修士論文・博士論文の研究について、主査・副査による口頭試問とは別に全専攻教員の参加による公聴会を実施し、公平・公正な論文評価ができるように努めている。

心理学専攻の学位論文の審査では、口述試験・公聴会を実施し、合議によって学位授与に相応しい学修成果であるかを評価している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

各研究科における教育課程及びその内容、方法の適切性については、各研究科自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みを行っている。各自己点検・評価実施委員会の活動状況は、自己点検・評価委員会において『自己点検・評価報告書』として取りまとめ、学長へ報告している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②
適切な情報に基づく点検・評価

【現状説明】

文学研究科では、各専攻において、適切な情報に基づく点検・評価を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③
自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

【現状説明】

文学研究科では、各専攻において、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④
自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

文学研究科では、各専攻において、自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびそのないよう、教育方法の改善・向上への取り組みを行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①
志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定

【現状説明】

大学院研究科では、DP および CP を踏まえた AP を設定し、学生募集要項、大学 HP 等において周知・公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

大学院入学者選抜試験の入試制度・方式、入試日程は、各研究科委員会で審議されたのち大学院委員会において審議・決定している。また、入学者選抜試験運営体制については各研究科委員会で入学試験委員を選出し（文学研究科の場合は、各専攻より入学試験委員を選出）、入試問題作成、チェック、実施、判定を行っている。文部科学省より通知される「大学入学者選抜における出題・合否判定ミス等の防止について」を参考に、各研究科の研究科長及び入学試験委員は事前の入試問題チェックを行い、問題文等の誤りや受験生に誤解を与える試験問題はないか確認している。特に入学試験当日は、入学試験本部を設置し、入学試験該当研究科の研究科長及び入学試験委員を配置し、入試問題のチェック、入学者選抜試験の適切・円滑な運営、受験生からの質問等、不測の事態に備えている。

公平、公正な入学者選抜の実施にあたっては、「監督要領」を作成し、監督者に対し周知・徹底を図っており、これにより統一的な入学試験実施を可能としている。公平性を担保する取組みとして、例えば、記述採点及び合否判定時においては、氏名を隠すなど、個人が特定できないよう配慮している。

地理学専攻においては、入試問題の作成にあたり出題担当者の分担を全専攻教員で確認している。出題内容や採点結果についても全専攻教員で点検し、面接試験を全専攻教員で実施するなどして、入学者選抜の公平・公正な実施に努めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備に関しては、本学では、身体の障がい等により、受験上特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

文学研究科においてはすべての志願者に対して適切な情報提供を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

大学院研究科における 2020（令和 2）年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、文学研究科 0.59 倍であり、定員未充足となっている。また、博士後期課程についても定員未充足となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

文学研究科においては、定員未充足の専攻においては、充足するための対策を講じている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受け入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

文学研究科では、各専攻において、学生の受け入れの適切性について定期的に検証を行っている。歴史学専攻では、社会人入試において書類出願と面接のみで筆記試験が課せられていない状況に対応するため、面接時に学術的な知識・技能の修得を確認している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

文学研究科では、各専攻において、点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みを行っている。

歴史学専攻では、社会人入試において面接時に学術的な知識・技能の修得を確認することにより、入学後の指導時に発生する問題を回避している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
経営学研究科

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応していくため、本学では、大学の基本的な方向性を全学的観点から検討し、その結果、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直し、21世紀ビジョンとして「社会知性の開発（Socio-Intelligence）」を掲げ、このビジョンのもと教育・研究体制の改革に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営を行っている。

本学の21世紀ビジョン「社会知性の開発」の具体的な推進に向け、各研究科は、専攻・課程ごとに専修大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）第5条の2において、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を[次のように]定めている。これらの目的は、高等教育機関の目的として適切である。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

評価の視点②

教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

大学院の目的は、大学院学則第1条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、大学院学則第5条の2において適切に明示している。研究科の目的は、それぞれ大学HPホームページ（情報公開）において周知、公表している。また、『大学院要項』にも掲載し、学生及び教職員に対し周知している。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

該当なし

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

研究科の卒業認定・学位授与の方針は、大学院学則第 3 条に規定する目的及び人材養成に関する目的
その他教育研究上の目的に基づき設定しており、大学 HP を通して公表している。また、『大学院要項』に
これらを掲載し、学生に配付することで、学生が容易に情報を得られるよう配慮している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教
育・学修の方法の明確化

【現状説明】

研究科・専攻・課程の CP は、原則として「教育課程の編成／教育内容・方法」及び「学修成果の評価
方法」の区分で構成し、CP に関する基本的な考え方を明確に示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

5 月の経営学研究科委員会にて、修士 2 年次以上の指導教授、副指導教授、研究テーマを確認し、10 月
の経営学研究科委員会にて、主査 1 名と副査 2 名人を承認している。1 月に提出された修士論文について
口述試験を実施し、主査・副査による審査を経て、経営学研究科委員会にて、学位授与に相応しいかどう
かを審査、検証している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成
する。

(2) 中間報告

評価の視点①

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到
達目標の明確化

【現状説明】

大学院研究科においては、大学院学則第 6 条第 3 項において提示している。履修にあたっては、研究
科、専攻、課程ごとに示した主要科目の中から 1 特論科目（特研科目）を選択し、これを学生の専修科目

とするとしている。なお、各授業科目の到達目標については、シラバスにおいて明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

大学院研究科では、学年進行につれ内容が高まる順次性と体系性に考慮した適切な教育課程を編成している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

1年ごとの履修では、順を追った学びが難しい。半期ごとに区切ることで、興味の変化やその時の必要に応じた対応が可能となる。一方、カリキュラム改正になるため、経営学研究科が抱えている教職のコースの修正が求められる可能性がある。少なくとも、春・秋の2回の履修を検討し、2単位化の可能性を模索する必要がある。

評価の視点③

学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

大学院における研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施について、修士課程に関しては、2年間の概ねの研究スケジュールを大学院要項及び大学院HPにて公表している。博士後期課程に関しては、大学院要項に概ねの研究スケジュールを明示し、個々の学生の研究進捗をふまえ、指導教授と学生が相談したうえで、具体的な年間スケジュールを設定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業形態、授業方法の適切性

【現状説明】

大学院では、各研究科ともにコースワークとして特殊講義の科目群とリサーチワークとして演習を中心とした論文指導があり、例えば、リサーチワークとして修士課程において「演習」を8単位以上、博士課程において「演習」を12単位以上の修得を必須とするなどして、適切な組み合わせとしている。

【長所・特色】
該当なし。

【問題点】
該当なし。

評価の視点②
遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】
各国の方針により、出入国に制限がある場合、また、教員・学生のやむを得ない理由がある場合、遠隔授業を実施している。

【長所・特色】
該当なし。

【問題点】
該当なし。

評価の視点③
学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】
学生数が多くは無いので、履修している学生のニーズに応じて対応している。

【長所・特色】
該当なし。

【問題点】
該当なし。

評価の視点④
単位の実質化を図る措置

【現状説明】
大学院研究科（修士課程・博士後期課程）においては、履修上限単位を設けていないが、大学院学則第6条第3項において、修士課程では、「授業科目は、30単位以上を履修しなければならない」と規定し、博士後期課程では、「授業科目は16単位以上を履修しなければならない」としている。これらの情報は、『大学院要項』に記載し、学生に対し周知することで、適切な履修を促している。

【長所・特色】
該当なし。

【問題点】
該当なし。

評価の視点⑤
シラバスの作成と活用

【現状説明】
本学研究科のシラバスは、統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載）」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。この他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事

前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

大学院研究科においては、大学院学則第6条の9において「90点以上を「A+」、80点以上を「A」、70点以上を「B」、60点以上を「C」、60点未満を「F」とする」としている。この場合において、60点以上を合格とし、60点未満を不合格とするとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

研究科・専攻・課程の修了要件については、学生に配付する『大学院要項』に明記している。また、『大学院要項』には、研究科ごとの「修士論文審査基準」及び「博士論文審査基準」を明記するとともに、学位授与までの諸手続きを明記し、学生に周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

大学院研究科に関しては、大学院学則第6条の4において、「本大学院が教育上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む。）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）は、10単位を超えない範囲で、これを課程修了に必要な単位として認定することができる」としている。これに基づき、経済学特修プログラム及び経営学特修プログラムにおいて、学部時に修得した大学院授業科目を10単位以内で単位認定している。なお、大学院設置基準の一部を改正する省令に伴い、他大学院の単位互換及び入学前の既修得単位の認定の柔軟化並びに入学前の既修得単位を勘案した在学期間の短縮に対応することとし、これにより、学生が本大学

院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、15 単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこととした。また、本大学院は、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院において修得した単位を本大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本大学院の修士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して 1 年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、本大学院の修士課程に少なくとも 1 年以上在学するものとした。これに伴い、上述した大学院学則は、2021（令和 3）年 4 月に変更する予定である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

学位論文審査基準の明示については、『大学院要項』及び大学 HP に研究科ごとの「修士論文審査基準」及び「博士論文審査基準」を明記し、学生に周知している。なお、『大学院要項』は、年度当初に冊子体として大学院生全員に配付していることから、学生は常に学位論文審査基準を確認することが可能である。なお、学位授与に係る責任体制、手続は、大学院学則第 11 条及び学位規程において規定し、これに基づき各研究科委員会規程を定め、各大学院研究科委員会において審議し、適切に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

1 月に実施される経営学研究科において、DP に則って学位を授与していることを確認している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

【現状説明】

論文審査において、主査 1 名、副査 2 名が論文審査ならびに口述試験を行い評価し、研究科委員会で

承認している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

各研究科における教育課程及びその内容、方法の適切性については、各研究科自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みを行っている。各自己点検・評価実施委員会の活動状況は、自己点検・評価委員会において『自己点検・評価報告書』として取りまとめ、学長へ報告している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

適切な情報に基づく点検・評価

【現状説明】

修了者に対して、カリキュラム評価（アンケート）を実施し、CP と DP に則った教育成果を評価している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

【現状説明】

自己点検評価実施委員会ならびに、大学院委員会にて各研究科の自己点検状況を公表・説明し、相互に確認している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

【現状説明】

修了者によるアンケート内容を確認し、研究科委員会で公表している。必要に応じて、改善策を講じている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定

【現状説明】

大学院研究科では、DP および CP を踏まえた AP を設定し、学生募集要項、大学 HP 等において周知・公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

大学院入学者選抜試験の入試制度・方式、入試日程は、各研究科委員会で審議されたのち大学院委員会において審議・決定している。また、入学者選抜試験運営体制については各研究科委員会で入学試験委員を選出し（文学研究科の場合は、各専攻より入学試験委員を選出）、入試問題作成、チェック、実施、判定を行っている。文部科学省より通知される「大学入学者選抜における出題・合否判定ミス等の防止について」を参考に、各研究科の研究科長及び入学試験委員は事前の入試問題チェックを行い、問題文等の誤りや受験生に誤解を与える試験問題はないか確認している。特に入学試験当日は、入学試験本部を設置し、入学試験該当研究科の研究科長及び入学試験委員を配置し、入試問題のチェック、入学者選抜試験の適切・円滑な運営、受験生からの質問等、不測の事態に備えている。

公平、公正な入学者選抜の実施にあたっては、「監督要領」を作成し、監督者に対し周知・徹底を図っており、これにより統一的な入学試験実施を可能としている。公平性を担保する取組みとして、例えば、記述採点及び合否判定時においては、氏名を隠すなど、個人が特定できないよう配慮している。

【長所・特色】
該当なし。

【問題点】
該当なし。

評価の視点③
特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備に関しては、本学では、身体の障がい等により、受験上特別の配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】
該当なし。

【問題点】
該当なし。

評価の視点④
すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

公表されているすべての媒体（ウェブ、要項）を利用し、すべての情報を記載している。

【長所・特色】
該当なし。

【問題点】
該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点①
各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

大学院研究科における2020（令和2）年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、経営学研究科0.53倍であり、定員未充足となっている。また、博士後期課程においても定員未充足となっている。

【長所・特色】
該当なし。

【問題点】
該当なし。

評価の視点②

大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

ここ数年、定員の50%前後で推移している。志願者はいるものの、大幅な学生の質の低下は避けることが確認されている。そのため、受験のしやすさや、近年増加している留学生向けの広報、また、学内進学向けに3、4年生のガイダンスで大学院の宣伝を行っている。同時に、進学相談会を実施し、不安を感じている志願者の対応も行っている。留学生向けには、出口（日本での就職）への対応や、特集プログラムの募集日程を志願しやすいように後ろにずらすことを検討している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

大学院研究科では、大学院委員会、研究科委員会、各研究科自己点検・評価実施委員会などで、学生の受入れの適切性について定期的に検証を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組みの適切性

【現状説明】

留学生向けに、要望のあった日本語学校へ模擬授業の講師を派遣するとともに、受験しやすいように参考文献を提示するようにした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<卒業後の進路について>

(1) 達成目標

修了予定者が、大学院で身につけたスキル（DP）を活用する就職希望先を円滑にみつけることができる。

(2) 中間報告

評価の視点

①自身が身につけた能力の分析

②S ネットを活用して、希望の就職先を円滑にリストアップできる。

【現状説明】

留学生個人に任されており、情報の提供も自己責任で行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

日本の特殊な就職システムについて、留学生が、留学生同士の情報に頼って就職活動をしている。日本の就職システムへの理解と情報提供、サポートをしていく必要がある。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
商学研究科

<教育研究上の目的について>

(1) 達成目標

本学が掲げる理念（21世紀ビジョン「社会知性の開発」）に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

本学が掲げる理念を踏まえ、学部・研究科における教育研究上の目的の明確化

【現状説明】

大学を取り巻く厳しい社会環境の変化に対応していくため、本学では、大学の基本的な方向性を全学的観点から検討し、その結果、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直し、21世紀ビジョンとして「社会知性の開発（Socio-Intelligence）」を掲げ、このビジョンのもと教育・研究体制の改革に取り組むとともに、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営を行っている。本学の21世紀ビジョン「社会知性の開発」の具体的な推進に向け、商学研究科は、専攻・課程ごとに専修大学大学院学則（以下、「大学院学則」という。）第5条の2において、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を商学及び会計学に関する基礎理論及び幅広い教養の基礎の上に、高度の専門的知識及び能力を有する高度の専門職業人、知識基盤社会を支える人材並びに研究能力及び教育能力を有する大学教員を養成することを目的とすると定めている。これらの目的は、高等教育機関の目的として適切である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育研究上の目的の教職員、学生への周知および社会への公表

【現状説明】

大学院の目的は、大学院学則第1条に明記し、人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、大学院学則第5条の2において適切に明示している。研究科の目的は、大学HPホームページ（情報公開）において周知、公表している。また、『大学院要項』にも掲載し、学生及び教職員に対し周知している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の明確化について>

(1) 達成目標

達成すべき学修成果を明確にし、教育・学修の基本的なあり方を明らかにする。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化

【現状説明】

研究科の卒業認定・学位授与の方針は、大学院学則第 3 条に規定する目的及び人材養成に関する目的その他教育研究上の目的に基づき設定しており、大学 HP を通して公表している。また、『大学院要項』にこれらを掲載し、学生に配付することで、学生が容易に情報を得られるよう配慮している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教育課程編成・実施の方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程および教育・学修の方法の明確化

【現状説明】

研究科・専攻・課程の CP は、原則として「教育課程の編成／教育内容・方法」及び「学修成果の評価方法」の区分で構成し、CP に関する基本的な考え方を明確に示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修成果は授与する学位にふさわしいかの検証

【現状説明】

該当なし。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点①

授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講と、各授業科目の到達目標の明確化

【現状説明】

大学院研究科においては、大学院学則第 6 条において提示している。履修にあたっては、専攻、課程ごとに示した主要科目の中から 1 特論科目（特研科目）を選択し、これを学生の専修科目とするとしている。なお、各授業科目の到達目標については、シラバスにおいて明記している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化

【現状説明】

商学研究科では、分野ごとに履修モデルを設定し、体系的な履修を組めるよう大学院要項に記載している。

また、論文指導においても研究指導の概要を明記し、学位論文を提出するまでの課程を大学院要項に記載している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学生の学修時間の考慮とそれを踏まえた単位設定

【現状説明】

大学院における研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施について、修士課程に関しては、2年間の概ねの研究スケジュールを大学院要項及び大学院HPにて公表している。博士後期課程に関しては、大学院要項に概ねの研究スケジュールを明示し、個々の学生の研究進捗をふまえ、指導教授と学生が相談したうえで、具体的な年間スケジュールを設定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。また、学生が学修を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業形態、授業方法の適切性

【現状説明】

大学院では、各研究科ともにコースワークとして講義の科目群とリサーチワークとして演習科目を中心とした論文指導があり、例えば、リサーチワークとして修士課程において「演習」を8単位以上、博士課程において「演習」を12単位以上の修得を必須とするなどして、適切な組み合わせとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

遠隔授業の効果的な活用

【現状説明】

大学院における方針として対面による授業実施が基本としているが、各教員の裁量において遠隔授業を取り入れることを認めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学修状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応

【現状説明】

指導教授が個別に履修指導を行い、学生に合わせた履修などの指導を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

単位の実質化を図る措置

【現状説明】

大学院研究科（修士課程・博士後期課程）においては、履修上限単位を設けていないが、大学院学則第6条第3項において、修士課程では、「授業科目は、30単位以上を履修しなければならない」と規定し、博士後期課程では、「授業科目は16単位以上を履修しなければならない」としている。これらの情報は、『大学院要項』に記載し、学生に対し周知することで、適切な履修を促している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

シラバスの作成と活用

【現状説明】

本学研究科のシラバスは、統一のフォーマットにより作成している。シラバスには、「到達目標」「講義概要」「講義計画（講義のテーマ、概要、予習・復習の内容及びそれに要する時間などを記載）」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「成績評価方法・基準」「履修上の留意点」を必須項目としている。この他、担当教員へのアクセスを任意項目としている。これにより、学生が授業のための事前の準備や事後の展開などを行うことができる授業の工程表として機能するような内容となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<単位認定・学位授与について>

(1) 達成目標

成績評価、単位認定および学位授与を適切に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

成績評価および単位認定の客観的かつ厳格、公正、公平な実施

【現状説明】

大学院研究科においては、大学院学則第6条の9において「90点以上を「A+」、80点以上を「A」、70点以上を「B」、60点以上を「C」、60点未満を「F」とする」としている。この場合において、60点以上を合格とし、60点未満を不合格とするとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

成績評価および単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）の学生への明示

【現状説明】

研究科・専攻・課程の修了要件については、学生に配付する『大学院要項』に明記している。また、『大学院要項』には、「修士論文審査基準」及び「博士論文審査基準」を明記するとともに、学位授与までの諸手続きを明記し、学生に周知している。

学生からの成績に関する不服申立については、成績通知後一定期間の申立期間を設けている。申し立てのあった場合は、申し立ての内容を基に担当教員への確認を行い、必要に応じて対応も行っている

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等の適切性

【現状説明】

大学院研究科に関しては、大学院学則第6条の4において、「本大学院が教育上有益と認めるときは、本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む。）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）は、10単位を超えない範囲で、これを課程修了に必要な単位として認定することができる」としている。なお、大学院設置基準の一部を改正する省令に伴い、他大学院の単位互換及び入学前の既修得単位の認定の柔軟化並びに入学前の既修得単位を勘案した在学期間の短縮に対応することとし、これにより、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院（外国の大学の大学院を含む。）において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）に

については、15 単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこととした。また、本大学院は、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他大学の大学院において修得した単位を本大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本大学院の修士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して 1 年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、本大学院の修士課程に少なくとも 1 年以上在学するものとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

学位授与における実施手続および体制の明確化

【現状説明】

実施手続および審査体制については、『大学院要項』及び大学 HP に「修士論文審査基準」及び「博士論文審査基準」を明記し、学生に周知している。なお、『大学院要項』は、年度当初に冊子体として大学院生全員に配付していることから、学生は常に学位論文審査基準を確認することが可能である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

卒業認定・学位授与の方針に則した、適切な学位授与

【現状説明】

学位授与方針に則して各科目における到達目標が設定され、それに基づいて学習成果の評価が実施されている。論文についても、設定された審査基準に基づいて、研究科内公開で試験実施のうえ基準を満たしているかを審査している。審査結果については、研究科委員会にてその可否を審議している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学修成果の把握および評価について>

(1) 達成目標

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握および評価する。

(2) 中間報告

評価の視点①

卒業認定・学位授与の方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

【現状説明】

指導教授による履修指導および論文指導、2 年次からは副指導による論文指導、並びに各年次で発表会を研究科委員への公開で実施し、学生への指導および現状把握を行っている。

【長所・特色】
該当なし。

【問題点】
該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等の明確化

【現状説明】

各研究科における教育課程及びその内容、方法の適切性については、各研究科自己点検・評価実施委員会において定期的に自己点検・評価を行い、自己点検・評価の結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みを行っている。各自己点検・評価実施委員会の活動状況は、自己点検・評価委員会において『自己点検・評価報告書』として取りまとめ、学長へ報告している。

【長所・特色】
該当なし。

【問題点】
該当なし。

評価の視点②

適切な情報に基づく点検・評価

【現状説明】

該当なし。

【長所・特色】
該当なし。

【問題点】
該当なし。

評価の視点③

自己点検・評価の客観性を高めるための工夫

【現状説明】

該当なし。

【長所・特色】
該当なし。

【問題点】
該当なし。

評価の視点④

自己点検・評価の結果を活用した教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上への取り組み

組み

【現状説明】

自己点検・評価の結果を受けて商学研究科運営委員会にて改善・向上に向けた取り組みの検討を行い、研究科委員会にて審議している。最新の取り組みとしては、修士課程における集団指導体制による指導力の向上を目的に発表会の日程等の変更について検討している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れの方針について>

(1) 達成目標

入学者受入れの方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定

【現状説明】

商学研究科では、DP および CP を踏まえた AP を設定し、学生募集要項、大学 HP 等において周知・公表している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

入学者受入れの方針に沿った適切な体制・仕組みの構築および公平、公正な入学者選抜の実施

【現状説明】

大学院入学者選抜試験の入試制度・方式、入試日程は、各研究科委員会で審議されたのち大学院委員会において審議・決定している。また、入学者選抜試験運営体制については各研究科委員会で入学試験委員を選出し、入試問題作成、チェック、実施、判定を行っている。文部科学省より通知される「大学入学者選抜における出題・合否判定ミス等の防止について」を参考に、各研究科の研究科長及び入学試験委員は事前の入試問題チェックを行い、問題文等の誤りや受験生に誤解を与える試験問題はないか確認している。特に入学試験当日は、入学試験本部を設置し、入学試験該当研究科の研究科長及び入学試験委員を配置し、入試問題のチェック、入学者選抜試験の適切・円滑な運営、受験生からの質問等、不測の事態に備えている。

・公平、公正な入学者選抜の実施にあたっては、「監督要領」を作成し、監督者に対し周知・徹底を図っており、これにより統一的な入学試験実施を可能としている。公平性を担保する取組みとして、例えば、記述採点においては、氏名を隠すなど、個人が特定できないよう配慮し、口述試験においては指導教授に選択された教員の他入試委員や研究科長が同席し複数人での体制で行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備

【現状説明】

特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みの整備に関しては、本学では、身体の障がい等により、受験上特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう、入学試験要項にその旨を明記している。その際には、障がい学生支援室が中心となり、入学試験受験時の配慮、入学後の支援体制等について、関係所管を交えて事前相談の機会を設けている。これにより、受験だけでなく修学していくうえでも、可能な限り配慮するようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

すべての志願者に対する情報提供の適切性

【現状説明】

入学試験に関する情報や入学後の修学に関する情報など、大学 HP や大学院ガイドブックにて公開し、全ての受験者が情報を確認できるようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<定員管理について>

(1) 達成目標

適切な定員を設定して入学者の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各学部・学科、各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数の適正な維持

【現状説明】

大学院研究科における 2022（令和 4）年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、商学研究科 1.06 倍である。なお、博士後期課程においては定員未充足となっている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

大幅な定員超過または定員未充足の場合における対策の適切性

【現状説明】

商学研究科では、定員管理の適切性確保のため、入試制度に関する検証・対策を行ってきた。現在は入試広報面での検討を行い、大学院授業科目担当者についての情報発信力強化を目的に教員紹介ページの刷新を予定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<入学者受入れに関する点検・評価および改善に向けた取り組みについて>

(1) 達成目標

入学者受入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点①

入学者の受け入れに関わる事項の定期的な点検・評価および当該事項における現状や成果が
上がっている取り組みおよび課題の適切な把握

【現状説明】

商学研究科では、研究科委員会、運営委員会、自己点検・評価実施委員会などで、学生の受入れの適切性について定期的に検証を行い、新たな入試制度の導入・出願基準や判定基準の見直し、入試広報についての検証を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

点検・評価の結果を活用した入学者の受け入れに関わる事項の改善・向上に向けた取り組み
の適切性

【現状説明】

出願者が希望する研究分野と希望している指導教授の研究指導領域が一致していない出願を無くすため、教員紹介ページの更新など情報発信力の強化に取り組んでいる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
全学カリキュラム関係

<教育課程について>

(1) 達成目標

学修成果の達成につながるような各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

(2) 中間報告

評価の視点① 授業科目の開設状況。 学修の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化。
--

【現状説明】

授業科目の開設状況については、全学カリキュラム協議会議長・共同座長と三つの方針（学士課程）検証ワーキンググループによる合同ワーキンググループ（以下、「合同WG」）において、現行カリキュラムの設置科目数と展開数に関する分析を実施した。その結果については、令和 5 年 5 月 25 日開催の内部質保証推進委員会において、「現行カリキュラムの設置科目数・展開数および新カリキュラムの科目区分について」に基づいて報告し、是正が必須といった状況は見られないが、令和 8 年度のカリキュラム改正においては、多少のスリム化を検討すべきであることなどを提言した。

学修の順次性等、体系的な教育課程の編成については、合同WGが作成した「2026（令和 8）年度カリキュラム改正の骨子」において、「カリキュラム策定時に想定していた計画と乖離している事項は、新カリキュラムで整理する」ことを求めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて>

(1) 達成目標

教育課程およびその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

(2) 中間報告

評価の視点① アセスメントプランのモニタリング用ダッシュボードによる点検・評価。 新カリキュラムの検討状況。
--

【現状説明】

全学カリキュラム協議会関係科目の新カリキュラムについては、令和 5 年 4 月 18 日の全学カリキュラム協議会において、「全学カリキュラム協議会関係科目のカリキュラム改正に係る検討事項等について」を提示したうえで、各委員会に新カリキュラムの検討を要請した。その検討結果は、合同WGが作成した「2026（令和 8）年度カリキュラム改正の骨子」に集約され、令和 5 年 10 月 24 日の教授会において、学長から各学部等に対し、新カリキュラム案の策定が依頼された。

「2026（令和 8）年度カリキュラム改正の骨子」には、「現行カリキュラムを検証したうえで改正案を策定すること」、「カリキュラムの検証には、アセスメントプランのモニタリングで共有されているダッシュボードを使用することが望ましい。一例として、ダッシュボードの『科目ナンバリング集計』を利用し、分野コード別の『合計修得単位数』のデータを確認して学生の単位修得状況を把握することなどが考えられる」といった内容を掲載し、ダッシュボードによる点検・評価を要請している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<授業内容・方法について>

(1) 達成目標

課程修了時に求められる学修成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっている。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業形態、授業方法の適切性。

遠隔授業の効果的な活用。

【現状説明】

各授業科目の講義要項（シラバス）には、授業形態（講義、演習、実験及び実習）を表示するとともに、対面・オンラインの別、授業に取り入れているアクティブ・ラーニングの要素や、課題に対するフィードバックの方法なども掲載している。

2023（令和5）年度の遠隔授業については、学長文書「2023（令和5）年度 学部授業運営方法の検討について」（令和4年10月13日）に基づいて検討し、全学カリキュラム協議会関係科目の遠隔授業は、2,966展開中80展開（2.7%）となっている。学長からの検討依頼においては、基本方針として遠隔授業の割合を概ね1～2割程度とされており、それには達していないものの、教室運用の観点では適切であったと考えられる。

令和6年度の遠隔授業については、学長文書「令和6年度オンライン授業の検討について」（令和5年10月5日）に基づいて、今後検討を進めることとなる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
教育開発支援関係

<ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか>

(1) 達成目標

ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的に行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

新任教員教育支援説明会の実施状況。

教育開発支援 NEWSLETTER および授業のツールボックスの発行状況。

FD 関連講演会等の開催状況。

【現状説明】

教育内容・方法の改善を図ることを目的とした組織的なファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動として、新任教員教育支援説明会および FD 研修会を実施した。

新任教員教育支援説明会は、2023 (令和 5) 年 4 月 1 日に開催して参加教員 54 名 (専任 16 名、兼任 38 名) であり、教育開発支援委員会から授業のツールボックス、Google Classroom、respon および視聴覚機器の利用について、情報科学センターから in Campus をはじめとする各種情報システムについて説明した。

FD 研修会は専任教員を対象として、2023 (令和 5) 年 7 月 11 日に「ChatGPT の利用と留意点」(参加教員 356 名) を、2023 (令和 5) 年 9 月 26 日に「授業に関する学生アンケートの結果と授業の改善」(参加教員 367 名) を実施した (いずれもオンライン会議システムを利用した動画の視聴)。

教育開発支援 NEWSLETTER については、2023 (令和 5) 年 11 月 30 日の発行に向けて編集作業を進めているところであり、授業のツールボックスについては、改訂版を発行するか否かについて、委員会内で検討を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか>

(1) 達成目標

ティーチング・アシスタント (TA)、授業補助員 (SA) 等の教育研究活動を支援する体制を整備する。

(2) 中間報告

評価の視点①

ティーチング・アシスタント (TA)・授業補助員 (SA) 制度の利用状況。

ティーチング・アシスタント (TA)・授業補助員 (SA) 制度の適切性。

【現状説明】

2015 (平成 27) 年度に行われたティーチング・アシスタント (TA) および授業補助員 (SA) 制度の改正は、教育開発支援委員会による改善提案に基づくものであり、委員会では、制度改正後の利用状況の確認および適切性の検証を継続して行っている。

ティーチング・アシスタント (TA) および授業補助員 (SA) の採用が許可された授業数については、制度改正前の 2014 (平成 26) 年度の 950 件と比較して、翌年度は 1,175 件に増加し、その後大幅な減少がみられないことから、改正内容が利用状況に反映されているものと判断している。

近年は、2020（令和2）年度 920 件、2021（令和3）年度 792 件、2022（令和4）年度 784 と減少傾向にあるが、コロナ禍によりティーチング・アシスタント（TA）および授業補助員（SA）の勤務がオンラインとなったことによるもので、2022（令和4）年度については、コロナ禍前に申請した教員が申請を再開しなかったことが、主な要因であると考えており、2023（令和5）年度も 827 件と同様の傾向が続いている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか>

(1) 達成目標

教育課程及びその内容、方法に関して、適切な根拠（資料、情報）に基づき点検・評価を行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

GPSAcademic の分析。

卒業生アンケートの分析。

【現状説明】

GPSAcademic の結果と、本学が保有する各種 I R 情報を用いて、三つの方針を踏まえ、本学学士課程教育の適切性等について検証を行っている。

2023（令和5）年度は、卒業認定・学位授与の方針の検証等について、教務課 I R 担当者との協働により分析を行い、それらの結果は教育開発支援 NEWSLETTER の第 47 号に掲載することとした。

卒業生アンケートの結果についても、教務課 I R 担当者との協働により分析を行い、こちらも教育開発支援 NEWSLETTER の第 47 号に掲載することとした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第15期 自己点検・評価中間報告
教職課程

<教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み>

(1) 達成目標

教職課程に関する組織的工夫の実施。

(2) 中間報告

評価の視点①

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

【現状説明】

教職課程認定基準に基づいた教員配置の確認を毎年行い、必要に応じて変更届を提出している。また、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

【長所・特色】

教員配置の確認や変更届等の手続き状況に関する情報全般に関しては、教職課程協議会において関係教職員に周知されている。本学の特長的な科目である「教職実践入門」の運営は、研究者教員と実務家教員及び事務職員との綿密な協働体制によって進められている。

【問題点】

学校教育や教員に関する様々な状況の変化により良く対応するために、「教職実践入門」の実施方法や運営方法の現状や課題を検討、改善する必要性が生じる可能性がある。

<学生の確保・育成・キャリア支援>

(1) 達成目標

教職へのキャリア支援の実施。

(2) 中間報告

評価の視点①

教職に就くための各種情報を適切に提供している。

【現状説明】

各種ガイダンス、Campus、ホームページなどを利用して適切に情報を提供している。

【長所・特色】

教職に就くための各種情報の中でも、各自治体の教育委員会による採用説明会や大学推薦に関する情報提供を即時的かつ積極的に行っている。

【問題点】

近年では、各自治体の教育委員会による大学推薦の募集情報が大学に届かない場合もある。こうした場合の対応方法や、情報提供方法等について検討する必要がある。

<適切な教職課程カリキュラム>

(1) 達成目標

教職課程カリキュラムの編成・実施。

(2) 中間報告

評価の視点①

アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫によ

り、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

【現状説明】

グループワーク、ディスカッション、実習、フィールドワーク等を授業に取り入れている授業科目が多数あり、教職科目を担当する教員（兼任教員や協力者を含む）各々が、課題発見や課題解決等の力量を育成すべく力を注いでいる。

【長所・特色】

2022（令和4）年度より、全ての授業科目のWeb 講義要項（シラバス）〔学部用〕において、＜授業で実施するアクティブ・ラーニング＞について具体的に明示している。

【問題点】

全ての授業科目のWeb 講義要項（シラバス）〔学部用〕において、＜授業で実施するアクティブ・ラーニング＞について明示し、実施してはいるものの、「主体的・対話的で深い学び」の促し方は多様である。今後、より効果的に課題発見や課題解決等の力量を育成するためにも、各授業担当間で実践を共有し学び合うなどの取り組みが必要と考えられる。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
司書・司書教諭・学校司書課程

<教育課程について>

(1) 達成目標

司書資格等の取得に資する適切なカリキュラムを編成し、運用する。

(2) 中間報告

評価の視点①

学生の履修実態に応じた時間割の設定状況。

【現状説明】

神田キャンパスにおける司書課程・司書教諭課程・学校司書課程（以下「司書課程等」）は、二部開講科目とされており、二部と一部の学生を対象として開講している。しかしながら、2020（令和 2）年度に二部の学生募集が停止されて以降、二部の受講生は 2022（令和 4）年度が 4 名（全員が 4 年生）、2023（令和 5）年度は 0 名となり、二部開講科目とする意義が問われることになった。また、学生は平日の 6・7 時限に開講される授業を履修するために、日中の（1～5 限の）授業の後、7 限の終了時間である 21 時 25 分までキャンパスに留まらざるを得ないという合理性に欠ける事態となった。

こうした状況において、2023（令和 5）年 5 月 15 日付「2024（令和 6）年度の二部の授業運営について（報告）」の文書により、資格課程科目は「二部開講科目としては開講せず、1～7 時限の一部開講科目の履修」とすることが要請された。したがって令和 6 年度からは、原則として平日の 5～6 限および土曜日の 1～3 限の授業時間に開講する時間割編成とする。なお、1 展開であるためにオンライン授業とした科目については 7 限の配置もあり得るとする。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

科目等履修生制度は、長らく二部開講科目の受講を前提としてきたことから、令和 6 年度 科目等履修生（資格課程コース）募集の際には、授業時間を周知して混乱を回避する必要がある。

評価の視点②

履修に関する相談体制の適切性。

【現状説明】

2 年生以上に対しては、年度当初のガイダンスにおいて履修に関する説明をするとともに、随時相談に依拠している。相談内容として多いのは、時間割上で資格課程科目と専門科目等が重なっている場合の対応である。生田・神田のいずれのキャンパスでも受講可能であることや、卒業後に科目等履修生制度等を活用した単位修得が可能なことなど、様々な事例を紹介しながら、相談者の意向に応じた方法を案内している。

1 年生については、年度当初に履修相談の機会を設定している。相談内容は、司書課程か司書教諭課程か、司書課程と学芸員課程との両方を修得することは可能か、学校司書課程を受講するか、2 年生以上からの受講でも在学中の資格取得は可能か、など様々である。在学生の状況などを紹介しながら、学部に応じた具体的な情報を提供している。

学校司書課程の 2 科目（学校教育概論、学校図書館サービス論）は 1 展開であることからオンライン授業としており、担当している教員とともに学生の履修状況を注視している。

総じて、特段の支障等は生じていないが、教務課資格課程係と連携した相談体制を継続する必要がある。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教員の共通理解に基づく協働的な取り組みについて>

(1) 達成目標

専任教員と兼任教員の連携を図る取組みを、組織的に実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

専任教員と兼任教員の情報交換・意思疎通の適切性。

【現状説明】

長年にわたり、前期授業の終盤に入る7月上旬に資格課程懇談会を開催しており、学生の状況や成績評価などについての情報交換・意思疎通をしている。2023（令和5）年度は、兼任教員4名の出席を得て、専任教員（2名）及び教務課職員とで、1時間半程度の懇談を行った。専任教員からは、履修者数について、教育・研究用コンピュータシステムの変更について、二部廃止に伴う授業時間割について、ChatGPT等のAI技術の利用について、「授業に関する学生アンケート」の実施について、図書館実習について等の状況を報告した。兼任教員からは、担当科目の授業時における学生の状況などが話された。懇談会で出された意見等は、教務課職員によって記録され、参照できる状態にある。また、兼任・専任教員間で個別に連絡を取り合うこともあり、情報交換や意思疎通は概ね適切な状態にある。

【長所・特色】

該当なし

【問題点】

専任教員と兼任教員とが対面で会する機会として「資格課程懇談会」の意義は大きいですが、日程等の都合により参加できない兼任教員が一定数いる状況についての検討が必要である。

<学生のキャリア支援について>

(1) 達成目標

司書資格等を活かした進路選択や図書館等への就職のための、適切な支援を行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

進路選択や図書館等への就職に関する情報提供の適切性。

【現状説明】

図書館への就職に関する情報提供の機会として、すべての学年を対象とした「就職（進路）懇談会」を毎年開催している。2023（令和5）年度は12月に神奈川県立図書館で働く司書を招いて、採用に至る過程や現在の仕事内容、司書として働くやりがいや、学生時代に取り組んでいたことなどの講演と質疑応答を行う（2023（令和5）年11月現在）。生田・神田の両キャンパスの学生を対象とするため、オンラインで開催する。この他、4年生以上に対してはInCampusによる求人情報の提供を行うとともに、面接試験に備えた個別相談に応じている。

図書館等への就職に関する情報提供は、概ね適切に行っていると考える。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

図書館実習の実施状況。

【現状説明】

3年生以上の希望者を対象として、図書館の現場で実際の様々な業務を経験する「図書館実習」を実施している。2023（令和5）年度は、3年生7名が公立図書館や専修大学図書館で実習を行った。7月の「図書館実習事前ガイダンス」では、実習予定者に対して諸手続きや実習期間中の諸注意事項等を伝えた。実習期間中は「実習日誌」に、1日の主な実習内容や感想等を記録して実習先の担当者に確認を得ること、及び、実習終了後は司書課程の担当教員に「実習日誌」を提出することを課している。司書課程担当教員は実習先の図書館に訪問して、担当者から実習中の様子などを把握した。12月には「図書館実習報告会」を開催し、各自が実習期間中の経験等を口頭で発表する（令和5年11月現在）。今年度の図書館実習は、全般的に滞りなく終了している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第15期 自己点検・評価中間報告
学芸員課程

<博物館実習(学内実習)の充実。>

(1) 達成目標

シラバスの内容に基づき、学内実習をさらに充実させて実施しているか。

(2) 中間報告

評価の視点①

学生の授業評価に基づく、学内実習の教育的効果の分析。

【現状説明】

博物館実習室を活用した学内実習では、実際に考古資料、陶磁資料、和鏡類、絵画資料(掛け軸、絵巻)などを計測し、調書の作成、扱い方の実習、資料解説の作成、展示実習などを行っている。これらによって、学芸員にとって必要とされる知識、実務の技術、学問的な蓄積などの成果が見られている。

【長所・特色】

本学の实習では、主に美術、考古、歴史などの人文科学分野に重点を置いた少人数での実習を行っている。博物館実習室の積極的活用により、技術面はもとより、経験として博物館の学芸員の疑似体験ができしており、館務実習と総合することで、履修学生の能力の向上が認められると共に、授業評価の満足度も高いようである。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

実習を履修する学生の提出課題の質の高まりの分析。

【現状説明】

博物館の学芸員に求められる実際的な知識や技術を習得できるよう、課題を課している。学内実習では資料の取り扱いおよび、その調書作成の実際を学ぶと共に、課題として、「特別展の企画書の作成」「出品予定リストに載せる実物資料の検索」「展覧会図録の構想」「作品について、内容の検索と作品解説の執筆」「調書の作成」などを課している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<博物館実習(館務実習)での館務実習館との連携。>

(1) 達成目標

館務実習館と連携して、事前事後実習および館務実習を学内実習にフィードバックさせているか。

(2) 中間報告

評価の視点①

館務実習館の担当者との、実習に関する踏み込んだ討議検討の実施状況。

【現状説明】

館務実習については、担当教員が実習館の 8 割程度を訪問しており、実習担当者や博物館の責任者と面談し、実習学生を受け入れにあたっての受け入れ条件、考え方や、大学における準備の内容などを確認している。さらに都合のつく限り、学生の実習期間に訪問することで、その状況を確認すると共に、実習の感想や希望などの聞き取りを行っている。

【長所・特色】

他大学においては、必ずしも館務実習期間に担当教員の実習館への訪問が実施されていない。学芸員資格取得を希望する学生の増加により、実習館の確保に困難を増している現状があるが、本学では実習館の確保が比較的円滑に行えており、館務実習担当者との踏み込んだ討議検討の成果と考えられる。今後も、担当者の密接な討議を重ねて、実習館の確保に努めたい。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学生の館務実習体験について、学内授業への反映状況。

【現状説明】

学内実習の授業において、新たに訪問した博物館と共に、館務実習先の博物館についてのレクチャーを課題としている。その結果、履修学生に広範な実際の博物館についての知識を共有すると共に、館務実習で学んだ成果を、他の学生にもフィードバックできている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学生のキャリアに関する学生支援が積極的に行われているか。>

(1) 達成目標

学芸員課程セミナーの実施を踏まえて、より実践的なキャリア支援を実施しているか。

(2) 中間報告

評価の視点①

OB・OG による就職活動の体験談等の、講演会の開催状況。

【現状説明】

隔年で「学芸員課程セミナー」を実施している。資格取得後、実際に学芸員として就職し、現場で活躍している卒業生、博物館関連の重要業務に携わっているゲストを招いて、体験談を履修学生全員に話してもらい講演会であり、2023（令和5）年度は来年度の実施に向けて、準備を進めている。

【長所・特色】

「学芸員課程セミナー」を積極的に開催することで、履修学生が就職活動の体験談や学芸員としての実務などに関心を抱く機会となっており、実際の学芸員として就職を果たす人材が少しずつ増えている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

博物館の見学や現場の学芸員によるレクチャーの実施状況。

【現状説明】

履修学生全体で、生田緑地の川崎市立日本民家園への団体見学を行い、実際の民家を前にして、館の担当者からの詳細なレクチャーを受けた。古い民家の特徴や歴史的背景などを踏まえた解説により、参加学生の理解が深まるとともに、学芸員の実際の活動の一端にも触れる機会となり、履修学生の資格取得への意欲の向上につながっている。

【長所・特色】

博物館実習室を活用した学内実習、博物館見学とレクチャーの実施、館務実習という3つの実習を通して、本格的な博物館を有する他大学の学芸員課程履修学生と比べても遜色なく、学芸員と博物館についての理解が促進されている。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
図書館

<組織運営について>

(1) 達成目標

図書館組織の人材育成と業務効率化の推進

(2) 中間報告

評価の視点①

図書館職員として研究・学修支援サービス向上のために必要な専門的スキルの修得状況

【現状説明】

図書館職員として求められる知識や専門的スキル向上を目的に、研修や説明会等に積極的に参加している。

2023（令和 5）年 11 月 1 日までの参加実績は次のとおり。私立大学図書館協会東地区部会スキルアップ研修（学生協働）に 1 名参加。全 4 回の研修で課題研究に取り組むと共に、他大学職員との貴重な情報交換の場となっている。また、著作権セミナー「AI と著作権」、「図書館等公衆送信サービス」説明会、国立国会図書館障害者用資料検索「みなサーチ」β 版説明会、「今考えよう！DX で実現する大学図書館の未来」などのコロナ禍による DX の推進や法改正に対応した国立国会図書館等が主催する研修・セミナーに参加。

【長所・特色】

DX の推進や法改正に伴う図書館運営、図書館システムに関する図書館職員向けの研修・セミナーが増加している。時代に合わせた知識・スキルの修得のためこれらに課員を積極的に参加させている。

【問題点】

大学図書館を取り巻く環境の変化や学生・教員へのレファレンスなど全般的に対応できる職員を育成するには経験年数も必要だが、人事異動のため現実的には難しい状況がある。

特に、従来の業務に加えて、オープンサイエンス時代の図書館業務など必要なスキルが多岐にわたる中で短期的にスキルを修得する工夫や専門職としての雇用方法などを検討する必要がある。

専門的スキル修得のため様々な研修が開催されており、それらへの参加を積極的に推奨しているが、人事異動等による職員の配置転換に伴い組織的な経験値の蓄積が不安定な状況が生じている。

<図書館サービスおよび施設について>

(1) 達成目標

教育・研究・学修環境の充実

(2) 中間報告

評価の視点①

利用者の情報リテラシー教育の実施状況

【現状説明】

学生・教員への効果的な利用促進の取り組みとして、2023（令和 5）年度は、授業・ゼミナール単位向けの「図書館利用案内応用コース」をオンラインと対面の選択式で実施している。内容としては、主に学術論文や新聞記事、電子ブックの検索方法を案内し、実習を取り入れている。

また、図書館主催の学生向け情報検索講習会については、2023（令和 5）年 7 月に「図書館ミニ講習会『スキマ時間で学べるオンライン・データベース』」を、Google Classroom と Meet を使用したオンライン形式で実施した。事前申し込みを不要とし、授業の合間を利用して気軽に参加してもらえることを意図して企画した。

専修大学図書館チャンネル（YouTube）では、「専修大学入門ゼミナール」の図書館利用案内の一部として電子リソースについての動画を公開し、OPAC 等各システムの利用方法について案内している。2023（令

和 5) 年度は 11 月 20 日時点で 20,466 回の視聴があった。

【長所・特色】

「図書館利用案内応用コース」では、授業・ゼミナール担当教員の個々の要望を受け入れ、内容をカスタマイズして実施している。このため、学生は学修に必要なスキルを効率的に身に付けることができる。

【問題点】

- (1) 情報リテラシー教育として一定の効果をあげている「図書館利用案内応用コース」だが、授業・ゼミナールの内容に合わせて実習問題や紹介するデータベースをカスタマイズしているため、事前準備に時間を要していることや、担当できる人材確保に課題がある。一方で、図書館主催の「図書館ミニ講習会」は開催日時や参加方法の工夫を重ねているが、参加者数が伸び悩んでいる。以上のことから、「図書館利用案内応用コース」や「情報検索講習会」の見直しに向け、効果測定としての利用者アンケートなどの検討が必要である。
- (2) 2020（令和 2）年度以降は「専修大学入門ゼミナール」の図書館利用案内は YouTube の動画配信とセルフラーニング形式のスタンプラリーによる案内を実施しているが、2023（令和 5）年度は対面授業の再開に伴い、図書館員が案内するツアー形式を復活して欲しいという要望がある。一方で、2020（令和 2）年度以降、法学部に加え、神田キャンパスに商学部が移転・国際コミュニケーション学部が新設されるなど、神田キャンパス所属の学部構成も大きく変化したため神田キャンパスの図書館内で実施するツアー形式の図書館案内については、施設の物理的な問題も含め対応を検討する必要がある。

評価の視点②

図書館設備の有効活用について

【現状説明】

学生の適切な学修環境整備のため、座席配置や座席数確保に努めている。座席数は、神田キャンパスでは学生収容定員 6,264 人に対し座席数 621 席、生田キャンパスでは学生収容定員 9,736 人に対し座席数 1,081 席となり、共に学生収容定員比率の約 10%を確保している。パソコンについては、OPAC 端末が 42 台（神田キャンパス 12 台、生田キャンパス 30 台）、利用者端末が 92 台（神田キャンパス 46 台、生田キャンパス 46 台）が設置されている。現在、2024（令和 6）年度に予定されている教育・研究用コンピューターシステムの更新および「SiU グローカル・スマートキャンパス」の導入に伴い、館内のパソコン設置台数の見直しと、BYOD（Bring Your Own Device：個人が所有するノートパソコンをキャンパスでの授業等で利用すること）を活用できる学修環境を目指し、神田 5 号館を含めた各館のアクティブラーニング・スペースを中心に館内エリアの再構成を検討している。

そのほかに、2018（平成 30）年度に講談社より人物資料の寄贈を受け、生田分館 5 階の第 5 閲覧室に開設した「現代人物アーカイブズ」の整備を進めている。人物資料は、講談社が 1978（昭和 53）年から 2012（平成 24）年まで収集した 7 万 6363 件の記事のスクラップで、国内の新聞 12 紙、雑誌 25 誌に掲載された政治家、芸能人、文化人、スポーツ選手や時の人などの記事を切り抜き、人物ごとに袋に入れ整理・保管している。人物資料に加え、東日本大震災関連の全国の新聞紙原紙があるが、これまで未整理だったため、2023 年度にこの新聞資料のリスト化や新聞書架の新設を検討しており、2024（令和 6）年度からの利用提供開始を予定している。

また、生田キャンパスの図書館の有効活用として、本館と生田分館の所蔵資料の入れ替えと収容スペース確保のための生田分館全体の閉架式化に向け、2021（令和 3）年度より本館・生田分館における図書の移設作業を行ってきた。具体的には、生田分館に配架していた学生向けの文庫・新書判図書、育友文庫ジョイを本館（開架式）に、利用頻度の少なくなった図書資料を生田分館（閉架式）に集約し、利用者の動線を本館に集中させることで、サービスの一元化と利用促進を図った。この移設作業は 2022（令和 4）年度に完了し、2023（令和 5）年度から生田分館を閉架式図書館とした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

- (1) 閉架式図書館への転換に併せて、書架の増設に向けて生田分館の耐荷重を調査したところ、書架の増設による収容冊数の増加が見込めないため、本館との資料の棲み分けを含め再考し、追加の書架設置等については、今後の狭隘化の進捗を確認しながら再検討が必要である。
- (2) 2023（令和 5）年度より閉架式図書館となった生田分館所蔵の図書資料は、他館に取り寄せて利用することができるが、生田分館書庫の「英国文庫」などのコレクションをまとめて利用したいという要望もあるため、入館利用サービスなど提供するための運用を整備することが急務となっている。

評価の視点③

提供コンテンツの整備状況

【現状説明】

提供コンテンツを整備するため、所蔵資料の状況調査を行い、資料保存と利用提供の観点から所蔵資料の電子化および情報発信を行っている。

- (1) 蔵書点検は、目録データと現物資料との配架位置等の整合性の確認や紛失資料の有無等を調査するため定期的実施する必要があるが、2016（平成 28）年度以降は実施を見送っている状況である。長期にわたり実施を見送っていたこと、システムが変更になったこともあり、2023（令和 5）～2024（令和 6）年度にかけ、作業手順の見直しも含め、生田分館から本館に移設した文庫・新書を対象に蔵書点検を行うこととした。今年度は新書 26,168 冊を対象に作業を進めている。
- (2) 所蔵資料の電子化については、図書館所蔵古典籍の幅広い教育研究への寄与を目的として、画像データのデジタル化及び Web 上での公開を進めている。具体的には、国文学研究資料館が行っている「国書データベース」事業に協力し、2018（平成 30）年度より 6 カ年計画で向井信夫文庫江戸期和本のデジタル撮影を行い、順次公開している。2023（令和 5）年 11 月 1 日現在、1,016 点が同データベースにて公開済である。本事業対象外となっている向井信夫文庫の浮世絵 1,481 点についても、立命館大学アート・リサーチセンター（ARC）の協力のもと文部科学省グローバル COE プログラム「日本文化デジタル・ヒューマニティーズ拠点」（立命館大学）に関連する研究事業の一環としてデジタル撮影を行い、撮影した画像データは、ARC が運営する「専修大学図書館「向井信夫文庫」浮世絵データベース」として 2023（令和 5）年 5 月 1 日より公開されている。
- (3) 学術情報（研究成果）の発信として、専修大学学術機関リポジトリ（SI-BOX）において、本学発行の紀要等を電子的に収集・蓄積・保存し、論文単位でインターネットを通じて公開している。2023（令和 5）年度は、国立情報学研究所（NII）が提供する JAIRO Cloud システムのバージョンアップが実施となるため、新システム移行後の円滑な運用開始に向けて移行作業を行なっている。2022（令和 4）年度の登録件数は、653 件である。

また、学術情報の発信において「専修大学オープンアクセス方針」策定（2024（令和 6）年度より運用開始予定）に向け、図書館案を作成中である。オープンアクセスによって研究成果を広く公開し、利活用を促進することで、研究成果に関する透明性や質の保証が期待される。

【長所・特色】

「国書データベース」協力事業による、向井信夫文庫江戸期和本のデジタル化と、立命館大学アート・リサーチセンター（ARC）の協力事業による向井信夫文庫浮世絵のデジタル化により、本学図書館の貴重書コレクションである向井信夫文庫の内、一部の例外を除いた全資料のデジタル化が完了する見込みである。デジタルでの閲覧が可能になることにより、利用者にとっては閲覧手続きが不要となり利便性が向上し、職員側も事務手続きの頻度が少なくなるなど、双方にメリットが生じる。

【問題点】

該当なし。

<学外連携および広報活動について>

- (1) 達成目標
広報活動強化や社会・地域・学外諸団体との連携促進
- (2) 中間報告

評価の視点① 他機関との相互利用状況

【現状説明】

本学図書館では、かねてより ILL(図書館間相互貸借)サービスを提供している。本学に所蔵がない図書資料は他大学・他機関から雑誌記事や論文のコピーや資料そのものを取り寄せることができる。このサービスに加えて、以下のような相互利用を行っている。

2021(令和3)年度より山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムに加盟している。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から限定的な利用が続いていたが、2023(令和5)年5月8日より通常の相互利用を再開した。

昨年度、加盟大学の図書館カードを発行した本学所属者は11名、本学の図書館カードを発行した加盟大学所属者は54名(生田12名、神田42名)であった。今年度は、現時点で統計データが取得できる本学の図書館カードを発行した加盟大学所属者は104名(生田26名、神田78名)となっている(2023(令和5)年11月1日現在)。

また、日本大学図書館法学部分館と2006(平成18)年4月より相互利用を開始した。2020(令和2)年度に神田キャンパスに商学部、国際コミュニケーション学部が設置されたことから、日本大学図書館法学部分館に申し入れを行い、2022(令和4)年11月から商学部と国際コミュニケーション学部の専任教員の利用も可能となった。

【長所・特色】

山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムへの加盟により相互利用を開始したことで、加盟大学を直接訪問し資料の閲覧サービスや貸出サービスを受けることが可能となった。これまで訪問の際に提出が必要だった紹介状の発行や文献複写料や貸借資料の郵送料等の利用料金が不要となり、利用者が資料にアクセスするまでの時間や費用の削減にも寄与している。また、2023(令和5)年4月1日より運用を開始した新図書館システムでは、新たに本学所属者以外にも My Library 機能の提供を開始し、資料の取り寄せや予約を自分で行えるようになり、事務の効率化にも寄与している。

【問題点】

山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムは今年度の5月まで限定的な利用が続いていたため、学生や教職員の認知度が期待したほど高くなっていない。2023(令和5)年5月18日に館内各所にポスターやチラシを設置し、館内デジタルサイネージにポスター表示を行った。今後も継続して相互利用についての周知徹底と広報活動が必要である。

評価の視点② 他機関との協働事業の取り組み

【現状説明】

本学図書館では、以下の図書館と協働事業の取り組みを行っている。

(1) 国立国会図書館 障害者サービス支援・協力業務

2023(令和5)年4月19日付けで生田本館、神田分館が国立国会図書館の「視覚障害者等用データの送信を受けることができる図書館」として、承認された。

これにより、国立国会図書館が製作した視覚障害者等用資料の DAISY データ等と、図書館等が製作し国立国会図書館が収集した視覚障害者等用データ(DAISY データ、点字データ等)を図書館にインターネット経由で送信するサービスを受けることが可能となった。

(2) 川崎市立図書館

川崎市立図書館と連携し、川崎市多摩区に在住または在勤の満18才以上の方を本館で受け入れている(登録者85名、2023(令和5)年11月1日現在)。

本学では2007(平成19)年より、多摩区内の大学(専修大学・明治大学・日本女子大学)と川崎市立多摩図書館との連携事業として、多摩区・3大学連携協議会の協定を結んでいる。なお、連携校の日本女子大学は学部移転に伴い2021(令和3)年度末に協議会への参加を終了しており、現在は「多摩区2大学図書館・川崎市立多摩図書館連携会議」が毎年2回開催され情報交換の機会となっている。

図書館ボランティア Compass が協力した特集展示「大学生がおすすめする本」では、川崎市立多摩図書館の展示コーナーにメンバーが厳選した約 120 冊の本と、それを紹介するポップなどを飾り、図書館利用者におすすめする本を紹介した（期間 2023(令和 5)年 8 月 1 日～31 日）。

(3) 千代田区立図書館

千代田区立図書館と連携し、千代田区に在住の満 18 歳以上の方を神田分館、Knowledge Base で受け入れている（登録者 12 名、2023（令和 5）年 11 月 1 日現在）。

毎年「千代田区内大学図書館と区内図書館との連絡会」が開催され情報交換の機会となっている。

また連携構築の足掛かりとして、昨年度は千代田区立図書館が主催する神保町の紹介イベント取材し、Knowledge Base で開催した企画展「神保町ってどんな街？～専大ゆかりの街を歩いてみよう！～」の中で紹介をした。さらに総合企画課を經由して千代田区保健福祉部より、認知症に関する展示企画の依頼があり神田分館で展示「地域で支える—認知症について理解を深めよう」を行っている。

【長所・特色】

- (1) 地域の図書館と連携し、学外者が図書館を利用することで本学の知名度やイメージの向上につながる。
- (2) 協働事業の中で、地域の図書館や事業に参加する他大学と情報交換を行うことで、新たなサービス提供等の検討を行うきっかけとなる。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
社会科学研究所

<研究活動の活性化について>

(1) 達成目標

- ①定例研究会を適切に開催していく。
- ②研究助成による研究成果の社会的還元を図る。

(2) 中間報告

評価の視点①

定例研究会が年間計画に則り適切に開催されているか、また、研究会成果が適切に社会的に還元されているか（『社会科学研究所月報』へ研究会開催概要を掲載）チェックする。

【現状説明】

定例研究会については、社研ではこれまで、おおよそ月に一回程度、社研本体が企画する研究会（月例あるいは定例の研究会と呼称）として開催してきた。2023 年度は 9 月末日現在、2 回開催している。開催記録は、当該月の『月報』巻末に記載されている。

【長所・特色】

コロナ禍を契機に、通常の対面開催に加えて ZOOM 等のオンライン開催あるいはそれらの併用（ハイブリッド型）も工夫されるようになってきたことで、ネット環境下、多くの参加者を募ることが可能になってきた。

【問題点】

「定例研究会」の企画・開催について、内部資金（大学補助金）利用のグループ研究会の企画する研究会も「定例研究会」と呼称することとなったため、社研本体資金で企画する従来の「定例研究会」の開催回数が減少している。

評価の視点②

研究助成の研究成果が、上記の定例研究会枠において適切に報告され、研究成果が社会的に還元されているかチェックする。

【現状説明】

グループ研究助成を受けているグループでは、その研究の成果（あるいは、その中間報告）を最低年一回研究会を開催して開示することとなっており、2023 年度は 10 月末日までに 8 回開催済である。

【長所・特色】

内部資金（大学補助金）によるグループ研究において、経費（専門的知識の提供やそれに伴う旅費等）を使う研究会は必ずその成果の一部を公開することと定めていて、それが実現している。

【問題点】

グループ研究会内部メンバーのみによる小規模の研究会についても、社研 HP・メーリングリスト上では「定例研究会」というカテゴリーで記載されているため、これが一般公開なのか内部限定なのか見極めづらいことがある。

<海外の研究機関との研究交流について>

(1) 達成目標

- 海外の研究機関との共同の研究会・シンポジウムの開催、フィールド調査等により、研究交流を行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

国際交流組織間協定（覚書等を含む）に基づき、両機関で協議された研究交流内容が、滞りなく遂行されているかどうかチェックする。
新たに海外の研究機関との研究交流の機会も積極的に作り出す努力が図られてきたかチェックする。

【現状説明】

専大社研とベトナム社会科学院・東北アジア研究所（VASS-INAS）との間で 2023 年 2 月に締結された「国際交流組織間協定」に基づき、2023 年 9 月 14-15 両日、ハノイにて国際シンポジウムを開催した。VASS-INAS 以外の交流機関は今のところない。

【長所・特色】

協定に基づき、国際シンポジウムの開催などが行われ、合わせて、研究交流の一環として、研究論文を双方の紀要に交換掲載するなど申し合わせられている。

【問題点】

現在、ベトナム社会科学院・東北アジア研究所（VASS-INAS）に次いで、新たに協定を締結する相手は浮上していない（過年度、協定を結んでいた組織との再締結ということで VASS-INAS が浮上してきた）。

<研究成果の社会的還元について>

(1) 達成目標

- ①月報・年報の電子情報（PDF）化と社研叢書の刊行
- ②川崎市民など一般を対象としたシンポジウム、定例研究会の開催

(2) 中間報告

評価の視点①

月報・年報の刊行後すみやかに社会科学研究所 HP 上に各巻論文等が一本単位 PDF で公開されているかチェックする。叢書刊行については、年度内刊行のための出版契約書の作成、編集作業が日程どおりに進捗しているかどうかチェックする。

【現状説明】

2023 年度 10 月末時点で、『月報』8-9 月合併号（722-723 号）まで社研 HP に PDF に変換されてアップされている。

『年報』については、2023 年 3 月に第 57 号（2022 年度の刊行物）まで刊行され、社研 HP に PDF でアップされている。

叢書については、第 25 巻が 2023 年 3 月に専修大学出版局から刊行されている。

【長所・特色】

PDF 論文が一本ずつ HP にアップされているので、キーワード検索によりヒットすることとなる。

【問題点】

著作権処理の済んでいない論文（執筆者の生死不明などで確認のとれていないものなど）については、PDF 原稿のアップが進んでいないものもある。

評価の視点②

特に川崎市民を対象として、サテライトキャンパス等にて定例研究会が開催されたかどうかチェックする（一般公開開催企画におけるコロナ禍対策の実施状況を合わせてチェックする）。このような公開研究会について社会科学研究所 HP および大学 HP にて適切に広報されたかどうかチェックする。

【現状説明】

今年度、広く市民を対象とする定例研究会・シンポジウムはまだ開催されていない（過年度は、コロナ禍下、ZOOM を利用したシンポジウムを開催したこともある）。

定例研究会については、社研 HP を用いて、開催案内を毎回発信している。

【長所・特色】

社研 HP を見た人（社研所員はもとより、学外の一般の方々も）は、定例研究会・シンポジウムの開催を知って、参加する機会を得ることができる。

【問題点】

当初より一般公開を前提としている研究会は、大学広報窓口を通じて開催について記者発表などもなされるが、社研内部（グループ研究）の研究会企画の場合は社研 HP に案内が掲載されるにとどまることとなり、一般市民の認知度は低くなる。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
会計学研究所

<研究活動の活性化について>

(1) 達成目標

共同研究の成果報告の促進する。

(2) 中間報告

評価の視点①

共同研究に採択されたグループまたはメンバーの定例研究会を実施する。

【現状説明】

今年度採用されたの 6 グループのうち 1 つが 10 月に研究会報告を実施し、もう 1 つが 12 月に研究会報告を予定している。

【長所・特色】

各グループの希望で日程を設定し、研究成果・経過を報告できる。

【問題点】

希望日程が後期に偏向しがちである。2 年目のグループは前期に報告するように調整していく予定である。

評価の視点②

共同研究に採択されたグループまたはメンバーの所報または年報での論文投稿を行う。

【現状説明】

11 月に 1 名が所報を投稿した。なお、3 月発行予定の年報に 3 グループから 3 名が投稿予定である。

【長所・特色】

所報は適時に発行、年報は 3 月に発行する形で運営し、所員の投稿機会に対応している。

【問題点】

該当なし。

<研究成果の社会との共有について>

(1) 達成目標

これまでの研究成果とこれからの研究成果を外部に発信する。

(2) 中間報告

評価の視点①

これまでの研究成果をテーマやトピックでまとめて HP で外部に発信する。

【現状説明】

研究成果を分類して掲載できるように、現在 HP のリニューアルに合わせて準備作業中である。

【長所・特色】

年報と所報には HP から直接アクセスでき、公開講演会や定例研究会の実施後の報告は HP に掲載している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

これからの研究成果を公開講演会（対面・オンライン・ハイブリッド形式）として一般にも公開する。

【現状説明】

2回の公開講演会を実施した。1回目はハイブリッドで、2回目は対面のみである。

【長所・特色】

講演テーマや内容を考慮し、ハイブリッドまたは対面での実施形式を検討している。特に、生田と神田キャンパスとの連携を重視している。

【問題点】

公式な形で一般公開はインフルエンザの流行や他の事情で今年度は見合せた。なお、HP のアナウンスから連絡のあった外部者には個別対応し参加してもらった。

<学外研究機関・団体・企業との連携について>

(1) 達成目標

学外の組織や企業との連携を行って、研究の社会的な貢献を図る。

(2) 中間報告

評価の視点①

提携等によって研究プロジェクトを実施する。

【現状説明】

ラオス商工会議所やラオス国立大学他との協力協定による「簿記プロジェクト」の活動として、10月にラオスで所員が簿記セミナーを実施した。

【長所・特色】

協力協定に基づく活動を年報や所報で報告するとともに、学会や研究会でも広く発信している。今年度3年延長の手続きが完了した。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

共同研究における外部者の参加または研究会助成制度を活用して外部とのエンゲージを強化する。

【現状説明】

今年度の共同研究には外部者の参加はない。また、現在のところ研究会助成の申請はない。

【長所・特色】

条件はあるが外部者が共同研究へ参加できることは研究に拡がりや深化をもたらす。研究会助成から共同研究へのステップアップが期待される。

【問題点】

所員に研究会助成制度の認知させ、活用を進める施策が必要である。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
今村法律研究室

<今村法律研究室の設置状況の維持について>

(1) 達成目標

無料法律相談などの実施を通して、社会連携・社会貢献をはかる。

(2) 中間報告

評価の視点①

法科大学院と連携して、無料法律相談を実施する。

【現状説明】

専修大学法曹会が法科大学院に付属する今村記念法律事務所において実施している、校友、専修大学関係者及び千代田区・文京区民の方々を主な対象とする「無料法律相談」を後援している。同法律相談は、年度前半においては法科大学院の授業の一環としても行われている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

無料法律相談の機会があることを、HP などを活用して社会に発信する。

【現状説明】

研究室のウェブサイトの情報を 2023 年度の予定に合わせて更新した。検索エンジンで「今村法律研究室 無料法律相談」と検索すると最上位に表示されるようになった。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<研究成果を踏まえた、社会連携・社会貢献について>

(1) 達成目標

教育・調査・研究を活発化し、その成果を積極的に発表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

学外の研究機関との連携をはかり、資料の発見・保存・学術的調査を行う。

【現状説明】

茨城県立歴史館所蔵史料を元本として今村力三郎訴訟記録 53 巻『神兵隊事件 別巻 11』の 2023 年度

中の刊行準備を進めている。茨城県立歴史館とは刊行準備の為の撮影段階から御協力をいただき、現在でも意見交換を行っている。

また、資史料調査・研究の一端を今村法律研究室報を通じて報告・発表している。2023年度は79号・80号の刊行を予定している。

【長所・特色】

学内にある今村力三郎関係の資史料と、茨城県立歴史館が所持する史料は、互いに補完しうるものである。同館の史料を刊行することによって、社会に知識を還元でき、大学の標榜する理念に叶っていると考えられる。

【問題点】

COVID-19による影響で密を避けなければならない、史料を基にした意見交換等が十分できていない。

評価の視点②

様々な研究機関に刊行物の送付を行い、今村力三郎先生の行った仕事に興味・関心を持たれた研究者や一般の方々からの質問などに対する答えを発信する。

【現状説明】

訴訟記録及び今村法律研究室報に興味・関心を持たれた研究者や一般の方々からの問い合わせに、都度回答している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

刊行資料を基に、共同研究やシンポジウムの開催を行う。

【現状説明】

共同研究やシンポジウムの開催を検討しているが、実現には至っていない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

COVID-19による影響により、資史料の確認、検討に時間がかかっており、実現には至っていない。

<教育・調査・研究の成果を社会に還元することについて>

(1) 達成目標

今村力三郎先生に関する周年行事、および大学の周年行事に向けての、資史料の再確認を行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

今村力三郎先生没後70年(04年)、生誕60年(06年)などの周年行事を円滑に進められるよう、資史料の再確認を行う。

【現状説明】

図書館及び大学史資料室と協力し、図書館が保管している今村力三郎文庫の資料整理及び目録改訂に向けての活動を大学史資料室と共同で開始している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

整理のために大学史資料室を利用しているが手狭のため、大学側に整理場所の確保を要請し、確保の目途はついた。しかし、予定の場所の整理が終わっておらず、利用を開始できていないため、作業の進捗が捗々しくない。

評価の視点②

専修大学創立 150 年（2030 年）に向けて、大学史資料室などと連携して、様々な角度からの資史料の確保・研究・調査に努める。

【現状説明】

大学史資料室と共に、戦後の新制大学の設立・発展に多大な功績を持つ今村力三郎先生の法律関係文書及び書簡類を中心に資史料の収集を計っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

人的な制約もあり、COVID-19 による影響で密を避けなければならず、調査が進んでいない。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
経営研究所

<研究活動の活性化について>

(1) 達成目標

研究所としての調査研究を継続するとともに、所員の研究活動への支援を積極的に行い、研究を促進する。

(2) 中間報告

評価の視点①

大型研究助成、個人研究助成、準所員研究助成の各制度の活用を積極的に推進する。

【現状説明】

2022（令和 4）年度においては、計 9 回の定例研究会を実施した。特に、第 4 回、第 5 回研究会は情報科学研究所と共催で実施し、研究活動の活性化を図った。研究助成では、2022（令和 4）年度に大型助成研究 1 本、個人助成研究 2 本、2023（令和 5）年度に大型研究助成（継続）1 本、個人研究助成 2 本、準所員助成 1 本の研究助成を行い、研究助成の活発化を図った。また、令和 5 年 2 月に企業実態調査として、北海道大学の学内ベンチャーへの調査を実施し成果を挙げた。専修マネジメントジャーナルを、予定通り 2022（令和 4）年度（Vol.12 No1 および No.2）と 2023（令和 5）年度（Vol.13 No1 および No.2）にそれぞれ 2 回ずつ発刊した。

【長所・特色】

北海道大学の学内ベンチャーを対象とした企業実態調査は、所員の大学院及び学部における教育および研究の質の向上にとって有益であった。

【問題点】

国際交流は実施出来なかったため、今後の課題としたい。

<研究成果の発信について>

(1) 達成目標

所員の研究活動を深化させるため、定期的に研究会・講演会を開催するとともに、専修マネジメントジャーナル（SMJ）による学内外への研究成果の発信を働きかける。

(2) 中間報告

評価の視点①

所員・準所員・ゲストスピーカーによる研究会・講演会を年間10回以上開催する。

SMJ 査読制度の充実を図り、掲載論文の質をさらに高める。

【現状説明】

専修マネジメントジャーナルを、2022（令和4）年度（Vol.12 No1 および No.2）と2023（令和5）年度（Vol.13 No1 および No.2）にそれぞれ2回ずつ発刊して、研究内容の内外への発信を図った。研究成果の発信を目指し、2022（令和4）年度においては研究会を計9回実施した。また、2023（令和5）年度においては研究会を計10回の開催予定である。

【長所・特色】

2023（令和5）年度には、目標である計10回の研究会開催を達成することで、所員の教育・研究のさらなる質の向上が図れた。

【問題点】

公開講座・公開シンポジウムは実施出来なかったので、今後の課題としたい。

<広報・情報発信の改善について>

(1) 達成目標

研究所の活動を紹介し、学内外に情報を提供する。

(2) 中間報告

評価の視点①

ホームページを更新し、研究所の諸活動に関する情報を積極的に発信する。

【現状説明】

専修マネジメントジャーナル、研究会、ホームページを活用することにより、多様なメディアを用いた情報発信を行った。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

研究所ホームページの内容を充実させ、電子的な方法による情報発信をよりさらに活発化させる必要がある。

第15期 自己点検・評価中間報告
商学研究所

<研究活動の活性化について>

(1) 達成目標

所員同士や外部講師（研究者や実務家）との研究交流を促進することで、研究レベルの向上をはかる。

(2) 中間報告

評価の視点①

所員の研究成果報告のための定例研究会を年間3回以上開催する。

【現状説明】

これまで、所員による定例研究会を3回実施してる。年度内に、4回実施予定である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

外部講師（研究者や実務家）を招いた定例研究会を年2回以上開催する。

【現状説明】

これまで、外部講師を招いた定例研究会を公開シンポジウム形式で1回開催している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<研究成果の対外発信（社会還元）について>

(1) 達成目標

研究誌および書籍の発行、公開シンポジウムなどを通じて、研究成果の外部発信（社会還元）を推進する。

(2) 中間報告

評価の視点①

所員の研究成果として、所報を年4冊以上、専修ビジネスレビュー（SBR）を年1冊発行する。

【現状説明】

これまで、所報1編が発行済みである。年度内に10編発行予定である。SBRも年度内に1冊発行予定である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

研究プロジェクトの成果報告として、叢書を年1冊発行する。

【現状説明】

年度末の叢書発刊に向けて、執筆中である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

研究成果の对外発信の場として、商学研究所主催の公開シンポジウムを年1回以上開催する。

【現状説明】

これまで、研究成果の对外発信の場としての、商学研究所主催の公開シンポジウムを1回実施した。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

所報とSBRの研究成果を本学リポジトリに登録する。

【現状説明】

所報とSBRの研究成果を本学のリポジトリに登録している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学外研究機関との連携・交流について>

(1) 達成目標

国内外の研究機関や企業などとの連携をとおして、研究交流を深めていく。

(2) 中間報告

評価の視点①

学内外のメンバーが関与する研究プロジェクトを年3件は維持していく。

【現状説明】

学内外のメンバーが関与する研究プロジェクトを年3件は維持していく。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

国内外の研究機関や企業などとの連携による調査・研究交流の機会を年に1回以上は設ける。

【現状説明】

国内外の研究機関や企業などとの連携による調査・研究交流の機会を年に1回以上は設ける。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
人文科学研究所

<研究活動の活性化について>

(1) 達成目標

調査研究活動を活発化するとともに、その成果を発表する

(2) 中間報告

評価の視点①

所員の個人研究並びに共同研究の成果の報告状況。

【現状説明】

定例研究会や公開講演会の開催や、『専修大学人文科学研究所月報』、『人文科学年報』において、所員の個人研究・共同研究の成果を報告する機会を提供している。また、研究所が支援する特別共同研究、共同研究の成果については、前期・後期の所員総会において代表者が研究成果について適切に報告している。

今年度は当初の予定通り、定例研究会（対面とオンラインの併用）を4回程度、公開講演会（対面）を2回開催する。特に定例研究会では、新入所員による報告の機会の設定や、質疑応答の機会を増やすことにより、所員同士の研究交流が活発に行われている。対面とオンラインの併用により、参加人数も以前に比べて増加している。

なお、総合研究として、2019年度（フィリピン調査）以来の海外への調査旅行を実施し、次年度の『専修大学人文科学研究所月報』でその成果の報告を予定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

紀要等での研究成果の発表状況。

【現状説明】

『専修大学人文科学研究所月報』を原則として5～6冊、および、『人文科学年報』1冊を定期的に刊行し、所員による個人論文や共同研究の成果を公表している。研究所による活動全般を記録した「所報」は、『人文科学年報』に収録している。掲載論文等は「専修大学学術機関リポジトリ」を通じて公開するとともに、各地の大学機関や公共図書館に配布することにより広く発信している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

研究会や講演会への参加状況。

【現状説明】

オンラインと対面の併用で行っている定例研究会は、テーマによって異なるが、少なくとも20～30名前後の参加者がある。公開講演会は、時機にかなったテーマを設定することにより数十名程度の参加者を予定している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

外部講師を招いた研究会および国内・海外研究機関との学術交流。

【現状説明】

外部の研究機関に在籍する研究者や客員所員による定例研究会を開催している。また、総合研究で実地調査をした地域の研究機関（博物館や資料間等）との学術交流を続けている。いずれも、専修大学所属の所員と外部の研究機関や研究者との学術交流の活性化に寄与している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<研究機関としての取り組みについて>

(1) 達成目標

大学研究機関としての存在意義を高める

(2) 中間報告

評価の視点①

大学・大学院との連携。

【現状説明】

博士後期課程の単位修得後に学籍を離れた者について、希望者を特別研究員とし、図書館の利用を容易にするなどの連携を図っている。また、必要に応じて研究会への参加を呼びかける等の対応を行なっている。こうした取り組みを通じて、当該者の研究を支援する役割を果たしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

他大学や社会への発信。

【現状説明】

研究活動の成果を広く社会に発信するために、これまでコロナ禍で止むを得ず見送っていた、研究所単独で実施する対面での公開講座を開催するとともに、『専修大学人文科学研究所月報』、『人文科学年報』を刊行し、他大学等に寄贈する。また、ホームページによる活動状況の公表や、学外者からの問い合わせに応じるなどの対応も随時行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<これまでの知的財産の継承と刷新について>

(1) 達成目標

数年先を見据えた中期ビジョンの設定とその実現に向けた態勢の整備

(2) 中間報告

評価の視点①

創立 60 周年記念の企画立案の状況。

【現状説明】

2027 年度に迎える人文科学研究所創立 60 周年に向けて、準備を開始した。今年度は創立 30 周年、40 周年、50 周年の事業を参照し、企画立案等の経緯を振り返るとともに、60 周年事業としてどのようなテーマを設定するか、及び、どのような成果を残す必要があるかを検討し、徐々に構想がまとまりつつある。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

これまでの人文科学研究所の研究活動履歴の整理と電子データ化の状況。

【現状説明】

定例研究会、公開講演会、特別共同研究、共同研究、総合研究などの開催記録、及び、『専修大学人文科学研究所月報』や『人文科学研究所年報』の掲載論文の情報等について、人文科学研究所のホームページでの発信を続けている。また、これまでの活動全般を概観できるように、遡及入力を進めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
法学研究所

<研究活動の活性化について>

(1) 達成目標

研究所としての研究活動をより一層活性化するとともに、所員の研究活動への支援を行い研究を促進する。

(2) 中間報告

評価の視点①

研究所主催の各種のワークショップ、シンポジウム、合宿研究会等の開催状況及び所員・客員所員による発表・報告の状況。

【現状説明】

ワークショップについては、2023（令和 5）年度は、個人が事業者として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備することを目的に制定された、フリーランス保護新法に関するワークショ

ップを4月に開催した。また、日本と同じく高齢化・少子化という社会問題を抱えている韓国に注目し、日韓の社会保障を比較するワークショップを7月に開催した。

この他に、会社法の観点からのワークショップを12月に、行政法の観点からのワークショップを1月に企画している。

また、合宿研究会については、感染対策を十分に行った上で2月に開催を予定している。

この他、今年度をもって定年退職する教員を囲む会を1月に開催予定である。

【長所・特色】

所員の多様な専門性を背景として、特定の分野に偏ることなく、時宜に適ったテーマでシンポジウムや研究会等を企画・開催し、多角的・学際的な研究・議論を行うことができる。

COVID-19の5類感染症移行に伴い、対面形式での開催が容易になったことから、所員の提案に基づく企画の開催が増加傾向にある(2023年7月の日韓社会保障比較のワークショップと2024年1月の行政法分野のワークショップ)。

【問題点】

COVID-19の5類感染症移行に伴い、対面形式による研究会等の開催が可能となってきてはいるが、ハイブリッド形式のニーズも一定数存在することから、その円滑な実施のためのノウハウの蓄積が必要である。

評価の視点②

研究環境の整備及び機器等の貸し出し等による研究活動の支援。

【現状説明】

所員の研究や会議等のために様々な資料や機器、オンライン会議システム等の環境を整備しており、適宜所員の利用に供している。また、事務室も所員の研究会や打ち合わせの場として活用している。

また、所員の利便性の向上を図るため、2023(令和5)年度から機器の貸し出しおよび事務室の貸し出しについて、Googleフォームによるオンライン申請ができるように設定した。

【長所・特色】

所員の多様なニーズに応え、研究や会議等に必要な様々な資料や機器、オンライン会議システム、事務室等を利用できる環境を整えることで研究活動を支援している。

【問題点】

該当なし。

<研究成果の発信について>

(1) 達成目標

研究成果を様々なかたちで発信するとともに、学生・市民の関心に沿った魅力的な企画や実務家が参加できる企画を開催する。

(2) 中間報告

評価の視点①

紀要(年1回)、所報(年2回)の刊行及びそれぞれの雑誌の特色が明確に表れるような内容の充実。

【現状説明】

2023(令和5)年度は、既に所報第66号を刊行しており、紀要第49号『政治学の諸問題XI』と所報第67号についても、執筆者はすべて内定しており、年度内の刊行の目処が立っている。

【長所・特色】

それぞれの刊行物の特色は明確であり、内容も充実している。年ごとに分野が決まっている紀要については、専門的な学術論文を掲載し、当該分野の学界・社会に発信できている。また、所報については、

法学研究所の活動や所員の研究について広く知ってもらうことに役立っている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②
ホームページの更新状況。

【現状説明】

事務局や運営委員会の体制の変更等について、ホームページの内容を随時更新している。また、法学研究所の活動、刊行物の紹介、開催予定の公開講座の告知などを随時行っており、広報ツールとして活用している。

特に、学生や市民が参加可能な企画については、法研および大学ホームページのイベント欄に案内を掲示し、周知を図ることとしている。

【長所・特色】

ホームページでオンライン開催の企画を告知する際には、広報ポスターに参加用の QR コードを掲載することにより、参加申込みツールとしても機能している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③
学生・市民向けの企画の開催状況。

【現状説明】

学生・市民向けの公開講座として、2023（令和 5）年度は、12 月と 1 月に計 2 回、学外から講師を招いて公開講座「法と政治の現況 2023」を開催予定である。

【長所・特色】

2023（令和 5）年度は自治体行政の最前線を把握することを目的に、自治体行政における生成 AI の活用および職員採用試験・昇進試験のあり方というテーマを設定した。実務に精通した現役自治体職員がわかりやすく解説することにより、学生や市民の多様な関心に応える企画となっている。

【問題点】

大学 HP やキャンパス内の掲示板へのポスター掲示、関連する授業での企画案内等を通じて広報をしているところであるが、市民への効果的な周知方法についてはさらに検討する必要がある。

評価の視点④
実務家参加型の企画の開催状況。

【現状説明】

実務家参加型企画として、2023（令和 5）年度は、上記のとおり、学生・市民向けの公開講座に現役自治体職員を講師として招聘することで、実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学内外の研究者・研究機関との交流・連携の強化について>

(1) 達成目標

研究の高度化、学際化が進む中で、それに対応するため、積極的に学外や他分野との対話、交流を進める。

(2) 中間報告

評価の視点①

今村法律研究室との間でのそれぞれの特色を活かした協力・連携。

【現状説明】

今村法律研究室との間でのそれぞれの特色を活かした協力・連携を行っている。今村法律研究室と緊密に連絡を取り、定年退職教員を囲む会の分担や開催方法の検討を行ったり、所員・室員の論文その他の著作物の掲載に関してその内容や性質に応じてそれぞれの刊行物に割り当て等を行ったりしている。

【長所・特色】

それぞれの所員・室員の多くが重複するものの、それぞれの設立趣旨や特色の違いから、異なる視点から所員・室員を支援し、その成果として情報発信を行うことができている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学内外の研究者・研究機関との交流及び法学・政治学の発展に寄与しうる企画の共催・後援。

【現状説明】

COVID-19の5類感染症移行により、学内外の研究者・研究機関との交流が再開しつつある。2023（令和5）年度には、法学研究所との現代文化研究会との共催企画として「関東大震災を振り返る」の開催を12月に予定している。政治学、歴史学、文学という多様な学問分野から関東大震災を再検討する機会となっている。

また、上記のとおり、日韓の社会保障を比較するワークショップを7月に開催したところであるが、学外の研究者2名から基調報告を行っていただいている。さらに、1月に開催予定の行政法に関するワークショップにおいても、学外の研究者を報告者として招聘する予定である。

【長所・特色】

学内外の研究者・研究機関との交流や企画等を行い、法学・政治学という専門性を生かした視座を提供している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学問的または社会的に時宜に即した内容の企画・対話・交流の実施。

【現状説明】

上記のとおり、現代文化研究会との共催企画は、関東大震災から100年の節目を迎えた今年、実施するにふさわしい内容といえる。

また、自治体の生成AI活用を扱う公開講座や、近年公務員採用試験の受験者が減少する中で採用試験のあり方を扱う講座も、社会的に時宜を得た企画である。

【長所・特色】

学問的または社会的なニーズを踏まえた企画・対話・交流をオープンな行事として開催することにより、法学研究所から「知の発信」を行い、大学による社会・地域貢献を促進することができている。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
スポーツ研究所

<研究活動の活性化について>

(1) 達成目標

スポーツ・健康に関する調査研究活動を活発化するとともに、その成果を発表する。

(2) 中間報告

評価の視点①

個人研究、共同研究、および外部資金等を活用した研究の推進状況。

【現状説明】

外部研究資金の獲得状況において、2023（令和 5）年度の科学研究補助金は代表者及び分担者含めて 5 名となった。研究課題は「性ホルモンを介した骨格筋量の新たな調節機序」「イップスおよびジストニアにおける発症のメカニズムと対処法に関する研究」「専門的トレーニングの継続が発育発達期の運動能力・コンディションに与える影響」である。また、BWF(Badminton World Federation) Sport Science Research Grant2023/2024 を獲得した。研究課題は「Physique, physical fitness And motor ability measurements of junior Badminton playerSA longitudinal study」である。これらの研究成果は、上述以外にも国内外での学会や、各学会誌への投稿を通して発表するなど、研究活動は盛んに行われており、継続して進める予定である。

また、2021（令和 3）年度より研究プロジェクトチームを立ち上げ、部門横断的な研究を実施しやすい環境を整えている。2023（令和 5）年度は 3 件のプロジェクト研究、「昭和史に見る現代スポーツの生成過程と変遷：女性スポーツの萌芽 戦前の女性オリンピックを中心」(佐竹弘靖所員・富川理充所員)、「子どもの身体リテラシー向上プログラムの開発：体力・運動能力、保護者の価値観に着目して」(相澤勝治所員・木村元彦協力研究員)、「エアロビック選手における基本動作の運動力学量の定量化に関する研究」(柏木悠所員・李宇ヨン所員) が実施されている。

【長所・特色】

スポーツ科学の様々な分野にまたがり所員は研究発表・論文投稿をしている。様々な分野の所員が研究しやすい環境を整えるために研究プロジェクトチームを立ち上げた。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学会等の学術集会や、学会誌、紀要、所報、スポーツ・健康関連の一般雑誌などへの発表状況。

【現状説明】

研究所紀要、スポーツ研究所所報では研修会、研究会、プロジェクト研究報告、各所員報告が掲載される予定である。学会発表においては、相澤勝治所員が「運動や加齢が骨格筋中のアンドロゲン濃度に与える影響」について第 23 回日本メンズ医学会にて、富川理充所員が日本機械学会 シンポジウム：スポーツ工学・ヒューマンダイナミクス 2023 で「シミュレーションを用いた片上肢でのクロール泳における姿勢安定メカニズムの解明」について、発表をしている。

【長所・特色】

研究成果を学会や論文に発表するだけでなく、学生や地域社会に対して直接的なフィードバックをする機会を増やすことができた。さらに、学内諸組織・諸活動との連携を深めるのみにとどまらず、学生・卒業生を当事者として巻き込んだ企画を実施できたことは評価できると考えられる。また、これまで

は部門ごとの研究成果の発表が多くなされていたが、近年はスポーツ科学の分野においても部門に捉われず横断的な研究も多くみられることから、本研究所においても部門横断的な研究が多くされるようになってきている。

【問題点】

保健体育系科目を担当する所員間で、常日頃の情報交換や教材研究は進んでいるが、授業研究を行うことも一考の価値があるかもしれない。

評価の視点③

他大学や他機関との合同研究会や外部講師を招いた研究会の開催状況および参加状況。

【現状説明】

2023 年度では、公益財団法人野球殿堂博物館主催の「野球で自由研究：スポーツや勉強もどんどん上達！『こころ』を鍛える」、神奈川県タレント発掘・育成事業「かながわジュニアチャレンジプロジェクト」、狛江市教育委員会主催のスポーツ推進講演会の実施を講演・協力している。今年度は「近代スポーツの先駆者達-日本ラグビー揺籃期を支えた勇者たち」「夢に向かって泳いだ乙女「前畑ガンバレ！」」にスポーツ研究所として後援・協力している。また狛江スポーツフェスタでは、大学生アスリートによる指導と交流を目的に実施している。

川崎市との連携では川崎フロンタウンにおいて「Anker フロンタウン健康長寿フェスタ」を実施し、所員もスタッフとして参加している。

【長所・特色】

野球殿堂博物館主催の野球で自由研究では全国各地の小学生が参加し、メンタルトレーニングの意義やトレーニング方法を学ぶ機会となっている。タレント発掘・育成事業では選手だけでなく、それに関わった測定スタッフらにとっても有意義な事業になっている。狛江市教育委員会主催の後援では、出場したオリンピックの様子だけではなく、その後の活動についてエピソードを交えながら講演を行っている。「こまえスポーツフェスタ 2023」では、大学生アスリートによる指導と交流を通じて、地域の子どもたちにスポーツの魅力や楽しさを伝えている。

【問題点】

研究所を基盤とした地域連携において、所員及び関係者の運用面（出張、補助等）のさらなる充実も必要である。

評価の視点④

研究環境の改善と整備状況。

【現状説明】

研究環境に関しては、補助金とあわせて外部資金の活用により骨密度測定器、体組成計、推定ヘモグロビン濃度測定器や各種体力・運動能力測定器を揃えられているが、各研究が円滑に遂行できるように更なる整備の充実も目指している。2023（令和 5）年度は新たにフォースプレートを揃え、歩行/走行計測・重心計測・バランス計測が可能となった。これにより圧力中心位置の移動量や面積から重心動揺を評価したり、フォースベクトルの大きさや向きから、怪我のリスクやパフォーマンスを評価が可能となった。

【長所・特色】

数は少ないが、各種体力・運動能力が測定できる機器が揃いつつある。

【問題点】

研究活動に関連した研究機器の整備は十分に整っていないため今後の検討課題である。持久力を評価する際に必要なトレッドミル器機が経年劣化しており、とくに長距離ランナーの持久力の評価やトレーニング時に有効利用できない状態であることから、呼吸循環器系の測定環境を整備する事は課題の一つである。

<スポーツ研究所と大学教育との連動について>

(1) 達成目標

大学教育と研究所の連携体制の充実

(2) 中間報告

評価の視点①

研究所のサブグループである健康科学部門、スポーツ科学部門、スポーツ文化部門と、本学保健体育部会のスポーツリテラシー、スポーツウェルネス、アドバンストスポーツ、理論科目構成であるスポーツ論群との整合性を持たせるために、授業研究や教材研究、部門間による情報交換を実施できたか。

【現状説明】

研究所のサブグループである健康科学部門、スポーツ科学部門、スポーツ文化部門の各部門において、本学保健体育部会の理論科目構成である健康科学論、スポーツ科学論、スポーツ文化論の整合性を持たせるために、部門横断的なプロジェクト研究や常日頃より情報交換は頻繁に行っている。

【長所・特色】

教材研究も積極的に進め、教材のスライドは毎年必ず見直しして修正を施した上で用いるようにし、テキスト「大学生のためのスポーツリテラシー&スポーツウェルネス・テキストブック」は全体的な見直しを図っている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

所員が開講する専門ゼミナール・教養ゼミナール科目を履修する学生および SWP 科目を履修学生に対し、研究会への参加を支援できたか。

【現状説明】

研究所における研究成果は、これらのゼミナールにおいてフィードバックされている。また所員は経営学部・商学部のスポーツ推薦学生に開講されている SWP プログラムの授業科目も広く担当している。

【長所・特色】

スポーツ科学の様々な分野のゼミナールが開講されており、所員により最新の研究知見がフィードバックされている中で、公開研究会には、教養ゼミナール科目履修者および SWP 科目履修者、体育会学生に対し、積極的に参加を促している。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

スポーツ科学、保健体育科目に関する研修会や講習会の開催状況および参加状況。

【現状説明】

研究所主催の研修会は、外部の教育・研究機関や企業等に赴き現地の担当者と情報交換会を通して研鑽を深めるように毎年1回実施している。2023（令和5）年度は「大阪体育大学における運動部活動改革プラン・ミズノにおけるスポーツイノベーションの取り組み」、専門的な授業を進めるために「ゴルフ研修会」及びスキー等に関する外部の研修会に毎年継続的に所員が参加している。

【長所・特色】

様々な外部の教育・研究機関との交流ができています。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

学内の教育・研究関連諸活動や課外活動への貢献。

【現状説明】

多くの所員は教養ゼミナールを開講しており、文学部の5つの専門ゼミナールを含め9講座を所員で担当している。また、学会との連携では学会の理事、事務局として日々の学会運営に携わる所員も複数いる。さらに体育会活動に関わっている所員も多数いる。

【長所・特色】

様々なスポーツ科学分野の所員が、ゼミナール、学会、体育会活動に関わっている。

【問題点】

該当なし。

<研究成果の社会還元について>

(1) 達成目標

公開研究会、公開講座および公開シンポジウム等の開催、および学外関連諸機関との協同による研究成果の社会還元を行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

「公開研究会」を複数回開催できたか。

【現状説明】

2023（令和5）年度の研究会の開催は3回開催の予定である。第1回は「我が国の競技力向上政策に関する研究-これまでの経験に基づく問いを軸に-」（若井江利所員）と昨年度のプロジェク研究に採択された、「子どもの身体リテラシー向上プログラムの開発：2022年度プロジェクト研究報告1」（木村元彦協力研究員、相澤勝治所員）であった。第2回はプロジェクト研究に採択された「昭和史に見る現代スポーツの生成過程と変遷」（佐竹弘靖所員）と「心拍数記録装置を用いたテニスの運動強度について」（平田大輔所員）であった。第3回は長期国内研究報告として「特殊環境下における身体反応および適応に関する運動学的研究：低酸素トレーニングおよび新型コロナ禍の影響」（時任真一郎所員）の予定である。研究会の発表は、スポーツ系に関わっている多くの学生が参加し、パラリンピック競技大会についての知識を深める機会になった。

【長所・特色】

スポーツ庁をはじめ、日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会との専門能力による連携や情報交流など、積極的な活動を行っている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

「公開講座」が開講されているか。

【現状説明】

「専修大学スポーツ実践公開講座『中高年の健康を考える』」は2023（令和5）年度で25回目を迎え、所員は受講者の体力レベルに合わせたプログラムを提供するため、骨密度測定器、体組成計、推定ヘモグロビン濃度測定器や各種体力・運動能力測定器を揃え、フィードバックする準備を行い、今年度は規模を縮小して公開講座を実施した。

スポーツ講座「子どもにおける“からだ”と“うごき”と“こころ”づくり教室」では、レスリングを教材として週3回実施しており、継続して体力・運動能力測定を実施することができた。

【長所・特色】

中高年の健康を考えるでは継続して参加される方が多く、ここでのスポーツを楽しんでいる方が多くみられる。また、子どもにおけるからだとうごきづくり教室では、運動の大切さだけでなく、各種競技会に参加し、競技力向上をはかっている。

【問題点】

コロナの影響により、大学施設を使用しているため、大学の方針に影響を受けやすい。また「中高年の健康を考える」の講座では参加者の高齢化がすすみ参加者や種目に関する検討が必要である。

評価の視点③

文部科学省や日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会、国立スポーツ科学センター、中央競技団体、プロスポーツ団体などの学外諸団体における協同プロジェクトに参画、および講師等での専門能力の提供による連携ができたか。

【現状説明】

東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会では、公益社団法人日本トライアスロン連合のパラリンピック対策チームのリーダーとして参加した。また、2019（平成 31）年から継続して公益財団法人日本バレーボール協会・川崎市との連携協定を結び、スポーツ医科学研究の知見をビーチバレーの競技力向上及び、地域活性化に協力している。

2023（令和 5）年度からは狛江市教育委員会との連携協定を結び、「スポーツ推進講演会」「親子向けスポーツ講座」「高齢者向けウォーキングイベント」を実施した。

また、専修大学北上高等学校普通科アクティブターニングコーススポーツ専攻におけるゲスト講師としてスポーツ研究所との連携を行っている。

【長所・特色】

スポーツ庁をはじめ、日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会との専門能力による連携や情報交流だけでなく、自治体や高等学校などとも積極的な活動を行っている。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
情報科学研究所

<研究活動の活性化について>

(1) 達成目標

研究活動を活発化するとともに、研究成果の積極的な公表を図る。

(2) 中間報告

評価の視点①

研究助成の申請状況と、研究所の機関紙や学会などへの研究成果の発表状況。

【現状説明】

2022（令和 4）年度の研究所の機関紙（年報、所報、英文誌）などへの成果発表状況は以下の通りである。年報は 1 回発行し、掲載した論文数は 2 本である。所報は年 2 回発行し、掲載した論文数は合計で 7 本である。英文誌は投稿が無く発行できなかった。全体の投稿数は、過去 2 年と同等頻度となっている。さらに共同研究助成を 2022（令和 4）年に 4 件、2023（令和 5）年に 4 件採択したので、これらの研究成果も近々公表される予定である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

英文誌の投稿が少ないことから、2024（令和6）年度より年報への統合する方向で検討を進めている。所報への投稿時期に偏りがある場合があることから、発行回数・時期に関する運用ルールを検討をしている。

評価の視点②

所員向けの研究会やセミナーの実施・参加状況。

【現状説明】

2022（令和4）年度の研究所の定例研究会は6回（情報教育研究会、大学院生大会と含む）開催し、25件の研究発表を行うなど、研究活動は活発に行われた。その他、外部有識者を招いたランチセミナーも2回開催した。オンラインでの開催を併用することにより、対面では招待の難しい講演者によるセミナーも実現できている。2023（令和5）年度も、前年度同様の実施計画で進めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

開催日によっては出席者数が少ないケースもみられるので、所員・準所員への周知に努めたい。

評価の視点③

内外へのホームページを活用した情報提供の状況。

【現状説明】

情報科学研究所独自のホームページを持ち、近々開催される研究会やセミナーなどの情報、過去の年報や所報、英文誌のバックナンバーも一覧で表示している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<当該研究所と他機関（大学院、他研究所）との連携について>

(1) 達成目標

当該研究所と大学院（経営学研究科）や他研究所など他機関との連携を促進する。

(2) 中間報告

評価の視点①

大学院学生のための発表会の開催状況。

【現状説明】

2022（令和4）年度は、経営学研究科所属の大学院学生を対象とした研究発表大会を1回開催した。情報科学研究所では、次代を担う質の高い研究者を育てることも主な活動の一つと考えており、2009（平成21）年より大学院生を対象として研究発表大会を継続して行ってきた。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

他研究所などの他機関と合同の研究会やセミナーなどの開催状況。

【現状説明】

2023（令和 5）年度は、経営研究所と共催でランチセミナーを開催した。

地域向けの公開講習会として「IT×ものづくり入門～コンピュータを使って工作を体験してみよう」を情報科学センターとネットワーク情報学部と共催で実施した。以上の催しは定期的に行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

商学部が神田に移転した後、商学部、商学研究所との合同での催しを開催できていないが、オンラインでの開催も可能になっていることから、引き続き実施を模索していきたい。

<当該研究所における社会貢献について>

(1) 達成目標

地域における社会貢献を促進する。

(2) 中間報告

評価の視点①

研究成果の技術展示会等への出展状況。

【現状説明】

2022（令和 4）年度は、11月17日（木）～18日（金）にカルッツかわさきにて開催された川崎国際環境技術展に、「Wi-Fi の接続情報に基づく混雑状況の可視化」、「大学キャンパスでの電力需要予測」、「罫線付き紙データに対する OCR の作成」、「画像提示による食堂混雑緩和の取り組み」を出展した。

【長所・特色】

川崎国際環境技術展には、2009（平成 21）年度から 2022（令和 4）年度まで毎年出展した。

【問題点】

2023（令和 5）年川崎国際環境技術展は、出典締切が早かったために出典することができなかった。2024（令和 6）年の出典に向けては、早期に出展者を確保すべくアプローチの見直しを検討している。

評価の視点②

公開講座や講演会などの実施状況。

【現状説明】

COVID-19 の影響で 2 年間中断していた、地域向けの公開講習会として「IT×ものづくり入門～コンピュータを使って工作を、体験してみよう」を情報科学センターとネットワーク情報学部と共催で、2022（令和 4）年 11 月 26 日（土）に規模を縮小して実施した。

【長所・特色】

地域向けの公開講習会では、2020（令和 2）年からの開始された小学校プログラミング教育に対応する形で、対象を小学校高学年まで拡大する内容として実施している。

【問題点】

該当なし。

自然科学研究所

<研究活動の活性化について>

(1) 達成目標

定例研究会や助成研究を活用し、研究活動を活発化する。

(2) 中間報告

評価の視点①

定例研究会を通じて、所員間の情報交換を行う。

【現状説明】

定例研究会を年2回実施し、各所員の研究活動を知るとともに、質疑応答を行い、理解を深めている。近年はオンラインシステムを用いたハイブリッド形式を採用し、より出席しやすい環境を作っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

研究助成を活用し、萌芽的探索的研究を支援する。

【現状説明】

毎年希望する所員に1件から数件の研究を支援している。支援額は15～25万円とし、比較的少額であることから、萌芽的・探索的研究を支援する位置づけで募集を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

所員の研究環境の向上を図る。

【現状説明】

研究所の予算より備品を購入している。2023（令和5）年度は化学発光スキャナーを購入した。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<研究成果の社会的還元について>

(1) 達成目標

公開講演会などを通じて研究成果の社会的還元を図る。

(2) 中間報告

評価の視点①

公開講演会に対する参加者からの意見をフィードバックし改善を図る。

【現状説明】

2023年12月2日に公開講演会を開催した。講演後に質疑応答の時間を設ける他、アンケートを行って改善を図っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

自然科学研究所のホームページを通じた研究成果の情報公開を促進する。

【現状説明】

研究所の諸活動については研究所のホームページに掲載している。各所員の研究活動にもアクセスできるように改善している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<広報・对外発信について>

(1) 達成目標

研究所の活動について、学内外に情報を広く提供する。

(2) 中間報告

評価の視点①

所員の研究成果として、紀要を年1冊発行する。

【現状説明】

自然科学紀要を年1冊3月に発行している。各所員には10月に投稿を募集している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

所報を年1冊発行して、研究所の活動を学内外に紹介する。

【現状説明】

自然科学研究所所報を年1冊3月に発行している。研究所の活動や所員の研究における工夫などを掲載している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

研究成果を広く提供するため、紀要の研究成果を本学リポジトリに登録する。

【現状説明】

紀要に掲載された論文は全て図書館を通じてリポジトリに登録されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
情報科学センター関係

<教育研究のための情報通信技術(ICT)環境の整備・運用について>

(1) 達成目標

利用者の要望に配慮し、教育研究用 ICT 環境を適切に整備・運用する。

(2) 中間報告

評価の視点①

教育研究組織等の学内ユーザの意見・要望を吸い上げ、関係学内所管と調整した上で、ICT 環境等を整備できているか。

【現状説明】

情報科学センターでは、協議会と運営委員会を通して教育研究組織代表者から意見・要望を吸い上げている。

学生のほぼ全員が自分のノート PC を持参して学習すること(BYOD(Bring Your Own Device))を前提として、端末室 PC の機能をクラウドサーバ上で実現する VDI(Virtual Desktop Infrastrucrure)システムを 2023 (令和 5) 年度から本格導入した、現行システムを 2023 (令和 5) 年度まで留置し、不測の事態に備えている。

なお、2024 (令和 6) 年頭からはシステムの抜本的な更新を行うことが既に決定済である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

より良い環境を整備するために、他大学の状況、システム・機器の技術動向などの新しい情報を収集し活用しているか。

【現状説明】

随時、ベンダーや各種業者から情報を聴取し、また各種情報共有のためのイベントに参加し、技術動向の収集に努めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

導入業者、関連学内所管等と協力して、ICT 環境を適切に運用して、安定稼働を図っているか。

【現状説明】

2018 (平成 30) 年度導入の教育・研究用コンピュータシステム、2021 (令和 3) 年導入の in Campus (ポータル兼 LMS) において、月例・隔月で納入業者と打合せを行い、問題点とその対応について協議している。小さな問題は発生しているが、その都度適切に対応して安定稼働できている状況である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<教育研究のための情報通信技術(ICT)環境の利用促進について>

(1) 達成目標

教育研究のための情報通信技術(ICT)環境の利用を促進する。

(2) 中間報告

評価の視点①

コンピュータ室、ネットワーク、オンラインサービスを適切に利用できるように開放しているか。

【現状説明】

学生が自分のPCを、キャンパスの無線LANに接続し、オンラインサービスに接続して利用することが増えており、ログデータをモニターしながら、適切に利用できているか把握するようにしている。これまで特に問題になるような状況は発生していない。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

Webページやマニュアルの整備、質問窓口の設置、説明会等、利用促進をはかるためのサービスを展開しているか。

【現状説明】

外部業者と契約し、GoogleWorkspace等の専門的な質問への回答にも対応できている。

2021(令和3)年導入のin Campus(ポータル兼LMS)では、業者との定例打合せで、マニュアルの記述の修正も対応の対象とすることで、利用者にわかりやすいドキュメントとなるように努めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<情報関連の教育の推進について>

(1) 達成目標

学生・教職員が、情報倫理・セキュリティ、情報処理、データサイエンス等の情報に関連する学習の機会を適切に得られるように推進していく。

(2) 中間報告

評価の視点①

授業科目の展開、講習会の開催、オンライン教材の整備等により、学習の機会を適切に用意しているか。

【現状説明】

情報科学センターで実施する情報入門1・2においては、数理・データサイエンス・AI教育プログラムの履修率向上のため、2023(令和5)年の抽選データに基づき展開数や曜日時限の見直しをすすめている。

情報倫理・セキュリティの教育に関しては、情報システム課が事務局を担当している学校法人専修大学情報セキュリティ委員会により、教員向けにSD研修を実施し、職員向けには後期中に実施予定である。学生に対しては、研修用動画の視聴をガイダンス時に周知した。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

テキストなどの教材を、担当教員や受講対象学科の意見、モデルカリキュラムの内容、社会の動向を考慮し、適切な内容となるように改善しているか。

【現状説明】

内閣府・文部科学省・経済産業省の3府省が連携した「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」が2021（令和3）年からスタートし、専修大学においてこの認定を受けた教育カリキュラム「Si データサイエンス教育プログラム」を、情報科学センター長を委員長とし、情報システム課が事務局に加わった運営委員会を設置して科目の運用を行っている。

情報科学センターにおいては、教育企画室において、対応カリキュラムを検討し、それを情報科学センターで実施する情報入門1・2に導入していくとともに、他学部での専門科目で実施する際の参考になるように展開した。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学習を支援する環境を適切に用意しているか。

【現状説明】

学生アルバイトによる端末操作補助員や窓口スタッフを採用し、円滑な授業運営と学生の学習支援を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第15期 自己点検・評価中間報告
入学試験関係

<高大接続改革への対応について>

(1) 達成目標
入試制度の見直し

(2) 中間報告

評価の視点①
学校推薦型選抜および総合型選抜の見直し。

【現状説明】

指定校制推薦において志願率や志望者数を見直し各学部にてフィードバックした。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

見直しの結果として、学校推薦型選抜および総合型選抜と一般選抜との志願のバランスを検討する必要がある。

<入学者選抜試験実施体制について>

(1) 達成目標
入学試験における実施体制の改善

(2) 中間報告

評価の視点①
一般選抜における試験会場の見直し。

【現状説明】

地方会場の受験者数の推移を調査・分析している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

試験会場の削減が受験者減少に影響しないか検討する必要がある。

<学生募集強化について>

(1) 達成目標
本学で実施するイベント参加者における志願率及び手続率の向上

(2) 中間報告

評価の視点①
オープンキャンパスの参加者における志願率の増加。
オープンキャンパスの参加者における手続率の増加。

【現状説明】

2023（令和5）年のオープンキャンパスは、6月・7月・8月（合計6日間）すべてにおいて、当初予定通り、対面で実施した。来場者数の合計は、22,359人で、前年比4,164人・22.9%増となった。コロナ禍前の2019（令和元）年の来場者数（21,025人）に比べても1,334人・6.3%の増となり、模擬授業・個別相談を通じて、多くの受験生と接触することができた。

【長所・特色】

アンケートによる来場者の満足度は、すべての回で 97%を超えており、オープンキャンパスの柱となる企画である模擬授業・個別相談を通じて、十分な訴求ができたと考えている。また、志願・手続大学の選択に大きな影響力を持つ保護者が、前年度に比べ、積極的に参加していることも、参加者の志願率・手続率向上に貢献するものと推察される。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
学生生活関係

<学生の修学に関する適切な支援（奨学金その他の経済的支援の整備）を行っているか>

(1) 達成目標

各種の奨学金制度など経済的な支援策の充実と適正な運用が行われ、学生が安心して安定した学生生活を送ることができる環境が整えられていること

(2) 中間報告

評価の視点①

日本学生支援機構（高等教育の修学支援新制度含む）奨学金の運用が適切に行われているか

【現状説明】

〔貸与奨学金〕（令和 5 年 10 月 25 日時点）

新規採用件数は次のとおり。

2023（令和 5）年度 1,499 件

日本学生支援機構奨学金貸与件数は次のとおり。

2023（令和 5）年度 5,437 件

日本学生支援機構（高等教育の修学支援新制度含む）奨学金の手続き案内資料を見直し、資料の改訂を行った。これにより、申請手続き時の問い合わせが減少し業務の効率化につなげることができた。また、高等教育の修学支援新制度の受給者が行う、Web 入力で行う在籍報告（年 3 回実施）の未手続き者が減少した。在籍報告は手続きを行わないと奨学金の振り込みが保留となるため、未手続き者へ電話等での催促件数が減少し、資料改訂による効果が見られた。

〔高等教育の修学支援新制度〕

授業料減免および給付型奨学金支給の対象になる「高等教育の修学支援新制度」は 10 月 25 日時点で 1,437 名が受給している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

本学独自経済支援奨学金制度の運用が適切に行われているか

【現状説明】

本学独自の経済支援奨学金制度の運用状況は次のとおりである。（10 月 25 日現在）

1) 利子補給奨学生 1 名

2) 家計急変奨学生 13 名

3) 災害見舞奨学生 2 名

4) 専修大学進学サポート奨学生 191 名

5) 私費外国人留学生の学習奨励等のための授業料減免 42 名

6) 育友会奨学生 2 名

7) 校友会奨学生 2 名

【長所・特色】

経済支援奨学金制度が複数あるため、学生の個々の経済支援が必要な状況に応じた支援を行っている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

民間団体等による奨学金制度の情報を適切に発信しているか

【現状説明】

民間財団への応募者には学内選考（書類審査又は面接）を実施し、推薦者を決定している。ホームページを随時更新し情報を発信している。2023（令和5）年度は10月1日現在で募集件数113件、応募者数52名、採用者数47名となっている。本学に採用枠を与えられている給付奨学金については奨学金の相談履歴等を参考に担当者からも応募を呼び掛けるなど採用者増加に向け取り組んでいる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<学生の生活に関する適切な支援（学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮）を行っているか>

(1) 達成目標

学生が健康を維持し、事故を防止して、安全に学生生活を送る環境が整備されていること

(2) 中間報告

評価の視点①

学生の健康維持、増進を目的とした支援が適切に行われているか

【現状説明】

1) 学生の健康維持（健康診断の実施状況など）

2023（令和5）年度オリエンテーション・ガイダンス期間の前週に実施した定期健診における一部学生の受検率は64.3%（前年度比-5.1pt）であった。

国際コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科の留学（2023（令和5）年度は2・3年次生）に対応するため、定期健診日を9月13日（水）にも設定した。受検率は73.0%であった。

2) 歯科検診の実施

定期健康診断の日程から各校舎とも2日間、歯科検診を実施した。対象者は2年次以上の希望者とし、各校舎1,000名を限度として実施した。

2023（令和5）年度

神田校舎 令和5年3月23日（木）、24日（金） 受診者数 492名

生田校舎 令和5年3月25日（土）、27日（月） 受診者数 491名

3) 100円朝食の実施、喫食状況

100円朝食は「学生に対する食育」の観点から平成26年度より実施している。

2023（令和5）年度は、提供時間を拡大し経済支援の意味合いも含め年間2,200食を提供予定として実施している。

生田校舎では生田食堂館2階「VIEW」、10号館4階「スカイテラス」、生田会館1階「赤れんが食堂」の3店舗で、神田校舎では10号館7階食堂、1号館地下1階食堂で1日60～90食程度を目安に、それぞれの食堂がスープご飯や丼ものなど工夫を凝らして提供している。

4) 応援ランチの実施

物価高騰により経済的に困窮している学生への支援として実施した。

2023（令和5）年度

前期 学生提供数4,000食

5月22日（月）～6月2日（金）（月～金曜日 10日間）

神田校舎 1日あたり120食提供

生田校舎 1日あたり280食提供

後期（学生提供数7,280食）予定

12月11日（月）～12月22日（金）（月～金曜日 14日間）

令和6年1月9日(火)～1月12日(金)

神田校舎 1日あたり120食提供

生田校舎 1日あたり400食提供

5) 学生への食料支援プロジェクト

「食料品や電気代など物価上昇等の影響等により経済的に困窮している学生を対象に、食料品を提供することで学業への意欲と学生生活を支える」ことを目的として実施する。

2023(令和5)年度

第1回 5月25日(木) 参加者数 生田917名、神田520名

第2回 6月23日(金) 参加者数 生田600名、神田400名

第3回 10月26日(木) 参加者数 生田601名、神田400名

第4回 12月8日(金) (参加者数 生田700名、神田500名)

※教職員、校友会、育友会、株式会社専大センチュリー他からの支援により実施。

6) 献血の実施

2023(令和5)年度

第1回 4月27日(木) 生田校舎9号館入口

第2回 6月29日(木) 生田校舎9号館入口

第3回 10月5日(木) 生田校舎9号館入口

第4回 12月14日(木) 生田校舎9号館入口

【長所・特色】

応援ランチについて、2023(令和5)年度日本学生支援機構の「物価高に対する経済対策支援事業」で100万円の助成金が交付された。この助成金を利用して実施した。また、後期の実施については、専修大学育友会の支援により実施する。

【問題点】

定期健診において、2023(令和5)年度とコロナ禍以前(令和元年度)の受検率(一部学生80.5%)と比較すると未だに隔りがある。密を回避したスケジュールとしたものの受検率は戻らなかった。令和6年度はオリエンテーション・ガイダンス期間内の実施を検討している。

学生食堂においては、会食の制限を撤廃したことによりパーティーの受注を再開したが、材料費・人件費等のコストが高騰しているため、学生食堂業者は大変厳しい状況での営業となっている。

評価の視点②

飲酒や薬物に関わる事故および事件の防止に関する取組みが適切に行われているか

【現状説明】

1) 飲酒に関わる事故および事件の防止に関する取組み状況

本学では過去に発生した学生による飲酒死亡事故を二度と繰り返さないという基本姿勢を強く発信している。

①「キャンパス・ガイダンス」【全学生対象】 (生田校舎は対面、神田校舎は動画によるオンデマンド形式で実施)

本学の飲酒事故撲滅に対する基本姿勢と過去の事故事例

②「専修大学入門ゼミナール」【新入生】 正課授業内での講義

飲酒時のトラブルに対する対処法およびSNS利用時の注意、成年年齢引き下げに伴う注意

③「スポーツリテラシー」【1年次配当科目】 正課授業内での講義

生田校舎：川崎市健康福祉局より講演資料を借用して、本学教員が講義を行った。

神田校舎：川崎市健康福祉局より講演資料を借用して、本学教員が講義を行った。

その他、HP(<https://www.senshu-u.ac.jp/campuslife/support/>)での告知に加え、適宜 in Campusのお知らせ等で注意喚起を行っている。

④「アルコールパッチテスト」

2023(令和5)年度

神田校舎 保健室窓口で実施。その他飲酒に関するセミナー会場でも実施。

生田校舎 5～7月および9～12月に各1日(計6日)実施。

2) 薬物等（大麻、危険ドラッグ等）の防止に関わる啓発活動

①「スポーツリテラシー」【1年次配当科目】 正課授業内での講義

生田校舎：川崎市健康福祉局より講演資料を借用して、本学教員が講義を行った。

神田校舎：川崎市健康福祉局より講演資料を借用して、本学教員が講義を行った。

②「薬物乱用防止セミナー」

2023（令和5）年度

8月28日（月）

神田校舎 10号館 8階 10082教室および Google meet を用いたオンライン開催

講師 GST 薬物乱用防止委員会委員長 根津万寿夫 氏

参加者数 学生 25名 教職員 14名

③定期健康診断の配布資料として川崎市健康福祉局が作成したパンフレットを配布して薬物防止の啓発を行った。

その他、適宜 in Campus のお知らせ等で注意喚起を行っている。

3) 事件事故の防止に関わるセミナーの実施

①「SNSトラブル防止セミナー」

2023（令和5）年度

7月19日（水）

神田校舎 10号館 3階 10031教室および Google meet を用いたオンライン開催

講師 共同PR株式会社 中根優作 氏

参加者数 学生 28名 教職員 11名

②「STOP 闇バイトオンラインセミナー」

2023（令和5）年度

7月18日（火）、7月26日（水）Zoom を用いたオンライン開催

講師 株式会社学生情報センター

③「適正飲酒啓発セミナー」

2023（令和5）年度

神田校舎 7月13日（木）10号館 16階相馬永胤記念ホール

講師 サッポロビール株式会社 酒井洋 氏

参加者数 学生 11名 教職員 5名

生田校舎 7月20日（木）4号館 4階 420教室

講師 サッポロビール株式会社 酒井洋 氏

参加者数 学生 19名 教職員 8名

④「飲酒事故防止セミナー」

2023（令和5）年度

神田校舎 令和6年3月予定

生田校舎 令和6年3月予定

【長所・特色】

飲酒事故防止および薬物等の防止に関する取り組みは、正課科目である「専修大学入門ゼミナール」「スポーツリテラシー」および「キャンパス・ガイダンス」で注意喚起を行っている。

「適正飲酒啓発セミナー」「飲酒事故防止セミナー」は学生自治会の協力を得て実施している。3月に実施するセミナーは新入生勧誘活動参加団体の出席を必須とする予定。教職員・学生の3者で協力する体制で実施している。

【問題点】

該当なし。

<学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援を実施しているか>

(1) 達成目標

学生が正課外の諸活動を通して充実した学生生活を送ることができるよう大学としての支援体制が整っていること

(2) 中間報告

評価の視点①

学生団体、公認団体に対する支援が適切に行われているか

【現状説明】

課外活動については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行以来、制限を撤廃して学内外での活動を許可している。(10月31日現在 87 団体)

2023(令和5)年度は学生主催企画および学生部の企画を以下のとおり実施または実施予定である(令和5年11月現在)。

1) 新入生勧誘活動【学生自治会主催】

2023(令和5)年度

4月7日(金)、8日(土)、10日(月)

2) 黒門祭【黒門祭実行委員会主催】

2023(令和5)年度

6月30日(金)～7月2日(日) 参加者数 16 団体

3) 鳳祭【鳳祭実行委員会主催】

2023(令和5)年度

10月27日(金)～29日(日)

4年ぶりに出展などに関する制限を設けずに開催した。

4) 体育祭【体育祭実行委員会主催】

2023(令和5)年度

12月9日(土)

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

コロナ禍での活動制限などにより、サークルの継続(団体の引継ぎ、会計処理の引継ぎ)が困難な状況にある。鳳祭実行委員も引継ぎに苦慮しており、準備・片付けにおいては24:00を過ぎることとなった。

評価の視点②

ボランティア活動に対する支援が適切に行われているか

【現状説明】

学生部ではボランティア推進委員会を設置し、その傘下団体として専修神田ボランティア(SKV)、専修生田ボランティア(SIV)を置き、学生のボランティア意識の向上と防災に関する知識及び技術の修得の支援を適宜行っている。

今年度、学生部・ボランティア推進委員会・SKV・SIVが主催または協力した企画は以下のとおり。

1) 災害救援ボランティア講座【協力：千代田区社会福祉協議会、(公)日本法制学会】

2023(令和5)年度

(前期)6月4日(日)、6月10日(土)、6月11日(日) 受講者数40名

(後期)10月14日(土)、10月15日(日)、10月21日(土) 受講者数39名

2) Clean Town in KANDA【協力：学生自治会、神三町内会、北神保町町会】

2023(令和5)年度

第14回 5月27日(土)実施 参加者110名

3) BOSAI フェア【協力：神田消防署、神田消防団、神田警察署、千代田区環境安全部防災・危機管理課、SL災害ボランティアネットワーク、SKV、管理課、庶務課】

2023(令和5)年度

6月30日(金)

神田校舎10号館1階エレベーターホール、中庭

参加者数 95名

4) 防災食フェア【川崎市多摩区役所危機管理担当、SIV、庶務課】

2023（令和5）年度

11月17日（金）

生田校舎10号館1階アカデミーモール

参加者数 169名

5) SKV・SIV石巻合同合宿 予定

2023（令和5）年度

令和6年3月10日（日）～3月12日（火）宮城県石巻市

内容 震災・復興学習（震災遺構門脇小学校、石巻三波浜津波復興記念公園、みやぎ東日本大震災津波伝承館、震災遺構大川小学校、いしのまき元気市場）

講師 元門脇小学校校長、石巻観光ボランティア協会、みやぎ東日本大震災津波伝承館成年ボランティア解説員）

事前学習会 令和6年3月6日（水）

事後学習会 令和6年3月13日（水）

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

各種セミナー、講座、コンクール等が適切に行われているか

【現状説明】

学生部で実施するセミナー・講座・コンクール等は、学生同士の交流の場を創出し、学部・学科を超えた友人作り、日々の活動や取り組みへのきっかけ作り、成果発表の場等を目的に実施している。

1) 新入生歓迎セミナー

2023（令和5）年度

8月5日（土）～7（月）宮城県石巻市

内容：石巻川開き祭り運営協力（ボランティア）、清掃活動

事前学習会 5月6日（土）、6月1日（木）、6月3日（土）、7月1日（土）

報告会 9月20日（水）

参加者数：学生35名、引率者3名

2) いしのまき祭り

2023（令和5）年度

11月19日（日）神田校舎10号館1階エントランスホールほか

令和5年8月に実施した「新入生歓迎セミナー」の企画から、石巻市と石巻専修大学、専修大学により石巻の魅力を発信するイベントへ発展した。

3) 学生部セミナー

2023（令和5）年度

9月4日（月）～8日（金）沖縄県那覇市他

内容：平和学習（ひめゆり平和資料館、平和記念公園、首里城公園他）、生活文化体験（民泊体験、シークワサー収穫体験他）、清掃活動

事前学習会 6月17日（土）、7月22日（土）、8月28日（月）

報告会 9月15日（金）

参加者数：学生18名、引率者4名

4) 第36回懸賞論文・第32回文芸作品コンクール

募集期間：9月21日（木）～9月26日（火）

11月22日（水）に受賞作品を発表し、12月11日（月）に表彰式を実施

5) 護身術体験講座

2023（令和5）年度

12月6日(水) 神田校舎7号館1階学生ラウンジ

講師 警視庁神田警察署

6) 専修大学学生の海外研修・国際交流奨励生制度

本学学生の自主的意思による海外研修・国際交流について奨励することにより、豊かな国際感覚を養うことを目的とし、渡航費用の一部を奨励金として支給する。

2023(令和5)年度

前期 応募件数3件(個人1・団体2) 合格件数1件(団体1) 奨励金学 96,000円

後期 応募件数1件(個人1) 合格件数0件

7) サークル部長・顧問懇談会

課外活動の現状や課題を教職員と学生部で共有することを目的として開催した。

2023(令和5)年度

7月25日(火) Teamsによるオンライン

参加者数 27名(サークル部長・顧問19名)

内容 学生への指導・助言依頼。飲酒に関する注意喚起。事例および意見交換。

8) 自己表現・ボイストレーニング講座

2023(令和5)年度

8月8日(火) 神田校舎10号館16階相馬永胤記念ホール

参加者数 25名

9) 生田キャンパス花火鑑賞会

2023(令和5)年度

8月9日(水) 生田校舎食堂棟2階、3階教職員食堂

参加者数 89名

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

懸賞論文の応募数が令和元年度の20名をピークに令和2~5年度は5~8名(平均6.5名)に減少している。また、令和元年度以来、鳳賞は該当者なしの状態が続いている。懸賞論文についてはあり方を検討する時期になっているとの見方もできる。

第15期 自己点検・評価中間報告
学生相談室

<学生の心理的成長に関する支援体制について>

(1) 達成目標

学生の心理的成長に関する相談に適切に対応する

(2) 中間報告

評価の視点①

学生の心理的成長に関する相談に適切に対応する体制がとれているか。また、関係部署及び医療機関と適切に連携できている体制が整っているか。

【現状説明】

相談対応延数は、新型コロナウイルス感染拡大に見舞われた2020(令和2)年度は前年比マイナス40%と大幅に減少したが、2021(令和3)年度は5,340件、2022(令和4)年度は5,930件と学生相談室開設以来最大の件数を更新している。2023年度9月30日現在は3,106件、前年比100.5%である。相談内容は例年通り、「健康」「人間関係」「学業」「進路」等が中心である。

相談件数の増加に対応し、生田キャンパスでは、専任カウンセラー1名と非常勤カウンセラー2名の計

3名（木曜日は2名、土曜日は1名）でカウンセリングを行なっている。神田キャンパスでは、専任カウンセラー1名と非常勤カウンセラー1名の2名体制である（土曜日は1名）。

相談方法は、対面相談に加え2022（令和4）年度から電話相談及びオンライン相談を併用している。

2022（令和4）年度の教職員や関係機関との連携は751件（連携内訳件数：学内679件、学外11件、医療61件）である。教員はもちろんのこと、教務課、キャリア形成支援課、学生生活課、障がい学生支援室、キャンパス・ハラスメント対策室、保健室等の関係部署との連携も概ね適切に行われ、実績も蓄積されつつある。2023年（令和4）年度9月30日現在の連携は475件（連携内訳件数：学内441件、学外4件、医療30件）である。

【長所・特色】

2022（令和4）年度より生田・神田両キャンパスに学内の事情に精通しているインターカーを配置し、校内連携が効果的に遂行され、柔軟かつ迅速な対応が可能となっている。また、緊急事態には、カウンセラーとインターカーの協力で適切に対応している。

学生相談室を利用している学生4名がオンラインで「グループ活動」（月2回1.5時間）を行っている。この「グループ活動」は参加学生にとってキャンパスの大切な居場所となっており、彼らのコミュニケーション能力を育てる場となっている。現在は生田キャンパスでの開催だが、10月26日から神田キャンパスでも実施予定である。

学生が自らこころの健康を振り返り早期に学生相談室を利用できるよう「こころの健康チェック」を2020（令和2）年度から実施し、2023（令和5）年度は339名の学生が回答した。必要な学生には学生相談室から連絡を入れ学生相談室利用につなげている。

学生は心理的成長の過程で精神的に危機的状況に陥ることもある。大学生の自殺件数は学期の前後に増加する傾向があるため、7月には、いのち支える自殺対策推進センターが作成した動画URLを学生に送信し、育友会誌「育友」175号（10月発行）にも動画URLの二次元コード（QRコード）を記載した。9月には、文部科学大臣からの自殺予防メッセージを学生と教職員に送信し、保護者には育友会のメルマガに掲載した。

学生の心理的成長には、親とのかかわり方が問題となることがある。学生相談室では、親からも相談を受けることで、青年期にある学生と親との適切な関係について助言している。また、2018（平成30）年度から子育てに悩む親のグループ活動「おやかフェ」を実施しており、2023（令和5）年9月開催時には8名の親が参加している。

障がい学生支援室及び保健室とは定期的に情報交換を行っている。特に心理面での支援が必要と認められる学生には個別に連絡をとりあっている。

キャリア形成支援課と連携を取り、心理的不調を抱えている学生の情報交換を行っている。

【問題点】

2021年度より、生田キャンパスにおいて、カウンセラーを増員したにもかかわらず、各カウンセラーの相談予約が埋まっているため、「なるべくはやく相談したい」と願い学生相談室を訪れた新規学生に十分には対応しきれてはいない。

評価の視点②

学生及び教職員に対して、学生相談室の存在とその機能が周知されているか。

【現状説明】

新入生に関しては、学生部ガイダンスにおいて学生相談室の存在や内容について説明を行い、「学生相談あんない」を配付した。

学生への周知に関しては、『学生相談室あんない』（パンフレット）、『学生相談室ニュース』『学生相談室リーフレット』といった各種印刷物や『ニュース専修』『育友』やWebページ（in Campus、ホームページ）、SNS、デジタルサイネージ、他課掲示板への掲示や設置を通して広報を行っている。

育友会支部懇談会に参加した親から学生相談室の利用に繋がることも多いため、引き続き積極的に協力している。

【長所・特色】

今年度からデジタルサイネージ 3 ヶ所（生田キャンパス 1 ヶ所、神田キャンパス 2 ヶ所）を利用した広報活動もおこなっている。

【問題点】

該当なし。

<大学生生活の質を向上させる支援体制について>

(1) 達成目標

学生相談室として学生の大学生生活の質を向上できるように対応する

(2) 中間報告

評価の視点①

学生相談室として、学生の大学生生活の質を向上させるような体制がとれているか。

【現状説明】

学生が日常生活で困ったことを弁護士に相談する「無料法律相談」（年 6 回）を開催している。

オリエンテーション期間中と前期の成績が発表された直後の秋に、学生相談室員が待機し、大学生生活のよろず相談にのる「相談コーナー」を毎年実施している。このコーナーは、学生の学習上の不安を取り除くことにとどまらず、室員やカウンセラーと個別に話す機会になっている。2023（令和 5）年度の参加学生は春 95 名・秋 61 名であった。

学生たちが学習面に関する困りごとを語りあい、教員が適宜アドバイスする場として「ラーニング・カフェ」を春と秋の 2 回実施している。2023（令和 5）年度春の参加学生は 6 名であり、秋は 5 名である。

参加者同士のコミュニケーションがとれるように工夫した「楽しみながら『コミュカUP』講座」を前期と後期に実施している。前期は、「やってみよう心理テスト」とのテーマで 12 名の学生が参加した。後期は、「オリジナルクリスマスリースをつくる」を実施して、22 名の学生と 15 名の教職員が参加した。

教員はもちろんのこと、教務課、キャリア形成支援課、学生生活課、障がい学生支援室、キャンパス・ハラスメント対策室、保健室等の関係部署との連携も概ね適切に行われ、実績も蓄積されつつある。

【長所・特色】

「楽しみながら『コミュカUP』講座」は、昨年度まで生田キャンパスのみの実施であったが、今年度は神田キャンパスでも実施した。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学生及び教職員に対して、学生相談室の企画が周知されているか。

【現状説明】

学生への企画の周知に関しては、『学生相談室あんない』（パンフレット）、『学生相談室ニュース』『学生相談室リーフレット』といった各種印刷物や『ニュース専修』『育友』や Web ページ（in Campus、ホームページ）、SNS、デジタルサイネージ、他課掲示板への掲示や設置を通して広報を行っている。

【長所・特色】

今年度からデジタルサイネージ 3 ヶ所（生田キャンパス 1 ヶ所、神田キャンパス 2 ヶ所）を利用した広報活動もおこなっている。

【問題点】

該当なし。

<学生の修学に関する適切な支援（障がいのある学生に対する修学支援）を行なっているか>

(1) 達成目標

障がいのある学生に対して教職員が連携して修学上必要なサポートを行なう

(2) 中間報告

評価の視点①

障がいのある学生に対して修学支援を適切に実施する体制が構築されているか。

【現状説明】

障がい学生支援室が支援している学生数は2022年度は114名、2023年10月3日現在120名である。学生一人ひとりの障がいの状態と教育的ニーズに耳を傾け、個別性の高い支援を行なうため、ヒヤリングをおこない合意形成を行っている。また必要が認められる学生には定期面談を実施している。

障がい学生支援室のコーディネーターは、生田キャンパスでは公認心理師・臨床心理士1名、社会福祉士1名、神田キャンパスでは公認心理師・社会福祉士1名の合計3名が配置され、支援活動を展開している。

ヒヤリング及び面談は、対面、電話及びオンラインを併用している。

教員はもちろんのこと、教務課、キャリア形成支援課、学生生活課、学生相談室、保健室等の関係諸機関との連携も概ね適切に行われ、実績も蓄積されつつある。

【長所・特色】

障がい学生支援室に登録している全学生には半期に一度フィードバック面談を実施し、ヒヤリングをおこない、後期（もしくは次年度）の支援方法の見直しを実施している。

2022年度フィードバック面談の人数は94名、延べ面談回数は124回である。2023年度前期のフィードバック面談は105名、延べ面談回数は129回である。

障がい学生支援室に登録している学生の交流を促進することを目的としたプログラムを2023年6月5日から7月19日まで生田・神田両キャンパスで週一回対面とオンラインのハイフレックスで開催した。参加延数は49名である。後期も両キャンパスで実施する。

学生ならではの視点で障がい学生への支援を展開し、障がい学生と共に学び成長することを目的としたピアサポーターを組織・養成し、2023年10月3日現在42名が登録をし、生田・神田両キャンパスで活動を行っている。

障がいを持つ方への全学的な支援力を高めることを目的とした障がい学生支援室講座を2023年度前期は5回（参加学生・教職員合計118名）実施し、後期は3回を予定している。

学生相談室とは定期的に情報交換を行っている。特に心理面での支援が必要と認められる学生については、個別に連絡を取りあっている。

本学で学び活動している学生の動画を「障がい学生支援に関する啓発コンテンツ」として4本作成（視覚障がい、聴覚障がい、身体障がい、ピア活動の紹介）し、教職員が視聴できるようにした。

【問題点】

神田キャンパスには障がい学生支援室がないため、相談ニーズのキャッチや緊急時の現場対応などを十分に対処しきれていない。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
体育部関係

<大学スポーツ協会（UNIVAS）との連携について>

(1) 達成目標

大学スポーツ協会との連携を強化し事業の推進に協力する。

(2) 中間報告

評価の視点①

体育会各部のガバナンス強化をはかるための取り組みの実施状況。

【現状説明】

大学スポーツ協会では、例年、研修会（管理者セミナー・指導者セミナー）が開催されており、その関連として、大学スポーツ協会から各大学に対して、ガバナンスの強化を図る観点等から、体育会各部の運動部指導者を対象にした学内研修会の実施を要請されている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

昨年度より学内研修会を開催しているが、体育会各部の全ての指導者を一度に集めることは、困難な状況である。

評価の視点②

学内関係部署間の連携システムの構築。

【現状説明】

大学スポーツ協会では、学業成基準に関して、「運動部学生の学修支援となる単位数のめやす」を策定され、加盟大学について、一律に導入を課す内容ではないことが公表された。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

大学スポーツ協会に加盟している 32 競技団体には、本学における体育会以外の公認サークル(例えば、サーフィン愛好会、トライアスロンクラブ等)も含まれていることから、これらの公認サークルに対する学修支援体制を含めた指導体制について、学内関係部署間の連携システムを構築することは、困難な状況である。

<体育会学生に対する競技および学業支援について>

(1) 達成目標

体育会学生に対する競技および学業支援活動を実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

体育会学生に対する各種セミナー・研修会の実施状況。

【現状説明】

第 1 回コンディショニングセミナーを 6 月 24 日（土）に開催した。講師は、三宅一正氏（三宅スポーツマッサージ）が担当し、スポーツにおけるセルフコンディショニングについて講演を実施した。第 2 回コンディショニングセミナーは、3 月中旬に開催予定である。

体育会リーダーズキャンプは、2 月 28 日（水）～29 日（木）に静岡県熱海市で開催する予定である。

新入生セミナーは、3月下旬に開催する予定である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

体育会表彰式の実施状況。

【現状説明】

体育会表彰式は、3月19日（火）に開催する予定である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

低単位修得者に対する面談指導等の実施状況。

【現状説明】

前期は、前年度の単位数が2年次は30単位以下、3年次は65単位未満の学生に対して、体育部委員、体育事務課による面談指導を行っている。

後期は、前期の低単位取得者の中から1年次は14単位未満かつ前期取得率60%未満の学生、2年次は前期取得単位14単位未満かつ総取得単位48単位未満の学生、3年次は総取得単位70単位以下の学生に対して、体育部委員、体育事務課による面談指導を行っている。

【長所・特色】

本学の体育部委員会では、大学スポーツ協会の基準よりも厳しい基準を設けており、体育部委員、体育事務課による面談指導を行い、学修支援を行っている。学修支援もあって一昨年、昨年度のスポーツ推薦入学者の4年間での卒業率は80%を超えている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

ウインター競技所属学生に対する特別試験・追試験の実施状況。

【現状説明】

ウインター競技所属学生は、後期定期試験期間中が競技シーズンと重複することから、定期試験、追試験を受験することが出来ないため、ウインター競技所属学生に対する特別試験を、2月上旬に実施する予定である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑤

体育会メディカルチェックの実施状況。

【現状説明】

体育会メディカルチェックは、3月下旬（新入生は4月上旬）に実施する予定である。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点⑥

スポーツ推薦入学試験で入学をした留学生に対する学業支援状況。

【現状説明】

前期は、経済学部国際経済学科の学生1名、人間科学部社会学科の学生1名及び国際コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科の学生3名の計5名をチューターとして採用し、スポーツ推薦入学試験で入学をした留学生3名（バスケットボール部2名、陸上競技部1名）に対して、6科目の学修助言（英語による）を実施した。

後期は、経済学部国際経済学科の学生1名及び国際コミュニケーション学部異文化コミュニケーション学科の学生2名の計3名をチューターとして採用し、スポーツ推薦入学試験で入学をした留学生2名（バスケットボール部1名、陸上競技部1名）に対して、4科目の学修助言（英語による）を実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

神田キャンパスでは国際コミュニケーション学部の学生が留学後、外国人とのコミュニケーションの場として、チューターを希望するケースがあるため、連携システムを構築したい。

<体育会による地域貢献活動について>

(1) 達成目標

体育会各部による地域貢献活動を実施する。

(2) 中間報告

評価の視点①

清掃活動「クリーンタウン」の実施状況。

【現状説明】

クリーンタウンは、7月1日（土）に実施する予定であったが、雨天のため中止となった。生田、伊勢原体育寮に在寮している学生は、近隣の清掃活動を実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

スポーツ教室「ワンデーチームメイト」の実施状況。

【現状説明】

ワンデーチームメイトは、6教室が開催され延べ469名（8月末現在）の参加者であった。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告 就職指導関係

<学生の「個」を尊重するキャリア形成支援策の構築>

(1) 達成目標

学生の進路希望や就職活動開始期や方法が多様化する中で、学生個々の特性や志向を踏まえたキャリア形成支援策を構築する。

(2) 中間報告

評価の視点①

学生の傾向、志向性、活動状況等を把握するための各種アンケート調査の実施。

【現状説明】

当課が展開している全ての講座において、効果検証のためのアンケートを実施している。なお、効果検証は各講座で設定する目的（自己理解・社会理解・能力開発）を測定するための設問とした。

また、就職ガイダンスでは学生の「動向調査」及び「進路イメージ調査」を実施し、必要な情報を必要な学生に届けるためのデータ収集を行っている。

さらに、対面・WEB の双方で、「学生個々の特性や志向」を一人ひとり把握し、それらを尊重しつつ、年間 12,000 件の個別相談を実施している。

【長所・特色】

学生の傾向、志向性活動状況についての把握、また個々の学生の特性、希望を踏まえた、年間 12,000 件を超える個別相談は、本学における就職率の数値も然ることながら、当課のサポートに対する学生の満足度は 82.9%の水準となっており、当課の取り組みは、その結果においても結実したものとなっている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

①の分析・検証とその結果の活用状況（就職支援プログラム、相談業務等）。

【現状説明】

収集データによって学生の傾向や志向性を個別に把握し、そのデータから必要と思われる各種講座の案内周知に活用し個々の特性や思考を踏まえた支援を行っている。

この他、プログラム内容の見直しなどにも活用している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<地方就職支援の強化と就職支援協定の実効性向上>

(1) 達成目標

現在各自治体と締結している就職支援協定をより実効性の高いものにし、地方へ就職を希望する学生により多くの選択肢を提供する

(2) 中間報告

評価の視点①

企業の個別説明会や選考会の学内開催状況。

【現状説明】

【2023年6月】

就職支援協定締結自治体の推薦企業を中心に、地方企業を対象とした企業説明会を実施した。「仕事内容」や「地元との関わり方」などの情報を学生へ提供した。

参加者数：135名

(日本全国 地方企業 EXPO～働く・暮らす場所から考える企業研究～)

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

UIターン関連イベントの学内開催状況。

【現状説明】

【2023年4月】

就職活動に新たな観点「働く場所」「暮らす場所」を取り入れることによって、学生の視野・選択肢を拡げることを目的とした新規講座を実施した。

参加者数：46名

(新しい就活の進め方)

【2023年5月】

就職支援協定締結自治体をお招きし、各自治体の魅力(産業構造やライフスタイルなど)や就職活動に有益となる情報提供を実施した。

参加者数：100名

(「地域の魅力説明会～地域研究から紐解く就職活動・インターンシップ～」)

【2023年6月】

新潟県内企業を対象とした「企業・団体の担当者」や「若手社会人」との交流会を実施した。

参加者数：18名

(にいがたCafé in 専修大学)

【2023年11月】

地方就職のための情報収集の仕方、地方企業の特徴、自治体や関係団体の助成支援制度などに関する情報提供を実施する。

(学生・保護者のための地方就職(UIターン)ガイダンス)

【長所・特色】

UIターン関連イベントの根幹をなす就職支援協定は、2023(令和5)年10月現在で36府県1市の地方自治体と締結している。2023(令和5)年7月には愛媛県との就職支援協定を締結し、地方就職支援の拡充を図った。さらに、沖縄県と兵庫県との就職支援協定の締結に向けた準備を進め、年内に締結予定である。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

地方自治体が開催するUIターン関連企画の学生や保護者への周知状況。

【現状説明】

地方自治体主催行事に関する情報については、「in Campus」に掲示し、毎週情報を更新している。保護者に対する情報周知は、育友会のメールマガジンをかっようしたり、支部懇談会で『L0活ガイドブック』を配布し、教職員による地方就職に関する説明を実施したりしている。

【長所・特色】

地方就職を希望する学生に情報提供を直接行うだけではなく、保護者とも連携して情報提供を行っている。

【問題点】

該当なし。

<障がい学生、外国人留学生、体育会学生への支援強化>

(1) 達成目標

それぞれの特性に沿った情報発信及び関係所管等と連携することで支援強化を図る

(2) 中間報告

評価の視点①

各セグメントに対するガイダンス等の実施状況。

【現状説明】

<障がい学生対象ガイダンス>

【2023年6月】

講師派遣協力団体：(株) ジェイ・ブロード

参加者数：3名

(2023(令和5)年11月にも実施予定)

<外国人留学生対象ガイダンス>

【2023年5月】

講師派遣協力団体：東京外国人雇用サービスセンター

参加者数：28名

【2023年6月、10月】

講師派遣協力団体：(株) ベイイングローバル

参加者数：13名

<体育会学生対象ガイダンス>

【2023年7月】

講師派遣協力団体：(株) リクルート

参加者数：42名

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

関係所管との連携状況。

【現状説明】

<障がい学生支援>

障がい学生支援室及び学生相談室と学生情報の共有を実施している。

また、学生の状況に応じて適切に担当所管へ引継ぎ、当課の学生相談に障がい学生支援室スタッフが同席することもある。

<外国人留学生支援>

国際交流事務課及び大学院事務課に留学生向け就職ガイダンスの告知協力を依頼している。

この他、卒業生の特定活動ビザ更新についても連携し、キャリア形成支援課が就職活動状況の確認面談を行っている。

<体育会学生支援>

体育事務課との連携により、各体育会監督会議でのガイダンスの周知を実施し、体育会学生がガイダンスに参加しやすい環境づくりを実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

学内企業説明会等での情報発信状況（障がい学生、外国人留学生等の採用情報含む）。

【現状説明】

<障がい学生、外国人留学生支援>

求人情報は、就職支援システムにて周知している。なお、各種団体が主催する支援行事については、情報量が多いため、別途 Google ドライブに掲載し、情報更新のお知らせを「in Campus」にて発信している。

<体育会学生支援>

求人情報は、就職支援システムにて周知している。なお、体育事務課との連携により、ガイダンス等は各体育会主務会議及び監督会議での周知を実施している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
国際交流関係

<国際交流協定校及び研修校との連携強化及び学生派遣プログラムの安定的かつ安全な実施>

(1) 達成目標

国際交流協定校及び研修校と連携を強化し、学生派遣プログラムを安定的に実施し、派遣学生の安全を確保する。

(2) 中間報告

評価の視点①

国際交流協定校・研修校と連携を強化できたか。

【現状説明】

ラオス国立大学、ラオス国立大学経済経営学部、およびラオス商工会議所と専修大学、専修大学会計学研究所、川崎商工会議所の間で、「ラオス国内における簿記教育の発展・普及に係る協力協定」が締結されていることから、4月にラオス私立教育協会訪問団が、専修大学を訪問した。

ウーロンゴン大学から7月に学生18名の訪問団が来校し、本学学生と交流会を行った。また、夏期留学プログラムでウーロンゴン大学に派遣した学生と現地学生との交流会がウーロンゴン大学主催で行われた。

ベトナムと日本との国交50周年を迎えたことから、本学学長がベトナムおよびベトナムの協定校を表敬訪問した。

ネブラスカ大学の受入れ担当者が9月に本学を訪問した際に、交換留学の不均衡状態について協議し、解消によって交流の一層の発展を目指すことで合意した。

【長所・特色】

全体としては、各協定校と長年の交流を通じて、相互の信頼・協力関係がある。特に東南アジアについては、協定校のレベルを超えて先方の諸機関と、さらには国レベルでも交流の基盤を築きつつある。

ネブラスカ大学とは長年にわたる交流の実績があり、「BCLプログラム」で安定的に学生を受け入れている。ラオス、ベトナム、タイなどの東南アジア各国の大学では、日本への関心が高く、本学への留学希望者も、それぞれの大学で安定的にいる。

【問題点】

東南アジアの各協定校については、タイ商工会議所大学以外は、本学からの留学実績はまだない。

ネブラスカ大学については、交換不均衡の状態を解消するために、ネブラスカ大学から本学への受入れ学生を増やすべく、先方の派遣担当の各部署と協議して、促進策を講じる必要がある。

各大学への派遣学生を増やすために、新規プログラムの開発や、長期交換の募集・広報活動をより積極的に行う必要がある。

評価の視点②

安定的かつ安全に学生派遣できるプログラム体制を構築できたか。

【現状説明】

コロナ禍が収束しつつあるものの、派遣先での受入れ体制や滞在先について等、不安定な状況がまだ見られる。

【長所・特色】

受入れ機関と綿密に連絡を取り合い、学生が安心して留学生生活を営めるよう配慮している。

【問題点】

派遣先の受入れ体制が十分に安定しているとは言えないため、協定校及び研修校と連絡を取り合い、情報収集することによって事前に対策を立てる必要がある。

<ポストコロナ時代における新たな国際交流活動の開発・実施>

(1) 達成目標

ポストコロナ時代における国際交流活動推進と国際交流協定校との交流活性化のため、オンラインをも活用したプログラムを実施し、国際交流協定校等の学生との多様な共同学習の機会を提供し、学生交流を活性化させる。

(2) 中間報告

評価の視点①

オンラインを活用したハイブリッド型の留学プログラムとして、新規に東南アジア・スタディツアーを実施し、本学学生が協定校の学生と共同で学習する機会を提供できたか。

【現状説明】

協定校のタイ商工会議所大学とオンラインと渡航を組み合わせた東南アジア・スタディツアーを8月下旬～9月上旬に実施し、8名が参加した。参加学生は、協定校学生と日本・タイ両国のSDGsの取組やタイの文化や社会をテーマに英語で討論や交流したり、タイの伝統文化について学んだりするなど共同学習の機会を提供できた。

【長所・特色】

東南アジア・スタディツアーは、東南アジアの協定校への初の学生派遣プログラムとなり、オンラインと渡航を組み合わせた初めてのプログラムとなった。

【問題点】

学生のアンケートで、2週間の現地でのスケジュールにプログラムの予定が朝から晩まで詰まっていたり予習・復習の時間が取れなかったとの感想があった。次年度は、もう少し余裕のあるスケジュール設計をタイ商工会議所大学へ要望するなどの改善が必要であると思われる。

評価の視点②

SiU インターナショナルプログラムを新たに実施し、本学学生が協定校の学生と共同で学習する機会を提供できたか。

【現状説明】

SiU インターナショナルプログラムとして、寮内留学プログラム（後期）参加学生15名が既存の留学生受入れプログラムである日本理解（BCL）プログラムの授業の一部及び海外客員教授による国際交流特別講演会に参加し、英語で留学生と日本のビジネスや文化について学ぶ機会を提供できた。

【長所・特色】

本学学生と留学生と生活面での交流にとどまらず、共同で学習し、成果を発表する機会を提供できた。

【問題点】

寮内留学生が日本理解（BCL）プログラムの授業を聴講する際、履修している正規授業と重複しており、調整が必要なことがある。

評価の視点③

協定校等の学生と本学学生との多様な形態での交流が実施できたか。

【現状説明】

神田グローバルフロアにおいて、季節に応じた交流イベントを開催している。また、留学生が自国の文化を紹介する異文化理解講座を複数回対面またはオンラインにて開催している。

国際交流会館内において、アシスタント学生や寮内留学生が留学生との交流イベントを随時開催している。

【長所・特色】

本学学生と留学生ばかりでなく、近隣の日本語学校などの生徒も参加している。本学学生が他国の文化に関心を持つきっかけとなっている。本学学生が留学生との相互理解を深めたいとの気持ちから、自主的に行われているイベントである。

【問題点】

該当なし。

<ポストコロナ時代における学生派遣・留学生受入れプログラムの再活性化>

(1) 達成目標

海外への学生派遣及び海外からの留学生受入れを再開したことに伴い、派遣人数及び受入れ人数の増加を図り、各プログラムのより一層の充実を目指す。

(2) 中間報告

評価の視点①

学生派遣人数を増加させることができたか。各留学プログラムの参加生が内容に満足し、学びに対して意識の変容が見られたか。

【現状説明】

タイ商工会議所大学に派遣する「東南アジア・スタディツアー」を新たに実施し、本学学生8名をタイに派遣した。既存の派遣プログラムはすべて再開され、コロナ禍以前の状態に復帰した。参加者数も、コロナ改善の状態にまで回復した。

東南アジア・スタディツアーの終了後のアンケートでは、88%の学生が「満足」と回答した。

夏期留学プログラムのアンケートでは、参加者全員が「自己成長を感じた」と回答している。同様に、全員が「留学先の文化や社会について理解を深めることができた」と回答した。ウーロンゴ大学参加者は、「インターシップ」について81%の学生が「とても満足」または「満足」と回答している。さらに、97%の学生が、留学前よりもコミュニケーション能力や自身の語学スキルが向上したと答えた。このように、全体的にプログラムを通して学生が自己成長を感じられ、特に語学能力や異文化への理解が深まっていると評価できる。

【長所・特色】

オンラインと渡航を組み合わせた新たな留学プログラムを設計できた。

東南アジア・スタディツアーは、事前研修及びオンラインによる研修を行うことにより、現地では効率的に学習・見学・体験をすることができた。

夏期留学プログラムについては、参加学生は概ね語学能力が向上し、異文化への理解が深まったと回答しており、短期間ながら、自己成長が感じられるプログラムになっている。

【問題点】

東南アジア・スタディツアーの定員を満たすべくより積極的な広報が望まれる。応募学生が最少催行人数に満たず、中止したコースがあった。(春期留学：ワイカト大学)

評価の視点②

協定校等からの留学生受入れ人数を増加させることができたか。キャンパス内の学生交流の機会を提供できたか。

【現状説明】

コロナ禍以前の受入れ人数にまでほぼ回復している。

神田キャンパスのグローバルフロアイベントとして、異文化交流イベントを4回実施し(令和5年11月現在)、留学生・本学学生併せて103名が参加した。

ネブラスカ大学リンカーン校(米国)の教員によるオンライン講義が実施され、本学学生24名が参加し、現地の学生と日本のアニメをテーマに学んだ。

交換留学生による異文化理解講座を4回実施し(令和5年11月現在)、約70名が参加した。

短期留学生のキャンパスアシスタントとして、470名(令和5年11月現在)が登録し、毎期ごとに歓

迎会やキャンパスツアー、日本語クラスビジター等が行い、留学生と本学学生の学生交流の機会となっている。

【長所・特色】

コロナ禍収束によって、国際交流が活発になり、留学生も本学での生活・学びに対して積極的な姿勢が見られる。

令和 5 年より対面での交流が大幅に増えたため、直接交流する機会ができ、本学学生の他国に対する関心と理解が促進されている。

交換留学生が本学と日本についての理解を深めるとともに、本学学生は、異文化への関心が高まっている。

【問題点】

コロナ禍以前よりもさらに留学生受入れ人数を増加させる策を講じる必要がある。

本学学生が留学生と交流する機会をさらに増やし、本学のグローバル教育を推進することが望ましい。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
キャリアデザイン関係

<キャリア教育の充実について>

(1) 達成目標

学生がキャリアデザインについて体系的に学べるよう、正課キャリア教育科目の体系化および、キャリアデザイン PBL プログラム「問題解決型チャレンジプログラム」の効果検証を行う。

(2) 中間報告

評価の視点①

2026（令和 8）年度カリキュラム改正に向けたキャリア教育科目の体系化
2026（令和 8）年度にキャリア教育科目として「キャリア科目 3」の新設を予定している。同科目は 1・2 年次の夏期休暇期間を利用した就業体験制度「キャリア探索型プログラム」と、1～3 年次が参加するキャリアデザイン PBL プログラム「問題解決型チャレンジプログラム（旧：課題解決型インターンシップ）」の単位認定科目を予定している。「キャリア科目 3」が新設されることにより、同科目とキャリア入門・キャリア科目 1（キャリア開発）・キャリア科目 2（キャリア研究）の有機的な連携は、学生のキャリア意識を体系的に育成することにつながることから、令和 8 年度に向けて正課科目に位置付けられるキャリア科目の体系化マップを作成する。

【現状説明】

新設を予定している「キャリア科目 3」は、「キャリア探索型プログラム」を「キャリアマッチング」、「問題解決型チャレンジプログラム（旧：課題解決型インターンシップ）」を「キャリア長期体験（プロジェクト型）」として設置する方向で審議が進んでいる。現在は、既存のキャリア入門・キャリア科目 1（キャリア開発）・キャリア科目 2（キャリア研究）と「キャリアマッチング」と「キャリア長期体験（プロジェクト型）」を有機的に連携できるよう、シラバスをキャリア教育体系化ワーキンググループで検討している。

【長所・特色】

新設科目 2 つを加え、合計 5 つのキャリア教育科目が設置されることによって、学生のキャリア形成を段階的・計画的に育成できる。

【問題点】

当初、「キャリアマッチング」「キャリア長期体験（プロジェクト型）」は単位認定科目としての設置を予定していたが、正課科目として設置するためには通常授業として実施しなければならないことが判明したため、新設する 2 科目における 15 回の授業内容を構築する必要がある。

評価の視点②

問題解決型チャレンジプログラムの教育的効果検証

キャリアデザイン PBL プログラム「問題解決型チャレンジプログラム（旧：課題解決型インターンシップ）」は 2026（令和 8）年度にキャリア教育科目として「キャリア科目 3」の単位認定科目として設置予定である。同プログラムは主に社会人基礎力の育成を目的に実施されているため、同プログラムの教育的効果検証として、社会人基礎力に着目した効果測定・分析を実施する。

【現状説明】

2023（令和 5）年 5 月の第一回調査と同年 8 月の第二回調査を用いて、対象者 89 名を分析した結果、問題解決型チャレンジプログラムの活動を通じて、社会人基礎力（経済産業省）のうち「チームワーク」と「考える力」が向上することが確認できた。さらに本学が独自に定めるキャリアデザイン基礎力のうち「発信力・プレゼンテーション力」「メンタルタフネス」「リーダーシップ・フォロワーシップ」「問題発見力」「解決策の実行力」も向上することが確認できた。今後は 2024（令和 6）年 2 月に第 3 回調査を実

施し、量・質の両面から分析を進め、問題解決型チャレンジプログラムの教育的効果を明らかにしていく。

【長所・特色】

調査で明らかになった教育効果については、令和8年度に新設予定の「キャリア長期体験（プロジェクト型）」の講義要項や、同プログラムのパンフレットに記載することができるため、プログラム参加者の増加や学外への広報に寄与することが期待できる。

【問題点】

該当なし。

<キャリア探索型プログラム・インターンシップの充実について>

(1) 達成目標

「キャリア探索型プログラム」の正課科目化に向けた制度設計および低学年次の社会理解を深める機会の拡充

(2) 中間報告

評価の視点①

2026（令和8）年度カリキュラム改正に向けた新科目「キャリア科目3（キャリア探索型）」設置のための就業体験制度の見直し

「キャリア探索型プログラム」は2026（令和8）年度にキャリア教育科目として「キャリア科目3」を単位認定科目として設置予定である。同プログラムには就業体験制度を受け入れる企業等の理解が必要であるため、カリキュラム改正に向けた制度設計に向けて、現状の受け入れ先企業への説明を通じて単位認定科目の理解を深め、キャリア探索型プログラムにおける就業体験制度の再設計を図る。

【現状説明】

2026（令和8）年度カリキュラム改正において「キャリア探索型プログラム」を「キャリアマッチング」として単位科目化する予定である。2023（令和5）年度夏期におけるキャリア探索型プログラムに参加した企業17社を中心に受け入れ先企業に科目について説明し、参加を要請する予定である。

【長所・特色】

受け入れ先企業のキャリア探索型プログラムの理解が深まることで、大学のキャリア教育の充実が期待できる。またカリキュラム改正後には、「キャリアマッチング」の履修者増にも寄与することが期待できる。

【問題点】

令和6年度に提携する企業向けに「キャリアマッチング」についての理解を深める必要がある。

評価の視点②

低学年時（1・2年次）への社会理解を深める就業体験機会の拡充

現在のキャリア探索型プログラムには、2020（令和2）年度が1年次8名、2年次8名、2021（令和3）年度は1年次9名、2年次44名、2022（令和4）年度は1年次12名、2年次22名と、低学年次の参加者にばらつきがみられる。低学年次から就業体験に参加することは社会理解を深めることにつながり、3年次には希望する進路や将来働きたい職業・業種を絞り込むことができる。そのため、低学年次の受け入れが可能な企業等を開拓し、1・2年次の就業体験の参加者数を増加させる。

【現状説明】

2023（令和5）年度における夏期キャリア探索型プログラムに参加した1年次は4名、2年次は7名（インターンシップは2年次が5名参加）である。現在、多くの企業がキャリア形成支援課へ来校に訪れることから、低学年次の就業体験に関して説明し、受け入れの打診を行っている。また、参加者数増加

に向けては1年次配当のキャリア入門などで周知を行っていく。

【長所・特色】

低学年次から就業体験に取り組むことは就労意欲の向上が期待できる。現在も受入先拡充に取り組んでいるが、低学年次からの就業体験の意義を明らかにし、同年次の受け入れが可能な企業を開拓していく。

【問題点】

該当なし。

<社会連携の推進について>

(1) 達成目標

学長室と協力して、キャリアデザインセンターが実施するプログラムを通じて、社会との連携を深める。特にSDGsの推進等に貢献する取り組みをプログラム内で実現させる。

(2) 中間報告

評価の視点①

附属高校との連携

専大ベンチャービジネスコンテストへの附属高校生の参加を推進し、キャリア教育の高大連携を図る。

【現状説明】

2023（令和5）年度より専修大学附属高校第2学年生徒を対象とした授業「総合的な探究の時間」におけるベンチャービジネスプログラム担当者による附属高校での講演、専大ベンチャービジネスプログラムベンチャービジネスプログラム第10・11回「アイデアピッチ」への同校生徒の参加を実施した。専大ベンチャービジネスコンテストには附属高校生34組からエントリーがあり、1組が本選に出場した。

【長所・特色】

「スタートアップ育成5か年計画」（内閣府）には、小中高校生向けに総合的学習等の授業時間も活用した起業家教育の実施の拡大を図ることが目標とされており、本学の取組は国が掲げる方針と合致し、大学をアピールする材料のひとつになる。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

キャリアデザインPBLプログラムの公開

学長室と協力して、キャリアデザインセンターが実施する「ベンチャービジネスプログラム」「問題解決型チャレンジプログラム（旧：課題解決型インターンシップ）」につき、SDGsの視点を付加・強調しつつ、社会に発信する。また、各プログラムの発表会などを公開することで、本学の教育について広く社会に発信し理解の促進を図る。

【現状説明】

問題解決型チャレンジプログラムでは20の受入先の活動について、SDGsの目標の中でどの目標に寄与するかを明記し、募集説明会およびホームページで公開している。今後は成果発表会等の様子を社会に発信する予定である。また、「ベンチャービジネスプログラム」内のビジネスコンテストでは、SDGsに関連したビジネスプランを社会に発信する予定である。

【長所・特色】

SDGsに関連した取り組みを社会に発信することは、大学がSDGsに貢献できていることを示す重要な情報発信のひとつとなる。今後は成果発表やビジネスコンテストなどの取り組みの広報に際し、SDGsを強調した発信を行うとともに、専修大学のホームページ情報を更新していく。

【問題点】

各プログラム発表会の様子は、対面もしくはオンデマンドも含めたオンライン配信を予定している。より広く社会に発信するため、来場者、もしくは動画再生回数を増やしていく方法を検討する。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
社会知性開発研究関係

<社会知性開発を担う研究拠点としての役割について>

(1) 達成目標

本学における「社会知性の開発」を担う研究拠点としての役割を果たす。学内の研究者を中心とする共同研究プロジェクトを促進する。

(2) 中間報告

評価の視点①

外部資金等を活用した研究プロジェクトの立ち上げ状況。

【現状説明】

2021（令和 3）年度に日本学術振興会が募集した「2022（令和 4）年度研究拠点形成事業（B. アジア・アフリカ学術基盤形成型）」にソーシャル・ウェルビーイング研究拠点から申請を行い採択された。研究活動の期間は令和 4～6 年度、研究活動資金は日本学術振興会が 100%負担している。

なお、「ソーシャル・ウェルビーイング研究拠点」から科学技術振興機構が募集する研究事業へ 2023（令和 5）年 6 月に 2 件の申請を行ったが、いずれも不採択となった。

【長所・特色】

新たに立ち上がった、また立ち上げようとしている研究プロジェクトはいずれも、本学における「社会知性の開発」を担うべく、中期計画（2021～2025 年度）において「計画の柱」として掲げられている「研究力の向上」に寄与すると言える。また、研究プロジェクトが採択された場合、その研究成果は近い将来地域貢献・社会貢献・国際貢献に結実すると考えられる。

【問題点】

研究代表者を中心に各種検討を重ねて申請しているが、今年度は今のところ採択に至っていない。

評価の視点②

本学における「社会知性の開発」を担う人材としてのリサーチ・アシスタント（RA）、ポスト・ドクター（PD）等、若手研究者の育成状況及び研究支援体制の整備。

【現状説明】

当該年度におけるリサーチ・アシスタント（RA）及びポスト・ドクター（PD）の採用はないが、社会知性開発研究センターの構成員（センター員）として国内・海外における調査、学会での研究発表等に関する経費使用を可能とする規程を整備し、RA・PD の研究支援につなげている。

【長所・特色】

これまで RA・PD として研究活動に携わった研究者の多くが、在籍した期間中に本学で学位を取得している。

退職後 2022（令和 4）年度までに本学に採用された実績としては、専任教員として 1 名、助教として 4 名となっている。

その他にも、退職後に国内外の大学や研究機関において職を得た研究者がいる。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

研究成果の教育への展開状況。

【現状説明】

大学院修士課程の授業科目「特殊問題特論」を、主にソーシャル・ウェルビーイング研究拠点の研究員

によるオムニバス形式で2023（令和5）年度前期に開講した。海外に在住する同拠点の研究者たちも、オンラインで登壇し講義を行った。

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業である社会関係資本研究拠点（平成21年度～平成25年度）とソーシャル・ウェルビーイング研究拠点（平成26年度～）での研究成果による教育の展開を図っている。アジアの人々の生活・価値観で重要な役割を果たしているソーシャル・キャピタル（社会関係資本）とソーシャル・ウェルビーイング（安寧・福祉・幸福）の基本的概念を理解し、分析アプローチとして個別の研究テーマに適用し探索できることを到達目標としている。

【長所・特色】

ICTを駆使した国際的な授業構成になっている。

国際研究協力の成果である国際的コンソーシアムの協力体制と2022（令和4）年度までの調査結果を活用している講義となっている。本学の国際研究協力の成果を全研究科の大学院生に還元し、また国際的な共同研究の実例を学ぶ機会も提供している。

【問題点】

該当なし。

<研究活動の活性化について>

(1) 達成目標

社会知性開発研究センター内の各研究拠点による調査研究活動及びその成果発表を通じて、本学のアカデミック・ステータスの向上に寄与する。

(2) 中間報告

評価の視点①

社会知性開発研究センター内の各研究拠点の国内・国外の研究機関との連携の進展状況。

【現状説明】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

教育部高校国別・地域研究備案センター四川師範大学日韓研究院との共同調査研究に関する覚書を2022（令和4）年10月に締結している。有効期間は、令和10年12月までとなっている。

《ソーシャル・ウェルビーイング研究拠点に関して》

ベトナム社会科学院社会学研究所、タイ・チュラロンコン大学社会調査研究所、インドネシア大学社会政治科学部社会政治研究所及び韓国・ソウル国立大学社会科学部社会科学資料院と国際交流組織間協定を締結している。いずれも2022（令和4）年度内に締結し、有効期間は令和7年3月までとなっている。

国内研究機関である情報・システム研究機構データサイエンス共同利用基盤施設社会データ構造化センターとの学術交流・協力に関する覚書を2018（平成30）年3月に締結している。有効期間は年度毎に自動更新されている。

【長所・特色】

各拠点において、国内外の研究機関との連携を深めて研究活動を行っている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

社会知性開発研究センター内の各研究拠点の研究会やシンポジウム等の開催状況。

【現状説明】

《ソーシャル・ウェルビーイング研究拠点に関して》

2023（令和5）年7月25日に、ベトナム社会科学院（VASS）所属の研究者2名を講師として招き、社会科学研究所との共催による研究会を生田校舎から配信するハイブリッド形式で開催した。11名が

参加した。

2023（令和5）年9月5日～7日に、若手研究者の育成を目的に、Early-Career Researchers Workshop 2023 をインドネシア大学で開催した。フィールドトリップ、ハイブリッド形式でのワークショップ・セミナー及びシンポジウムを行った。日本及びアジア7か国・地域（タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム、モンゴル、韓国、台湾）の研究者26名が参加した。

2023（令和5）年10月3日に、ベトナム出身の神奈川県外国人相談窓口相談員を講師として招き、社会科学研究所との共催による研究会を生田校舎で開催した。14名が参加した。

2023（令和5）年10月12日に、ベトナム社会科学院（VASS）所属の研究者2名を講師として招き、社会科学研究所との共催による研究会をサテライトキャンパスから配信するハイブリッド形式で開催した。23名が参加した。

2024（令和6）年2月に日本でのシンポジウム開催を予定している。

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

2023（令和5）年11月24～25日に、四川師範大学との共催で「第七回災害復興歴史社会学及び社会統治国際検討会」において「日中復興評価方法の国際比較」「復興災害対応システムの国際比較」「共同富裕と復興教育」をテーマに、四川師範大学で研究会を開催した。

【長所・特色】

コロナ禍を経て4年振りに日本国外へ出張ができるようになるなど、研究活動に活気を取り戻すことができている。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

社会知性開発研究センター内の各研究拠点の研究者による学会、学会誌、紀要等への研究成果の発表状況。

【現状説明】

《四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点に関して》

研究員1名が、2023（令和5）年7月8日に開催された日本学術会議学術フォーラム/第16回防災学術連携シンポジウム「関東大震災100年と防災減災科学」で研究報告を行った。

客員研究員1名が、令和5年10月9日（月）に開催された第96回日本社会学会大会で研究報告を行った。

《ソーシャル・ウェルビーイング研究拠点に関して》

客員研究員1名が、2023（令和5）年4月12～15日に開催された2023（令和5）年米国人口学会大会で研究報告を行った。

研究員3名及び客員研究員6名が、2023（令和5）年6月25日～7月1日に開催された国際社会学会第20回世界社会学会議で研究報告を行った。

客員研究員1名が、2023（令和5）年8月17～21日に開催された米国社会学会2023年大会で研究報告を行った。

客員研究員8名が、2023（令和5）年10月8日～9日に開催された第96回日本社会学会大会で研究報告を行った。

研究成果を公表する媒体として、2023（令和5）年度末に英語論集 Social Well-Being Review No.10 の刊行を予定している。

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

研究員1名が、10月3日の会計学研究所の定例研究会で研究報告を行った。ラオス国立大学から招聘した海外客員教授も参加した。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<研究活動の社会還元・社会貢献の促進について>

(1) 達成目標

社会知性開発研究センター内の成果・活動を、「社会知性」の一環として、社会に還元する。

(2) 中間報告

評価の視点①

社会知性開発研究センター内の各研究拠点主催シンポジウム等への一般からの参加状況。

【現状説明】

≪複式簿記普及事業推進研究拠点に関して≫

ラオス国内で簿記セミナーを実施した。

2023（令和5）年10月26日に、Haakkeo School（現地の高等学校）で簿記セミナーを行った。参加者は20名だった（すべて一般からの参加者）。

2023（令和5）年10月27日に、ラオス国立大学及び SoutSaka Institute of technology（現地の専門学校）で簿記セミナーを行った。参加者は、それぞれ300名・50名だった（すべて一般からの参加者）。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

社会知性開発研究センター内の各研究拠点による、社会的要請に基づく研究の推進・知見提供の状況。

【現状説明】

≪ソーシャル・ウェルビーイング研究拠点に関して≫

社会関係資本がプロアクティブ・レジリエンス（新興感染症など現代社会の未知の危機を予測し迅速に対応する能力）の構築につながるメカニズムを明らかにすることを目的として、2023（令和5）年度よりアジア5か国（タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム、モンゴル）でフォトボイス調査を行う予定となっている。

≪複式簿記普及事業推進研究拠点に関して≫

ラオス国内での複式簿記の発展のため、現地におけるセミナーや簿記検定試験実現に向けたプレテスト等の実施の前段階として、2023（令和5）年度中にラオ語による簿記テキスト（初級・中級・上級レベルの改定版）を作成して公表するべく、準備を行っている。改訂版テキストの作成に際しては、2023（令和5）年度にラオス国立大学から本学商学部の海外客員教授として招聘した2名（いずれも同研究拠点の客員研究員）にも協力を仰いでいる。

【長所・特色】

社会貢献・国際貢献に値する研究活動と考えられる。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

社会知性開発研究センター内の各研究拠点による成果をより広く国内外に発信するための取り組み状況。

【現状説明】

《複式簿記普及事業推進研究拠点に関して》

ラオス国内での複式簿記の発展のため、現地におけるセミナーや簿記検定試験実現に向けたプレテスト等の実施の前段階として、2023（令和5）年度中にラオ語による簿記テキスト（初級・中級・上級レベルの改定版）を作成して公表するべく、準備を行っている。改訂版テキストの作成に際しては、2023（令和5）年度にラオス国立大学から本学商学部の海外客員教授として招聘した2名（いずれも同研究拠点の客員研究員）にも協力を仰いでいる。

ラオス国内で簿記セミナーを実施した。

2023（令和5）年10月26日に、Haakkeo School（現地の高等学校）で簿記セミナーを行った。参加者は20名だった（すべて一般からの参加者）。

2023（令和5）年10月27日に、ラオス国立大学及びSoutSaka Institute of technology（現地の専門学校）で簿記セミナーを行った。参加者は、それぞれ300名・50名だった（すべて一般からの参加者）。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
社会連携関係

<学外諸機関との適切な連携について>

(1) 達成目標

本学が協定を締結している自治体および団体等と、協定内容に基づく連携活動を展開する。

(2) 中間報告

評価の視点①

協定内容に基づく連携活動の展開。

【現状説明】

専修大学が掲げる社会連携・社会貢献の方針における 4 つの柱に基づく社会連携・社会貢献活動が、多様に行われていることが情報収集の結果確認できた。

特に、新規の連携活動の展開については、11 月 1 日付で千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアム（千代田区キャンパスコンソ）に加入した。今後は、近接地の立地等を生かした大学間連携と地域発展の推進を図り、様々な連携事業を展開する。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組みを実施しているか>

(1) 達成目標

学内で収集した社会連携・社会貢献活動の情報を学外に公開する。

(2) 中間報告

評価の視点①

社会連携・社会貢献活動に関する情報の収集状況。

【現状説明】

Microsoft Forms と Excel 形式の両方を使用し、社会連携・社会貢献活動に関する情報収集を行い、連携状況の把握に努めた。今年度は 13 機関から 112 件の情報提供があった。

今後も網羅的に収集することに努めていくこととしたい。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学外への公開状況。

【現状説明】

各学部および各所管より情報提供をしていただき、本学 Web ページに一覧を取りまとめ、公開した。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<KS パートナーシップ・プログラム活動の推進について>

(1) 達成目標

「専修大学と川崎市との連携・協力に関する基本協定」に基づく事業活動の推進を図る。

(2) 中間報告

評価の視点①

基本協定に示された連携・協力の7分野の活動状況。

【現状説明】

実施している活動は、毎年度、分野ごとに一覧表として取りまとめ、KS パートナーシップ・プログラム連絡協議会で報告するなど活動状況の可視化に継続して取り組んでいる。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

KS パートナーシップ・プログラム連絡協議会の実施状況。

【現状説明】

定期的に同協議会を実施し、川崎市と専修大学との関係強化に努めている。

2023（令和5）年度は、10月31日（火）にオンラインで実施した。協議会の場では、川崎市と大学の双方がテーマを持ち寄り、それぞれ抱えている課題等について協議した。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第 15 期 自己点検・評価中間報告
数理・データサイエンス・AI 教育関係

<自己点検評価の仕組みの適切な運用について>

(1) 達成目標

学内（プログラム受講生、学部・学科等の学部教育組織、プログラムに関連する授業担当者など）、学外の代表者から、Si データサイエンス教育プログラムに対する評価・意見を収集する仕組みを適切に運用する。

(2) 中間報告

評価の視点①

プログラム受講生からの評価・意見を収集する仕組みを適切に運用できているか。

【現状説明】

昨年度に続き inCampus のアンケートシステムを用いて、プログラム受講生に対して評価・意見を収集した。応用基礎レベルは7月～8月、リテラシーレベルは10月～11月に実施した。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

学部・学科等の学部教育組織からの評価・意見を収集する仕組みを適切に運用できているか。

【現状説明】

数理・データサイエンス・AI 教育運営委員会は、各学部の教授会から選出された者、転換・導入科目運営委員会から選出された者、データリテラシーを担当する者、情報科学センターから選出された者で構成されている。委員会としての会議のほか、随時 Microsoft Teams を活用していつでも意見を収集することができるようにしている。

必要があれば運営委員会委員長が、学長、副学長、全学部長に説明し、評価・意見を求める機会を設けるようにしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点③

プログラムに関わる授業担当者からの評価・意見を収集する仕組みを適切に運用できているか。

【現状説明】

運営委員会委員を通じて、プログラムに関わる授業担当者とコミュニケーションをとるという仕組みとしている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点④

大学外からの評価・意見を収集する仕組みを適切に運用できているか。

【現状説明】

大学外のレビュアー2名を選び、2024年1月下旬に、オンラインで評価・意見を収集する機会を設ける準備を進めている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<Si データサイエンス教育プログラムに関わる授業科目の教育内容・方法の把握と改善支援について>

(1) 達成目標

プログラムに関わる授業科目の担当者が、本学の学生に対して適切な内容の教育ができるよう支援する仕組みを適切に運用する。

(2) 中間報告

評価の視点①

各教育組織が用意している、プログラムに関わる授業科目での授業内容・方法についての情報を収集し、改善の支援ができているか。

【現状説明】

2023（令和5）年の授業内容について、プログラムに関わる授業科目の授業内容・方法の計画案を提出してもらい、モデルカリキュラムに準拠しているかを運営委員会で確認したところ、対応が必要な学修項目があったことから、動画教材を作成し、授業での活用を依頼することで、改善の支援を行った。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

教材の新規作成、紹介など、教育内容・方法の支援ができているか。

【現状説明】

応用基礎レベルのオンデマンド教材として、モデルカリキュラムに準拠した15分程度の動画教材3本を、情報科学センター教育企画室監修のもと作成し、2023（令和5）年の授業で活用できるようにした。さらに、数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアムのワークショップなどを、運営委員を通じて紹介する活動を行っている。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

<Si データサイエンス教育プログラムの履修状況の把握と改善について>

(1) 達成目標

より多くの学生に Si データサイエンス教育プログラムへの関心を持ってもらい、プログラム履修率を向上させる。

(2) 中間報告

評価の視点①

Si データサイエンス教育プログラムを、新入生が関心を持つように紹介できているか。

【現状説明】

2023(令和 5)年度入学者については、プログラム専用のホームページや、学修ガイドブックでのプログラム紹介、4月のオリエンテーションガイダンスでのリーフレットの配布を通して、プログラムの紹介を行った。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

評価の視点②

プログラムの修了要件科目が、学部・学科の選択科目となっている場合の履修率を把握し、履修率の改善に向けての方策を検討できているか。

【現状説明】

2023(令和 5)年度の情報入門 1(選択科目)は、履修対象者数に対して、最終的な履修者数がそれを下回った。これは特定の曜日時限に希望が集中していたためである。

2024(令和 6)年度に向けて、これまでの実績に基づき、開講曜日時限を見直すとともに、展開増を行うべく準備している。

【長所・特色】

該当なし。

【問題点】

該当なし。

第15期 専修大学 自己点検・評価委員会委員一覧

役 職	任 期 (第15期)	氏 名
自己点検・評価委員会委員長	R5.4.1～R7.3.31	法学部教授 榎 透
副委員長	R5.4.1～R7.3.31	常務理事 田村裕二
学長指名委員	R5.4.1～R7.3.31	文学部教授 高岡貞夫
実施委員会代表 (経済学部)	R5.4.1～R7.3.31	経済学部教授 兵頭淳史
(法 学 部)	R5.4.1～R7.3.31	法学部教授 遠山 聡
(経営学部)	R5.4.1～R7.3.31	経営学部教授 蔡 苙錫
(商 学 部)	R5.4.1～R7.3.31	商学部教授 神原 理
(文 学 部)	R5.4.1～R7.3.31	文学部教授 松尾容孝
(ネットワーク情報学部)	R5.4.1～R6.2.20	ネットワーク情報学部教授 小杉尚子
	R6.2.21～R6.3.31	ネットワーク情報学部教授 松永賢次
(人間科学部)	R5.4.1～R7.3.31	人間科学部教授 藤原法子
(国際コミュニケーション学部)	R5.4.1～R7.3.31	国際コミュニケーション学部教授 上原正博
(経済学研究科)	R5.4.1～R7.3.31	経済学部教授 河藤佳彦
(法学研究科)	R5.4.1～R7.3.31	法学部教授 大槻文俊
(文学研究科)	R5.4.1～R7.3.31	文学部教授 渡邊真理子
(経営学研究科)	R5.4.1～R7.3.31	経営学部教授 山崎秀彦
(商学研究科)	R5.4.1～R7.3.31	商学部教授 谷守正行
(全学キャリア関係)	R5.4.1～R7.3.31	文学部教授 齋藤 実
(教育開発支援関係)	R5.4.1～R7.3.31	経営学部教授 佐藤 暢
(資格課程)	R5.4.1～R6.3.31	法学部教授 森田司郎
(図 書 館)	R5.4.1～R6.3.31	文学部教授 廣瀬玲子
(研 究 所)	R5.4.1～R6.3.31	商学部教授 岩尾詠一郎
(情報科学センター関係)	R5.4.1～R7.3.31	商学部教授 高橋 裕
(入学試験関係)	R5.4.1～R6.3.31	商学部教授 奥西康宏
(学生生活関係)	R5.4.1～R6.3.31	ネットワーク情報学部教授 佐竹弘靖
(体育部関係)	R5.4.1～R6.3.31	経営学部教授 石崎 徹
(就職指導関係)	R5.4.1～R7.3.31	商学部教授 谷守正行
(国際交流関係)	R5.4.1～R7.3.31	経営学部准教授 奥村経世
(キャリアデザイン関係)	R5.4.1～R7.3.31	経済学部教授 遠山 浩
(社会知性開発研究関係)	R5.4.1～R7.3.31	人間科学部教授 大矢根淳
(社会連携関係)	R5.4.1～R7.3.31	商学部教授 神原 理
(数理・データサイエンス・AI教育関係)	R5.4.1～R7.3.31	商学部教授 高橋 裕
(職員委員)	R5.4.1～R7.3.31	学長室長 中山 力
(職員委員)	R5.4.1～R7.3.31	教務部長代理 佐藤孝博
(職員委員)	R5.4.1～R7.3.31	大学院事務部長 八木 敬

事務局 学長室企画課 二宮進語、田辺正明、小坂知寿

※第15期において、二部教育自己点検・評価委員会は委員を選出していない。